

平成 30 年 度

主要施策の成果に関する説明書

令和元年度滋賀県議会定例会
令和元年9月定例会議提出

[商工観光労働部門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I ひ と 互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀
- II 地域の活力 滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀
- III 自然・環境 美しい琵琶湖を大切にする、豊かな自然と共生する滋賀
- IV 県 土 暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元気な滋賀
- V 安全・安心 将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀

目 次

		頁
I	ひと	273
II	地域の活力	292
III	自然・環境	該当なし
IV	県土	該当なし
V	安全・安心	該当なし

I ひ と

互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 仕事と家庭の両立が可能な職場環境づくりの促進</p> <p>予 算 額 9,617,000 円</p> <p>決 算 額 9,236,762 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 中小企業働き方改革推進事業 9,236,762 円</p> <p>ア 広報・啓発冊子作成および学生等向けセミナー開催業務 県内大学の学生を主な対象として、働くことや働き方を考える連続セミナーを開催するとともに、県内中小企業の魅力を発信するため、学生目線による取材を中心とした企業紹介冊子を制作した。 セミナーの実施：計15回、延べ 139人参加 企業紹介冊子制作：12,000冊</p> <p>イ 滋賀における就職・人材確保支援事業 合同企業説明会を県内2カ所（草津・米原）、県外1カ所（京都）で開催した。 参加学生：延べ 402人</p> <p>ウ 働き方改革実践研修業務 県内中小企業を対象に、働き方改革の取組を始め、続けるための研修を専門家である社会保険労務士により実施した。 開催回数：10回</p> <p>エ 官民連携による働き方改革推進への取組 滋賀県働き方改革推進検討会議を開催し、施策を検討した。平成30年6月28日ほか1回開催</p> <p>オ 企業への相談支援・推進企業の登録 中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営推進員を設置し県内企業を訪問する等により、働き方改革の取組を支援した。 訪問企業数：16社 ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を推進企業として登録した。 登録数：33件、累計登録数：952件</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 中小企業働き方改革推進事業</p> <p>ア 広報・啓発冊子作成および学生等向けセミナー開催業務 県内大学の学生を主な対象として、働くことや働き方を考える連続セミナーを開催し、働き方改革への理解を深め関心を高めるとともに、学生目線による取材を中心とした企業紹介冊子を制作し、県内中小企業の魅力を発信した。</p> <p>イ 滋賀における就職・人材確保支援事業 合同企業説明会を開催することにより、県内中小企業の魅力を発信し、人材確保を支援した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																								
	<p>ウ 働き方改革実践研修業務 専門家である社会保険労務士による研修の実施により、県内中小企業の働き方改革への取組を支援した。</p> <p>エ 官民連携による働き方改革推進への取組 官民連携による「滋賀県働き方改革推進検討会議」を設置し施策の検討等を進めた。</p> <p>オ 企業への相談支援・推進企業の登録 ワーク・ライフ・バランスの普及啓発および実践支援を行うために中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営推進員を設置し、企業訪問等により、中小企業の主体的な取組を支援した。 ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を推進企業として登録し、登録企業の取組を県のホームページで公表することにより、県内企業の取組を促進した。</p> <p>平成30年度(2018年度)の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="741 608 2085 703"> <tr> <td>ワーク・ライフ・バランス推進登録企業数 (累計)</td> <td>平26 (基準)</td> <td>平27</td> <td>平28</td> <td>平29</td> <td>平30</td> <td>平31</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>699件</td> <td>799件</td> <td>820件</td> <td>860件</td> <td>930件</td> <td>1,000件</td> <td>102.3%</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td></td> <td>763件</td> <td>835件</td> <td>919件</td> <td>952件</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>3 今後の課題 (1) 中小企業働き方改革推進事業 働き方改革関連法の順次施行を受け、県内のより規模の小さい企業まで働き方改革の取組を広げ、進めていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 (1) 中小企業働き方改革推進事業 ①令和元年度における対応 企業の取組意欲の向上につながる魅力発信や相談支援、人材確保の機会提供等を実施するとともに、これから社会に出る学生に対して働き方改革の理解を深め関心を高めるための啓発事業を実施している。 ②次年度以降の対応 引き続き、労働局や経済団体などの関係団体と連携して中小企業の取組支援や周知啓発を進めていく。</p> <p style="text-align: right;">(労働雇用政策課)</p>	ワーク・ライフ・バランス推進登録企業数 (累計)	平26 (基準)	平27	平28	平29	平30	平31	達成率	目標値	699件	799件	820件	860件	930件	1,000件	102.3%	実績値		763件	835件	919件	952件		
ワーク・ライフ・バランス推進登録企業数 (累計)	平26 (基準)	平27	平28	平29	平30	平31	達成率																		
目標値	699件	799件	820件	860件	930件	1,000件	102.3%																		
実績値		763件	835件	919件	952件																				

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 総合的な就業支援の実施</p> <p>予 算 額 101,680,000 円</p> <p>決 算 額 98,479,177 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 産業人材育成・確保のグッドジョブプロジェクト事業 21,828,744 円 産官学金労連携による県のインターンシップを実施するとともに、企業PR冊子や企業情報サイト「WORKしが」により魅力ある県内企業等の情報発信を行った。 インターンシップ参加大学 : 県内外23大学 インターンシップ実施協力企業等: 延べ 134社 インターンシップマッチング人数: 延べ70人 「WORKしが」アクセス件数 : 236,871件</p> <p>(2) しが I J U 相談センター情報発信事業 4,848,365 円 平成29年7月にふるさと回帰支援センター（東京・有楽町）内に「しが I J U 相談センター」を開設し、相談者の希望に応じて、仕事、住まい、地域情報や支援制度など移住に必要な情報の提供や相談に一元的に対応した。 相談窓口 : 本県相談員 1 人配置 相談件数 : 426件 移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数 : 117件</p> <p>(3) 若年者就労トータルサポート事業 23,289,565 円 「ヤングジョブセンター滋賀」等の5つの支援機関を一体化した「おうみ若者未来サポートセンター」において、40代前半までの若年求職者に対する相談から職業紹介までワンストップの就職支援を実施した。 利用登録者数 : 1,985人 利用者総数 : 15,406人 就職者数 : 1,420人 就職者率 : 71.5%</p> <p>ア おうみ若者未来サポートセンター運営事業 「おうみ若者未来サポートセンター」の「総合案内」に学生職業相談員2人を配置した。</p> <p>イ 地域若者サポートステーション支援事業 おうみ若者未来サポートセンター内の「地域若者サポートステーション」において、一定期間無業状態の若者を支援した。 臨床心理相談件数 : 153件 職場体験参加者数 : 延べ 26人 交流サロン参加者数 : 延べ 316人</p> <p>ウ ふるさと滋賀就職応援事業 県内外で合同企業説明会を開催するとともに、大学等と連携して若者のU I J ターン就職を促進した。 県内外における合同企業説明会（3回） 参加企業数 : 189社 U I J ターン就職コーディネーター 大学訪問数 : 26校 企業説明会等参加 : 30回</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>エ 滋賀の“三方よし”若者未来塾事業 センター利用者等の若年求職者に対し人材育成研修を実施し、県内企業への就職を促進した。 人材育成研修 : 80回 就職支援研修 : 50回 受講者数 : 延べ 959人</p> <p>(4) 若年者総合就業支援事業 17,007,997 円 「おのみ若者未来サポートセンター」に県直営機関として設置している「ヤングジョブセンター滋賀」において、就職関連イベントの情報発信や総合相談、キャリアカウンセリング（じっくり相談）、就職面接会等の開催、彦根相談コーナー（湖東総合庁舎内）の運営を行った。 就職面接会等 開催回数 : 2回 参加企業数 : 194社 参加学生等 : 220人</p> <p>(5) ネクストチャレンジ推進事業 16,611,172 円 概ね45歳以上の中高齢者を対象に「シニアジョブステーション滋賀」においてワンストップの就労支援を実施した。 利用者数 : 5,720人（うち45歳以上 5,291人） セミナー参加者数 : 302人（うち45歳以上 301人） 就職者数 : 604人（うち45歳以上 535人）</p> <p>(6) 障害者働き・暮らし応援センター事業 8,690,081 円 障害者の就労を支援する「働き・暮らし応援センター」の運営費に対する補助を行った。 登録者数 : 5,828人 相談件数 : 61,632件 就職者数 : 433人 在職者数 : 2,887人</p> <p>(7) ポテンシャル発見！障害者雇用推進事業 4,339,000 円 障害者の就労体験事業に対する補助を行った。 受入事業所数 : 221事業所 延べ就労体験者数 : 375人 実習後就労者数 : 134人</p> <p>(8) チャレンジドWORK運動推進事業 1,864,253 円 企業による主体的な障害者雇用の取組を促進するため、優良事業所等の表彰や就職面接会の開催を行うとともに、平成30年4月の法定雇用率引き上げに対応するため、地域で障害者雇用を支える仕組みづくりを行った。</p> <p>ア 障害者雇用優良事業所等知事表彰 障害者雇用優良事業所表彰 : 3件、優良勤労障害者表彰 : 13名、チャレンジドWORK推進事業所表彰 : 4件</p> <p>イ 障害者就職面接会の開催</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																		
	<p>4回実施。参加者合計 446名 うち採用者78名</p> <p>ウ 事業主向け障害者雇用促進リーフレットの作成 5,000部</p> <p>エ 中小企業等障害者雇用促進事業 障害者雇用を地域全体で促進する仕組みづくりを推進するため、湖西、大津、湖北、湖東の4圏域の実情に応じた促進事業に補助を行った。 研修会（大津、湖東）、事業所見学会（湖西、湖北）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 産業人材育成・確保のグッドジョブプロジェクト事業 産官学金労で構成する滋賀インターンシップ推進協議会において県域のインターンシップを実施し、県内外23大学の参加と実施協力企業等延べ 134社を確保するとともに、延べ70人のマッチングを成立させることができた。 また、平成30年度の「WORKしが」アクセス件数は 236,871件であり、平成29年度と比較して45,848件増加した。</p> <p>(2) しが I J U 相談センター情報発信事業 「しが I J U 相談センター」において 426件の相談に対応し、移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数 117件の達成に寄与した。</p> <p>(3)・(4) 若年者就労トータルサポート事業・若年者総合就業支援事業 「ヤングジョブセンター滋賀」等の若年者就業支援機関を一体化した「おうみ若者未来サポートセンター」を運営し、相談から就職までの一貫した支援をワンストップ体制で提供することにより、若年求職者の就職につなげた。</p> <p>平成30年度(2018年度)の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="741 946 2007 1038"> <thead> <tr> <th>おうみ若者未来サポートセンターの就職者率</th> <th>平28</th> <th>平29</th> <th>平30</th> <th>平31目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標値</td> <td>58.0%</td> <td>59.0%</td> <td>60.0%</td> <td>60.0%</td> <td>119.1%</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>60.1%</td> <td>75.3%</td> <td>71.5%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) ネクストチャレンジ推進事業 「シニアジョブステーション滋賀」において、相談から職業紹介まで各種就業支援をワンストップで実施したことにより、中高年齢者の再就労につなげた。</p> <p>(6) 障害者働き・暮らし応援センター事業 一般就労が困難な障害者の就労の場の確保、職場定着、これに伴う生活支援を継続的に実施する「働き・暮らし応援センター」の運営費に対する補助を行い、障害者の就職につなげた。</p> <p>(7) ポテンシャル発見！障害者雇用推進事業 障害者に対して就労体験の機会を提供することにより、障害者の就労意欲の向上と事業所の障害者雇用に対する理解促進を深めた。</p> <p>(8) チャレンジドWORK運動推進事業 障害者雇用に対する県民および事業主の理解を深めることができた。また、障害者の就職面接会を開催することで、障害者雇用の促進に直接的な効果があった。</p>	おうみ若者未来サポートセンターの就職者率	平28	平29	平30	平31目標値	達成率	目標値	58.0%	59.0%	60.0%	60.0%	119.1%	実績値	60.1%	75.3%	71.5%		
おうみ若者未来サポートセンターの就職者率	平28	平29	平30	平31目標値	達成率														
目標値	58.0%	59.0%	60.0%	60.0%	119.1%														
実績値	60.1%	75.3%	71.5%																

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 産業人材育成・確保のグッドジョブプロジェクト事業 県内企業等の魅力発信や学生・企業双方にとって魅力的な県域のインターンシップを実施し、県内外の学生等の県内企業等への理解を深めていく必要がある。</p> <p>(2) しが I J U 相談センター情報発信事業 「しが I J U 相談センター」を核として、県内企業や滋賀の暮らしの魅力を首都圏へさらに積極的に発信していく必要がある。</p> <p>(3)・(4) 若年者就労トータルサポート事業・若年者総合就業支援事業 新規学卒予定者の就職状況がいわゆる「売り手市場」のため、「おうみ若者未来サポートセンター」の利用者数は減少傾向にあるが、一方で県内企業の人材不足が課題となっている。また、働きづらさを抱えた若者も依然として少なくない上に、新卒者の早期離職率も30%以上の高水準で推移している。</p> <p>(5) ネクストチャレンジ推進事業 中高年齢者を受け入れる企業側の雇用促進を図るため、中高年齢者にあった職場環境改善や職場定着等の取組を実施していく必要がある。</p> <p>(6) 障害者働き・暮らし応援センター事業 令和3年4月までに法定雇用率 0.1%引き上げられて 2.3%になるとともに、雇用義務の対象事業所も従業員45.5人以上から43.5人以上に拡大されることなどから、より一層障害者雇用を促進することが課題となっている。</p> <p>(7) ポテンシャル発見！障害者雇用推進事業 障害者の法定雇用率の引き上げなどにともない、企業の採用意欲および障害者の就労意欲双方が高まっているため、トライワークのさらなる活用促進を図る必要がある。</p> <p>(8) チャレンジドWORK運動推進事業 平成30年度から新たに推進している地域の実情に応じた企業等の普及啓発事業については、初年度は先行的に4圏域（大津、湖東、湖西、湖北）で実施したが、次年度は県全域で実施する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 産業人材育成・確保のグッドジョブプロジェクト事業</p> <p>①令和元年度における対応 企業PR冊子の作成や企業情報サイトの運営により県内中小企業等の魅力発信を進めるとともに、受け入れる企業、参加する学生の双方が、同じ目的のもと取り組むことにより、限られた実習期間でより効果的なインターンシップを実施できるようにしている。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、県内中小企業等の魅力発信を進めるとともに、滋賀インターンシップ推進協議会において、学生・企業双方にとって魅力的なインターンシップとなるよう協議を重ね、県内企業等でのインターンシップの更なる普及・拡大を図る。また、既卒者や社会人を対象に含め、通年実施にすることで多様な人材と県内企業とのマッチング機会を充実する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) しが I J U 相談センター情報発信事業</p> <p>①令和元年度における対応 5月から、しが I J U 相談センターに滋賀県ブースを設け、今年度から実施する移住支援事業を含めた情報発信を行い、本県への U I J ターン就職の促進に努めている。</p> <p>②次年度以降の対応 滋賀県ブースにおいて、後継者を募集している県内中小企業の情報提供を行い、事業承継にも注力するなど、首都圏からの移住に加え、県内企業への就業についても促進していく。</p> <p>(3)・(4) 若年者就労トータルサポート事業・若年者総合就業支援事業</p> <p>①令和元年度における対応 「おうみ若者未来サポートセンター」内に、様々な事情を抱えた若者の多様な就職相談に対応する「キャリアカウンセリングコーナー」と、県内企業による若手人材の採用と職場定着を支援する「人材確保支援コーナー」を新たに設置するとともに、若者や企業が気軽に利用できるよう、親しみやすくわかりやすい名称として「しがヤングジョブパーク」に改称するなど、就職支援と人材確保支援の両面から機能強化を図った。</p> <p>②次年度以降の対応 県が運営する2つのコーナーに加え、滋賀労働局が運営する新卒応援ハローワーク等、複数の支援機関の連携のもと「しがヤングジョブパーク」の総合力を生かして、引き続き若者と県内企業とのマッチングを支援する。</p> <p>(5) ネクストチャレンジ推進事業</p> <p>①令和元年度における対応 中高年齢者の雇用促進を図るため、「シニアジョブステーション滋賀」内に企業相談コーナーを設置し、中高年齢者の職場環境改善や職場定着に繋げるアドバイス・支援を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 生産年齢人口（15歳～64歳）が減少する中、より一層効果的・効率的な中高年齢者の就労支援を図る。</p> <p>(6) 障害者働き・暮らし応援センター事業</p> <p>①令和元年度における対応 引き続き「障害者働き・暮らし応援センター」による生活から就業、定着まで一貫した支援の充実に努めるとともに、「チャレンジドWORK運動推進事業」における企業啓発を推進する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き「障害者働き・暮らし応援センター」を中核とした障害者雇用の促進に取り組む。</p> <p>(7) ポテンシャル発見！障害者雇用推進事業</p> <p>①令和元年度における対応 令和3年4月までに法定雇用率がさらに0.1%引き上げられて2.3%になることから、当分の間企業の採用意欲は高い傾向が続くと想定されるため、この機会に障害者雇用の経験のない企業を中心にトライワークの活用促進を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 一人でも多くの障害者と企業とのマッチングの機会となるよう、引き続きトライワークの活用促進を図る。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 職業能力開発の推進</p> <p>予 算 額 457,877,000 円</p> <p>決 算 額 409,556,590 円</p>	<p>(8) チャレンジドWORK運動推進事業</p> <p>①令和元年度における対応 地域の实情に応じた企業向けの普及啓発事業について、事業開始2年目となる今年度は7圏域全域で実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、障害者雇用優良事業所等の表彰や就職面接会の開催、好事例等を紹介するリーフレットの作成・配布、地域の实情に応じた普及啓発事業の実施などにより、民間の事業所における障害者雇用の促進を図る。</p> <p style="text-align: right;">(労働雇用政策課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 障害者総合実務訓練事業 11,901,947 円 高等技術専門学校において知的障害者を対象とした職業訓練を実施した。 短期課程1年訓練（総合実務科） 4月開講 入校者：6人 修了者：3人 就職者：3人 就職退校者：2人 10月開講 入校者：1人</p> <p>(2) 障害者委託訓練事業 7,911,293 円 民間教育訓練機関等の多様な委託先を活用した障害者の態様に応じた職業訓練を実施した。 知識・技能習得訓練（O f f - J T） 受講者：10人 修了者：9人 就職者：2人 実践能力習得訓練（O J T） 受講者：8人 修了者：6人 就職者：6人</p> <p>(3) 子育て女性等職業能力開発事業 5,944,436 円 子育て等を理由に離職し、再就職を希望する女性等の就職促進を図るため、民間教育訓練機関等を活用した職業訓練を実施した。 子育て家庭支援コース 受講者：24人 修了者：11人 就職者：8人 女性等の再チャレンジ支援コース 受講者：18人 修了者：10人 就職者：8人</p> <p>(4) 中小企業人材育成促進事業 3,336,006 円 中小企業人材育成プランナーを配置し、中小企業の人材育成を支援した。 研修会開催 ： 4回 研修会受講者 ： 133人 企業訪問 ： 56件 人材バンク登録：48件（うち活用事例9件）</p> <p>(5) 離転職者等職業能力開発事業 212,647,767 円 離転職者等を対象として、民間教育訓練機関等を活用した訓練を実施した。 定員：1,292人 受講者：1,009人 就職率：71.6%（6月末時点）</p> <p>(6) 地域創生人材育成助成事業 96,155,940 円 人手不足が生じている分野や将来の人手不足が懸念される分野の人材育成・確保を図るため、多様な職業訓練を実施した。 定員：84人 受講者：71人 就職者：37人</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(7) 認定職業訓練助成事業費補助金 18,382,707 円 中小企業の事業主等が実施する認定職業訓練実施に要する経費に対する補助を行った。 補助団体：6 団体</p> <p>(8) 滋賀県職業能力開発協会費補助金 49,005,000 円 滋賀県職業能力開発協会の運営費に対する補助を行った。</p> <p>(9) しごとチャレンジフェスタ開催費補助金 3,000,000 円 多様な職業を紹介し、仕事の一部を体験する「しごとチャレンジフェスタ」の開催経費に対する補助を行った。 来場者数：約 5,300 人 体験者数：延べ 2,608 人</p> <p>(10) 働くなら滋賀！人材育成助成事業 1,271,494円 県内中小企業に対し、人材育成に係る研修受講料との経費の一部の補助を行った。 活用事業所数：11社 受講者数：延べ79人</p>
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 障害者総合実務訓練事業 高等技術専門学校において、知的障害者対象の販売実務と O A 事務の職業訓練を実施し、訓練生の就職率は 100.0 % であった。</p> <p>(2) 障害者委託訓練事業 就職を目指す障害者を対象として、民間教育訓練機関等の多様な委託先を活用して職業訓練を実施し、訓練生の就職率は53.3%であった。</p> <p>(3) 子育て女性等職業能力開発事業 子育て等を理由に離職し再就職を希望する女性等を対象に、民間教育訓練機関等を活用した職業訓練を実施し、訓練生の就職率は76.1%であった。</p> <p>(4) 中小企業人材育成促進事業 中小企業人材育成プランナーを配置し、人材育成に関する相談・援助、研修会の企画・実施、人材バンクの運用等を行うことにより、中小企業の人材育成を支援した。 平成25年度より 6 年間で県内全域にて研修会を開催し、目的を一定達成したことから平成30年度をもって事業を終了した。</p> <p>(5) 離転職者等職業能力開発事業 離転職者を対象として、民間教育訓練機関等を活用した多様な職業訓練を実施し、再就職を促進した。</p> <p>(6) 地域創生人材育成助成事業 社会人基礎訓練、物流、介護、I C T の各分野の基礎訓練および職場実習を実施し、57.7%の訓練生を関連企業への就職に繋げた。</p> <p>(7) 認定職業訓練助成事業費補助金 中小企業の事業主等が実施する認定職業訓練実施に要する経費に対する補助を行うことにより、企業内における職業能力開発を促進した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(8) 滋賀県職業能力開発協会費補助金 労働者の職業能力の開発および向上のための事業を行う滋賀県職業能力開発協会に対する補助を行うことにより、技能検定の普及・啓発、能力開発事業の振興等を図った。</p> <p>(9) しごとチャレンジフェスタ開催費補助金 小学生から中学1年生を対象に、様々な職業を紹介するとともに、実際のしごとを体験する場として「しごとチャレンジフェスタ」を開催し、勤労観や職業観を育むきっかけづくりとした。</p> <p>(10) 働くなら滋賀！人材育成助成事業 県内中小企業に対し、採用後3年以内の従業員を対象とした研修の実施経費を助成し、県内中小企業における人材育成を促進した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 障害者総合実務訓練事業 訓練生の就職率は近年高い率で推移しているが、入校者が減少しており、入校者確保の対策を行う必要がある。</p> <p>(2) 障害者委託訓練事業 雇用情勢の改善や法定雇用率の上昇等により受講者が減少しており、実施コースの内容を検討する必要がある。</p> <p>(3) 子育て女性等職業能力開発事業 受講者の入校状況は減少傾向で就職率もやや低いので、受講者確保と就職率向上のための対策を行う必要がある。</p> <p>(4) 中小企業人材育成促進事業 中小企業のニーズを聞き取り、それに合った人材育成の支援を行う必要がある。</p> <p>(5) 離転職者等職業能力開発事業 離転職者の就職の促進および雇用の安定のために技能・知識の習得を支援し、就職率の向上に繋げる必要がある。</p> <p>(6) 地域創生人材育成助成事業 受講者確保と就職率向上のための対策を行う必要がある。</p> <p>(7) 認定職業訓練助成事業費補助金 認定職業訓練施設が実施する長期間の訓練については後継者不足もあり、訓練生が減少しているため、普及および訓練内容の改善を行う必要がある。</p> <p>(8) 滋賀県職業能力開発協会費補助金 若年者の受検料減免措置により技能検定受検者数が微増となったものの、協会の運営を安定的なものとするためには自主財源の拡充に努める必要がある。</p> <p>(9) しごとチャレンジフェスタ開催費補助金 小・中学生に実際の仕事を体験できる機会をより多く提供するために、開催方法や実施場所を検討する必要がある。</p> <p>(10) 働くなら滋賀！人材育成助成事業 一定の受講者があったが、活用事業所数が少なく、一層の活用促進を図る必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 障害者総合実務訓練事業</p> <p>①令和元年度における対応 公共職業安定所や障害者就労支援機関等との連携を強化するとともに、訓練内容の周知のため、訓練説明会や見学会を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 雇用情勢が良好であることから入校者が減少しているが、障害者を安定した就労に結びつけるための職業訓練は必要であり、今後も周知や説明を行うとともに、障害者の能力・適性に応じた訓練の実施と就職先を開拓し、就職率の向上に努める。</p> <p>(2) 障害者委託訓練事業</p> <p>①令和元年度における対応 一層の制度利用の促進のため、公共職業安定所や障害者就労支援機関等との連携の強化を行うとともに、障害者の能力・適性に応じた就職先を開拓し、就職率の向上に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 求職者や在職者の障害者訓練ニーズを把握して、新たな障害者委託訓練のコース設定について検討を進める。</p> <p>(3) 子育て女性等職業能力開発事業</p> <p>①令和元年度における対応 公共職業安定所やマザーズジョブステーション等女性の就労支援機関等との連携の強化により訓練受講の促進を図るとともに、訓練を委託している民間教育訓練機関等に対し求人情報を提供する等の支援を行い、就職率の向上に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 訓練中に託児サービス利用できるコースを設定しており、今後も受講者のニーズに応えられるよう託児所の受入れ先の開拓を検討する。</p> <p>(4) 中小企業人材育成促進事業</p> <p>①令和元年度における対応 平成25年度より6年間で県内全域にて研修会を開催し、目的を一定達成したことから平成30年度をもって事業を終了した。</p> <p>②次年度以降の対応 「働くなら滋賀！人材育成助成事業」を活用し、県内中小企業の人材育成を実施する。</p> <p>(5) 離転職者等職業能力開発事業</p> <p>①令和元年度における対応 地域の人材ニーズ等を踏まえた職業訓練コースを開発する「地域訓練コンソーシアム」により検証した訓練の設定についての検討や基礎的なITリテラシーを習得するコースを新たに実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 公共職業安定所等との連携の強化により訓練受講の促進を図るとともに、民間教育訓練機関等に対し求人情報を提供する等の支援を行い、就職率の向上に努める。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(6) 地域創生人材育成助成事業</p> <p>①令和元年度における対応 入校生確保の方法として、高等学校卒業後の早期離職者を当訓練に誘導するため、教育委員会および高等学校に協力を依頼するとともに、ヤングジョブセンター等の職業紹介機関や公共職業安定所の「人材確保対策コーナー」との連携をより一層強化する。</p> <p>②次年度以降の対応 平成29年度から3年間の国の委託事業であるため、令和元年度で事業を終了する。</p> <p>(7) 認定職業訓練助成事業費補助金</p> <p>①令和元年度における対応 各訓練施設の訓練科・コースごとに目標を設定し、PDCAサイクルの実践のもと職業訓練を行うことで、一層の訓練効果の向上を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 訓練施設が安定して運営できるよう助言・指導に努める。</p> <p>(8) 滋賀県職業能力開発協会費補助金</p> <p>①令和元年度における対応 技能五輪大会の選手派遣等の技能振興を行うことにより、技能検定受検者の増加を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 技能実習法の改正により、随時2級や随時3級の受検者の増加が見込まれており、検定実施体制の整備が必要となるため、協会が安定して運営できるよう助言・指導に努める。</p> <p>(9) しごとチャレンジフェスタ開催費補助金</p> <p>①令和元年度における対応 体験コースの拡充や、特別事業を増やすなど、来場された未就学児から一般の方まで楽しめるようなイベントを開催する。</p> <p>②次年度以降の対応 県下の児童・生徒に対し、一様にしごと体験教室等に参加いただけるよう、来年度の開催地域を決定する。</p> <p>(10) 働くなら滋賀！人材育成助成事業</p> <p>①令和元年度における対応 中小企業に対し一層の活用促進のため周知を行い、従業員のスキルアップや定着率の向上を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 中小企業に対し一層の活用促進のため周知を行うとともに、活用しやすいように提出書類等の見直しを検討する。</p> <p style="text-align: right;">(労働雇用政策課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 子どもの地域における体験の場づくり</p> <p>予 算 額 6,700,000 円</p> <p>決 算 額 6,700,000 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 世界にひとつの宝物づくり事業（つちっこプログラム） 6,700,000 円 子どもや障害者を対象とした、やきものに関する鑑賞や体験教育プログラムを陶芸の森および各学校等において、陶芸の森事業との連携を図り実施した。 参加者数 11,956人</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 世界にひとつの宝物づくり事業（つちっこプログラム） 子どもや障害者を対象として本物の芸術に触れ、ものをつくる喜びや感動を体験できる教育プログラムを提供することにより、創造性および感受性豊かな人材の育成に寄与した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 世界にひとつの宝物づくり事業（つちっこプログラム） 近年、教育現場からは地域の歴史的な背景も絡めたプログラムの提供を求められており、陶芸家やボランティア等との協働のもと子どもたちと陶芸家との出会いのある創作体験を充実させるとともに、地域の文化、歴史、産業との関連性を学ぶプログラムを開発していく必要がある。加えて、事業の普及に伴い事業創設時より参加者数が増加しているため、外部資金の確保にも努めていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 世界にひとつの宝物づくり事業（つちっこプログラム）</p> <p>①令和元年度における対応 引き続き、陶芸家をはじめとする多様な主体と協働し、甲賀市指定無形文化財保持者による講座の実施など本物の芸術に触れ、ものをつくる喜びや感動を体験できる教育プログラムを提供するとともに、連続テレビ小説「スカーレット」の放映を機に信楽焼産地の歴史を織り交ぜた新規教育プログラムの開発をする。また、協賛が得られる事業者と連携を図り事業を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 教育現場のニーズに応えた教育プログラムの開発に向け、関係機関とのさらなる連携強化を図っていく。また、積極的な外部資金の獲得について検討していく。</p> <p style="text-align: right;">(モノづくり振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>5 個性豊かな文化の創造</p> <p>予 算 額 182,486,000 円</p> <p>決 算 額 182,266,195 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 陶芸の森事業 182,266,195 円</p> <p>ア 県民に親しまれる施設運営に関する事業 太陽の広場や星の広場など人々が自由に憩い楽しめるよう公園や施設を安全かつ清潔に保ち、芝と植栽の管理に努め、入園者に快適な空間とサービスを提供した。年間入園者数 346,164人（対前年度比97.8%）</p> <p>イ 地元陶器産業の振興に関する事業 信楽焼陶器産業関係団体との連携を強化し、信楽焼の伝統技術を将来に継承するための人材育成、デザイン面からの支援、さらに信楽産業展示館での展示など信楽焼陶器産業の振興に努めた。</p> <p>ウ 陶芸文化の向上と交流に資する事業 展覧会開催事業および国内外から若手作家や著名な陶芸家を受け入れる創作事業等を実施した。 ・4つの展覧会を順次開催。陶芸館の入館者数：21,413人（対前年度比 103.0%） 特別企画「ジャズ・スピリットを感じて…熊倉順吉の陶芸×21世紀の陶芸家たち」展 平成30年4月1日（日）～6月17日（日） 観覧者数 5,773人（平成29年度からの継続事業） 特別企画「世界の形象土器」展 平成30年6月24日（日）～9月24日（月・祝） 観覧者数 6,615人 特別展「信楽に魅せられた美の巨匠たち」展 平成30年10月6日（土）～12月20日（木） 観覧者数 7,588人 特別企画「陶の花 FLOWERS」展／ 細川正廣コレクション寄贈記念「近江のやきものの魅力」展（同時開催） 平成31年3月12日（火）～3月31日（日） 観覧者数 1,437人（令和元年度への継続事業） ・創作事業 スタジオ・アーティスト（研修作家）受入者数 48人（日本11人、海外37人） ゲスト・アーティスト（招へい作家）受入者数 19人（日本7人、海外12人）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 陶芸の森事業 県民の陶芸に対する理解と親しみを深め、広く陶芸に関する交流の場とすることにより県内陶器産業の振興と陶芸文化の向上に寄与した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 陶芸の森事業 管理運営目標について、年間入園者数および利用料金収入は夏の猛暑や、荒天による閉園等に起因し達成できなかった。また、管理費については、光熱水費等の削減等に努めたが、施設の経年劣化による修繕等に費用を要し達成することができなかった。目標達成のため対応策を講じる必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 陶芸の森事業</p> <p>①令和元年度における対応 人気のある陶芸作家を主とする展覧会を開催することで利用料金の収入増につなげていくほか、新たなイベントの誘致や信楽高原鉄道との連携によるラッピング電車の運行、連続テレビ小説「スカーレット」の放映に合わせた信楽焼の魅力発信事業の実施により来園者の増加を図る。また、引き続き優先度をつけた施設修繕により管理費の低減に努めていく。</p> <p>②次年度以降の対応 甲賀市が主催する信楽での六古窯サミットやまちなか芸術祭の開催では、甲賀市や地元の窯元らとの連携を図り施設内外で事業を実施する。信楽から世界に発信できる取組に積極的に参加することでより一層の来園者の増加を目指し、翌年度以降のリピーターの獲得にもつなげていく。</p> <p style="text-align: right;">(モノづくり振興課)</p>
<p>6 男女共同参画社会の実現</p> <p>予 算 額 127,362,000 円</p> <p>決 算 額 124,434,292 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 男女共同参画施策の総合的な推進 4,199,658 円</p> <p>ア 滋賀県男女共同参画審議会の運営（3回）</p> <p>イ 県政のあらゆる分野に男女共同参画の視点の浸透を図るため、全所属に男女共同参画推進員を設置</p> <p>ウ 各種審議会等への女性の登用促進</p> <p>エ 男女共同参画・女性活躍推進本部の運営</p> <p>オ 滋賀県イクボス宣言企業登録制度</p> <p>カ 滋賀県女性活躍推進企業認証制度</p> <p>(2) 男女共同参画社会の実現に向けた啓発・広報事業の推進 4,895,205 円</p> <p>ア 仕事と生活の調和推進事業</p> <p>ア 「仕事と生活の調和・女性活躍推進会議しが」の運営 経済・労働団体、NPO、行政など16団体で構成される「仕事と生活の調和・女性活躍推進会議しが」（事務局：滋賀県・滋賀労働局）の運営。</p> <p>イ 「仕事と生活の調和推進月間」啓発ポスターの作成・配布</p> <p>ウ 仕事と生活の調和推進講演会の開催（75人参加）</p> <p>イ 啓発・広報事業 児童・生徒用副読本の作成・配布</p> <p>ウ 仕事と生活の両立支援事業</p> <p>ア 滋賀のイクボス養成講座の開催（5回開催、延べ100人参加）</p> <p>イ しがパパママスクールの開催（6回開催、延べ87人参加）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(ウ) 女性活躍応援情報誌作成事業 (作成部数20,000部、県内の企業、市町、子育て支援機関、産婦人科等の医療機関、図書館等に配布)</p> <p>(3) 女性の就労サポート事業 56,030,326 円</p> <p>ア 滋賀マザーズジョブステーション事業 平成23年10月に県立男女共同参画センター内に設置した「滋賀マザーズジョブステーション・近江八幡」および、平成26年8月に設置した「滋賀マザーズジョブステーション・草津駅前」のほか、平成29年6月から長浜市内において出張相談を実施した。 施設利用件数 9,095件 (内訳：相談 (来所) 5,921件、セミナー受講 898件、求人情報検索機利用 2,061件など) 就職件数：1,001件</p> <p>イ 女性の多様な働き方普及事業 育児や介護などを抱えて、外で働くことが困難な女性に対し、在宅での働き方を考えるセミナーおよび企業を対象とした在宅勤務や在宅ワーカーの活用などについてのセミナーを開催した。 (ア) 在宅ワーク入門セミナー (計3回開催、延べ179人参加) (イ) 在宅ワークスタートアップセミナー (計4回開催、延べ108人参加) (ウ) 在宅ワーカー交流会 (45人参加) (エ) 企業向け在宅ワーカー活用セミナー (13人参加) (オ) マッチング交流会 (60人参加)</p> <p>(4) 女性活躍推進事業 6,871,447 円</p> <p>ア 働く場における女性活躍推進事業 働く場における女性の活躍を推進するため、働く女性自身の資質向上、意欲高揚、ネットワーク作りを目的としたセミナーを開催した。 (ア) 女性のキャリアアップセミナー開催事業 (60人参加) (イ) 働く女性のモチベーションアップセミナー開催事業 (45人参加) (ウ) 女性管理職のためのステップアップ交流会 (21人参加) (エ) 育休後のハッピーキャリアカフェ開催事業 (39人参加)</p> <p>イ しがの女性活躍応援事業 多様な生き方や働き方を選択できる社会を実現するため、進路選択前の中高生を対象に女性の少ない職域に女性の参画を推進するための交流会を開催した。 センパイ女子交流会 (20人参加)</p> <p>ウ 市町女性活躍推進事業費補助金 (6市町)</p> <p>(5) 男女共同参画センター事業 52,437,656 円</p> <p>ア 研修・講座等の開催 (延べ901人参加)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																		
	<p>イ 相談室の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話相談、面接相談、カウンセリング（男女共同参画心理相談員3人） ・相談員スキルアップ講座の開催（延べ105人参加） <p>ウ 情報の収集・発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報誌の発行（年2回）、図書・資料室の運営（利用者数12,541人） ・ホームページの運営（アクセス数28,387件） <p>エ 県民交流エンパワーメント事業の実施（延べ2,564人参加）</p> <p>オ 女性のチャレンジ支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジシンポジウムの開催（46人参加） ・女性のチャレンジ支援講座等の開催（延べ136人参加） ・女性のためのビズ・チャレンジ相談の実施（相談件数58件） <p>2 施策成果</p> <p>(1) 男女共同参画施策の総合的な推進</p> <p>男女共同参画計画・女性活躍推進計画「パートナーしがプラン2020」に掲げる3つの重点施策に基づき、関係部局や市町への研修等を通じて取組の方向性を共有し、男女共同参画社会づくりが一層促進されるよう取組を進めた。</p> <p>(2) 男女共同参画社会の実現に向けた啓発・広報事業の推進</p> <p>男女が共に責任を分かち合い、互いに協力できるよう男女共同参画やワーク・ライフ・バランス、仕事と生活の両立支援に向けた事業を効果的に実施することにより、地域や家庭、職場における気運醸成が図れた。</p> <p>(3) 女性の就労サポート事業</p> <p>子育て中の女性等を対象に、仕事と子育ての両立に向けたアドバイスや、保育情報の提供、託児の実施、就労相談、求人情報の提供や、職業紹介など一貫した就労支援を行い、1,001件の就職につなげることができた。</p> <p>平成30年度(2018年度)の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="716 1101 1971 1204"> <thead> <tr> <th>滋賀マザーズジョブステーション相談件数</th> <th>平27</th> <th>平28</th> <th>平29</th> <th>平30</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標値</td> <td>5,400件</td> <td>5,400件</td> <td>5,500件</td> <td>5,500件</td> <td>107.7%</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>5,712件</td> <td>5,533件</td> <td>5,699件</td> <td>5,921件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 女性活躍推進事業</p> <p>セミナーの開催等により女性の継続就労意欲の促進を図るとともに、イクボスの養成等により女性の活躍を応援する環境整備を進めた。</p> <p>また、部局横断的に展開する「CARAT滋賀・女性・元気プロジェクト」により、女性のライフステージに応じた切れ目のないきめ細かな支援に取り組んだ。</p>	滋賀マザーズジョブステーション相談件数	平27	平28	平29	平30	達成率	目標値	5,400件	5,400件	5,500件	5,500件	107.7%	実績値	5,712件	5,533件	5,699件	5,921件	
滋賀マザーズジョブステーション相談件数	平27	平28	平29	平30	達成率														
目標値	5,400件	5,400件	5,500件	5,500件	107.7%														
実績値	5,712件	5,533件	5,699件	5,921件															

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(5) 男女共同参画センター事業 講座・研修の開催や相談事業等により男女共同参画の取組を支援するとともに、女性が意欲と能力を高めて社会のあらゆる分野で活躍できるよう女性のチャレンジ支援にも取り組んだ。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 男女共同参画施策の総合的な推進 平成28年3月に策定した新しい男女共同参画計画・女性活躍推進計画「パートナーシッププラン2020」の目標達成に向け、全庁的な取組の推進はもとより、市町をはじめ多様な主体との連携を進めていく必要がある。</p> <p>(2) 男女共同参画社会の実現に向けた啓発・広報事業の推進 ワーク・ライフ・バランスの推進、男性の家事育児参画推進等に向け、対象や年代、テーマ等に応じて効果的な手法を用いながら啓発できるよう、さらに工夫をしていく必要がある。</p> <p>(3) 女性の就労サポート事業 就労を希望する女性の就職活動を支援するため、就労へのきっかけづくりから滋賀マザーズジョブステーションの利用促進をさらに進める必要がある。</p> <p>(4) 女性活躍推進事業 人口減少社会において、潜在的な女性の力が発揮されることは、本県の地域・経済の活性化に必要不可欠であり、女性の活躍の場の拡大を図るため、今後も「CARAT滋賀・女性・元気プロジェクト」を部局横断的に展開し、着実な進行を図りながら、女性活躍推進の気運醸成および切れ目のないきめ細かな支援に取り組む必要がある。</p> <p>(5) 男女共同参画センター事業 「滋賀県立男女共同参画センター運営方針」に従って、県の男女共同参画推進の拠点施設として、センター機能のさらなる強化を図る。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 男女共同参画施策の総合的な推進</p> <p>①令和元年度における対応 各所属に配置されている男女共同参画推進員の研修会を開催し、庁内における男女共同参画の問題意識を共有するとともに、県内市町の男女共同参画および労政担当課長等を集めた会議を開催し、庁内および市町との連携をさらに進めていく。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き庁内および市町をはじめ多様な主体との連携を密にして取組を進めていく。</p> <p>(2) 男女共同参画社会の実現に向けた啓発・広報事業の推進</p> <p>①令和元年度における対応</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>性別に関わらず働きやすい職場環境を実現するために、トップの意識改革を図るイクボス普及のためのセミナーや、男性の家事育児参画を促進するセミナーを開催する。さらに、地域向けの男女共同参画社会づくりに関する電子啓発教材を作成し、地域社会への啓発を進める。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続きワーク・ライフ・バランスの推進のための取組を進めるとともに、啓発冊子や今年度作成予定のインターネット等を活用した電子啓発教材の効果的な活用により、職場・地域における男女共同参画および女性の活躍を推進していく。</p> <p>(3) 女性の就労サポート事業 ①令和元年度における対応 新たに湖東、甲賀、湖西地域において「セミナー&お仕事相談会」を実施する他、保育所入所の一斉受け付け開始前に子育て中の女性の就労支援を集中的に行う「保活直前！お仕事探し応援ウィーク」を実施することにより、滋賀マザーズジョブステーションの広報・周知を図り、さらなる利用拡大に繋げる。</p> <p>②次年度以降の対応 滋賀マザーズジョブステーションの利用状況について分析を行いながら、利用者増に向けて広報・周知を行っていく。</p> <p>(4) 女性活躍推進事業 ①令和元年度における対応 「CARAT滋賀・女性・元気プロジェクト」として、9部局にまたがり30の関連事業を計画している。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き部局間の連携を密にし、「CARAT滋賀・女性・元気プロジェクト」を推進していく。</p> <p>(5) 男女共同参画センター事業 ①令和元年度における対応 講座・研修事業、男女共同参画相談事業、情報発信・調査研究事業、G-NETしがフェスタの開催をはじめとした男女共同参画を推進する関係団体の交流・活動支援の4つの取組を柱に男女共同参画推進の拠点としての機能強化を図りつつ、昨今のテーマを題材に多様な団体・機関との連携を進める。</p> <p>②次年度以降の対応 今年度の実施にあたり明らかとなった課題や問題点を踏まえ、テーマ選定や連携方法を検討しつつ、ネットワークの構築をはじめ、コーディネート機能の強化を目指していく。</p> <p style="text-align: right;">(女性活躍推進課)</p>

II 地域の活力

滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 技術開発等による競争力の強化</p> <p>予 算 額 687,480,000 円</p> <p>決 算 額 627,638,188 円</p> <p>(翌年度繰越額 38,222,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) プロジェクトチャレンジ支援事業 33,656,894円</p> <p>平成30年度(2018年度)の目標とする指標</p> <p>チャレンジ計画の認定数(累計) 平27 平28 平29 平30 目標値 達成率</p> <p>(単位:件) 6件 16件 25件 34件 32件(平27~平30累計) 106%</p> <p>プロジェクトチャレンジ支援事業費補助金</p> <p>チャレンジステージ 10件(小規模枠3件)</p> <p>フォローアップ支援事業</p> <p>プロジェクトチャレンジ支援事業にかかる企業訪問調査(19社)</p> <p>研究状況、事業化の状況、支援事業の効果等を把握するため訪問調査を実施</p> <p>(2) 工業技術総合センター・東北部工業技術センター試験研究指導費 593,981,294円</p> <p>相談指導件数 17,662件 (翌年度繰越額 38,222,000円)</p> <p>技術普及・機器利用講習会 44コース 781人</p> <p>開放機器利用 11,942件 84,041時間</p> <p>共同研究 66件</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) プロジェクトチャレンジ支援事業</p> <p>中小企業者の新製品や新技術に関する研究開発および事業化への取組に必要とされる経費の一部について助成することで、中小企業者の新事業への展開を促進した。</p> <p>株式会社イーエヌツープラスは木質原料を有効利用し、高純度シリカ資材の製造を行う方法について研究を行い、株式会社日吉はレジオネラ属菌の迅速な検査法の開発に向け研究を行った。いずれも研究開発結果について特許の申請を行い、事業化へ向け技術の確立を進めている。</p> <p>(2) 工業技術総合センター・東北部工業技術センター試験研究指導費</p> <p>技術指導、研究開発、技術者養成等の技術支援を行うことで、県内中小企業の技術力の向上を図った。</p> <p>また、近江の地酒の高品質化とブランド力向上に向けて、日本酒醸造試験室を始動させた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) プロジェクトチャレンジ支援事業</p> <p>優良な計画をより多く認定し、その事業化に結び付けられるよう、関係機関等と連携を図るとともに、これまでの</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>研究開発成果等を広く公開し、当制度を積極的にPRする必要がある。</p> <p>(2) 工業技術総合センター・東北部工業技術センター試験研究指導費 新たな製品に要求される技術水準が高まるに伴い、中小企業単独では対応が困難な状況が続いている。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) プロジェクトチャレンジ支援事業</p> <p>①令和元年度における対応 ホームページやメールマガジンでの募集の情報提供や工業技術センターによる企業訪問等、またホームページでのこれまでの研究開発成果の公開等により、本事業の広報や周知を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 工業技術総合センター等関係機関の広報誌など様々な媒体や機会を捉えて、積極的に情報発信や事業説明を行う。</p> <p>(2) 工業技術総合センター・東北部工業技術センター試験研究指導費</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>ア 県内企業の一層の技術力向上と発展のために、技術相談によりくみ上げた企業ニーズを研究開発につなげていくほか、情報共有を図るため技術相談の事例集作成を進めている。</p> <p>イ 技術人材の育成と技術力向上を目指し、講習会やセミナーなどを計画的かつ系統的に実施している。</p> <p>ウ 県内企業に対し、「高度モノづくり試作開発センター」等において最先端機器等を開放し、高度な研究開発に取り組める場を提供することにより、県内製造業の技術革新と競争力強化を図っている。また、近江の地酒のブランド化のため、機器の整備・活用を図るとともに滋賀県酒造技術研究会など協力して事業を進めている。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>ア 技術相談や開放機器利用の件数は毎年多く（年間12,000件程度）、多様な企業ニーズに応えられるよう機器の更新や新規導入を計画的に実施するほか、対応する職員の技術向上などを引き続き図る。</p> <p>イ 企業訪問やオープンセンター、広報誌の発行などにより、試験研究機関としてのセンターの業務内容や産業支援への取組等の周知を引き続き強化する。</p> <p>ウ 県内企業に対し、最先端機器等を開放し、高度な研究開発に取り組める場を提供することにより、県内製造業の技術革新と競争力強化を図っていく。</p> <p style="text-align: right;">(モノづくり振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 企業誘致の推進</p> <p>予 算 額 833,028,000 円</p> <p>決 算 額 832,570,872 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 企業誘致推進事業 832,570,872 円</p> <p>ア 工業立地指導調整および工業立地条件整備の推進 工場設置協議件数 4 件</p> <p>イ 滋賀県産業立地推進協議会による企業誘致活動 県、19市町、関係団体、企業で構成した滋賀県産業立地推進協議会による企業誘致活動を実施 内 容 近江金石会（県内立地企業との意見交換会）の開催（年3回） 企業立地担当者研修会・情報交換会の開催（年2回）</p> <p>ウ 「びわこ立地フォーラム」の開催（大阪） 大阪において、本社機能やマザー工場、外資系企業の誘致に向け、滋賀県の立地優位性をアピールするため開催した。（参加者：67社・団体87人） 委託先 （株）産業タイムズ社 委託料 3,014,289円</p> <p>エ 外資系企業の誘致 JETRO との委託により、外資系企業のキーパーソンを本県に招聘し、ビジネス環境のプロモーション等を行った。 委託先 （独）日本貿易振興機構 滋賀貿易情報センター 委託料 1,598,486円</p> <p>オ 物流効率化推進事業 滋賀のモノづくりを支える重要なインフラである物流に関して、共同輸送やトラックの積載率向上等を図るため、関係者間での情報交換やニーズのマッチングの場となるプラットフォームの構築・運営に向け、関係団体との協議、荷主企業に対して課題やニーズについてアンケート調査等の実施、運営ルールの策定等の整理、セミナーを開催してプラットフォーム参加への呼びかけを行った。 委託先 （株）地域計画建築研究所 委託料 4,492,800円</p> <p>カ 創造型モノづくり企業立地促進助成金（平成19年度～平成20年度） 交付件数 6 件 交付額 513,746,000円 内 容 過年度に助成対象として指定した研究開発機能を併設した工場および研究施設の立地に対して、その設備投資にかかる費用の一部を助成した。</p> <p>キ 滋賀でモノづくり企業応援助成金（平成24年度～平成26年度） 交付件数 2 件 交付額 150,000,000円 内 容 過年度に助成対象として指定した高付加価値型企業や内需型企業の新規立地および県内の工場や研究開発拠点の増設に対して、その設備投資にかかる費用の一部を助成した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明												
	<p>ク 「Made in SHIGA」 企業立地助成金（平成27年度～平成30年度） 交付件数 5件 交付額 142,477,000円 内 容 過年度に助成対象として指定した、成長産業の本社、マザー工場、研究開発施設の県内立地および増設に対して、その費用の一部を助成した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 企業誘致推進事業 平成27年度に創設した「Made in SHIGA」 企業立地助成金を活用し、市町と連携した積極的な誘致活動や県内立地企業との関係強化を図る近江金石会などの取組を通じて、設備投資額30億円以上の本社機能、研究開発拠点、マザー工場の新設、増設において、5件（累計16件）の成果をあげることができた。 平成30年度(2018年度)の目標とする指標 本社機能、研究開発拠点、マザー工場等の立地件数</p> <table border="1" data-bbox="824 703 1921 767"> <thead> <tr> <th>平27</th> <th>平28</th> <th>平29</th> <th>平30</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3件</td> <td>4件（累計7件）</td> <td>4件（累計11件）</td> <td>5件（累計16件）</td> <td>10件（累計）</td> <td>160%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 企業誘致推進事業 立地適地が限られ、他府県との競争が一層厳しさを増す中、今後も市町等との一層の連携のもと、産業用地の確保に努めるとともに、優遇制度等を活用しながら、引き続き、成長産業分野を中心に本社機能、研究開発拠点、マザー工場といった定着性が見込める企業の誘致や、既存立地企業の再投資を促進していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 企業誘致推進事業</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>ア 市町と連携するとともに、関係事業者ともネットワークを構築し、民間所有の空き用地や空き工場等を含め、立地適地の開拓に努めている。</p> <p>イ 本県の立地優位性とあわせ、「地域未来投資促進法」に基づく基本計画や、地域再生計画「滋賀県本社機能移転促進プロジェクト」に基づく優遇措置等について、本年11月に開催を予定している立地フォーラムをはじめ、あらゆる機会を捉えてPRしながら、誘致活動を展開している。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、企業のニーズを丁寧に汲みとりながら、新規立地の促進に努めるとともに、県内にマザー工場等を有する立地企業との一層の関係強化に努め、県内での再投資の促進を図る。</p> <p style="text-align: right;">(企業誘致推進室)</p>	平27	平28	平29	平30	目標値	達成率	3件	4件（累計7件）	4件（累計11件）	5件（累計16件）	10件（累計）	160%
平27	平28	平29	平30	目標値	達成率								
3件	4件（累計7件）	4件（累計11件）	5件（累計16件）	10件（累計）	160%								

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 新事業創出に向けた環境づくりの推進</p> <p>予 算 額 489,650,000 円</p> <p>決 算 額 472,352,370 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 産業振興総合推進事業 1,097,696 円 「滋賀県産業振興ビジョン」の推進にあたっては、本県経済・産業の動向について量的（客観的）および質的（主観的）側面からモニタリングを行い、ビジョンに掲げた目指す姿に近づいているかどうか等について、把握・分析することとしており、平成30年10月に平成29年度分のモニタリング結果を公表した。 また、「滋賀県産業振興ビジョン」の改定を行うため、滋賀県産業振興審議会を設置し、議論を開始した。 ・審議会開催 2回</p> <p>(2) 滋賀ウォーターバレー・水環境ビジネス推進事業 31,395,715 円 産学官民による水環境ビジネス推進のためのプラットフォームである「しが水環境ビジネス推進フォーラム」を通じて、企業等のコーディネート活動をはじめ、広報活動やセミナーの開催、国内外での展示会の出展などを行った。 具体的なビジネスの創出・展開に結び付けるために、ベトナム、中国、香港および台湾を中心に現地政府機関や企業等との関係構築を図るとともに、具体的なプロジェクトの創出および推進を行った。あわせて新たに人材育成・確保のための取組を推進した。</p> <p>ア 産学官民のプラットフォームである「しが水環境ビジネス推進フォーラム」（平成31年3月末現在 175会員）の運営および広報を行った。 ・企業向けセミナーの開催 2回（延べ 124人参加） ・大学生等若年求職者向けセミナーの開催 5回（延べ75人参加）</p> <p>イ プロジェクトの創出に向けた調査や発信、プロジェクトチーム組成のためのコーディネートを行った。 ・分科会の開催 7回（延べ 205人参加） ・海外のニーズ把握やプロジェクト創出のため、調査およびコーディネート業務を外部委託した。 委託料 10,680,000円</p> <p>・産学官民に蓄積された経験である「琵琶湖モデル」を発信するため、専門家の派遣や海外視察団の受入れ業務を外部委託した。 委託料 558,360円</p> <p>ウ 具体的なビジネスプロジェクトの創出を行うとともに、販路開拓のために見本市への参加や技術交流会を開催した。 ・プロジェクト創出を支援するため、企業が海外で実施する実現可能性調査や実証試験への補助を行った。 補助対象 7者 補助額 10,666,000円</p> <p>・販路開拓のために見本市への参加や技術交流会を開催した。 見本市 びわ湖環境ビジネスメッセ：33企業参加、InterAqua：2企業参加、Eco Expo Asia：3企業参加、VIMAF&VSIF：2企業参加 技術交流会 ベトナム 2回（延べ12企業参加）、その他1回（延べ7企業参加）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 滋賀のクリエイティブ産業振興事業 2,616,800 円 クリエイティブ産業との連携による幅広い産業の付加価値化を図るため、一般社団法人滋賀クリエイターズ協会によるクリエイターの発掘・展開やネットワーク化の推進および県内の事業者とクリエイターが連携し、コンテンツやデザインなどを自己の商品・サービスに取り入れる取組に対して補助を行った。 ・実地セミナー1回(31名参加) ・オンラインセミナー ・SNS広告の配信(協会入会者の増・フォロワーの増) ・クリエイティブ連携推進補助 3件</p> <p>(4) ものづくり人材育成事業「滋賀ものづくり経営改善センター」事業 6,084,445 円 中小企業の生産性向上を図るため、(公財)滋賀県産業支援プラザ内に「滋賀ものづくり経営改善センター」を設置し、企業の中核となる人材の育成を促進する事業を実施した。 ・滋賀ものづくり経営改善インストラクター養成スクール事業 11人修了 ・滋賀ものづくり経営改善インストラクター派遣事業および定着支援事業 延べ10社実施 ・ものづくり地域クラスター出前セミナー 3回実施、145人参加 ・ものづくり経営・改善技術交流会 10人参加</p> <p>(5) 地域経済循環促進事業 7,452,000 円 県内企業・事業者が「地域経済循環」を推進するための寄り添い支援を担う人材(地域経済循環コーディネーター)の養成講座を開講した。(受講者:30名)また、県、市町、支援機関、金融機関、経済団体、大学教授等をメンバーとした検討委員会を立ち上げ、今後の方策についての報告書を取りまとめた。(6回開催)</p> <p>(6) プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業 28,912,813 円 「滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点」を開設し、企業訪問等を通じて中小企業経営者に対して、新商品開発や販路開拓など企業の成長に必要な人材の活用を働きかけるとともに、求人ニーズを協力関係にある複数の人材会社へ取り繋ぎマッチングさせることにより、全国の専門人材の県内企業への就職を支援した。 ・経営課題の聴き取りを含む相談 246件、人材会社等への取り繋ぎ 113件、人材雇用の成約件数 115件 ・セミナー開催 1回47人参加 ・首都圏でのマッチングイベント開催 2回 延べ6社、52人参加</p> <p>(7) I o T活用イノベーション創出支援事業 31,789,260 円 「滋賀県産業振興ビジョン」に掲げる5つのイノベーションをテーマに、県内中小企業等からI o Tを活用したイノベーションの創出に資するビジネスモデルを公募し、本県経済を牽引すると見込まれる効果の高い事業に対して、提案内容や事業ステージに応じて、技術開発や実証実験、試作品・サービス開発、市場調査、販路開拓等の取組を支援した。 ・ビジネスモデルの創出 8件</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(8) 「滋賀SDGs×イノベーションハブ」推進事業 2, 203, 178 円 産官金の連携により、「滋賀SDGs×イノベーションハブ」を10月5日に開設し、SDGsの達成につながるイノベーションを創出し、新たなビジネスモデルが発掘・構築されるよう事業を実施した。 ・セミナー、ワークショップ 5回 ・SDGs宣言企業数 11社</p> <p>(9) 海外展開総合支援事業 16, 240, 808 円 県内の中小企業の海外における円滑な事業展開の促進を図るため、ジェトロ滋賀貿易情報センターと連携し、貿易や海外投資等に関する相談に対応するとともに、海外での見本市出展等への助成を行った。また、ベトナム・ホーチミン市と締結した経済連携協定に基づき、県内企業の当該地域におけるビジネス展開を重点的に支援した。 ア ベトナムへの進出を重点的に支援するため、ベトナム・ホーチミン市との「経済・産業分野の協力に関する覚書」に基づき、経済交流を実施した。 ・ホーチミン市関係者の来県 3回（日越間の高度人材獲得・育成、県内企業のベトナム進出に係る意見交換、県内企業・施設の視察） ・見本市 VIMAF（ベトナム国際機械展）&VSIF（ベトナム裾野産業展） 2企業参加 ・水環境ビジネスセミナーinクアンニン省 6企業参加 ・県内企業のサイゴン・ハイテク・パーク（ホーチミン市）への進出に係る支援 1社進出 ・ホーチミン市関係機関等との連絡調整業務を専門機関へ外部委託した。 委託料額 999,000円</p> <p>イ 海外展開連携事業 ジェトロ滋賀貿易情報センター事業運営にかかる負担金を（独）日本貿易振興機構に対して支出した。 負担額14,200,000円 貿易投資相談件数 446件 企業訪問件数 683件 セミナー等の開催 海外展開関連セミナー 21回（参加者数 計630名）</p> <p>(10) 滋賀から世界へ！滋賀県海外展開トップランナー企業支援事業 3, 385, 000 円 県内中小企業の海外における海外展開を支援するため、県内に事務所または事業所のある中小企業に対して、海外で開催される見本市・展示会・商談会への出展、海外を対象とする市場調査等に要する経費の一部を助成した。 補助対象企業 5社</p> <p>(11) 滋賀の感性を伝える「ココクール」事業 3, 130, 690 円 滋賀の資源や素材を活かした滋賀らしい価値観を持つ商品やサービスを募集し、「ココクール マザーレイク・セレクション2018」として選定し、授与式の開催、チラシ・カタログの作成および公式ウェブサイト等によりPRを行った。 応募総数 105件 選定件数 10件</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(12) 体感型「ココール」魅力発信事業 5,491,200 円 「ここ滋賀」において「ココール」商品・サービスを体感できるイベントを開催し、セレクションの魅力を選定事業者自らがPRするとともに、新作PR動画の公開・メディア向け発表会等を実施し、滋賀の魅力発信を行った。 (平成30年12月21日～23日開催)</p> <p>(13) 中小企業活性化推進事業 911,185 円 滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例や県の施策等への理解の促進を図るため、中小企業活性化施策実施計画や支援施策を利用者目線でわかりやすくまとめた冊子の配布を通じて、条例や施策の周知に努めた。 ・「中小企業活性化施策実施計画」 2,000部作成 ・「滋賀県の中小企業向け支援制度のご案内」冊子 12,000部作成</p> <p>(14) 滋賀県ちいさな企業応援月間事業 1,421,798 円 ア 10月を「滋賀県ちいさな企業応援月間」として定め、関係機関と連携し、ちいさな企業の役割や魅力を発信するとともに、施策の周知に努めた。 月間に位置付けられる事業 67機関 309事業 「滋賀県ちいさな企業応援月間事業一覧」冊子 12,100部作成 イ ちいさな企業の活性化のため、独創的な取組や施策等の活用事例を紹介する「滋賀のちいさな企業元気セミナー」を開催した。 平成30年9月6日開催(彦根ビューホテル)参加者105人 平成30年10月23日開催(ライズヴィル都賀山)参加者58人</p> <p>(15) 地と知をつむぐビジネスデザイン構築事業(SOHIO型ビジネス支援事業) 38,329,796 円 ITを活用した事業モデルに取り組む事業者の活動を支援するため、ビジネスオフィスの運営を実施した。 米原SOHIO 入居者7者(7室利用) 草津SOHIO 入居者11者(13室利用)(入居者数は、H31.3.31時点)</p> <p>(16) 立命館大学BKCインキュベータ入居者支援事業 3,823,440 円 立命館大学の知的資源を活用した新事業の創出・振興を目的に、(独)中小企業基盤整備機構が整備・運営する立命館大学BKCインキュベータ入居者に対し、草津市と協働して賃料補助を実施した。 立命館大学BKCインキュベータ入居者支援事業補助金 補助金交付額 3,792,100円 補助金交付先 11件</p> <p>(17) しがインキュベーション施設入退居者販路開拓支援事業 2,380,000 円 創業、新事業に取り組んでいる県内インキュベーション施設入退居者の販路開拓を支援するため、展示会等への出展費用に対して補助を実施した。 しがインキュベーション施設入退居者販路開拓支援補助金 補助金交付額 2,380,000円 補助金交付先 11件</p> <p>(18) 滋賀発創業・新事業促進事業 9,644,700 円 県内における創業に向けた気運の醸成、起業家の発掘、新事業の展開を促進するため、ビジネスプランコンテストを開催した。 応募件数78件</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(19) 県中小企業支援センター事業 10,971,345円 中小企業の様々な経営課題に対応するため、県中小企業支援センターにおける窓口相談、専門家派遣、セミナー開催等に係る事業の補助を実施した。 中小企業経営資源強化対策費補助金 補助金交付額 10,971,345円 補助金交付先 (公財) 滋賀県産業支援プラザ (県中小企業支援センター) 窓口相談件数 2,372件 専門家派遣件数 427回 I T活用セミナー6回</p> <p>(20) 中小企業経営革新支援事業 10,418,745円 中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画の承認や承認後のフォローアップ調査を行ったほか、承認企業の経営革新を推進するため、新商品・新サービスの試作開発や販路開拓等の事業に対して補助した。 経営革新計画の承認 40件 累計 858件 中小企業経営革新計画フォローアップ調査業務委託 5件 市場化ステージ支援事業補助金 6件 補助金交付額 9,882,000円</p> <p>(21) 小規模事業者新事業スタートアップ支援事業 5,170,000円 県内中小企業のうち9割を占める小規模事業者が策定する新たな取組(新商品等市場化・販路開拓事業)に関する計画に従って実施する事業のうち、事業化・市場化段階にある事業について補助を実施した。 採択事業者 24件 補助金交付額 5,170,000円</p> <p>(22) 産学官連携コーディネーター拠点運営事業 12,429,133円 大学や工業技術センターなどの研究シーズを有効に活用し、本県中小企業等の新製品・新技術の研究開発等につなげる産学官連携の支援体制を整備し、共同研究の推進や研究成果の事業化に向け、滋賀県産業支援プラザを通じた支援を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・しが新産業創造ネットワーク形成 (248機関) ・県内中小企業の研究開発成果を大規模な展示会(関西機械要素技術展)で出展・PRし、県外企業とのマッチングを支援。(出展6社、名刺交換件数624件、商談実施件数27件) ・情報の発信および提供(ネットワーク会員情報集の発行、メールマガジンの発信、相談対応) </p> <p>(23) 医工連携ものづくりプロジェクト創出支援事業 3,953,714円 びわこ南部地域を中心に進む医学・理工系大学等の知的資源と高度なものづくり基盤技術を有する製造業の集積を活かし、医工連携による研究開発プロジェクトの創出・事業化に向けた産学官連携基盤の充実強化を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・医工連携ものづくりネットワーク形成(参画機関226機関) ・しが医工連携ものづくりネットワーク会議開催 2回(参加者215人) ・医療現場のニーズ情報収集と情報交換、ネットワーク参画機関のシーズ・会員情報集発行 ・医療機器開発セミナー開催 7回(合計参加者106人) </p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(24) ちいさなものづくり企業等成長促進事業 8,300,000 円 下請構造からの脱却を図る小規模事業者および中小企業を支援するために、自社の強みや弱みの分析に用いる企業情報シートの作成支援、企業間連携の構築を目的としたセミナーや大手メーカーとのマッチング会の開催、県内外の発注企業訪問による調達情報の収集などの事業を実施した。 ・企業情報シート作成件数 10件（目標10件） ・企業の受注体制を強化するためのセミナー開催 2回（参加者数 201人） ・マッチング会（商談会）開催 5回</p> <p>(25) 中小企業の若手イノベーション創出事業 7,000,000 円 新規事業の創出を促すことを目的として、県内製造業の若手設計者を対象に、異分野・異業種連携によるオープンイノベーションを推進し、商品企画・マーケティングなど事業全体をプロデュースできる人材に育成していくためのプログラムに支援を行った。</p> <p>(26) 滋賀・びわ湖ブランド推進事業 217,798,909 円 ア 情報発信拠点運営事業 滋賀の魅力を実際に見て、触れて、食べることができる体験型の発信を行うとともに、滋賀への誘引の役割を担う、情報発信拠点「ここ滋賀」の運営・管理を行った。 イ 滋賀の魅力体感創造事業 情報発信拠点「ここ滋賀」を通して、滋賀の魅力を体感してもらい、滋賀への誘引へつなげるためのPRイベントの開催、メディア活用による発信、首都圏における販路開拓の推進、ショッピングサイトの構築などを行った。 ウ 首都圏ネットワーク活用事業 情報発信拠点「ここ滋賀」の運営に伴う経済波及効果について、運営状況や取組を検証・分析し、拠点運営に資する基礎資料とした。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 産業振興総合推進事業 「滋賀県産業振興ビジョン」を着実に推進するため、本県の経済・産業の状況についてモニタリングを行い、その状況を把握・分析し、その結果を公表するとともに、具体的な施策の構築や検証等に活用することができた。 また、「滋賀県産業振興ビジョン」の改定を行うため、滋賀県産業振興審議会を設置し、議論を開始することができた。</p> <p>(2) 滋賀ウォーターバレー・水環境ビジネス推進事業 「しが水環境ビジネス推進フォーラム」のメンバー企業で構成するプロジェクトチームによる事業12件を創出することができたほか、技術交流会や展示会等を通じて、320件の商談機会を提供することができ、国等の事業の採択を受けるなど、ビジネス案件の形成・展開を図ることができた。</p> <p>(3) 滋賀のクリエイティブ産業振興事業 クリエイター同士のネットワーク化・見える化を図るため、クリエイターのデータベースを一般社団法人滋賀クリ</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>エイターズ協会が制作・運営するとともに、他のクリエイターや異業種とのマッチングが出来るシステムを構築した。また、県内のクリエイターと事業者が連携し、コンテンツやデザインなどを自己の商品・サービスに取り入れる取組に対して補助を行い、ウェブサイトの発信力強化やパッケージデザインのリニューアルによる新たなブランド構築につながった。</p> <p>(4) ものづくり人材育成事業「滋賀ものづくり経営改善センター」事業 経営改善インストラクター養成スクール事業では、受講生11人全員をインストラクターに選任した。また、インストラクター派遣事業および定着支援事業では、延べ10社に対して派遣を実施し、生産性向上や品質改善の支援、現場社員とともに改善活動を行った結果、工場内において動線が 2/3へ短縮するなど、自ら考え解決方法を実践する現場づくりなどが達成できた。 また、ものづくり地域クラスター出前セミナーでは、定員90人のところ（全3回開催）、145人の参加を得、目標を大きく上回るとともに改善派遣等に関心をもつ企業の新規開拓に資することができ、生産性向上のための意識高揚につながった。</p> <p>(5) 地域経済循環促進事業 養成講座において先進事例を学び、各参加者の意識の向上につながったほか、参加者間の連携が促進された。また、検討委員会で議論してとりまとめた報告書の内容を、今後改定予定の滋賀県産業振興ビジョンへ反映させる予定としている。</p> <p>(6) プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業 企業訪問による経営者との面談やセミナーの開催等を通じて、中小企業経営者に対し、プロフェッショナル人材活用の必要性や採用意欲を醸成するとともに、プロフェッショナル人材の雇用につなげることで、企業の成長戦略の実現に向けた組織体制の強化につながった。</p> <p>(7) I o T活用イノベーション創出支援事業 県内中小企業等からI o Tを活用したイノベーションの創出に資するビジネスモデルを公募し、本県経済を牽引すると見込まれる効果の高い事業に対して、技術開発や実証実験、試作品・サービス開発、市場調査、販路開拓等の取組を8件支援し、新たなビジネスモデルの創出を図ることができた。</p> <p>(8) 「滋賀SDGs×イノベーションハブ」推進事業 産官金の連携で、社会的課題の発掘、企業訪問、セミナーを開催することにより、県内中小企業にSDGsの取組の意識を高めることができ、連携を進めるとともに新しいビジネスモデルの創出に向けた取組を支援することができた。</p> <p>(9) 海外展開総合支援事業 ジェトロ滋賀貿易情報センターによる相談支援、海外市場の動向等に関するセミナーや貿易関連の講座の開催を行い、県内企業が海外展開を検討する上で必要な市場の情報収集や海外パートナー探し等について支援を行うことができた。また、経済連携協定を締結したベトナム・ホーチミン市との経済交流を進めることができた。</p> <p>(10) 滋賀から世界へ！滋賀県海外展開トップランナー企業支援事業 販路開拓の一手段として企業側のニーズが高い海外見本市等への出展に要する経費の一部を助成することにより、海外における市場動向の把握や現地での代理店等の発掘などの商談につながり、海外展開の促進を図ることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(11) 滋賀の感性を伝える「ココクール」事業 ココクール マザーレイク・セレクションに関して新聞での隔週連載企画、雑誌広告掲載、公式ウェブサイトやSNS等によるPRにより「ココクール」の認知度向上、公式ウェブサイトや公式Facebookの閲覧・拡散に繋がった。また、ココクールショップ設置への協力により、具体的な商品の販売に繋がった。</p> <p>(12) 体感型「ココクール」魅力発信事業 「ここ滋賀」でのPRイベントおよびプロモーション動画の作成等により「ココクール」を通し、選定商品・サービスのPRを行い、滋賀の魅力発信や首都圏における認知度の向上により、公式ウェブサイトのページビュー数の増加にも繋げることができた。</p> <p>(13) 中小企業活性化推進事業 支援施策をわかりやすくまとめた冊子を作成し配布することによって、より利用者の目線に立った施策の周知を行うことができた。</p> <p>(14) 滋賀県ちいさな企業応援月間事業 関係機関によって「滋賀県ちいさな企業応援月間」に位置付けられる309事業が実施され、ちいさな企業への支援策の活用に向けた周知が図られた。</p> <p>(15) 地と知をつむぐビジネスデザイン構築事業（SOHO型ビジネス支援事業） SOHOビジネスオフィスの入居者の退居時における事業拡大が図れた（8社・100%）。</p> <p>(16) 立命館大学BKCインキュベータ入居者支援事業 入居企業の新たな商品化や販路拡大に貢献した。</p> <p>(17) しがインキュベーション施設入退居者販路開拓支援事業 販路開拓支援補助金を活用した事業者11社のうち10社が販路開拓を実現した。</p> <p>(18) 滋賀発創業・新事業促進事業 ビジネスプランコンテストへの応募件数は78件と目標の100件を下回ったが、本県における創業・新事業の掘り起こしを一定行うことができた。また、受賞者に対しては、事業化に向けた助言等の事後フォローを行い、プランの実現に貢献した。</p> <p>(19) 県中小企業支援センター事業 中小企業支援センターにおける専門家派遣については、アンケートにおいて9割以上の事業者が、目的を達せられたと回答しており、中小企業の抱える課題解決に資することができた。</p> <p>(20) 中小企業経営革新支援事業 経営革新承認件数については、単年度・累計で目標（単年度30件、累計837件）を上回っており、承認後のフォローアップと併せて、中小企業者の新たな事業活動の促進につながっている。また、市場化ステージ支援事業補助金により、試作品作成や展示会出展といった市場化が進み、新規の販売先等を開拓することにつながった。</p> <p>(21) 小規模事業者新事業スタートアップ支援事業 小規模事業者における試作品作成や展示会出展といった市場化が進み、新規の販売先等を開拓することにつながった。</p> <p>(22) 産学官連携コーディネート拠点運営事業</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>新たなビジネス展開や新製品開発に向けてニーズ・シーズのマッチング・コーディネートを行うことにより、戦略的基盤技術高度化支援事業の申請プロジェクト9件のブラッシュアップを行い、5件の新規案件が採択されるなど中小企業の開発力や競争力の向上を図った。</p> <p>(23) 医工連携ものづくりプロジェクト創出支援事業 医工連携による新事業創出に意欲的なものづくり企業からなる「しが医工連携ものづくりネットワーク」を運営し、産学・産産のマッチング、公費助成の申請支援、販売戦略の助言、医療現場の見学会等を行った。また、しが医工連携ものづくりネットワークへの参画機関が年間で10件増加するなど、ネットワークの強化を図った。</p> <p>(24) ちいさなものづくり企業等成長促進事業 ものづくりに携わる中小企業・小規模事業者が、自立的・持続的な成長を促進することを目指し、企業情報シートの作成、販路開拓のためのセミナー等により支援し、企業の自立的・持続的な成長を促進した。</p> <p>(25) 中小企業の若手イノベーション人材創出事業 プログラム参加者同士の積極的な交流が図られ、プログラム参加者による他企業との協力関係が2件構築されたほか、参加者自身が自社の環境改善や営業方法の変更に取り組み始めるなどの成果が見られた。</p> <p>(26) 滋賀・びわ湖ブランド推進事業 「全国・世界から選ばれる滋賀へ」を基本コンセプトに「買う・食べる・訪れる・住む」といった各場面で滋賀が選択されるよう、人・モノ・情報が集中する東京で滋賀の魅力を体感する企画催事の開催やメディア等での発信により、「滋賀の魅力発信」と「滋賀への誘引」につなげた。 ・来館者数：525,375人（目標値405,000人） 拠点売上：163,648千円（目標値179,000千円） ここ滋賀での売上等：225,000千円（拠点、拠点外、観光消費額）（目標値551,000千円） 滋賀県に及ぼす波及効果：575,000千円（目標値874,000千円）</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 産業振興総合推進事業 本県産業を取り巻く経済・社会情勢の変化を踏まえ、本県が将来にわたって力強く持続的な発展を遂げていくため、新たに策定された本県基本構想に基づき、「滋賀県産業振興ビジョン」の改定を行う必要がある。</p> <p>(2) 滋賀ウォーターバレー・水環境ビジネス推進事業 現地における水環境課題については国・地域毎に固有の事情があるほか、現地の法制度の変更等により必要とされる技術や製品が変化するため、これに応じて課題発掘を行うとともに、ビジネス化に向けた方策を検討する必要がある。また、世界の水ビジネス市場の拡大や国内市場の縮小を念頭に、人材育成・確保にも取り組む必要がある。</p> <p>(3) 滋賀のクリエイティブ産業振興事業 クリエイティブ産業の振興にあたっては、平成29年度に「滋賀クリエイターズ協会」が一般社団法人として立ち上がり、クリエイティブ産業振興のためのプラットフォームが整備されたことから、今後は滋賀クリエイターズ協会が中心となって、クリエイティブ産業振興に取り組むこととする。</p> <p>(4) ものづくり人材育成事業「滋賀ものづくり経営改善センター」事業 今年度、ものづくり企業への支援を軸としつつ、そのノウハウを第3次産業へも展開し、本県の産業全体における</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>生産性の向上を後押ししていくことを目的に、名称を「しが産業生産性向上経営改善センター」と改め、第3次産業への支援展開に向けた大学との共同研究やモデル的な改善派遣、ミニスクールの実施を新たに行っているところ。</p> <p>県内企業・事業所に対するアンケート結果からも、人材の育成・強化につながる取組、作業の効率化・現場力の強化につながる取組に高いニーズがあることから、そのニーズに応える取組を今後も実施していく必要がある。</p> <p>(5) 地域経済循環促進事業 昨年度の受講者による独自の取組が始まっているところであるが、引き続き、情報交換や意見交換を行い、それぞれがリーダーとして活躍できるよう、連携や必要な支援を行っていく必要がある。</p> <p>(6) プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業 まだ取り組んでいない企業等の発掘を行うとともに、引き続き個々の相談への丁寧な対応により、県内中小企業の人材ニーズを的確に汲み取り、雇用につなげていく。また、大企業との連携を推進していく必要がある。</p> <p>(7) I o T活用イノベーション創出支援事業 引き続き、イノベーションの創出のために、企業化に向けた取組の支援を実施する必要がある。</p> <p>(8) 「滋賀SDGs×イノベーションハブ」推進事業 引き続き、SDGsの達成につながる新たなビジネスモデルとなる事業を発掘し、産官金と連携しながら具体化に向けた支援を行っていく必要がある。</p> <p>(9) 海外展開総合支援事業 県内中小企業の海外展開を効果的に支援していくため、ジェトロ滋賀貿易情報センターおよび関係支援機関と連携し、各機関が有する情報やネットワークを活用しながら、企業のニーズに応じたきめ細かな支援を行っていく必要がある。また、これまで関係を築いてきた都市等を中心にそのネットワークを活かして、企業の海外展開支援につなげていく必要がある。</p> <p>(10) 滋賀から世界へ！滋賀県海外展開トップランナー企業支援事業 申請は幅広い分野にわたり、件数も増加していることから、意欲ある中小企業のニーズに応えるため支援のあり方を検討し、効果的な展開につながるよう実施していく必要がある。</p> <p>(11) 滋賀の感性を伝える「ココクール」事業 今年度は選定を休止したところであるが、引き続き「ココクール」を今後どのように展開していくのか、また、販路拡大をどのように支援するか等を検討する必要がある。</p> <p>(12) 体感型「ココクール」魅力発信事業 これまで首都圏での魅力発信を中心に実施してきたが、今後もココクールの認知度向上と効果的な発信について検討していく必要がある。</p> <p>(13) 中小企業活性化推進事業 引き続き、条例・施策の周知に積極的に取り組むとともに、条例に基づき策定した実施計画に基づく事業を着実に推進しつつ検証し、その結果を施策に反映することにより、中小企業の活性化の推進を図る必要がある。</p> <p>(14) 滋賀県ちいさな企業応援月間事業 「滋賀県ちいさな企業応援月間」の認知度が10%であることから、引き続き、更なる周知に取り組んでいく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(15) 地と知をつむぐビジネスデザイン構築事業（SOHO型ビジネス支援事業） SOHOビジネスオフィスの入居率の向上に向け、周知の方法を検討する必要がある。</p> <p>(16) 立命館大学BKCIンキュベータ入居者支援事業 施設の卒業後もスムーズに事業展開できるよう、関係機関と連携を図りながら支援に努める必要がある。</p> <p>(17) しがインキュベーション施設入退居者販路開拓支援事業 当該事業は平成30年度で終了したが、企業・事業の成長段階に応じた支援策の周知に努める。</p> <p>(18) 滋賀発創業・新事業促進事業 事業化や事業成長につながる効果的な支援を継続的に実施していく必要がある。</p> <p>(19) 県中小企業支援センター事業 窓口相談や専門家派遣など支援活動を引き続き行うとともに、他の中小企業支援機関と役割分担しながら連携強化を図り、地域の支援センターとして総合的・一体的な中小企業支援を図っていく。</p> <p>(20) 中小企業経営革新支援事業 経営革新の承認件数を増やすことに加えて、質の高い計画の作成につながるよう努め、中小企業の更なる発展を促す必要がある。</p> <p>(21) 小規模事業者新事業スタートアップ支援事業 小規模事業者の持続的発展を目指し、経営革新計画策定への意欲を高めるため、小規模事業者が取り組む新商品の市場化や販路開拓を引き続き支援する必要がある。</p> <p>(22) 産学官連携コーディネート拠点運営事業 技術の進展、ニーズの多様化等に対応して、本県企業の新製品・新技術の開発、新産業の創出等を図る必要がある。</p> <p>(23) 医工連携ものづくりプロジェクト創出支援事業 市場拡大が見込まれる医療関連機器の開発・事業化には、医療現場のニーズを有する医療機関や技術シーズを有する大学・大手企業等との連携が必要である。一方、大手企業だけでなく、県内中小企業の参画も促進するため、中小企業の医療機器開発セミナー等への積極的な参加を図る。</p> <p>(24) ちいさなものづくり企業等成長促進事業 ものづくりに携わる中小企業・小規模事業者が必要とする調整等の情報収集や受発注体制強化に向けた取組、自社分析やPR向上について支援を実施し、企業の自立的・持続的な成長の支援を継続的に図っていくことが重要。</p> <p>(25) 中小企業の若手イノベーション人材創出事業 参加企業同士の協力関係構築という高い目標を達成するための効果的なプログラムの実施と、複数分野の企業からの参加者獲得が重要である。</p> <p>(26) 滋賀・びわ湖ブランド推進事業 経済効果が目標に達しなかったものの、来館者については目標を大きく超え、来館者の9割、事業者の7割の方から評価を得たこと等から、「ここ滋賀」の大きな目標である「滋賀の魅力発信」と「滋賀への誘引に向けた取組」が一定の成果を上げているが、来館者や事業者のさらなる満足度向上のために改善を行い、拠点機能の最大化を図れるよう取り組む必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 産業振興総合推進事業</p> <p>①令和元年度における対応 滋賀県産業振興審議会からの答申を踏まえ、滋賀県産業振興ビジョンの改定版を策定する。</p> <p>②次年度以降の対応 改定された滋賀県産業振興ビジョンに基づき、施策を推進する。</p> <p>(2) 滋賀ウォーターバレー・水環境ビジネス推進事業</p> <p>①令和元年度における対応 「しが水環境ビジネス推進フォーラム」を基盤に、ベトナム、中国、香港および台湾等を重点地域として、広報・情報発信、見本市や商談会を通じた販路開拓、企業の実現可能性調査や実証試験への補助、プロジェクトの創出・推進等を展開しているほか、大学での講義やセミナーを通じて人材育成・確保を支援している。</p> <p>②次年度以降の対応 ジェトロ滋賀貿易情報センターや近畿経済産業局など支援機関との連携をさらに深め、また、中国・湖南省、台湾・台南市、ベトナム・ホーチミン市、香港、クアンニン省等を中心とした海外ネットワークを活用して現地の課題解決に資する水環境ビジネスを推進していく。</p> <p>(3) 滋賀のクリエイティブ産業振興事業</p> <p>①令和元年度における対応 公益財団法人滋賀県産業支援プラザの専門家派遣等、既存の制度も活用しながら、中小企業の支援に繋げていく。</p> <p>②次年度以降の対応 新しく改定する滋賀県産業振興ビジョンに基づき、クリエイターなど多様な主体が連携して新しい価値を生み出す取組を支援していく。</p> <p>(4) ものづくり人材育成事業「滋賀ものづくり経営改善センター」事業</p> <p>①令和元年度における対応 経済団体、特に商工会議所・商工会への働きかけを重点的に行い、会員企業への説明機会提供や広報への協力を得ていく。また、インストラクター養成スクールについては、カリキュラム検討会議を重ね、IoTの現場での活用等、より実践的な内容とし、企業等が利用しやすくなるよう改善を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 経済団体等との連携により、人材の育成・強化につながる取組、作業の効率化・現場力の強化につながる取組を推し進め、今後さらなる深刻化が想定される人材確保難や後継者不足にも生産性の向上を図ることにより対応できる「良い現場」「良い地域」づくりにつなげていく。</p> <p>(5) 地域経済循環促進事業</p> <p>①令和元年度における対応 引き続き、情報交換や意見交換を行い、それぞれがリーダーとして活躍できるよう、連携や必要な支援を行っていく。また、取りまとめた報告書の提言（滋賀県における地域経済循環の展望）について、その内容を令和元年度改定予定の滋賀県産業振興ビジョンへ反映させていく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応 新しく改定する滋賀県産業振興ビジョンに基づき、地域経済循環の視点に立った施策の推進に努める。</p> <p>(6) プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業</p> <p>①令和元年度における対応 中小企業経営者との面談等を通じて、企業の成長に必要となる人材ニーズを的確に汲み取り、プロフェッショナル人材の雇用につなげていく。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、拠点の運営を通じてプロフェッショナル人材の採用を支援し、県内中小企業の成長を促進する。</p> <p>(7) I o T活用イノベーション創出支援事業</p> <p>①令和元年度における対応 企業化状況の調査によるフォローアップをはじめ、滋賀県産業支援プラザのコーディネーター等により、事業化に向けた適切な支援、助言等を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、企業化状況の調査によるフォローアップをはじめ、滋賀県I o T推進ラボの枠組みにより事業化に向けた適切な支援、助言等を実施する。</p> <p>(8) 「滋賀SDGs×イノベーションハブ」推進事業</p> <p>①令和元年度における対応 産官金の連携により、SDGsの達成につながる新たなビジネスモデル創出への取組の支援を進める。</p> <p>②次年度以降の対応 3か年事業の終期を迎えることから、より密に産官金で連携し、SDGsの達成につながる具体的なビジネスモデルの構築につなげるとともに、今後の展開に向けて方向性を検討していく。</p> <p>(9) 海外展開総合支援事業</p> <p>①令和元年度における対応 県内支援機関で構成する「滋賀県海外展開支援推進ネットワーク」において情報共有等の強化を図っていく。また、ジェトロ滋賀貿易情報センターや関係機関とともに海外展開に関連するセミナーを開催し、県内企業への最新の情報提供を行うほか、海外バイヤーを招聘し企業との商談の機会を創出する。</p> <p>②次年度以降の対応 県内支援機関および海外の協力関係機関との連携強化、県内企業への情報発信を一層強化し、企業のニーズに応じた効果的な取組を進める。</p> <p>(10) 滋賀から世界へ！滋賀県海外展開トップランナー企業支援事業</p> <p>①令和元年度における対応 県内中小企業に対して、海外で開催される展示会等や市場調査等に要する経費の補助や、海外で開催される見本市、商談会等への出展支援を行っている。採択されなかった企業においても海外展開に係る各種情報提供を行うほか、ジェトロを通じての支援も行っていく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応 引き続き、中小企業への伴走型支援を行いつつ、より企業のニーズに応じた活用しやすい内容となるよう検討する。</p> <p>(11) 滋賀の感性を伝える「ココクール」事業</p> <p>①令和元年度における対応 選定した商品・サービスの販路拡大に向けた取組を推進するとともに、ココクールのあり方について今後の方向を整理する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、選定した「ココクール」商品・サービスの販路拡大を支援するとともに、今年度定める方向に沿って取組を進める。</p> <p>(12) 体感型「ココクール」魅力発信事業</p> <p>①令和元年度における対応 「ここ滋賀」でのイベントやショッピングサイトとの連携強化などウェブプロモーションを実施することにより滋賀の商品・サービスの認知度向上および販路拡大を図るとともに、次年度以降に向け、より効率的、効果的な方策を検討していく。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、「ココクール」を通して滋賀の商品・サービスの認知度向上と販路拡大を図る。</p> <p>(13) 中小企業活性化推進事業</p> <p>①令和元年度における対応 支援施策をわかりやすくまとめた冊子の配布やデータをホームページで公開するなど、周知に積極的に取り組むことにより、中小企業の活性化の推進を図っていく。</p> <p>②次年度以降の対応 支援施策をわかりやすくまとめた冊子の作成を可能な限り前倒しして、効果的な周知を図る。</p> <p>(14) 滋賀県ちいさな企業応援月間事業</p> <p>①令和元年度における対応 認知度を高めるため、ラジオ媒体を活用し「ちいさな企業応援月間」および月間中に行われる支援事業の周知を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、「滋賀県ちいさな企業応援月間」の認知度向上と、ちいさな企業が様々な施策を利用できる環境整備を図っていく。</p> <p>(15) 地と知をつむぐビジネスデザイン構築事業（SOHO型ビジネス支援事業）</p> <p>①令和元年度における対応 SOHOビジネスオフィスの入居率の向上に向け、県内創業支援機関等との連携により、起業家等への入居募集の周知に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、関係機関等と連携して、施設の周知に努める。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(16) 立命館大学BKCインキュベータ入居者支援事業</p> <p>①令和元年度における対応 (独) 中小企業基盤整備機構や立命館大学、草津市等との情報交換を密にしていく。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、関係機関等と連携して、大学の施設という特性を活かした事業展開が図れるよう努めていく。</p> <p>(17) しがインキュベーション施設入退居者販路開拓支援事業</p> <p>①令和元年度における対応 平成30年度で当該事業は終了したが、引き続き、他の補助金等により販路開拓への支援を行っていく。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、他の補助金等により販路開拓への支援を行っていく。</p> <p>(18) 滋賀発創業・新事業促進事業</p> <p>①令和元年度における対応 引き続き支援機関の連携を強化し、起業を目指す方に向けた継続的な伴走型支援を行うとともに、資金面や経営相談等のサポートを実施すること等により、県内の創業機運の醸成を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 創業支援機関との連携を更に強化することで、起業および第二創業の掘り起こしをより一層進めていく。</p> <p>(19) 県中小企業支援センター事業</p> <p>①令和元年度における対応 引き続き、中小企業の悩みに応じた相談に対応できるよう、他の支援機関と連携を図っていく。</p> <p>②次年度以降の対応 時代のニーズに対応した窓口相談や専門家派遣を行うため、引き続き、他の支援機関と連携を図っていく。</p> <p>(20) 中小企業経営革新支援事業</p> <p>①令和元年度における対応 経営革新計画承認事例パンフレットの制作等を通じて、案件の掘り起こしや施策の周知を図っていく。</p> <p>②次年度以降の対応 各支援機関により支援・指導のレベルにばらつきが見られるため、引き続き、各支援機関に対し、経営革新の制度目的や審査ポイント等を十分に理解いただけるよう、周知を図っていく。</p> <p>(21) 小規模事業者新事業スタートアップ支援事業</p> <p>①令和元年度における対応 支援機関との連携、協力のもと、補助事業の一層の周知を図っている。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、小規模事業者の計画の実現に向けた支援を行うことにより、経営革新計画策定への意欲を高める。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(22) 産学官連携コーディネート拠点運営事業</p> <p>①令和元年度における対応 県、工業技術センター、産業支援プラザの意見交換の場として、産学官連携支援機関情報交換会等を開催し、サポート体制の強化に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 県、工業技術センター、産業支援プラザが連携を深めることで、戦略的基盤技術高度化支援事業をはじめ、産学官連携による研究プロジェクトの構築等を一層促進する。</p> <p>(23) 医工連携ものづくりプロジェクト創出支援事業</p> <p>①令和元年度における対応 医療現場の的確なニーズをとらえるため、企業による医療機関における現場見学の機会や情報交換を充実および定着させ、新たな医療機器開発のプロジェクト構築と事業化・製品化等の促進を支援する。</p> <p>②次年度以降の対応 医療現場ニーズと技術シーズの連携・マッチングを図るための見学会やセミナー等の内容の充実を図る。</p> <p>(24) ちいさなものづくり企業等成長促進事業</p> <p>①令和元年度における対応 企業情報シートをもとに作成したパネルのさらなる活用や、内容の改善を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 企業の高付加価値化を目指した企業間連携による受注体制の構築方法についてブラッシュアップを図る。</p> <p>(25) 中小企業の若手イノベーション人材創出事業</p> <p>①令和元年度における対応 設計者をはじめとする幅広い分野の参加者を募ることで、異業種・異分野の連携促進を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 本県産業を支えるイノベーション人材の育成に結び付くよう、より効果的な事業内容を検討していく。</p> <p>(26) 滋賀・びわ湖ブランド推進事業</p> <p>①令和元年度における対応 これまでの運営状況を踏まえ、基本的機能のさらなる充実により「ここ滋賀」の効果の最大化を図るとともに、SNSによる情報発信の強化を図る。また、マーケットやレストラン、屋上テラス等の機能を連動させた全館まるごと地域プロモーションの促進や総合案内機能の強化による「ここ滋賀」から滋賀へのいざない機能の強化、首都圏への販路開拓の推進等により、県民および来館者の満足度向上を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、滋賀の魅力体感や滋賀へのいざない機能の充実、また、首都圏での販路開拓の推進を図るとともに、国内・海外に向けた滋賀の魅力発信に努めることで、さらなる情報発信の強化ならびに県民満足度や来館者満足度の向上を図っていく。</p> <p style="text-align: right;">(商工政策課、中小企業支援課、モノづくり振興課、観光振興局)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 成長産業分野の育成</p> <p>予 算 額 49,784,000 円</p> <p>決 算 額 49,364,885 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) バイオ産業振興事業 4,557,832 円 滋賀バイオ産業推進機構の運営支援 ・バイオ技術研究セミナー（1回開催、58人参加） ・バイオビジネス展示会（平成30年10月17日～19日、来訪者 1,502人・商談 174件） ・バイオビジネスセミナー（1回開催、53人参加） ・バイオ・プロジェクト創出サロン事業（3回開催、合計 144人参加） ・情報の収集・発信</p> <p>(2) びわ湖環境ビジネスメッセ開催事業 9,982,392 円 びわ湖環境ビジネスメッセ2018の開催支援 出展者数 272者（企業・団体等） 来場者数 27,250人</p> <p>(3) 地域未来投資支援コーディネート事業 14,283,181 円 <成長ものづくり（健康・医療機器）> ・企業、大学等のニーズ・シーズの情報収集および蓄積（企業コンタクト 114件） ・マッチング、相談対応および事業化支援（50件） （ニーズ調査・市場探索支援15件、製品企画・設計・試作支援21件等） <第4次産業革命関連> ・企業、大学等のニーズ・シーズの情報収集および蓄積（企業訪問34社） ・マッチング、相談対応および事業化支援 IoTアイデア創出ミーティング（2回開催 7社参加） ・環境DNA関連セミナーの開催 しが水環境ビジネス推進フォーラム 研究・分科会 環境DNA水環境ビジネスへの活用（1回開催 38名参加） 環境DNA機器開発セミナー（1回開催 15名参加）</p> <p>(4) 滋賀発成長産業発掘・育成事業 12,049,210 円 滋賀テックプランターの運営 ・シーズ発掘活動およびメンタリングなどハンズオン支援として、県内6大学38ラボを訪問し、研究シーズの発掘、各種マッチングやメンタリングを通じて事業化プランをブラッシュアップした。 ・「滋賀テックプランターキックオフイベント」の開催（17チームのプレゼンテーション、51人来場） ・「滋賀テックプランングランプリ」（事業成果発表会）の開催（9チームのファイナリストが発表。153人来場） ・「リアルテックスクール」の実施。法人化している、または法人化の意志のあるチームに対して、テクノロジーベンチャー設立初期に必要な各種情報を学べる場を提供。（8チームへの支援） ・情報の収集・発信（web、事業紹介雑誌の制作・配布等）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(5) 産学官橋渡し共同研究開発事業 8,492,270 円 エネルギー関連の基礎的・萌芽的な研究成果を有する県内大学に研究委託し、工業技術センターの橋渡し機能を強化・活用することにより、滋賀県発エネルギーイノベーションの創出を図った。 委託料 7,070,000 円 委託先 龍谷大学 理工学部 テーマ 水素燃料電池普及に資する新規表面処理技術の研究開発</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) バイオ産業振興事業 滋賀バイオ産業推進機構の会員が、農林水産省の競争的資金の獲得に向けて申請するなど、産学官等による研究開発プロジェクトの構築に向けた取組を進めた。</p> <p>(2) びわ湖環境ビジネスメッセ開催事業 びわ湖環境ビジネスメッセ実行委員会が行う環境産業見本市の開催に要する経費を補助し、環境産業の振興および販路拡大のための情報発信を行った。 びわ湖環境ビジネスメッセ会期中の商談件数：20,716件</p> <p>(3) 地域未来投資支援コーディネート事業 成長ものづくり分野および第4次産業革命関連分野のニーズ収集や県内企業のシーズ把握を行うことができ、これらを通じて、研究開発プロジェクトの構築のための情報収集および情報交換を行い、医療、ヘルスケア関連産業およびIOT関連産業等の活性化に向けた取組を進めた。</p> <p>(4) 滋賀発成長産業発掘・育成事業 県内外の大学や中小企業から計25件のエントリーを受け付け、メンタリングや成果発表会を通じて個別に支援を実施した他、滋賀大学発ベンチャー認定制度の整備（当該事業から第1号の認定）、大手企業との共同研究の開始、法人化1社など具体的な成果につながった。</p> <p>(5) 産学官橋渡し共同研究開発事業 炭素系薄膜について基礎的・萌芽的な研究成果を有する県内大学と、実用化に向けた研究開発や分析評価に強みを持つ工業技術センターとの連携により、水素脆化の対策としての炭素系薄膜の実用化に向けた研究開発を進めた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) バイオ産業振興事業 県内バイオ関連産業の振興のために先進的なパイロットプロジェクトの創出が期待されていることから、滋賀バイオ産業推進機構によるプロジェクトの構築を支援していく必要がある。</p> <p>(2) びわ湖環境ビジネスメッセ開催事業 出展者・来場者が減少傾向にあるため、出展者・来場者の増加への取組を行うことにより、商談の活性化を図る必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 地域未来投資支援コーディネート事業 新たな研究開発プロジェクト創出・構築のためには、コーディネータの専門性を活かした分野を絞ったコーディネート支援を継続する必要がある。</p> <p>(4) 滋賀発成長産業発掘・育成事業 本事業に参加したチーム（研究者・中小企業）へのハンズオン支援を強化し、研究開発からビジネス化を加速させていく必要がある。</p> <p>(5) 産学官橋渡し共同研究開発事 研究開発を更に深め、技術・ノウハウの蓄積を進めるとともに、得られた研究成果の事業化に向けた共同研究を行う企業を発掘し、共同研究を通じて企業へ技術移転することにより、企業の技術競争力強化を図る必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) バイオ産業振興事業</p> <p>①令和元年度における対応 滋賀バイオ産業推進機構による新規プロジェクトの立ち上げに向け、関係機関等の連携を支援する。</p> <p>②次年度以降の対応 新規プロジェクトの形成に向けた関係機関との調整や、外部資金の獲得を支援する。</p> <p>(2) びわ湖環境ビジネスマッセ開催事業</p> <p>①令和元年度における対応 びわ湖環境ビジネスマッセ実行委員会との連携のもと、主催者テーマゾーンの設置やSDGs関連企画、新卒採用に向けた支援企画などの取組を行い、出展者・来場者の増加を図ることにより商談件数の増加につなげる。</p> <p>②次年度以降の対応 環境産業の振興および販路拡大のため、新しい視点やコンセプトを取り入れ、「びわ湖環境ビジネスマッセ」の魅力を拡大させる取組を引き続き検討していく。</p> <p>(3) 地域未来投資支援コーディネート事業</p> <p>①令和元年度における対応 産業支援プラザのコーディネータによる産学官のマッチング、情報提供等を引き続き行い、民間事業者のイノベーション創出に向けた取組を支援する。</p> <p>②次年度以降の対応 産業支援プラザとの連携・情報共有を更に強化し、産学官のマッチングを進めることで研究開発プロジェクト創出・構築を行い、国等の研究開発資金獲得につなげる。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 滋賀発成長産業発掘・育成事業</p> <p>①令和元年度における対応 本事業に参加したチームの各ステージに応じ、法人化に向けた相談や、資金調達等ニーズにマッチした支援を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 本事業に参加したチームと県内企業の連携によるビジネス化が進むよう、団体を通じた情報発信や企業訪問により産業界への一層の周知を図る。</p> <p>(5) 産学官橋渡し共同研究開発事業</p> <p>①令和元年度における対応 委託先である龍谷大学には、研究成果を12月に開催される関西広域連合「グリーン・イノベーション研究成果起業化促進フォーラム」にて発表いただく場を用意している。これを事業化への弾みとすべく、発表・企業とのマッチングのサポートを行う。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続きエネルギー関連をはじめとする基礎的・萌芽的な研究を行う県内大学の研究者の発掘に努め、工業技術センターとの共同研究により一刻も早い実用化に努める。</p> <p style="text-align: right;">(モノづくり振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>5 地域資源を活かした地域産業の振興</p> <p>予 算 額 1,585,981,000 円</p> <p>決 算 額 1,585,066,400 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 商工会・商工会議所活動強化事業 1,469,393,083 円 各商工会・商工会議所が地域内の商工業者等と連携し地域経済の活性化を図るため、商工会等に対して経営改善普及事業等を実施するための支援を行った。</p> <p>ア 小規模事業経営支援事業費補助金 補助金交付額 1,449,786,083円 補助金交付先 滋賀県商工会連合会、商工会議所7カ所、滋賀県中小企業相談所専門指導室</p> <p>イ 一般活動費補助金 補助金交付額 19,607,000円 補助金交付先 滋賀県商工会連合会、滋賀県商工会議所連合会</p> <p>(2) 中小企業団体中央会等活動促進事業 115,673,317 円 滋賀県中小企業団体中央会による中小企業の組織化や中小企業の育成・指導に要する経費に対して助成を行った。</p> <p>ア 中小企業連携組織対策事業費補助金 補助金交付額 103,038,504円 補助金交付先 滋賀県中小企業団体中央会</p> <p>イ 一般活動費補助金 補助金交付額 12,634,813円 補助金交付先 滋賀県中小企業団体中央会</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 商工会・商工会議所活動強化事業 商工会・商工会議所等が行った経営改善普及事業等を通して、県内の小規模事業者に対して多岐にわたる継続的な支援を行うことで、事業者の課題克服に貢献した。</p> <p>(2) 中小企業団体中央会等活動促進事業 中小企業の組織化や育成、指導等を進めるとともに、働き方改革や専門技術の向上といった組合が直面する課題解決へ向けた取組を支援した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 商工会・商工会議所活動強化事業 小規模事業者を取り巻く環境がますます厳しくなる中で、経営改善普及事業を行う経営指導員等の専門性の向上を図りながら、伴走型支援の強化に努めていく必要がある。</p> <p>(2) 中小企業団体中央会等活動促進事業 中小企業を取り巻く環境は厳しく、組合のスケールメリットを活かした組織活動の展開が求められており、引き続き中小企業の組織化や育成、指導等の支援を図る必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 商工会・商工会議所活動強化事業</p> <p>①令和元年度における対応 高度で多様な支援を行えるよう経営指導員等の育成を支援するとともに、売上向上や販路開拓等の課題解決に向けて、商工会・商工会議所を積極的に支援していく。</p> <p>②次年度以降の対応 伴走型支援による成果が上がるよう、引き続き、各商工会・商工会議所を支援していく。</p> <p>(2) 中小企業団体中央会等活動促進事業</p> <p>①令和元年度における対応 外国人の受入れ制度等の組合が直面する課題に対して、県と中央会が連携しながら組合への支援を行っていく。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、良好な組合運営が実施できるよう、支援に努めていく。</p> <p style="text-align: right;">(中小企業支援課)</p>
<p>6 歴史や自然を活かした観光産業の展開</p> <p>予 算 額 229,881,000 円</p> <p>決 算 額 228,048,931 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 観光振興指針推進事業 1,654,978 円 平成26年1月に策定した「滋賀県『観光交流』振興指針」が平成30年度に終期を迎えることから、滋賀県観光事業審議会を開催し、次期指針の策定に向けた検討を行うとともに、新たな指針に基づくアクションプランの内容や今後の観光施策の展開について検討を行った。 審議会開催日：平成30年10月16日、11月22日、平成31年3月27日 審議会会長から知事への答申：平成30年11月30日</p> <p>(2) 観光物産情報発信事業 33,741,000 円 大型観光キャンペーン「虹色の旅へ。滋賀・びわ湖」の情報を中心に、facebookなどのSNS、ホームページ、マスメディア、JR西日本エリアを中心としたパンフレットの配架など様々な媒体による情報発信を行い、本県の魅力を県内外に発信した。 滋賀県観光情報ホームページアクセス数：399万件</p> <p>(3) 国際観光推進事業 20,008,953 円 訪日旅行者の本県への来訪を促進するため、ターゲットを明確にしたパンフレット等を作成し、関西国際空港内観光案内所等で配布したほか、プロモーション活動やメディアと連携した情報発信等を進めるとともに、外国人受入環境の整備として宿泊施設における多言語対応を進めた。</p> <p>(4) ビワイチ観光推進事業 19,817,000 円 国内外への情報発信をはじめ、自転車による県内周遊を気軽に楽しんでもらうために開発した「ビワイチサイクリングナビ」アプリの提供開始（平成30年4月～）やサイクリスト・観光客の休憩拠点等となるサポート施設の登録等、受入環境の充実を図った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(5) 日本遺産魅力発信推進事業 4,100,000円 認定地域への誘客に繋げるため、平成30年度には新たに認定された3市も加えた琵琶湖を取り囲むすべての市の構成文化財に関連するプログラムや、地域の観光情報などを掲載したパンフレットを作成したほか、旅行雑誌や歴史情報誌等への記事掲載等、ターゲットを意識したPRを展開した。</p> <p>(6) 観光キャンペーン推進事業 134,800,000円 県、市町、事業者など計117組織団体が構成する滋賀県大型観光キャンペーン推進協議会で、キャンペーンの具体的な内容を定めた実施計画を作成し、7月15日から12月24日まで、滋賀県観光キャンペーン「虹色の旅へ。滋賀・びわ湖」を展開した。また、滋賀ふるさと観光大使を起用した季節別ガイドブックや特設WEBサイト、交通広告などにより広く情報発信を行った。</p> <p>(7) 観光まちづくり推進事業 13,927,000円 3市町（栗東市、竜王町、近江八幡市）に対し、市町や観光関連団体、住民など多様な主体が参加・連携し、観光をキーとしたまちづくりを行う仕組みづくりの支援を行った。また、びわこビジターズビューローに相談員を設置し、観光まちづくり組織等が行う、マーケティング分析、地域資源の観光資源化に向けた課題分析、解決策の検討等について支援を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 観光振興指針推進事業 審議会での議論を経て、滋賀県の観光施策を総合的かつ効果的に推進するための指針として「『健康しが』ツーリズムビジョン2022」を平成31年3月に策定した。今後の本県の観光振興にかかる基本的な考え方を各関係主体と共有することができた。 平成30年度（2018年度）の目標とする指標 観光消費額 平成30年度目標：1,640億円、平成30年度推計値：1,799億円 観光入込客数（延べ） 平成30年度目標：4,800万人、平成30年度推計値：5,265万人</p> <p>(2) 観光物産情報発信事業 官民が連携し、本県の歴史・文化や自然をアピールするとともに、ホームページ等のコンテンツの充実により、多様なニーズに応じた情報発信を図り、県外からの誘客につなげることができた。</p> <p>(3) 国際観光推進事業 海外の旅行エージェントや外国人観光客等に、本県ならではの観光資源等のPRを行い、本県への誘客につなげた。また、訪日教育旅行に向け、台湾、マレーシアに対して誘致プロモーションを行ったことで、県内の学校との交流を実施できた。</p> <p>(4) ビワイチ観光推進事業 ・平成30年4月から提供を開始したビワイチサイクリング専用アプリ「ビワイチサイクリングナビ」アプリの年間目標であった1万ダウンロードの倍となる2万ダウンロードを超えた。 （平成30年4月提供開始 → (H31.3) 累計 20,502 ダウンロード） ・平成30年のビワイチ体験者数（推計）は初の10万人を突破し、平成27年と比較して約2倍の増加となった。 （平成27年56,000人 → 平成30年 106,000人）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(5) 日本遺産魅力発信推進事業 構成文化財所在10市の宿泊者数は 362万人（速報値）となり、観光入込客数の増加に寄与しただけではなく、日本遺産を活用した持続的なツーリズムに繋げることができた。</p> <p>(6) 観光キャンペーン推進事業 キャンペーンの主体となる地域観光プログラムを 376プログラム造成し、延べ 303万人が参加するなど、市町や観光協会、事業者と連携した取組を図ることができた。また、発信力が高い滋賀ふるさと観光大使の西川貴教さんの協力のもと、特別ラッピング電車「虹たび号」の出発式、「イナズマロック フェス」と連携した特別企画、季節別パンフレットの発行など、話題性のある発信ができ、各種メディアで取り上げられるなど効果的な情報発信ができた。</p> <p>(7) 観光まちづくり推進事業 本事業の対象地域において、エリア内の周遊促進、総合観光情報誌の作成、歴史的文化遺産の観光資源化、サイクリングマップの作成、散策マップパンフレットの作成等により、観光まちづくりの仕組みの構築および観光コンテンツのブラッシュアップができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 観光振興指針推進事業 ツーリズムビジョンに掲げる目標を達成するため、年度ごとに策定するアクションプランに基づく進捗管理と適切な見直しにより、観光施策を体系的・効果的に実施することが必要である。 また、市町、関係団体、観光事業者等、多様な主体との連携を強化し、より効果的・効率的に取組を進める必要がある。</p> <p>(2) 観光物産情報発信事業 本県の有する豊かな自然や景観、歴史的・文化的資産に加え、土産物・ご当地グルメが具体的に伝えられていないことが、本県の観光地としての認知度が低い原因の1つと考えられる。 コンテンツのさらなる充実とともに、雑誌・紙媒体・SNSなどの手法により、「滋賀に行って食べてみたい、買ってみたい」と想起させる、具体的なイメージとして本県の魅力を効果的に発信する必要がある。</p> <p>(3) 国際観光推進事業 様々な機会を捉え、効果的かつ継続的に認知度向上の取組を進めるとともに、訪日観光客の伸びが著しい東南アジアからの誘客や、受入環境の整備、近年減少傾向にある東アジア（特に中国）からの誘客促進を図る必要がある。 また、訪日観光客の多い京都などから本県へ、いかに誘客をするかが課題である。</p> <p>(4) ビワイチ観光推進事業 「ビワイチ」をきっかけに、自転車による県内周遊観光を推進できるよう、県内市町・市町観光協会をはじめ、民間事業者とも連携しながら環境整備を進めていく必要がある。また、「ビワイチ」による地域振興を図るため、女性や親子連れにも気軽にサイクリングを楽しんでいただける体制づくりに向けて、イベント等のなかで、女性・親子連れの誘客を進めていく必要がある。</p> <p>(5) 日本遺産魅力発信推進事業 日本遺産そのものの認知度はまだまだ向上の余地があることから、日本遺産ロゴマークの積極的な活用等を進めるとともに、文化庁や他の認定団体とも連携しながら取り組んでいく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(6) 観光キャンペーン推進事業 滋賀の魅力を「多様な観点から」発信するキャンペーンであったがため、参加者からはテーマがわかりにくい、好みの観光プログラムが見つけないなどの課題も出された。今後は、テーマをより明確にしたわかりやすいキャンペーンを展開し、地域観光プログラムへの誘導方法を工夫する必要がある。</p> <p>また、一過性のキャンペーンで終わらないよう、各市町で観光素材の磨き上げを行い、とりまとめて発信することで、県内各地の周遊を促し、宿泊・滞在型観光に繋げる必要がある。</p> <p>(7) 観光まちづくり推進事業 本事業での取組を定着させ、ステップアップを図るとともに、滋賀県全域において自立的に、二次交通や「おもてなし」意識のさらなる向上など、観光インフラの整備を行い、地域の活性化につながる仕組みづくりに取り組む必要がある。</p> <p>また、自立的、継続的な観光地経営を実施していくために、組織の中核となる人材を育成していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 観光振興指針推進事業</p> <p>①令和元年度における対応 ツーリズムビジョンが掲げる目標達成に向け、アクションプランに基づき観光施策を着実に実施していくとともに、より効果的な事業展開に向けて、観光事業審議会における議論を踏まえた新たな施策の検討を進めていく。</p> <p>②次年度以降の対応 ツーリズムビジョンが掲げる目標を早期に達成するため、各観光事業についてP D C Aサイクルを回して検証と新たな展開についての検討を行い、また経済・社会情勢の変化にも的確に対応し、多様な主体と連携して効果的に事業を推進していく。</p> <p>(2) 観光物産情報発信事業</p> <p>①令和元年度における対応 滋賀県観光・物産情報ウェブサイトのモバイル化の推進や、検索エンジン向上対策に加え、SNSを積極的に活用した情報発信に注力していく。併せて、令和元年度はNHKドラマが放映される絶好の機会であることから、戦国武将などにまつわる史跡など歴史資源、信楽焼などの物産情報を「滋賀に行ってみたい」という思いを想起させるよう、具体的なビジュアルの作成などにより効果的にアピールしていく。</p> <p>②次年度以降の対応 今後もタイムリーかつ利用者のニーズを的確に捉えたコンテンツをさらに充実させ、滋賀の魅力を知っていただくとともに、事業者との連携、メディアの活用を通して、効果的な情報発信を行う。</p> <p>(3) 国際観光推進事業</p> <p>①令和元年度における対応 訪日観光客が多数訪れている京都において効果的にプロモーションを実施し、本県への誘客を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 東京オリンピック・パラリンピックやワールドマスターズゲームズ2021関西の開催に伴い、今後も訪日客の増加</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>が見込まれる中、その流れを着実に本県に取り込むため、関西・中部の広域連携の枠組の活用、京都に滞在している外国人観光客の誘客、メディアの活用および交通事業者とのタイアップなど、あらゆる方策で滋賀への誘客に取り組む。</p> <p>(4) ビワイチ観光推進事業</p> <p>①令和元年度における対応 「ビワイチ推進総合ビジョン」をふまえて、県だけでなく、市町、関係団体、民間事業者が一体となって効果的に進められる事業体系や推進体制の検討を始める。</p> <p>②次年度以降の対応 ビワイチ推進に向けて必要な基盤整備、人材の育成、関係者が一体となった推進体制の構築を進めるとともに、観光コンテンツとしての魅力向上を図り、国内外へ強力に発信することを通して、ビワイチ・自転車観光の楽しさを一層浸透させ、女性・親子連れなど交流人口の増加につなげることで地域を活性化させる。</p> <p>(5) 日本遺産魅力発信推進事業</p> <p>①令和元年度における対応 追加認定された構成文化財を含め、「日本遺産 滋賀・びわ湖 水の文化ぐるっと博」の展開の中で造成したまちめぐりや体験プログラムの成果や課題を踏まえ、日本遺産を核としたモデルコース等を紹介するホームページを更新する。</p> <p>②次年度以降の対応 日本遺産は本県の重要な観光素材であるため、引き続き日本遺産の認知度向上とこれらを活用した観光振興に取り組む。</p> <p>(6) 観光キャンペーン推進事業</p> <p>①令和元年度における対応 多様な主体と連携した平成30年の観光キャンペーンの枠組みを活かし、継続してキャンペーンを展開する。本県にゆかりの戦国武将が主人公となる大河ドラマの放送が決定したこの機を活かし、「戦国」をテーマとした観光キャンペーンを展開して、地域観光プログラムのブラッシュアップと定着化を図り、県内周遊を促進し、宿泊・滞在型観光の増加に繋げていく。</p> <p>②次年度以降の対応 東京オリンピック・パラリンピックやワールドマスターズゲームズ2021関西の開催を見据え、観光振興を通じた地域活性化を促進するため、「滋賀ならではの」のテーマ性、ストーリー性を持った発信を行い、観光地「滋賀」の認知度向上、滋賀県独自のツーリズムの確立、観光振興の推進体制づくりを進めていく。</p> <p>(7) 観光まちづくり推進事業</p> <p>①令和元年度における対応 令和元年度からの3年間で、各地域の観光振興の核となる人材の育成に取り組む。1年目である令和元年度は、観光人材アカデミーや県域研修会等を開催等により、「即戦力となる地域の観光人材」を育成する。 また、びわこデジタルビューローにチーフマーケティングオフィサーを設置し、マーケティング分析に基づいた戦略的な施策の策定を行うとともに、観光人材アカデミー受講者が行う地域の観光素材を活かしたコンテンツの</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>7 商業の振興</p> <p>予 算 額 14,953,000 円</p> <p>決 算 額 13,200,481 円</p>	<p>企画立案やエリア戦略の策定等の支援を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 令和2年度は「観光の中核を担う人材」、令和3年度は「まちづくりを担い、観光地経営を実践できる人材」を目標に、人材育成事業を展開することで、「おもてなし」意識の向上をはじめ受入環境の整備を進める。 (観光振興局)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) にぎわいのまちづくり総合支援事業 3,564,268 円 商店街の衰退や中心市街地の空洞化等に対応して、まちの顔である商店街が活力を取り戻し、魅力ある商店街づくりを進めるために、地域が取り組む商店街のソフト事業への補助を行った。 にぎわいのまちづくり総合支援事業費補助金 7団体</p> <p>(2) 商店街振興組合指導事業 1,530,000 円 滋賀県商店街振興組合連合会が行う、商店街振興組合指導事業に対する補助を行った。 商店街活性化に関する研修会等の開催 3回 商店街活性化推進調査・研究事業 1組合</p> <p>(3) 商店街等空き店舗活用マッチング支援事業 908,013 円 商店街等の空き店舗の有効活用と小規模事業者の創業を促進するため、県内商店街等の空き店舗情報と創業支援情報を発信する「しが空き店舗情報サイト『AKINA Iしが』」によるマッチングの運用および周知を図った。</p> <p>(4) きらり輝く個店★企業応援事業 7,198,200 円 県内の個店・企業や商店街の活性化を図るため、魅力的な商品やサービスを展開している個店・企業や商店街などの取組等の web動画を制作し発信した。 発信件数 個店・企業 50件 商店街 4件</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) にぎわいのまちづくり総合支援事業 来街者数等の増加があり、商店街のにぎわい創出に寄与した。</p> <p>(2) 商店街振興組合指導事業 商店街振興組合連合会が実施する、商店街振興組合の運営等に関する指導、各種研修会等および調査研究事業を支援することにより、商店街の活性化に向けた知識の取得に寄与した。</p> <p>(3) 商店街等空き店舗活用マッチング支援事業 「AKINA Iしが」に登録された物件で34件の契約が成立し、商店街等の空き店舗の活用がなされた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) きらり輝く個店★企業応援事業 紹介された事業者の80%は集客等に効果を感じており、自社の考えや商品に対するこだわり等について改めて考え直すきっかけになったという事業者の声も頂いている。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) にぎわいのまちづくり総合支援事業 商店街振興は市町がそのまちづくりと一体的に取り組む必要があるため、各事業における市町や関係機関等との連携をさらに深め、市町が商店街振興に積極的に取り組むように促しながら、商店街が地域のまちづくりの核となるよう効果的な支援をしていく必要がある。</p> <p>(2) 商店街振興組合指導事業 商店街振興組合連合会による指導や助言を活かし、商店街振興組合のさらなる商店街活性化に向けた取組を促していく必要がある。</p> <p>(3) 商店街等空き店舗活用マッチング支援事業 県内各地の物件が数多く登録されるよう努めるとともに、開業希望者にとって有益な創業支援情報等を充実させる必要がある。</p> <p>(4) きらり輝く個店★企業応援事業 個店や商店街の地域における役割や魅力の更なる認知向上のため、web動画をより効果的に発信していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) にぎわいのまちづくり総合支援事業</p> <p>①令和元年度における対応 商店街振興施策について市町との意見交換や情報共有の場を持ち、連携を深めることで、各事業の実施における市町の積極的な関与・協力を促していく。</p> <p>②次年度以降の対応 今後も引き続き、市町や関係機関と一層の連携を図りながら支援していく。</p> <p>(2) 商店街振興組合指導事業</p> <p>①令和元年度における対応 商店街振興組合連合会が実施する、商店街を活性化させるためのセミナーや、小売業・サービス業などの個店の販売力を高めるためのセミナーを支援していく。</p> <p>②次年度以降の対応 商店街振興組合連合会が実施したセミナーの内容を各商店街振興組合の取組に反映できるよう、促していく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>8 伝統産業の振興</p> <p>予 算 額 34,574,000 円</p> <p>決 算 額 34,437,371 円</p>	<p>(3) 商店街等空き店舗活用マッチング支援事業</p> <p>①令和元年度における対応 空き店舗物件を取り扱う不動産業者に、物件の登録を積極的に依頼するとともに、開業者向けのアドバイスを掲載するページの充実を図っていく。</p> <p>②次年度以降の対応 より多くのサイト掲載物件においてマッチングがなされるよう、サイトの広報・周知に努める。</p> <p>(4) きらり輝く個店★企業応援事業</p> <p>①令和元年度における対応 県民から多くの動画制作対象の推薦が得られるよう広報・周知に努めるとともに、動画配信後に多くの閲覧がなされるよう、受託者が新たに開設した動画専用の web サイトや県のHP等を活用していく。</p> <p>②次年度以降の対応 これまでに紹介した個店等の web動画をより効果的に発信できるよう、さらなる検討に努める。 (中小企業支援課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 伝統の技と美「滋賀の匠展」開催事業 1,129,720 円 県および国指定の伝統的工芸品の価値を広く県民に伝えるとともに販売を促進するため、展示をメインとして、実演や体験等を行う展示会を開催した。 平成30年10月26日～28日開催（彦根市） 出展者14者 技の実演者2者 体験1者 入場者数約 4,150人</p> <p>(2) 来て、見て、ふれ「メイド・イン滋賀」魅力発信・体感事業 5,914,820 円 ア 伝統的工芸品プロモーション映像制作委託 情報発信拠点「ここ滋賀」や展示会等において来訪者等の注目を集めるため、伝統的工芸品6事業者のPR映像を制作した。 イ 地場産業プロモーション事業委託 滋賀の地場製品の展示・実演・体験イベントを開催し、地場製品の魅力発信とともに、消費者等に体感いただくことにより、消費拡大および本県への来訪者の拡大を図った。</p> <p>(3) 伝統的工芸品新商品開発等支援事業 3,251,811 円 伝統的工芸品製造業者（3者）に対し、新商品開発や販路拡大、販売促進にかかる資質向上に向けた一貫した支援を行った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 滋賀の地域産業振興総合支援事業 23,371,020 円</p> <p>ア 地域産業総合推進事業 地域産業関係者等で構成される協議会を開催し、平成30年度の実施策や令和元年度に実施予定の施策について意見を得た。</p> <p>イ 地場産業組合等指導支援補助金 滋賀県中小企業団体中央会が行う、地場産業のブランド構築やPRおよび新事業創出のための組合指導、研修、経営相談、その他本県地場産業および地場製品の振興に向けた取組を支援した。</p> <p>ウ 地場産業組合海外展開戦略等支援補助金 国内外の販路開拓や今後の持続的発展に向けた後継者育成などの戦略的な取組を支援した。</p> <p>エ 地域特産品組合販路開拓等支援補助金 地域特産品組合に対して販路拡大や商品開発等の取組を支援するとともに地場産業組合等との共同で実施する組合間連携による取組を支援した。</p> <p>(5) 地域ブランド戦略フォーラム事業 770,000 円 産学官金ならびに生産から販売までの関係者、県下の全自治体を対象としたプラットフォームを形成することで、効果的・効率的な地域ブランドの発信やバイヤーとのマッチング等を図り、地場産業および地場製品の認知度向上を目指した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 伝統の技と美「滋賀の匠展」開催事業 多くの来場者に本県の伝統的工芸品の良さを周知することができた。</p> <p>(2) 来て、見て、ふれ「メイド・イン滋賀」魅力発信・体感事業 首都圏において、滋賀の地場製品の展示・実演・体験イベントを開催することや、伝統的工芸品の映像を放映することにより、地場製品や伝統的工芸品の魅力を発信した。</p> <p>(3) 伝統的工芸品新商品開発等支援事業 伝統の技術を活かした新商品開発・テストマーケティングの実施で、参画事業者の新商品開発や販路拡大、販売促進にかかる資質向上につなげることができた。</p> <p>(4) 滋賀の地域産業振興総合支援事業 本県の優れた地域資源である地場産業等の「稼ぐ力」を高め、地方創生の核となる新たな成長産業として育成するため、施策推進協議会の運営を行うとともに、地場産業および地域特産品の振興のための戦略的な取組を支援した。</p> <p>(5) 地域ブランド戦略フォーラム事業 プラットフォーム形成に向けて二回のフォーラムを開催し、多くの民間事業者、自治体関係者の参加を得た（200人）。参加者の業種は製造、建設、コンサルタント、小売り、運送、金融など多岐にわたった。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 伝統の技と美「滋賀の匠展」開催事業 伝統的工芸品の周知に加え、製造業者の経営面安定のための販売支援が必要である。</p> <p>(2) 来て、見て、ふれ「メイド・イン滋賀」魅力発信・体感事業 地場産業や伝統的工芸品をはじめとする地場産品等のファンを獲得し、販売促進につながるよう、さらなる魅力を発信していく必要がある。</p> <p>(3) 伝統的工芸品新商品開発等支援事業 他の製造業者の商品開発や販路開拓を促すため、平成30年度の取組を周知していく必要がある。</p> <p>(4) 滋賀の地域産業振興総合支援事業 これまで実施してきた戦略的な取組等に対して、発展的かつ継続的な支援を行い、「稼ぐ力」を高め、地方創生の核となる新たな成長産業として育成を図る必要がある。</p> <p>(5) 地域ブランド戦略フォーラム事業 より効果的に実施できるよう、内容や発信方法について常に検討を続ける必要がある。継続的、定期的を実施することが重要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 伝統の技と美「滋賀の匠展」開催事業</p> <p>①令和元年度における対応 伝統的工芸品の価値を広く県民に伝えるとともに、伝統的工芸品の技術が承継され、経営面の安定を図っていくために、販売支援に取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応 製造業者が感じる課題等を踏まえ、経営面の安定のために必要な販売等への支援方法について、さらなる検討に努める。</p> <p>(2) 来て、見て、ふれ「メイド・イン滋賀」魅力発信・体感事業</p> <p>①令和元年度における対応 「ここ滋賀」をはじめとする首都圏において、展示・実演・体験イベントを引き続き開催することで、地場産業や伝統的工芸品等の地場産品の魅力を伝え、販売促進を図っていく。</p> <p>②次年度以降の対応 地場産業や伝統的工芸品をはじめとする地場産品等のファンを獲得し、販売促進を図るため、より効果的な発信方法について検討していく。</p> <p>(3) 伝統的工芸品新商品開発等支援事業</p> <p>①令和元年度における対応 平成30年度の事例を他の製造業者へ周知するとともに、引き続き新商品開発に対する一貫した支援を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 過年度の取組を踏まえ、一般消費者に向けたテストマーケティングに加え、バイヤー等に向けた販路拡大の支援も検討していく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 滋賀の地域産業振興総合支援事業</p> <p>①令和元年度における対応 これまで実施してきた戦略的な取組等に対して、さらに発展的かつ継続的な支援を行うとともに、地場産業および地場産品の振興のため、時代の変化に適合する新たな取組を総合的、継続的に支援する。</p> <p>②次年度以降の対応 これまでの成果を検証し、地場産業の「稼ぐ力」を高めるために有効な施策を検討していく。</p> <p>(5) 地域ブランド戦略フォーラム事業</p> <p>①令和元年度における対応 地場産業に関わる産学官金ならびに生産から販売までの関係者が一堂に会するプラットフォームを形成設置し、地場産業事業者等による地場産品のブランド力向上に向けた取組の創出を図っていく。</p> <p>②次年度以降の対応 地場産業事業者、バイヤー、金融業者、自治体関係者などで構成されるプラットフォームやネットワークを形成するために、フォーラム内容の充実を検討していく。</p> <p style="text-align: right;">(中小企業支援課、モノづくり振興課)</p>

平成 30 年 度

主要施策の成果に関する説明書

令和元年度滋賀県議会定例会
令和元年9月定例会議提出

[農政水産部門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I ひ と 互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀
- II 地域の活力 滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀
- III 自然・環境 美しい琵琶湖を大切にする、豊かな自然と共生する滋賀
- IV 県 土 暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元気な滋賀
- V 安全・安心 将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀

目 次

	頁
I ひ と	該当なし
II 地域の活力	329
III 自然・環境	367
IV 県 土	383
V 安全・安心	該当なし

II 地域の活力

滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 戦略的な農業の振興</p> <p>予 算 額 457,889,000 円</p> <p>決 算 額 264,166,610 円</p> <p>(翌年度繰越額 170,597,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 「世界農業遺産」プロジェクト推進事業 5,591,749 円 「世界農業遺産」認定に向けて、シンポジウムなどの情報発信により県民への周知を図るとともに、平成30年6月に「琵琶湖と共生してきた滋賀の農林水産業」を「森・里・湖(うみ)に育まれる漁業と農業が織りなす琵琶湖システム」として、「日本農業遺産認定」および「世界農業遺産認定に向けた国連食糧農業機関（FAO）への申請の承認」を農林水産省に申請した。</p> <p>(2) 経営所得安定対策等推進事業</p> <p>ア 県農業再生協議会事業補助金 18,139,000 円 滋賀県農業再生協議会が行う、協議会の設置運営および経営所得安定対策の推進活動に対して助成した。 補助先：滋賀県農業再生協議会</p> <p>イ 市町域経営所得安定対策推進事業補助金 134,301,000 円 市町段階における経営所得安定対策の推進活動および米の生産数量目標設定等の米政策推進活動に対し助成した。 補助先：19市町</p> <p>(3) 6次産業化ネットワーク活動推進事業 10,569,894 円 6次産業化を一層推進するため、農林漁業者、食品業者等の多様な業種と連携した新商品の開発や販路拡大などの取組を支援した。</p> <p>ア 推進事業補助金 補助先：1団体</p> <p>イ 支援体制整備事業</p> <p>(ア) 6次産業化推進会議等 農林漁業者、関係機関等を参集し、新規掘り起こし等6次産業化への取組を誘導する6次産業化推進会議、6次産業化プランナー会議、6次産業化推進連絡協議会担当者会議を開催した。</p> <p>(イ) 人材育成研修会等 6次産業化の新たな取組を拡大するため、実践的研修および実習等を行う農林漁業6次産業化研修会を開催した。 ビギナー研修：全3回、チャレンジ研修：全13回</p> <p>(ウ) 専門家派遣等 農林漁業者の6次産業化の取組を支援するため、専門家である6次産業化プランナーの派遣等を行った。 6次産業化プランナー派遣：125件、簡易な助言等：60件、フォローアップ件数：151件</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 女性の力を活かしたアグリビジネス創出事業（協働事業） 5,906,861 円 女性農業者3団体を含む民間団体と県の5者の協働で、農業やアグリビジネスに取り組もうとする女性を対象に、アグリカフェ（計4回）やアグリビジネス体験（農業体験受入れ）を実施するとともに、女性農業者の経営力向上に向けたアグリビジネス経営塾（6回連続講座）や、女性経営者異業種交流会（1回）を実施した。</p> <p>(5) しがのスマート農業推進事業 9,027,305 円 スマート農業に関わる民間企業や県内大学等と一体的に取組を進めるため、「しがのスマート農業推進協力隊」を設立した。（28団体が登録） しがのスマート農業フォーラム（1回：235名参加）や現地研修会（2回：210名参加）で農業者への情報発信を行うとともに、新技術について現地実証（2か所）を行った。</p> <p>(6) しがの水田フル活用総合対策事業 ア しがの水田フル活用推進事業 (ア) 攻めの近江米ブランド確立支援事業 3,750,000 円 近江米のブランド力を向上させるための「近江米特Aプロジェクト」および「みずかがみ食味コンクール」の実施や近江米の良食味・品質向上に向けた「近江米振興フォーラム」等の取組に対し支援した。 補助先：近江米振興協会 (イ) しがの水田フル活用実践事業 1,515,000 円 水田フル活用を加速するため、麦・大豆の高品質・低コスト生産に向けた新品種・新技術の導入等を行う農業協同組合の活動に対し支援した。また、全国農業協同組合連合会滋賀県本部が行う、麦の品質評価項目の分析、産地強化を図る活動に対して支援した。 補助先：7農業協同組合および全国農業協同組合連合会滋賀県本部 (ウ) しがの米麦大豆安全安心確保事業 5,000,000 円 食の安全・安心を確保するため、米・麦・大豆に含まれるカドミウムや残留農薬、麦のカビ毒の分析について支援した。 補助先：全国農業協同組合連合会滋賀県本部 イ みんなが育てる「みずかがみ」ブランド支援事業 (ア) 「みずかがみ」産地づくり支援事業 2,240,000 円 高品質・良食味の「みずかがみ」の産地づくりに向けて、生産者の相互研鑽活動等、産地の組織的な取組に対し、農業協同組合等の集荷事業者を支援した。 補助先：9集荷事業者（農業協同組合等）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(イ) 「みずかがみ」プレミアム集荷支援事業 752,700 円 一定の品質基準を満たす「みずかがみ」について、農業協同組合等の集荷事業者が生産者から買取集荷を行う取組を支援した。 補助先：4集荷事業者（農業協同組合等）</p> <p>(ウ) 「みずかがみ」生産拡大支援事業 166,694 円 米卸売業者との意見交換会や消費者との交流会等を通じて「みずかがみ」の生産拡大に向けた生産者の意識付けを行う等、作付拡大に向けた集荷業者の取組に対し支援した。 補助先：3集荷業者（農業協同組合）</p> <p>(エ) 「みずかがみ」PR支援事業 10,000,000 円 近江米ブランドを牽引する品種として、ブランド力のステップアップを図るための関西圏における「みずかがみ」のテレビCM放映を支援した。 補助先：近江米振興協会</p> <p>(7) 力強いしが型園芸産地育成支援事業 53,496,909 円 地域の特性を活かした園芸作物等の戦略的な産地化に向け、産地づくり戦略の策定および戦略に基づく機械、施設の整備等を支援し、園芸生産の拡大を図った。また、平成30年8月、9月の台風被害に対して、その復旧による産地づくりを支援した。 補助先：35協議会等（事業内訳：戦略推進事業 14、戦略実践事業 18、台風被害対策 8）</p> <p>(8) 「近江の茶」オーガニックブランド産地育成事業 3,709,498 円 オーガニック栽培の基本技術の確立に向けて試験研究を実施するとともに、オーガニック栽培の拡大を目指して生産者と茶商が参画するコンソーシアムの確立に向けた支援などに対して助成を行った。 補助先：滋賀県茶業会議所</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 「世界農業遺産」プロジェクト推進事業 平成31年2月、「森・里・湖(うみ)に育まれる漁業と農業が織りなす琵琶湖システム」が、「日本農業遺産」に認定されるとともに、「世界農業遺産」の候補地として、国連食糧農業機関（FAO）への認定申請が承認された。 また、この申請の主体である「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」（平成30年3月設立）の会員数(令和元年7月末現在)は、団体会員122団体、個人会員565名となり、活動の輪は更に広がってきている。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 経営所得安定対策等推進事業 主食用米の需給調整においては、県の生産数量目標30,315haに対し、30,100haの作付けとなった。 また、経営所得安定対策を活用した取組面積は平成29年度と同程度となった。 畑作物の直接支払交付金：13,882ha（平成29年度：13,882ha） 水田活用の直接支払交付金：17,915ha（平成29年度：18,738ha）</p> <p>(3) 6次産業化ネットワーク活動推進事業 農林漁業者等が、事業者、関係者等とネットワークを構築し、新たな商品開発や事業推進の方向性等を検討した。また、取組状況やサポート体制について、関係者間の情報伝達・共有を行い、6次産業化事業の取組を支援した結果、15事業者が新たに計画を立てて、6次産業化に取り組んだ。</p> <p>(4) 女性の力を活かしたアグリビジネス創出事業 アグリビジネス体験、経営塾、交流会の参加者の満足度は87.4%と高く、好評であった。また、アグリカフェは多くの女性に参加いただき、就農を目指す女性の掘り起こしを図ることができた。 ・アグリカフェ 延べ65名参加 ・アグリビジネス体験（農業体験）19名受入れ ・アグリビジネス経営塾 21名修了 ・異業種交流会 26名参加</p> <p>(5) しがのスマート農業推進事業 民間団体や県内大学と一体的な推進を行った結果、スマート農業を実践する担い手数は76経営体となった。</p> <p>(6) しがの水田フル活用総合対策事業 ア しがの水田フル活用推進事業 平成30年産の近江米は、7月上旬の大雨、その後一転しての猛暑、さらに出穂期から登熟期にかけての度重なる台風の接近や9月の長雨・日照不足など厳しい生産環境下での栽培となった。その結果、特に、中生・晩生品種の作柄が振るわず、農林水産省が公表した作況指数は「99」と「平年並」であったものの、不作を実感している生産者の声が多く聞かれた。一方、「みずかがみ」は、酷暑ともいわれる暑さにも耐え、農産物検査速報値における一等米比率は90.7%と高く、「コシヒカリ」（65.4%）、「キヌヒカリ」（50.4%）と比較して暑さに対する強さが明確となった（平成31年3月末現在）。 「みずかがみ」食味コンクールでは、食味の重要な指標である平均タンパク含有率が6.52%となり、目標とする6.5%以下と同水準を達成するとともに、昨年（6.68%）と比べ優良な結果となった。一方、（一財）日本穀物検定協会が実施した平成30年産米の食味ランキングにおいては、「みずかがみ」は4年連続の「特A」評価の獲得には至らず、「A」評価となった。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																												
	<p>麦については、播種前契約に基づく作付けが行われ、作付面積はほぼ前年並（平成29年産：7,760ha→平成30年産：7,680ha）であった。また、ほ場排水の取組の強化や生育後半の3月以降の天候に恵まれたことなどから、単収は平年（263kg/10a）を上回る284kg/10aであり、品質も良好であった。</p> <p>また、大豆については麦跡の活用が普及し、作付面積はほぼ前年並（平成29年産：6,700ha→平成30年産：6,690ha）であった。栽培面では、狭条無中耕・無培土栽培などの生産性向上技術が普及するとともに、卸売業者の需要が多い「フクユタカ」および「ことゆたか」の作付けが拡大した。しかし、播種時期の豪雨、干ばつ、台風（20号、21号、24号）や日照不足の影響により、収量・品質の低下が見られ、単収は平年（147kg/10a）を大きく下回る64kg/10aであった。</p> <p>イ みんなが育てる「みずかがみ」ブランド支援事業</p> <p>平成30年産「みずかがみ」の作付面積は2,748ha、出荷実績は11,000t以上となった。</p> <p>農業協同組合等の生産者部会において、栽培技術の向上研修や栽培期間中の情報提供等の活動が実施され、1等米比率は災害級ともいえる暑さや収穫前の台風に遭遇しながらも、「コシヒカリ」と比べて25%以上、「キヌヒカリ」と比べて40%以上も高い90.7%を確保した。</p> <p>一方で、事業目標としていた、より優れた「みずかがみ」（タンパク含有率6.5%以下等）を生産する組織の割合については25%にとどまったほか、「みずかがみ」プレミアム集荷支援については、500tの取組計画に対して、集荷量は226tと、前年産（442t）を下回った。</p> <p>また、「みずかがみ」の京阪神向けCM放映により約560万人がCMを認知され、近江米ブランドを牽引する品種としてイメージアップにつながった。</p> <p>(7) 力強いしが型園芸産地育成支援事業</p> <p>これまでの園芸振興事業の積み重ねにより、園芸特産品目の産出額が平成29年度には151億円に増加した。地域の滋賀県園芸農産振興協議会（以下「地域協議会」という。）を核とした広域型産地の育成を目指した戦略に加え、各地域において、JA、市町、農業者が参画する産地協議会を組織し、地域の特性を活かして新たに13産地で戦略が策定され、これに基づき、省力機械の導入や周年出荷を目指したパイプハウス等の整備が図られた。また、台風被害を受けたパイプハウスの復旧による産地づくりが促進された。</p> <p>さらに、地域協議会においてJA間連携による広域型産地の育成に向けた取組を推進した結果、複数のJAによる新規の広域産地が新たに1産地（加工業務用タマネギ）育成できた。</p> <p>令和2年度（2020年度）を目標とする指数</p> <table border="1" data-bbox="728 1236 2072 1308"> <tr> <td>・園芸特産品目の産出額</td> <td>平25（基準）</td> <td>平27</td> <td>平28</td> <td>平29</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td></td> <td>113億円</td> <td>125億円</td> <td>148億円</td> <td>151億円</td> <td>157億円</td> <td>86.4%</td> </tr> </table> <p>平成30年度（2018年度）を目標とする指数</p> <table border="1" data-bbox="728 1348 2072 1412"> <tr> <td>・園芸作物の産地戦略策定数(累計)</td> <td>平27（基準）</td> <td>平28</td> <td>平29</td> <td>平30</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0産地</td> <td>16産地</td> <td>44産地</td> <td>57産地</td> <td>36産地</td> <td>158.3%</td> </tr> </table>	・園芸特産品目の産出額	平25（基準）	平27	平28	平29	目標値	達成率		113億円	125億円	148億円	151億円	157億円	86.4%	・園芸作物の産地戦略策定数(累計)	平27（基準）	平28	平29	平30	目標値	達成率		0産地	16産地	44産地	57産地	36産地	158.3%
・園芸特産品目の産出額	平25（基準）	平27	平28	平29	目標値	達成率																							
	113億円	125億円	148億円	151億円	157億円	86.4%																							
・園芸作物の産地戦略策定数(累計)	平27（基準）	平28	平29	平30	目標値	達成率																							
	0産地	16産地	44産地	57産地	36産地	158.3%																							

事 項 名	成 果 の 説 明										
	<p>(8) 「近江の茶」オーガニックブランド産地育成事業 輸出に対応できる有機栽培の拡大を目指して、オーガニック栽培技術の確立に取り組むとともに、生産現場においては生産者と茶商が参画するコンソーシアム（2産地）の設立を支援し、14か所の実証ほを設置して技術確立に取り組んだ。その結果、6戸の農業者が有機JAS認定を受けた。 令和2年度（2020年度）を目標とする指数</p> <table border="0" data-bbox="772 486 1646 550"> <tr> <td>・「近江の茶」輸出量</td> <td>平27</td> <td>平30</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0.1t</td> <td>2.4t</td> <td>10t</td> <td>23.2%</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 「世界農業遺産」プロジェクト推進事業 「世界農業遺産」認定に向けて、「日本農業遺産」の認定を活用しながら、更に認知度を向上させ、機運の醸成を図るとともに、国連食糧農業機関（FAO）による審査に的確に対応していく。また、これらを、琵琶湖と共生する滋賀の農山漁村の魅力と価値の発信、県産物の高付加価値化、観光資源としての活用等につなげ、本県農林水産業を健全な姿で次世代に継承する。</p> <p>(2) 経営所得安定対策等推進事業 主食用米について、需要の確保とともに契約に基づく農作物生産と安定供給を引き続き推進する。併せて、農業所得を最大化できるよう水田を有効活用し、麦、大豆、新規需要米、野菜などの高収益作物など、適地適作の視点に立った作物の生産を推進する。</p> <p>(3) 6次産業化ネットワーク活動推進事業 滋賀の強い農業づくりを実現するためには、今後も引き続き6次産業化に取り組もうとする農林漁業者等への支援が必要である。</p> <p>(4) 女性の力を活かしたアグリビジネス創出事業 農業分野における人材不足の解消と地域農業・農村の活性化に向けて、引き続き、農業分野での女性の活躍を進める必要がある。</p> <p>(5) しがのスマート農業推進事業 スマート農業の情報発信や現地実証に加えて、導入に向けた経営判断を行う農家への支援が必要である。</p>	・「近江の茶」輸出量	平27	平30	目標値	達成率		0.1t	2.4t	10t	23.2%
・「近江の茶」輸出量	平27	平30	目標値	達成率							
	0.1t	2.4t	10t	23.2%							

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(6) しがの水田フル活用総合対策事業</p> <p>ア しがの水田フル活用推進事業</p> <p> 水稻では、気候変動に適応した栽培技術対策の実践を徹底し、収量と品質を確保するとともに、食味ランキングでは、「みずかがみ」で「特A」評価の奪還と、「コシヒカリ」での初取得により、近江米のブランド力をより一層高める必要がある。</p> <p> また、平成30年産からの新たな米政策のもと、需要に応じた農作物生産の重要性が一層高まることから、「近江米生産・流通ビジョン」の目標達成に向けた取組を関係機関が一丸となって進める必要がある。</p> <p> 麦では、計画的な団地化を進めるとともに、水稻の作付時から麦の排水対策を見据えた対応を行うなど、地域に応じた総合的な排水対策の改善指導や新品種の導入などにより、本作として、収量の向上・品質の安定を図る必要がある。</p> <p> 大豆については、排水対策の徹底をはじめ、生産性向上技術の一層の普及推進や新品種の導入などにより、収量・品質の向上を図る必要がある。</p> <p>イ みんなが育てる「みずかがみ」ブランド支援事業</p> <p> 「みずかがみ」は、平成27年産から3年連続で「特A」評価を獲得したことなどにより、卸売業者や消費者の評価は高まり、需要量が生産量を上回るなど、確実な需要が見込める品種になっている。</p> <p> 令和元年産では、約3,000haの作付けが見込まれ、引き続き高品質・良食味で均質な生産を進めるとともに、食味ランキングで「特A」評価を奪還できるよう、各産地の生産者部会の技術研鑽活動を支援する必要がある。</p> <p> さらに、需要に応じた生産を一層進めるため、令和2年産での作付面積3,300ha以上を目標に生産拡大を図る必要がある。</p> <p> 一定の品質と食味を満たすプレミアム「みずかがみ」については、「みずかがみ」全体のブランド力を高めるため、より一層の生産と安定供給を進める必要がある。</p> <p> また、京阪神を対象としたCMにより、引き続き消費者に対するPRを行い、需要の拡大を図る必要がある。</p> <p>(7) 力強いしが型園芸産地育成支援事業</p> <p> 米政策の見直しなどを踏まえ、足腰の強い水田農業を展開するには、園芸作物の一層の生産振興が必要であり、引き続き、実需者と連携した広域型産地の育成、産地の担い手確保、そして生産・販売指導まで一貫した産地体制の構築などの支援を進める。さらに、高収益作物の導入による本格的な園芸産地の育成が必要である。</p> <p>(8) 「近江の茶」オーガニックブランド産地育成事業</p> <p> 新たな需要の開拓には健康志向の需要への対応や輸出を更に進めるため、オーガニック茶の生産を進める必要があり、オーガニック栽培技術の確立を進めるとともに、オーガニック茶として付加価値の高い販売を行うために生産者と茶商の連携が求められている。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 「世界農業遺産」プロジェクト推進事業</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>「日本農業遺産」認定の発信や、これを活用した認定記念キャンペーン等で、認知度向上に努めているところであり、引き続き、「世界農業遺産」認定に向けて、機運の醸成に努める。</p> <p>また、予定されている国連食糧農業機関（F A O）の審査に的確に対応し、「世界農業遺産」の認定につなげる。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>「日本農業遺産」の認定に続いて、「世界農業遺産」の認定を得るだけでなく、これらを、琵琶湖と共生する滋賀の農山漁村の魅力と価値の発信、県産物の高付加価値化、観光資源としての活用につなげるなど、地域の活性化に向けた認定の活用について、協議会を中心とした取組を進める。</p> <p>(2) 経営所得安定対策等推進事業</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>ア 平成30年産からの新たな米政策のもと、滋賀県農業再生協議会が「生産目標」156,837t、30,277ha を市町農業再生協議会に提示し、関係機関・団体が一体となって、生産調整と水田の有効活用に対する農業者の理解を深める啓発を行っている。</p> <p>イ 特に、主食用米については、今後の生産・流通の方向性等を示す指針として、平成30年3月に近江米振興協会で策定された「近江米生産・流通ビジョン」に基づき、マーケットインの視点に立った米づくりを推進する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>ア 今後も引き続き、産地の生産力を最大限引き出し、農業所得を最大化できるよう水田の有効活用に対する理解を深め、関係機関・団体が一体となって、農業者等への広報・啓発、提案等を行う。また、生産目標のあり方について、関係者との意見交換を通じて検討を行う。</p> <p>イ 主食用米、非主食用米、麦や大豆などの戦略作物について、需要の確保・拡大に努め、契約に基づく生産を推進するとともに、麦跡の活用については、大豆、野菜等の作付けによる高度利用を進め、水田の有効活用と併せて農業者の所得確保を図る。</p> <p>(3) 6次産業化ネットワーク活動推進事業</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>6次産業化に取り組もうとする農林漁業者等に対し、専門家派遣や補助等の支援を行うとともに、経営体の発展や地域農業の活性化につながるよう取組を進める。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応 引き続き、6次産業化に取り組もうとする農林漁業者等に対し専門家派遣や補助等の支援を行う。</p> <p>(4) 女性の力を活かしたアグリビジネス創出事業</p> <p>①令和元年度における対応 女性のためのアグリカフェ（就農相談会）やアグリビジネス体験などに取り組み、女性農業者の就農促進や活躍に向けた支援を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、農業分野での女性の活躍を推進していく。</p> <p>(5) しがのスマート農業推進事業</p> <p>①令和元年度における対応 経営力の向上を目指す農業者に対し、スマート農業の情報発信や現地研修会を行い、導入に向けた支援を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 農業者自らが導入に向けた経営判断をできるよう支援を行う。</p> <p>(6) しがの水田フル活用総合対策事業</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>ア しがの水田フル活用推進事業 主食用米の消費量が年々減少している中、需要を確保するための産地間競争はますます激化すると予想される。このため、今後の米づくりの指針として策定された「近江米生産・流通ビジョン」の実現に向け、「近江米生産・流通ビジョン推進事業（攻めの近江米生産推進事業・攻めの近江米PR支援事業）」を展開する。 また、収量や品質に優れた麦・大豆の契約生産と確実な供給、さらに、需要が見込める高収益作物の導入等により、担い手の経営安定に向けた取組を県や関係機関が一体となって進めるため、「麦大豆等戦略作物本作化推進事業」を展開する。 さらに、気候変動に適応し、農作物の収量と品質を安定して確保するために、「気候変動適応型農作物生産体制強化事業（気候変動適応技術実践サポート事業）」に新たに取り組む。</p> <p>イ みんなが育てる「みずかがみ」ブランド支援事業 近江米を牽引する「みずかがみ」の生産振興を通じて産地体制の強化を進めるため、「近江米生産・流通ビジョン推進事業（近江米産地体制強化支援事業）」を展開する。近江米振興協会が行うテレビCMに係る経費を支援する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応</p> <p>ア しがの水田フル活用推進事業 水稻では、「近江米生産・流通ビジョン」の進捗管理と検証のための「県域近江米生産・流通戦略会議」の開催や「家庭用」として生産を振興する「みずかがみ」と「コシヒカリ」の食味・品質の高位安定化とブランド力向上を図るための「近江米特Aプロジェクト」等の実施を支援する。また、近江米生産・流通ビジョンにおいて、家庭用として推進方向が位置付けられている「みずかがみ」と「コシヒカリ」について、安定して特A評価を獲得できる生産技術を現地実証し、近江米の食味評価の更なる向上を図る。さらに、家庭用として位置づけられる「みずかがみ」と「環境こだわり米コシヒカリ」をテレビCM等でPRし、近江米のブランド力を高め、販売促進を図る。</p> <p>麦・大豆等戦略作物の本作化に向けては、「需要に応じた麦・大豆等の生産戦略」の作成、新品種「びわほなみ」および「ことゆたかA1号」の導入に向けた技術実証等の取組と普及拡大、新たな品目の導入に向けた技術実証など各産地の取組を推進する。</p> <p>気候変動に適応した栽培を進めるため、水稻では、高温の影響を受けやすい7月時点の生育状況をリモートセンシングを活用して診断し、必要な技術対策を農家にSNSを使って情報発信し、実践する体制づくりを進める。</p> <p>イ みんなが育てる「みずかがみ」ブランド支援事業 各産地における低収要因の解析や、産地自らが考える収量安定確保技術の実証および食味品質の高位安定化技術の実証等を支援し、近江米を牽引する「みずかがみ」の生産振興を通じて産地体制の強化を進める。</p> <p>また、消費者等の信頼に応えるために、玄米タンパク質含有率が6.5%以下など、一定の品質や食味を満たす「みずかがみ」の生産と供給を促進する。</p> <p>(7) 力強いしが型園芸産地育成支援事業</p> <p>①令和元年度における対応 各産地において、担い手確保や産地拡大に向けた戦略の検討や策定された戦略の実現に向け、支援を行っているほか、県域協議会においては、広域産地の育成に向け新たな品目や販路開拓について検討を行っている。</p> <p>②次年度以降の対応 野菜等の園芸作物の生産拡大に向けた取組は、水田農業における新たな産地育成と位置付け、市町およびJAと連携を図り推進することとし、園芸品目の計画的な生産拡大を図る。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(8) 「近江の茶」オーガニックブランド産地育成事業</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>ア オーガニック栽培技術の確立に向けた試験研究を引き続き実施する。</p> <p>イ オーガニック栽培に関する技術実証ほの設置や研修会等の開催を通して新規取組者の確保を図る。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>オーガニック栽培への取組が定着・拡大するよう、関係団体と連携して技術指導を実施するとともに、良食味のための技術開発を行う。また、オーガニック茶の出荷体制の整備を目指す。</p> <p>(農政課、食のブランド推進課、農業経営課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 農畜水産物の魅力発信と消費の拡大</p> <p>予 算 額 70,018,000 円</p> <p>決 算 額 68,400,835 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) しがの農水産物マーケティング戦略推進事業 2,168,314 円 生産者団体等で構成する「しがの農畜水産物マーケティング推進会議」を平成30年10月に開催し、平成30年度の県や構成団体の取組状況の成果や課題を共有するとともに、来年度事業についての連携や推進方策について意見交換を行った。</p> <p>(2) 首都圏「滋賀の食材」プロモーション・流通促進事業 16,770,745 円 ア 首都圏情報発信拠点を中心としたプロモーション 首都圏の滋賀にゆかりのある店や「ここ滋賀」等を活用し、滋賀ならではの食材を使ったメニューフェアおよび産直マルシェを開催し、首都圏・京阪神において総合的に「滋賀の食材」のPRを行った。 （ここ滋賀）近江米おむすびコンテスト、産直マルシェ開催（平成30年11月4日） （首都圏）メニューフェア開催（平成30年9月：11店舗、滋賀の食材10品目、平成31年2月：11店舗、滋賀の食材14品目） （京阪神）メニューフェア開催（平成31年1月10～31日：京都ホテルオークラ、スイスホテル南海大阪、神戸ポートピアホテル、滋賀の食材19品目）</p> <p>イ 県外食品事業者への訴求 東京と大阪の大規模展示商談会（アグリフードEXPO、シーフードショー）に出展する事業者ブースに「滋賀県」を一体的にPRする装飾を行い、バイヤーを誘導した。</p> <p>ウ 首都圏マーケティング・販路開拓支援補助金 首都圏等での販路開拓を図るため、生産者や生産者団体が取り組む販路開拓活動を支援した。 補助件数：30件</p> <p>(3) ジェトロ滋賀貿易情報センター運営補助金 5,000,000 円 平成29年に開設されたジェトロ貿易情報センターの運営負担金を拠出した。</p> <p>(4) FOOD BRAND OH!MI 海外プロモーション事業 9,053,374 円 県産農畜水産物の海外での認知度向上や販路開拓のため、アジアと米国ミシガン州でのPR活動と商談会等を実施した。また、輸出に取り組む生産者等の販路開拓活動を支援した。 ・米国ミシガン州およびシカゴで商談会と企業訪問を実施した（平成30年10月）。 ・香港で国際展示商談会に滋賀県ブースを設置し、県内事業者の出展を支援した（平成30年11月）。 ・上海の高級百貨店で県産包装米飯の店頭プロモーション実施に協力した（平成30年5月、平成31年1月）。 ・FOOD BRAND OH!MI 海外プロモーション事業補助金 補助件数：18件</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(5) 「おいしが うれしが」キャンペーン推進事業 1,670,000 円 ア 「おいしが うれしが」キャンペーンの運営 平成31年3月末時点で、キャンペーン推進店1,733店舗（うち県内1,511店舗）、キャンペーンサポーター382事業者の登録を行い、のぼりやポスター等を作成・配布し、各登録事業者の事業活動を通じた県産農畜水産物の消費拡大を進めた。</p> <p>イ 交流会の開催 「おいしが うれしが」キャンペーン推進店における県産食材の取扱量を拡大するため、県産食材生産者等のキャンペーンサポーターと推進店とのマッチング交流会を、民間企業と共催して開催した。 平成31年2月7日（近江八幡市） 参加事業者70事業者 うち出展31事業者</p> <p>ウ 「おいしが うれしが」キャンペーンによる消費者への魅力発信強化 「おいしが うれしが」キャンペーン10周年記念事業として、新たにInstagramを開設し、若手生産者の紹介を通じて滋賀の農林水産物の魅力を発信するとともに、消費者に対し県産食材の魅力を発信した。 若手生産者22名および滋賀の県産食材の紹介</p> <p>(6) 「おいしが うれしが」食のおもてなしプロジェクト実践支援事業 4,585,680 円 滋賀県観光キャンペーン「虹色の旅 滋賀・びわ湖」開催に合わせ、生産者団体等と宿泊施設等が連携し、観光客に県産食材の魅力や生産者の想いを伝える「食のおもてなし」を行うことで、県産食材の利用促進と生産意欲の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「おいしが うれしが」食のおもてなし企画の実施 期間：平成30年7月15日～平成30年8月31日 参加店舗：37店舗 平成30年11月1日～平成30年12月24日 参加店舗：21店舗 <p>(7) もっと食べよう「近江米」！県民運動推進事業 4,700,000 円 関係機関・団体等と幅広く連携し、近江米の根強いファンの確保と消費拡大に向けた県民運動の展開および中食・外食での近江米の利用促進の取組に対し助成を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助先：滋賀県米消費拡大推進連絡協議会 ・近江米のPRイベント11回、近江米フォーラム1回 ・県内7大学における学園祭等において近江米のPRを実施 ・近江米エピソード募集回答数 1,002名

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(8) 滋賀の健康を支える『食』創造事業 5,167,000 円 健康長寿県として「健康」をキーワードに滋賀の健康を支える新たな健康食レシピを「滋賀めし」とし、メニュー開発やコンテストの実施、首都圏でのフェア等を通じて、県産食材の消費拡大と滋賀の健康な食のPRを行った。 ・滋賀めしメニューコンテストの開催（応募総数 57 レシピ） ・健康な「食」を考えるフォーラムの開催（152 名参加） ・滋賀めしメニューの開発（秋・冬 各 2 品目） ・首都圏における滋賀めしメニューフェアの開催（ここ滋賀において滋賀めし弁当を約 2 週間販売）</p> <p>(9) びわ湖のめぐみ消費拡大PR事業 19,285,722 円 琵琶湖八珍をはじめセタシジミなどを含む「びわ湖のめぐみ」をより身近に魅力的に感じることで創出し、事業者の参画を促進することにより、湖魚の消費拡大・ブランド化を図った。また、給食食材としての湖魚の提供や出前講座の実施等により、若い世代へのアプローチを図り、食文化の継承に努めた。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) しがの農水産物マーケティング戦略推進事業 「しがの農畜水産物マーケティング推進会議」において、平成27年度に改定した戦略の進捗状況等について、意見交換を行い、今後の推進方針や方策等について、生産者団体等との課題共有や合意形成が図れた。</p> <p>(2) 首都圏「滋賀の食材」プロモーション・流通促進事業 首都圏の飲食店等と連携したメニューフェアおよび京阪神における継続した取組により、県産食材の魅力を発信するとともに、販路開拓に結びつくケースも出てきている。また、生産者にとって直接ニーズや課題を知る機会が増え、今後の取組に生かすことができた。</p> <p>(3) ジェトロ滋賀貿易情報センター運営補助金 ジェトロ滋賀貿易情報センターと連携して貿易相談、セミナー開催等を行ったことにより、農畜水産物の輸出の促進が図れた。</p> <p>(4) FOOD BRAND OH!MI 海外プロモーション事業 米国ミシガン州、タイでの商談会への出展やマーケティング調査等に対する支援を重点的に実施した結果、新たに輸出に取り組む事業者の増加や現地バイヤー等とのネットワーク形成につながった。また、生産者にとって現地のニーズや取引等について直に知る機会が増え、今後の取組に生かすことができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(5) 「おいしが うれしが」キャンペーン推進事業 「おいしが うれしが」キャンペーンの展開により、県内推進店は平成30年度目標の累計1,500店舗を上回る累計1,511店舗にまで増加した。これら推進店等と連携し、キャンペーンロゴ等の活用や、事業者の交流の場を設けることで、県産食材のPRおよび利用促進を図ることができた。 また、Instagramの開設から5か月で1,600人超のフォロワーを獲得でき、「#おいしがうれしが」での投稿増加件数が約2,000件を超える反響があった。</p> <p>(6) 「おいしが うれしが」食のおもてなしプロジェクト実践支援事業 「虹色の食材」「滋賀の郷土料理じゅんじゅん」をテーマにした料理の提供により、延べ58店舗で、観光客等に対して、滋賀県産食材の魅力発信ができ、利用促進を図ることができた。</p> <p>(7) もっと食べよう「近江米」！県民運動推進事業 滋賀県出身の著名人を近江米PR隊長とした様々な啓発活動により、目標700人を超える1,002人から近江米の魅力を伝えるエピソードを集めることができ、ファンの増加が図れた。 また、県内大学の学園祭等で近江米をPRすることにより、若年層への近江米の消費拡大を推進することができた。</p> <p>(8) 滋賀の健康を支える『食』創造事業 県内大学や企業等と連携した新たな健康食レシピを開発することができ、野菜を消費するレシピを開発することができた。また、ここ滋賀など飲食店においても情報発信することができ、県内外に向けて「健康」をキーワードに県産食材の魅力の発信が図れた。</p> <p>(9) びわ湖のめぐみ消費拡大PR事業 五感で楽しむ「びわ湖のめぐみ」をテーマに、県内4つの旅館・ホテルおよび172の飲食店等で「びわ湖のめぐみ」おもてなし食堂を展開し、琵琶湖とともに「びわ湖のめぐみ」を楽しむことで、「びわ湖のめぐみ」の魅力を最大限に引き出す機会を創出することができた。事業者による湖魚の活用を促すとともに消費者に向けた効果的なPRが実施できた。また、学校給食に対し、119,959食分の湖魚を提供することで、地元の食文化について伝えることができた。 ・平成30年度末の事業者（琵琶湖八珍マイスター）登録数：220件（目標180件） ・湖魚給食を食べた小学5年生を対象とするアンケート：「美味しい」と回答した児童が78.6%</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) しがの農水産物マーケティング戦略推進事業 県産食材の県外での認知度はまだまだ低く、パンフレット、ポスター等のPR資材や、県内外のメディア等を効果的に活用することにより、「滋賀の食材」のブランド力を更に高める必要がある。</p> <p>(2) 首都圏「滋賀の食材」プロモーション・流通促進事業 滋賀の食材のブランド認知度は全国的にまだまだ低く、引き続き強い情報発信力を持つ首都圏や京阪神の大都市において認知度向上および販路拡大を図る必要がある。特に首都圏においては、「滋賀の食材」の魅力が最大限発信されるよう、ここ滋賀等と連携した取組を進める必要がある。また、ここ滋賀のほか、首都圏で県産食材等を扱う飲食店の拡充を図り、更なる「滋賀の食材」の魅力発信と継続的な食材利用の仕組みづくりを行う必要がある。</p> <p>(3) ジェトロ滋賀貿易情報センター運営補助金 海外展開を図る生産者等は限られており、ジェトロの機能や役割の周知、利活用の促進と併せて、意欲ある生産者等の裾野を拡大していく必要がある。</p> <p>(4) FOOD BRAND OH! MI 海外プロモーション事業 海外展開を図る生産者等の販路拡大につなげるためには、それぞれの状況に応じたきめ細かな対応が不可欠であり、ジェトロ滋賀貿易情報センターと連携を図りながら、取組を進めていく必要がある。</p> <p>(5) 「おいしが うれしが」キャンペーン推進事業 「おいしが うれしが」キャンペーンの開始から10年を超え、消費者に対し県産農畜水産物の魅力を更に発信するとともに、生産者を応援することで、県産農畜水産物の生産振興を促進する必要がある。</p> <p>(6) 「おいしが うれしが」食のおもてなしプロジェクト実践支援事業 今後増加が期待される観光客に対し、滋賀ならではの食材の魅力を、食材が育った背景等のストーリーと共に一体的に発信する必要がある。</p> <p>(7) もっと食べよう「近江米」！県民運動推進事業 米政策の転換期を迎える中、近江米の需要の確保・拡大を図るため、特に米離れが進んでいる若年層を中心に、近江米の根強いファンの確保と消費拡大に向けた県民運動の展開を引き続き行う必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(8) 滋賀の健康を支える『食』創造事業 滋賀県産野菜の更なる消費拡大を図るため、産学官連携による野菜を簡単に多く摂取できるメニューの開発を引き続き進めるとともに、民間事業者の事業活動として展開できるよう進めていく必要がある。</p> <p>(9) びわ湖のめぐみ消費拡大PR事業 琵琶湖産魚介類の認知度がまだ低いことに加え、生活様式の変化等に伴い地元で湖魚を食べる食文化が継承されにくくなってきていることから、「びわ湖のめぐみ」の魅力をより積極的に消費者に対してPRしていくとともに、学校給食と連携して県内の児童等が湖魚を食べる機会の提供を継続していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) しがの農水産物マーケティング戦略推進事業</p> <p>①令和元年度における対応 生産者団体等で構成する「しがの農畜水産物マーケティング推進会議」において県や構成団体の取組状況の成果や課題を共有するとともに、来年度事業についての連携や推進方策について意見交換を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 生産者団体等で構成する「しがの農畜水産物マーケティング推進会議」において県や構成団体の取組状況の成果や課題を共有するとともに、「しがの農畜水産物マーケティング戦略」の推進について連携や推進方策について意見交換を行う。</p> <p>(2) 首都圏「滋賀の食材」プロモーション・流通促進事業</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>ア 強い情報発信力を持つ首都圏や京阪神の大都市において、引き続き認知度向上および販路拡大を図る。</p> <p>イ 特に首都圏の飲食店等を対象に、「滋賀の食材」のメニューフェアおよび商談を実施し、首都圏での県産食材等を扱う飲食店の拡充を図り、「滋賀の食材」の魅力を発信するとともに、継続的な食材利用につなげる。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>ア 強い情報発信力を持つ首都圏や京阪神の大都市において、引き続き認知度向上および販路拡大を図る。</p> <p>イ ここ滋賀のほか、首都圏で県産食材等を扱う飲食店の拡充を図り、更なる「滋賀の食材」の魅力発信と継続的な食材利用の仕組みづくりを行う。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) ジェトロ滋賀貿易情報センター運営補助金</p> <p>①令和元年度における対応 初めて食品輸出に取り組む事業者を対象としたセミナーと個別相談会を開催し、輸出に意欲のある事業者の発掘につながった。さらに、輸出開始に向けたサポートをジェトロ滋賀貿易情報センターと連携して行っている。</p> <p>②次年度以降の対応 初めて食品輸出に取り組む事業者を対象としたセミナーと個別相談会を開催し、輸出に意欲のある事業者の発掘を行うとともに、県が実施する海外プロモーションと連動させながら、事業者の支援を行っていく。</p> <p>(4) FOOD BRAND OH!MI 海外プロモーション事業</p> <p>①令和元年度における対応 ジェトロ滋賀貿易情報センターと連携することにより、輸出事業のサポート体制を強化し、有望案件の掘り起こしや生産者等の状況に応じたサポートに取り組んでいる。</p> <p>②次年度以降の対応 ジェトロ滋賀貿易情報センターと連携し、セミナー開催、個別相談、海外プロモーション、商談会後のアフターフォローの取組が連携されて輸出につながるよう、輸出戦略を構築し、事業の推進力を強化する。</p> <p>(5) 「おいしが うれしが」キャンペーン推進事業</p> <p>①令和元年度における対応 各種団体等に「おいしが うれしが」キャンペーンの取組を周知し、事業者活動の拡大を図るとともに、消費者に対し生産者の取組等も情報発信し、県産農畜水産物の魅力を発信する。</p> <p>②次年度以降の対応 生産と消費のつながりを深め、地産地消の更なる充実を図るため、引き続き「おいしが うれしが」キャンペーンの活性化を推進する。</p> <p>(6) 「おいしが うれしが」食のおもてなしプロジェクト実践支援事業</p> <p>①令和元年度における対応 健康をキーワードとした「滋賀めし」を飲食店等におけるメニューとして提供を進めることで、来訪者に対する滋賀の食材の消費拡大を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 生産と消費のつながりを深め、地産地消の更なる充実を図るため、引き続き「おいしが うれしが」キャンペーンの活性化を推進する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(7) もっと食べよう「近江米」！県民運動推進事業</p> <p>①令和元年度における対応 広く県民に近江米の消費拡大を推進するとともに、県内外から集まる県内大学の学生等若年層が、近江米を意識して選択するようなPR活動を行うことにより、家庭や若年層の米の消費減退を食い止めるとともに、今後も近江米を食べて応援する根強いファンの獲得を推進する。</p> <p>②次年度以降の対応 広く県民に近江米の消費拡大を推進する。</p> <p>(8) 滋賀の健康を支える『食』創造事業</p> <p>①令和元年度における対応 滋賀めしのメニュー開発を大学および企業等と連携し、広く消費者も巻き込むことで進めるとともに、飲食店等と連携し、消費者への提供を進めることで、野菜をはじめとする滋賀の食材の消費拡大を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 「おいしが うれしが」キャンペーンと一体的に進めることで、消費拡大をしっかりと生産振興につなげる。</p> <p>(9) びわ湖のめぐみ消費拡大PR事業</p> <p>①令和元年度における対応 地域のネットワーク構築を支援することにより、継続的に湖魚の取扱情報が発信されるとともに、継続して学校給食に湖魚が提供されることで、湖魚を食べる機会の増加、認知度向上や消費拡大を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 普段の食生活の中で湖魚を食べる機会のない子どもたちが、給食を通して、湖魚を食べ、その多くが美味しいと答えていることから、地元で湖魚を食べる食文化を継承していくための機会を引き続き創出していくとともに、湖魚の取扱情報、美味しさや魅力を多くの消費者・観光客に向けて多方面から発信していく。</p> <p style="text-align: right;">(食のブランド推進課、水産課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 次世代につなぐ畜産振興</p> <p>予 算 額 2,122,611,000 円</p> <p>決 算 額 1,388,018,637 円</p> <p>(翌年度繰越額 724,331,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 畜産収益力強化対策事業 219,308,518 円 畜産農家をはじめとする地域の関係事業者が連携・結集する畜産クラスター協議会の設置や、地域の畜産の収益性向上を目指す畜産クラスター計画の作成に係る指導を行うとともに、3協議会に対して家畜飼養管理施設等の整備に対する助成を行った。 ・畜産収益力強化対策事業補助金 竜王町畜産クラスター協議会ほか2協議会</p> <p>(2) 近江牛を核とした魅力ある滋賀づくり 518,099,535 円 地域内一貫生産体制の構築に向けて近江牛の生産拠点施設（キャトル・ステーション）の整備、運営を行った。また平成29年度に近江牛が地理的表示（G I）保護制度に登録されたことから、関係団体が取り組むG I制度の円滑な運用の支援を行うとともに、観光資源として国内外に情報発信し、滋賀・びわ湖ブランドの知名度を高める取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャトル・ステーション整備推進事業 ・キャトル・ステーション運営事業 畜産技術振興センターにおいてキャトル・ステーションを整備し、子牛の買取り・販売の事業運営を開始。 H30年度 買取り頭数 25頭、販売頭数 4頭 ・繁殖和牛増頭支援事業費補助金 生産者7事業者 16頭 ・しがの畜産物づくり推進事業費補助金 グリーン近江農業協同組合酪農部会長ほか10団体 自給飼料の利用拡大のための長期保管技術の実証を支援した。 ・経膈採卵を活用した効率的な和牛胚生産技術の確立 和牛体外受精胚の効率的な生産に関する試験研究を実施するとともに、生産した和牛胚を酪農家に供給した。 ・近江牛魅力発信事業 生産者にスポットを当てた映像やポスター、多言語ガイドブック等、近江牛の魅力発信のためのPR素材作成から、首都圏でのイベント参加や旅行予約サイトでの近江牛PR記事掲載等、多角的に首都圏や訪日客向けに近江牛の魅力を伝えた。 ・「近江牛」ブランド力磨き上げ事業 G I近江牛の円滑な維持・運用、情報発信に対する支援を行った。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 酪農振興対策事業 6,379,357 円 高品質化を求める消費ニーズに対応できる生乳を安定して県民に供給するため、乳用牛の能力向上を推進し、生乳生産の効率化と酪農経営の合理化により酪農経営の安定を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳用牛ベストパフォーマンス実現支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ア 自家育成牛確保推進事業費補助金 全国農業協同組合連合会滋賀県本部 イ 高能力乳用牛確保推進事業費補助金 全国農業協同組合連合会滋賀県本部 ウ 乳用後継牛預託推進事業費補助金 県内酪農経営体 エ しがの楽酪協働推進事業費補助金 滋賀県酪農経営者協議会 オ 暑熱ストレス低減支援等補助金 県内酪農経営体 カ 酪農技術指導力強化研修 3回開催（延べ参加人数：153名） ・乳用牛群検定普及定着化事業費補助金 滋賀県乳用牛群検定組合 ・乳用種雄牛後代検定推進事業費補助金 滋賀県乳用牛群検定組合 <p>(4) 食肉流通機構整備推進事業 644,231,227 円 消費者に対する安全で安心な食肉の安定供給と、近江牛をはじめとした本県の畜産振興を目的とする滋賀食肉センターの業務の円滑化および安定経営の実現に向けた取組を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀食肉センター経営評価会議 2回開催 ・“安全・安心”しがの畜産物流通促進事業費補助金 (公財) 滋賀食肉公社ほか1団体 ・(公財) 滋賀食肉公社施設整備資金借入償還金補助金 (公財) 滋賀食肉公社 ・滋賀食肉センター基盤維持対策事業補助金 (公財) 滋賀食肉公社 ・滋賀食肉センターアセットマネジメント緊急支援補助金 (公財) 滋賀食肉公社 ・経営環境悪化緊急対策補助金 (公財) 滋賀食肉公社 ・(公財) 滋賀食肉公社・(株) 滋賀食肉市場経営高度化支援事業費補助金 (株) 滋賀食肉市場 ・と畜解体技術向上支援事業費補助金 (株) 滋賀食肉市場 ・(株) 滋賀食肉市場経営円滑化資金貸付金 (株) 滋賀食肉市場 <p>2 施策成果</p> <p>(1) 畜産収益力強化対策事業 畜産クラスター協議会への指導・支援により、畜産の収益性向上に地域が一体となって取り組む気運を醸成・強化することができた。また、畜産クラスター計画に基づき施設整備等を推進したことにより、近江牛等を597頭増頭可能とするなど、生産基盤が強化された。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																													
	<p>(2) 近江牛を核とした魅力ある滋賀づくり 近江牛の生産基盤の強化や増頭対策の実施により、本県ブランド「近江牛」の増頭と安定生産を図ることができた。また、訪日旅行予約サイトにおける近江牛特集ページの開設や生産者の思いを伝える動画の製作を通じ、近江牛の魅力を発信することができた。</p> <p>県内で飼養されている近江牛の頭数</p> <table border="1"> <tr> <td>平25</td> <td>平26</td> <td>平27</td> <td>平28</td> <td>平29</td> </tr> <tr> <td>11,945頭</td> <td>12,165頭</td> <td>11,818頭</td> <td>12,478頭</td> <td>13,458頭</td> </tr> </table> <p>県内で飼養されている和牛繁殖雌牛の頭数（単位：頭）</p> <table border="1"> <tr> <td>平25</td> <td>平26</td> <td>平27</td> <td>平28</td> <td>平29</td> </tr> <tr> <td>1,117頭</td> <td>1,200頭</td> <td>1,272頭</td> <td>1,461頭</td> <td>1,724頭</td> </tr> </table> <p>(3) 酪農振興対策事業 自家育成による乳用後継牛安定確保および高能力初妊牛の導入を支援したことにより、高能力な牛群の増頭・整備が進んだ。また、乳用牛の暑熱ストレスの低減や快適性向上に資する資材・機器の導入支援により、生産性が向上した。さらに、酪農技術研修会を開催し、酪農家や指導者が最新の知識・技術の習得ができた。</p> <p>(4) 食肉流通機構整備推進事業 各種事業の取組を通じて滋賀食肉センターの円滑な運営を支援することにより、安全で安心な食肉の供給と本県畜産業の振興に資することができた。</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>平30（実績）</td> <td>平30（目標）</td> </tr> <tr> <td>牛と畜頭数</td> <td>8,392頭</td> <td>8,700頭</td> </tr> <tr> <td>豚と畜頭数</td> <td>1,875頭</td> <td>3,000頭</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 畜産収益力強化対策事業 畜産経営の継続には、地域と連携、協調し、共存を図っていくことが重要であり、畜産クラスター協議会を中心として収益性向上に取り組む必要がある。また、畜産クラスター計画の目標達成には、事業の進捗や効果の検証が大切であり、引き続き、協議会への指導が必要である。</p>	平25	平26	平27	平28	平29	11,945頭	12,165頭	11,818頭	12,478頭	13,458頭	平25	平26	平27	平28	平29	1,117頭	1,200頭	1,272頭	1,461頭	1,724頭		平30（実績）	平30（目標）	牛と畜頭数	8,392頭	8,700頭	豚と畜頭数	1,875頭	3,000頭
平25	平26	平27	平28	平29																										
11,945頭	12,165頭	11,818頭	12,478頭	13,458頭																										
平25	平26	平27	平28	平29																										
1,117頭	1,200頭	1,272頭	1,461頭	1,724頭																										
	平30（実績）	平30（目標）																												
牛と畜頭数	8,392頭	8,700頭																												
豚と畜頭数	1,875頭	3,000頭																												

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 近江牛を核とした魅力ある滋賀づくり 取組の核となる近江牛の生産基盤の強化を図るため、キャトル・ステーションでの安定した和牛子牛の哺育・育成を継続していく必要がある。また、近江牛の生産・消費拡大とブランド価値の向上を図るため、滋賀を代表する産品としてG I制度を最大限活用した情報発信を国内外に向けて行う必要がある。</p> <p>(3) 酪農振興対策事業 初妊牛価格の高騰や飼料価格の高止まりなどによる生産費の増加に伴い、酪農家の経営環境は依然として厳しい状況にある。引き続き、後継牛の確保や生産性向上の取組を推進し、酪農生産基盤の強化を推進する必要がある。</p> <p>(4) 食肉流通機構整備推進事業 滋賀食肉センターの経営上の諸課題については、滋賀食肉センター経営研究会において検討され、平成28年9月に報告書にまとめられた。この報告の内容を踏まえて、(公財)滋賀食肉公社および(株)滋賀食肉市場がそれぞれ経営改善のための計画に基づき、経営改善に取り組むとともに、自ら計画の達成度をチェックし、必要に応じて見直しを行うなどの進捗管理を行うことが重要である。 併せて、県が設置した、外部委員により構成された「滋賀食肉センター経営評価会議」において、両法人の経営改善の取組状況および県が行う増頭対策等の進捗状況について評価・検証を行うことにより、滋賀食肉センターの経営改善が着実に進むよう支援する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 畜産収益力強化対策事業</p> <p>①令和元年度における対応 各協議会とのヒアリングやフォローアップ調査の実施により、各協議会の取組状況および事業効果等を把握し、畜産クラスター計画の目標達成に向けて、継続的かつ効果的な取組が実施されるよう指導に努めている。</p> <p>②次年度以降の対応 各協議会とのヒアリングやフォローアップ調査を実施するとともに、畜産クラスター計画の目標が達成されるよう、引き続き指導に努める。</p> <p>(2) 近江牛を核とした魅力ある滋賀づくり</p> <p>①令和元年度における対応 近江牛の生産拠点施設であるキャトル・ステーションの効果的な運用により、優良な和牛子牛の哺育・育成を進めている。また、関係団体と連携してG I制度の運用を行うとともに、近江牛を観光資源として国内外に情報発信し、消費拡大とブランド価値の向上に努めている。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応 近江牛の生産基盤強化、消費拡大とブランド価値の向上を図るため、引き続きキャトル・ステーションを活用した地域内一貫生産体制の推進、関係団体と連携したG I制度の適正運用と最大限の活用、国内外への情報発信に努める。</p> <p>(3) 酪農振興対策事業 ①令和元年度における対応 乳用牛の後継牛確保に向けた対策を講じるとともに、暑熱ストレス低減や快適性向上につながる取組に対して支援し、生産基盤の強化を推進している。</p> <p>②次年度以降の対応 後継牛の十分な確保のため、引き続き乳用後継牛確保対策による生産基盤強化、暑熱ストレス低減支援等による生産性向上に努める。</p> <p>(4) 食肉流通機構整備推進事業 ①令和元年度における対応 「滋賀食肉センター経営評価会議」において、平成30年度における経営改善の取組状況および県増頭対策等の進捗状況について評価・検証を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、両法人の経営改善の取組状況および県が行う増頭対策等の進捗状況について評価・検証を行うとともに、必要に応じて経営改善計画等の見直しを行う。</p> <p style="text-align: right;">(畜産課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 農業の担い手の育成</p> <p>予 算 額 2,855,513,000 円</p> <p>決 算 額 1,242,782,182 円</p> <p>(翌年度繰越額 1,569,235,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) しがの担い手体質強化総合支援事業</p> <p>ア 農業・農村活性化サポートセンター運営委託 2,592,390 円 農業者自らが現状・課題を認識し、地域の実情に応じた農業・農村の目指す姿を描き、その実践に向けた取組を支援するため、農業・農村活性化サポートセンターを設置し、現場からの相談、要請に応じ専門家の派遣等を行った。 ・委託業者：株式会社パソナ農援隊 ・専門家の派遣回数 10回 ・農村活性化実践講座の開催 6回</p> <p>イ 農村活性化チャレンジ支援事業 249,218 円 集落組織の合意に基づき、地域の活性化を目的とした農業生産や地域資源の維持、農作業体験や住民交流活動などを行う組織に対して支援を行った。 ・実践組織数 2組織</p> <p>ウ 農業経営高度化アドバイザー派遣事業 10,202,594 円 滋賀県農業再生協議会において、担い手が抱える様々な課題に対し、専門家を派遣して支援を行う「しがの農業経営相談所」を設置し、また、協議会活動、担い手の経営改善・能力向上支援活動、経営の法人化等を推進するための企画立案および実践ならびに各地域農業再生協議会との連絡調整を行う専任マネージャーの設置に対する経費を助成した。 ・専任マネージャーの設置 2人 ・担い手部会等の開催 6回 ・担い手の経営改善・能力向上等の支援活動 41回 ・しがの農業経営相談所 戦略会議の開催 28回 専門家の派遣 67件</p> <p>エ 人・農地プラン推進費補助金 991,864 円 市町が集落・地域での話し合いにより地域農業を担う中心経営体を明確化し、これら経営体への農地集積の方法等を定める人・農地プランの作成や見直しを進めた。 ・人・農地プラン策定状況：19市町 898集落 718プラン (平成31年3月末)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>オ 経営体育成支援条件整備費補助金 565,600,000 円 意欲ある農業経営体等が、経営の発展・改善を図るために必要な農業機械等の導入に対して助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営体育成支援事業 事業主体：18市町（実施地区数：64地区、経営体数：70経営体、補助金額：127,799,000円） ・担い手確保・経営強化支援事業（H29年度補正事業） 事業主体：12市町（実施地区数：40地区、経営体数：46経営体、補助金額：314,630,000円） <p>気象災害（台風21号等）により被災した経営体等が農業経営の維持を図るために必要な農業用施設等の修繕等に対して助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災農業者向け経営体育成支援事業 事業主体：19市町（実施地区数：19地区、経営体数：190経営体、補助金額：123,171,000円） <p>(2) 担い手農地集積事業 175,777,116 円 農地の利用集積や分散化した農地の連担化が円滑に進むよう、農地中間管理機構に農地中間管理機構事業費補助金を交付するとともに、農地中間管理機構を通じて担い手への農地集積・集約化に協力する農家や地域に対して機構集積協力金を交付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地中間管理機構事業費補助金 97,491,616 円 ・地域集積協力金 35,976a 23,735,000 円 ・経営転換協力金 20,550a 51,037,500 円 ・耕作者集積協力金 5,087a 2,513,000 円 ・推進事業費 1,000,000 円 <p>(3) 県営経営体育成基盤整備事業 担い手への農地集積や経営体育成に向けた、ほ場や農業用施設の整備を行った。 9 地区 451,315,000 円</p> <p>(4) 農業経営高度化支援事業 担い手への農地利用集積を図るための補助金を交付した。 6 地区 36,054,000 円</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) しがの担い手体質強化総合支援事業 地域の現状・課題を認識し、実情に応じた農業・農村の目指す姿を描くため、集落での話合いの推進や集落における実践に向けた取組を支援した。市町で人・農地プランの策定が進み、地域において将来の農業を支える担い手が明確化された。また、集落営農組織の法人化も進んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域農業戦略指針に基づく話合いを実施した集落数：平成31年3月末 541集落 ・人・農地プラン策定数：平成31年3月末 898集落 718プラン ・集落営農型法人数：平成31年3月末 351法人 <p>(2) 担い手農地集積事業 平成30年度に農地中間管理機構が転貸した農地は979haとなり、機構集積協力金を活用するとともに、県および機構の体制の強化を図ることにより、担い手への農地の集積・集約化を一定図ることができた。また、集落営農組織の法人化や経営農地への利用権の設定等にもつながった。</p> <p>(3) 県営経営体育成基盤整備事業 区画整理、農道・用排水路整備等の生産基盤整備を行い、農業生産性の向上などが図られた。また、担い手への農地利用集積の促進や経営組織の育成に向け、関係者との協議や啓発等を行い、農業経営の近代化および安定が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手への農地集積面積 9地区 平成29年度 271.0 ha → 平成30年度 290.2 ha (19.2 ha増) <p>(4) 農業経営高度化支援事業 農地利用集積の年度計画を基に指導および調整を行い、担い手への農地利用集積、経営組織の育成が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手への農地集積面積 6地区 平成29年度 300.0 ha → 平成30年度 330.5 ha (30.5 ha増) <p>3 今後の課題</p> <p>(1) しがの担い手体質強化総合支援事業 今後も競争力の高い経営体の育成が引き続き必要であり、法人化や経営継承、次世代人材育成など、経営体質の強化や経営改善への取組支援を充実する必要がある。</p> <p>また、農業・農村の活性化に向けては、集落での話合いを引き続き誘導するとともに、実践活動へ結びつく取組支援が必要である。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 担い手農地集積事業 農業者の高齢化が進む中、担い手への農地の集積を加速化させるため、地域での人・農地プランの実質化に向けた話し合いを通じて農地中間管理機構の活用を促すとともに、農地中間管理事業と農地整備事業との一体的な推進を図ることなどにより、農地の受け手と出し手の利用調整や地域の合意に基づく農地の集積・集約化が一層進むよう、関係機関が一体となって取り組む必要がある。また、出し手の掘り起こしについても関係機関との連携に努める必要がある。</p> <p>(3) 県営経営体育成基盤整備事業 農業の生産効率を高め、競争力のある農業を持続的に展開するため、良好な生産基盤の整備が求められている。このため、引き続き地域農業の実情に応じた区画整理や末端用排水路等の生産基盤整備を実施するとともに、担い手農家の育成や農地の利用集積・集約化の促進のための関係者との協議・調整を行うなど、農業の安定経営に向けたハード・ソフトが一体となった取組が必要である。</p> <p>(4) 農業経営高度化支援事業 基盤整備事業により整備した生産性の高い農地を、認定農業者などの担い手へ一定以上集積するための支援を実施しているが、効果的な取組とするため、計画した担い手農家の育成や農地の利用集積・集約化の目標達成に向け、中間審査の実施や市町および土地改良区に対する指導・助言を引き続き行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) しがの担い手体質強化総合支援事業</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>ア 担い手農家の経営発展に向けて、滋賀県農業再生協議会を事業主体として設置している「しがの農業経営相談所」の活用推進を図り、個別経営や法人経営、集落営農組織等の様々な経営課題の解決に向けた相談活動を実施している。集落営農組織については、組織間連携について支援を実施している。</p> <p>イ 農業・農村の活性化に向けては、話し合いや実践活動に取り組む集落を支援するため、アドバイザー派遣を行っている。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>ア 担い手の経営発展に向けて、関係機関・団体が連携して「しがの農業経営相談所」等により、引き続き支援する。特に集落営農組織については、次世代役員やオペレーターなどの人材の確保・育成の強化や組織間連携による経営改善などを誘導・支援する。</p> <p>イ 農業・農村の活性化に向けては、集落での話し合いと実践活動に向けて、引き続き誘導・支援を行う。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 担い手農地集積事業</p> <p>①令和元年度における対応 人・農地プランを新たに作成する地域や見直しがされていない地域について、地域の将来を見据えた人・農地プランの実質化に向けた本格的な話し合いが行われるよう市町・農業委員会と連携して支援を行い、農地中間管理機構の活用を促す。土地改良事業を行う集落に対しても、県・市町・機構が連携して事業説明を行うことで農地の集積・集約化を進める。また、農地の出し手の掘り起こしについては、農地の貸付募集を市町・J Aと連携して周知を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 上記の取組を引き続き行うとともに、集落営農組織の法人化や基盤整備事業等を契機に機構事業を推進する地区に対して関係機関と連携して支援を行い、地域の農地の集積・集約に努める。</p> <p>(3) 県営経営体育成基盤整備事業</p> <p>①令和元年度における対応 今年度から新規着手する2地区を含めた計9地区に対して、生産基盤整備を実施している。効率的かつ安定的な農業経営に資するため、確実な事業執行に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き関係する市町、土地改良区等と協議・調整を行い、新たな地区における事業化を進めるとともに、継続地区については事業完了に向けて進捗管理を行っていく。さらに、担い手農家への農地利用集積・集約化を図るため、農地中間管理機構とも連携し、重点実施地区の指定、機構事業の活用の検討を進めていく。</p> <p>(4) 農業経営高度化支援事業</p> <p>①令和元年度における対応 事業負担金の償還時期を迎える地区を含めた計6地区に対して、償還費支援等を行う予定である。また、平成30年度末における担い手農家の育成状況や農地の利用集積・集約化状況を把握し、さらにハード事業実施中の地区は中間審査を実施したところであり、その結果に基づき、計画目標が達成できるよう、関係市町や土地改良区に指導・助言を行っている。</p> <p>②次年度以降の対応 各地区の担い手農家の育成状況、農地の利用集積・集約化状況の把握および市町、土地改良区への指導・助言を引き続き行っていく。</p> <p style="text-align: right;">(農業経営課、耕地課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明												
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 青年農業者等育成確保推進事業 就農相談員による就農までに至る相談や就農関連情報の提供により、就農意欲を高め、新規就農者の確保につながった。新規就農者数は近年100人前後で推移しているが、平成30年度は93人であり、このうち48人が自営就農、45人が農業法人への就職就農という状況であった。</p> <p>(2) 新規就農者確保事業 準備型および経営開始型農業次世代人材投資資金の交付により新規就農者、特に自営就農者の確保と定着が図れた。 令和2年度（2020年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="719 628 1912 692"> <thead> <tr> <th>新規就農者数</th> <th>平28</th> <th>平29</th> <th>平30</th> <th>目標値（H28年度～R2年度累計）</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>110人</td> <td>101人</td> <td>93人</td> <td>500人</td> <td>60.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) しがの農林水産業就業促進事業 大学生等若い世代に対して、新規就農者やアグリビジネス実践者等の体験談を聞いたり、現地を見学したりする機会を提供し、就農意欲の向上につなげるとともに、就職就農希望者に情報提供を行い、就職就農者の確保につなげた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 青年農業者等育成確保推進事業 近年の新規就農者数は100人前後と安定しているが、その5～6割を占める就職就農者の3年後定着率は59%と依然として自営就農者の定着率（93%）に比べて低い。このため、雇用者側の労務管理・人材育成能力の向上と併せて、就職就農者の働く意欲向上やスキルアップのための研修を引き続き実施するなど、関係機関・団体が一体となって新規就農者の定着に向けた継続的な支援が必要である。</p> <p>(2) 新規就農者確保事業 経営開始型農業次世代人材投資資金では、人・農地プランに中心となる経営体として位置づけられることが交付要件となることから、今後も市町と連携してプランへの位置づけに向けた合意形成を図るよう働きかけるとともに、新規就農者の定着のため、技術、経営の両面から支援を行う必要がある。</p> <p>(3) しがの農林水産業就業促進事業 農業を職業選択肢と考える若者はまだまだ少ないことから、引き続き新規就農者等の体験談や現地見学の実施、就農情報の提供等を行っていく必要がある。</p>	新規就農者数	平28	平29	平30	目標値（H28年度～R2年度累計）	達成率		110人	101人	93人	500人	60.8%
新規就農者数	平28	平29	平30	目標値（H28年度～R2年度累計）	達成率								
	110人	101人	93人	500人	60.8%								

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 青年農業者等育成確保推進事業</p> <p>①令和元年度における対応 就職就農者の定着率向上に向けて、就職就農者を対象に、働く意欲向上・スキルアップのための研修を開催する。 また、経営者を対象とした労務管理や人材育成を学ぶ研修会を開催する予定。</p> <p>②次年度以降の対応 定着率向上には、就職就農者や経営者に対する継続的な働きかけが必要であるため、令和元年度の実施結果を踏まえて、より効果的な内容に改善しつつ、引き続き研修等を実施する。</p> <p>(2) 新規就農者確保事業</p> <p>①令和元年度における対応 経営開始型農業次世代人材投資資金では、資金を必要とする就農者へ円滑に交付ができるよう、市町の交付事務を支援するとともに、新規就農者の定着のため市町、普及指導員およびJAなどの関係機関が連携して技術、経営の両面から支援を行い、新規就農者の交流会や研修会を開催する予定。</p> <p>②次年度以降の対応 市町における交付事務が円滑に進むように引き続き指導助言を行うとともに、新規就農者の定着に向けて、関係機関が連携して支援にあたる。</p> <p>(3) しがの農林水産業就業促進事業</p> <p>①令和元年度における対応 若い世代の就農意欲を喚起するための就業フェアについて、現地見学を組み合わせたり、環びわこ大学・地域コンソーシアムと連携を行うなど、より効果的な内容となるように工夫をしながら、年3回実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 農業を職業選択肢と考える若者を増やすには継続的な働きかけが必要であるため、引き続き就業フェア等の就農情報の提供等を行っていく。</p> <p style="text-align: right;">(農業経営課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明										
	<p>ウ こだわり滋賀ネットワーク負担金 農と食について生産者と消費者のきずなを深める活動や環境こだわり農業のPR活動を行う「こだわり滋賀ネットワーク」の活動を支援した。 取組内容：地域ごとの活動実施、生産現場を訪れる講座開催、広報誌発行（年2回、各17,500部）</p> <p>(4) 国際水準GAP認証取得支援事業 4,070,014 円 国際水準GAPの認証取得の支援、農業大学校での認証取得および指導員の育成を進め、国際水準GAPの認証取得拡大を図った。 ・GAP認証取得補助 3件(6経営体) ・指導員の育成のための実地研修会 7回 ・JGAP基礎研修（計23名：県11、JA12）、ASIAGAP基礎差分研修（計28名：県18、JA10）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 環境こだわり農業支援事業 平成30年度から複数取組の廃止、国際水準GAPの要件化に伴い、全国的に取組が減少する中で、本県ではきめ細かな対応により取組面積は微減にとどまり、平成30年度の実績は15,335ha、環境こだわり米の作付割合は44%となった。 平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="696 882 2049 949"> <thead> <tr> <th></th> <th>平26（基準）</th> <th>平30（実績）</th> <th>平30（目標）</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水稻作付面積に占める環境こだわり農産物栽培面積割合</td> <td>41%</td> <td>44%</td> <td>50%</td> <td>33.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 「オーガニック・環境こだわり農業」推進事業 生産面では、除草機の実演会、栽培研修会、栽培の手引の作成等により、25名の生産者から作付意向等が示された。また、販路開拓としては、関係団体と連携しオーガニックEXPOへの出展などを進めたことで、幅広い事業者より本県の取組に関心を示していただき、大口での流通についても一定の手応えを得た。</p> <p>(3) 「日本一の環境こだわり農業」発信事業 環境こだわり米コシヒカリの新たなパッケージを作成し、平成31年1月から量販店で1か月間の試験販売を行い、令和元年産から販売拡大を目指すことを関係者で合意した。</p> <p>(4) 国際水準GAP認証取得支援事業 国際水準GAPの認証取得の支援を行い、新たに6件（県立農業大学校を含む）で認証取得された。</p>		平26（基準）	平30（実績）	平30（目標）	達成率	水稻作付面積に占める環境こだわり農産物栽培面積割合	41%	44%	50%	33.3%
	平26（基準）	平30（実績）	平30（目標）	達成率							
水稻作付面積に占める環境こだわり農産物栽培面積割合	41%	44%	50%	33.3%							

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 環境こだわり農業支援事業 環境保全型農業直接支払交付金について、安定した制度運営により環境こだわり農業の維持拡大を図る必要がある。</p> <p>(2) 「オーガニック・環境こだわり農業」推進事業 オーガニック農業を琵琶湖を抱える滋賀ならではの象徴的な取組として全国に発信し、環境こだわり農業全体のブランド力向上を進める必要がある。</p> <p>(3) 「日本一の環境こだわり農業」発信事業 みずかがみの生産流通の拡大や環境こだわり米コシヒカリの統一米袋による販売など、有利販売・流通拡大に向けた取組を強化する必要がある。</p> <p>(4) 国際水準GAP認証取得支援事業 東京オリンピック・パラリンピックを契機に国際水準GAP認証を取引条件とする動きも出てきていることから、国際水準GAP認証取得の拡大に向け、認証取得支援、指導者の育成等、推進体制を強化する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 環境こだわり農業支援事業</p> <p>①令和元年度における対応 令和2年度に向けては、国に対して、環境保全効果が高い地域特認取組が今後も対象となるよう要望するとともに、国の見直し内容を踏まえ、令和元年秋には令和2年度の支援内容を周知できるよう取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応 環境保全型農業直接支払交付金を活用し、組織や集落ぐるみによる環境こだわり農産物のまとまった栽培を推進する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 「オーガニック・環境こだわり農業」推進事業</p> <p>①令和元年度における対応 生産の拡大に向けて、昨年度作成した「水稻オーガニック栽培の手引き」を活用した現地実証ほの設置、乗用型水田除草機の現地実演会を開催するなど、技術の普及を進めるほか、乗用型水田除草機の導入支援、有機JAS認証を取得する際に必要な経費の支援を行う。 流通の拡大に向け、今後見込まれる大口の流通も視野に入れ、県域で一元的に集荷し、新たに県でデザインしたパッケージを用いた「オーガニック近江米」として今年産から首都圏を中心に販売できるよう、関係団体と連携し流通体制の構築を進める。</p> <p>②次年度以降の対応 オーガニック米を県単位の大口径で流通させる取組を確実なものとし、生産者への作付提案につなげる。</p> <p>(3) 「日本一の環境こだわり農業」発信事業</p> <p>①令和元年度における対応 環境こだわり農産物の有利販売・流通拡大を目指し、「環境こだわり米コシヒカリ」の集荷・流通促進や高付加価値販売のための取組等に対して支援する。</p> <p>②次年度以降の対応 環境こだわり米のみずかがみとコシヒカリを近江米の二枚看板として、流通・販売の拡大を図る。</p> <p>(4) 国際水準GAP認証取得支援事業</p> <p>①令和元年度における対応 国際水準GAP認証取得支援、国際水準GAPに対応できる指導者の育成を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 国際水準GAP認証取得の拡大に向け、認証取得の指導助言等の支援を行う。</p> <p style="text-align: right;">(食のブランド推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>7 農業水利施設のアセットマネジメントの推進</p> <p>予 算 額 4,970,528,000 円</p> <p>決 算 額 2,814,928,000 円</p> <p>(翌年度繰越額 2,140,840,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 県営かんがい排水事業 機能保全計画に基づく農業水利施設の保全対策等を行った。 21地区 2,769,552,000 円</p> <p>(2) 団体営かんがい排水事業 農業水利施設の保全対策および基幹水利施設の突発事故に対する緊急対応を行った。 4地区 45,376,000 円</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 県営かんがい排水事業 老朽化が進行した農業水利施設において、ライフサイクルコストの低減を図る機能保全計画に基づき、保全対策を実施した。</p> <p>(2) 団体営かんがい排水事業 老朽化が進行した農業水利施設において、適切な保全対策を実施した。また、基幹水利施設で発生した突発的な事故に対しても緊急対応を実施し、農業用水の安定供給が図られた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 県営かんがい排水事業 農業水利施設のアセットマネジメントを円滑に推進するため、保全対策を計画的に実施するとともに、機能診断技術の向上、診断結果に基づく施設の劣化傾向と要因の分析、現場条件に適した対策工法の選定など技術力の向上、漏水事故などへのリスク管理の体制整備等の推進が必要である。</p> <p>(2) 団体営かんがい排水事業 県営かんがい排水事業と同様に、農業水利施設のアセットマネジメントを円滑に推進するため、保全対策を計画的に実施するとともに、機能診断技術の向上、診断結果に基づく施設の劣化傾向と要因の分析、現場条件に適した対策工法の選定など技術力の向上、漏水事故などへのリスク管理の体制整備等の推進を図っていくことが必要である。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 県営かんがい排水事業</p> <p>①令和元年度における対応 効率的かつ安定的な農業経営に資するため、実施中の地区において確実な事業執行に努める。また、農業水利施設アセットマネジメントを支える機能診断、計画的な保全対策実施の技術力向上、突発事故対応の迅速化のため、技術検討会や研修会の開催、情報の共有等の取組を推進する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、事業の計画的な実施を図るとともに、技術力の向上支援や情報の共有によるアセットマネジメントの推進に努める。</p> <p>(2) 団体営かんがい排水事業</p> <p>①令和元年度における対応 県営かんがい排水事業と同様に、実施中の地区における確実な事業執行に向け、適切な指導等に努めるとともに、農業水利施設アセットマネジメントを支える機能診断、計画的な保全対策実施の技術力向上および突発事故対応の迅速化のため、研修会の開催や情報の共有等の取組を推進する。</p> <p>②次年度以降の対応 県営かんがい排水事業と同様に事業の計画的な実施を図るとともに、技術力の向上支援や情報の共有によるアセットマネジメントの推進に努める。</p> <p style="text-align: right;">(耕地課)</p>

Ⅲ 自然・環境

美しい琵琶湖を大切に、豊かな自然と共生する滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 豊かな漁場と水産資源の回復</p> <p>予 算 額 753,875,000 円</p> <p>決 算 額 675,760,829 円</p> <p>(翌年度繰越額 76,663,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 水産基盤整備事業 470,858,510 円 びわ湖地区 湖西2工区、長命寺左岸工区ヨシ帯造成 一式 びわ湖地区 山田沖工区砂地造成 一式</p> <p>(2) セタシジミ種苗放流事業 2,969,560 円 改善漁場のモニタリングや草津市地先の南湖にセタシジミ種苗(0.3mm:1,283万個)の放流を実施した。</p> <p>(3) ニゴロブナ栽培漁業推進事業 24,381,000 円 ニゴロブナ栽培漁業推進事業費補助金 (公財)滋賀県水産振興協会において、ニゴロブナ種苗(全長20mm:1,017.6万尾、120mm:106.5万尾)の放流および放流効果モニタリング調査を実施した。</p> <p>(4) 多様な水産資源維持対策事業 6,257,000 円 重要魚苗放流事業費補助金 滋賀県漁業協同組合連合会において、琵琶湖へのウナギ種苗(1,320kg:2.1万尾)の放流および県内主要河川へのビワマス種苗(53万尾)の放流を実施した。</p> <p>(5) アユ等水産資源維持保全事業 61,869,350 円 人工河川管理運用委託 (公財)滋賀県水産振興協会において、安曇川、姉川の人工河川の管理運用を実施した。 (放流親魚量18.2t、流下仔魚数19.6億尾)</p> <p>(6) ホンモロコ資源回復対策事業 8,778,000 円 (公財)滋賀県水産振興協会に委託して、採卵用親魚(2.9t)を生産するとともに、水田68haにふ化仔魚2,003万尾を収容して種苗生産を行い、20mmの稚魚621万尾を放流した。また、水産試験場においては、過年度放流の効果調査等を実施した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(7) 有害外来魚ゼロ作戦事業 35,443,922 円 滋賀県漁業協同組合連合会による、琵琶湖や内湖等での外来魚の捕獲および捕獲された外来魚の回収に係る経費に対して補助するとともに、電気ショッカーボートを活用し南湖などの産卵場所や蝸集場所においてオオクチバス親魚を重点的に捕獲した。(平成30年度外来魚駆除量:93.0t) また、水産試験場において、外来魚の駆除効果の評価を行った。</p> <p>(8) カワウ漁業被害防止対策事業 13,770,450 円 県全体で4,666羽のカワウを駆除した(琵琶湖環境部の事業を含む)。うち、本事業では営巣地(竹生島、伊崎半島)において2,425羽を駆除した。また、県内5市と滋賀県河川漁業協同組合連合会、滋賀県漁業協同組合連合会が漁場やアユの産卵場で行う防鳥糸、花火および銃器による被害防止対策に対して支援した。</p> <p>(9) セタシジミ親貝放流技術開発事業 1,211,328 円 (公財)滋賀県水産振興協会が、琵琶湖で採捕したセタシジミ親貝600kgを西の湖に垂下し、その肥育効果を調査した。また、前年度採捕して肥育した親貝410kgを琵琶湖に放流した。</p> <p>(10) 琵琶湖漁業再生ステップアッププロジェクト事業</p> <p>ア 水産多面的機能発揮対策交付金 41,754,009 円 水草根こそぎ除去、オオバナミズキンバイ駆除や堆積ゴミの除去等のため、県内にある29の活動組織に交付金を交付した。</p> <p>イ 赤野井湾ニゴロブナ・ホンモロコ種苗放流委託 3,190,000 円 赤野井湾周辺の水田にニゴロブナおよびホンモロコの仔魚を放流した。 (ニゴロブナ仔魚放流量:2,018千尾、ホンモロコ仔魚放流量:2,028千尾)</p> <p>ウ 南湖ホンモロコ標識種苗放流委託 3,680,000 円 ホンモロコの放流後の移動状況等を追跡調査するため、標識を施した全長20mmのホンモロコの放流を行った。 (放流量:1,110千尾)</p> <p>エ 効果調査 1,597,700 円 南湖における漁場環境改善の取組についての効果調査を行った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 水産基盤整備事業 水ヨシ帯の造成により、琵琶湖漁業の重要魚種であるニゴロブナ、ホンモロコ等の産卵繁殖場の確保を図った。また、砂地造成を実施し、セタシジミの資源回復を図った。さらに、既存造成施設が十分機能するよう適正な保全管理に努め、自然生産力を回復させることで資源増大を図った。 ヨシ帯整備目標：令和5年度 41.0ha 平成30年度末累計：33.4ha（進捗率 82%） 砂地造成目標：令和6年度 92.3ha 平成30年度末累計：63.3ha（進捗率 69%）</p> <p>(2) セタシジミ種苗放流事業 滋賀県漁業協同組合連合会が実施した湖底耕耘による漁場の改善状況を把握するためのモニタリング事業に補助を行うとともに、同水域に水産試験場で生産したセタシジミ0.3mm稚貝1,283万個を放流し、資源増大を図った。</p> <p>(3) ニゴロブナ栽培漁業推進事業 重要水産資源であるニゴロブナの維持培養を図るため、水田を活用した種苗生産に取り組むとともに、外来魚の食害を受けにくい大型種苗の放流を実施し、栽培漁業による資源回復を推進した。</p> <p>(4) 多様な水産資源維持対策事業 多様な水産資源の維持を図るため、ダム等により海から琵琶湖に遡上ができないウナギと琵琶湖固有種のビワマスの種苗放流を実施し、栽培漁業による資源回復を推進した。</p> <p>(5) アユ等水産資源維持保全事業 平成30年9月の台風第21号の影響により安曇川人工河川の取水口が土砂に埋まったため、機能を十分に発揮できず、人工河川から琵琶湖に流下したふ化仔魚は、目標の約45%である19.6億尾となったが、昨年は漁業者が漁の自粛を行ったことや河川の通水状況が良好であったことにより、天然産卵が一定確保されたため、アユ資源は平年並みであった。</p> <p>(6) ホンモロコ資源回復対策事業 激減したホンモロコ資源を回復させるため、天然水域から採卵して親魚養成を行うとともに、水田を活用した種苗生産を行い、全長20mmの稚魚621万尾を放流し、栽培漁業による資源回復を推進した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(7) 有害外来魚ゼロ作戦事業 各事業を合わせて約93tを駆除し、外来魚生息量の減少を図った。 また、捕獲した外来魚を魚粉化することにより有効利用ができた。さらに、水産試験場において効率的な外来魚の駆除技術の開発に取り組んだ。 平成30年度はブルーギルの駆除量が急減したことから、外来魚の当初の年間目標駆除計画量を大幅に下回ったため、ブルーギルの生息実態調査を行ったところ、生息量が大きく減少していることが明らかになった。 外来魚の推定生息量は平成19年には2,138tであったが、これまでの外来魚駆除対策により減少傾向にあり、最新の平成29年には722tと推定されており、滋賀県農業・水産業基本計画において目標としている令和2年度末の600tに向けて着実に事業が実施されている。</p> <p>(8) カワウ漁業被害防止対策事業 滋賀県カワウ第二種特定鳥獣管理計画では、県内のカワウ生息数4,000羽を目標にしている。令和元年春期の生息数は前年同期比約850羽増の7,462羽であり、近年は横ばい状態にあるものの、平成20年時の生息数37,865羽から見れば、長期的には着実な成果が確認できる。 また、漁場や産卵場における各種防除対策の実施により漁業被害を軽減することができた。</p> <p>(9) セタシジミ親貝放流技術開発事業 3月までに漁獲された親貝を西の湖等の富栄養水域に垂下することにより、十分肥育できることが確認できた。また、琵琶湖での放流場所周辺では、シジミの生息密度が他の場所よりも高くなっており、一定の増殖効果が確認された。</p> <p>(10) 琵琶湖漁業再生ステップアッププロジェクト事業 漁場における水草やゴミなどの浮遊堆積物を除去することにより、一部漁場では環境の改善が認められるようになってきている。本事業の最重要拠点と位置付けている赤野井湾を含む南湖では、水草の繁茂量が減少傾向にあることから、目的の一つである漁場の回復は一定なされている。また、南湖ではオオクチバス稚魚の継続した駆除（平成30年度：395万尾）を行うことにより、オオクチバスの減少傾向が認められ、以前にはほとんど確認できなかったホンモロコの産卵についても、現在では赤野井湾だけでなく南湖西岸でも再び確認できるようになり、全湖的にも資源回復傾向が認められる。</p> <p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標 平26（実績） 平27（実績） 平28（実績） 平29（実績） 平30（目標） 琵琶湖漁業の漁獲量（外来魚を除く） 880t 979t 947t 713t 1,400t （基準値）</p> <p>※農水省統計調査の発表が1年遅れのため、直近年の数値は未出</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 水産基盤整備事業 造成したヨシ帯については、ゴミの漂着やヤナギ、オオバナミズキンバイの繁茂によるヨシの成育不良が見られるなど、造成後の適切な維持管理が課題となっている。また、砂地造成については、適切な粒度の砂の安定的な確保が課題となっている。</p> <p>(2) セタシジミ種苗放流事業 平成30年度は天然水域における親貝の肥満度が平成29年度に続いて低い状態であったが、親貝を産卵期前に内湖（餌料が多く、水温上昇が早い）で肥育した後に採卵を行い、ふ化させたことにより、目標放流量を達成することができた。今後も親貝の肥満度を見極めて最適な肥育を行い、放流に必要な稚貝の数量を確保する。</p> <p>(3) ニゴロブナ栽培漁業推進事業 天然魚の再生産の状況は不安定なため、漁獲状況と資源調査結果を勘案し、効果的な種苗の生産および放流を検討する必要がある。</p> <p>(4) 多様な水産資源維持対策事業 ビワマスの種苗生産が病気などの発生のため不安定であることから、防疫体制を強化して種苗生産に取り組むことが必要である。また、親魚の遡上時期が早くなり、種卵の確保が困難な年がある。</p> <p>(5) アユ等水産資源維持保全事業 人工河川の効率的な運用および適切な管理を図るとともに、アユ資源を早期に、高い精度で把握する必要がある。</p> <p>(6) ホンモロコ資源緊急回復対策事業 水産試験場の調査では、4月1日から6月30日までの水位低下による天然産卵場でのホンモロコ卵の干出率は50%以上であり、外来魚による食害等の影響もあって資源水準は依然として低いことから、今後も種苗放流を継続する必要がある。</p> <p>(7) 有害外来魚ゼロ作戦事業 平成30年度には駆除量が急減するなど、これまでにない外来魚生息量の大きな変動が琵琶湖で起こっており、従来のスキームでは対応できなくなってきたため、より順応的な駆除対策の実施が求められている。一方、滋賀県漁業協同組合連合会が実施する事業（外来魚駆除促進対策等事業）に対する国の補助金が減少してきており、引き続き事業実施に必要な補助金を要望していく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(8) カワウ漁業被害防止対策事業 生息数の減少、繁殖期の変化および生息地の分散化等により、これまでのような効率的な捕獲が難しくなっていることから、カワウの生態・分布に合わせた柔軟な対応が必要である。</p> <p>(9) セタシジミ親貝放流技術開発事業 平成30年度は台風により親貝の確保が困難であった。過年度は、内湖に垂下する前の親貝の肥満度が極めて低く垂下中の生残率が著しく低い状況が見られた。セタシジミの増殖においては、自然の生産力を利用する一方、できるだけ環境要因の変動による影響を受けにくい手法等を検討する必要がある。</p> <p>(10) 琵琶湖漁業再生ステップアッププロジェクト事業 一部の漁場では環境の改善が認められるようになってきているものの、まだ漁獲量の大幅な回復には至っておらず、継続的な事業の実施が必要である。 ホンモロコなどの漁獲量に増加の兆しがみられるものの、目標としている漁獲量には達していない状況である。種苗放流やヨシ帯造成、外来魚駆除などに引き続き積極的に取り組むとともに、アユについては、資源状況を高い精度で、早期に把握する技術の開発や、人工河川の効果的な運用により資源の安定を図っていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 水産基盤整備事業</p> <p>①令和元年度における対応 ヨシ帯については増殖場施設維持管理点検事業の受託者と協議を行い、より細やかな維持管理を行う。また砂地造成については、砂の提供が見込まれる河川管理者等と調整を行い、確保できる見込みとなっている。</p> <p>②次年度以降の対応 ヨシ帯については増殖場施設維持管理点検事業委託を拡充し、より細やかな維持管理を行う。また砂地造成については砂の提供が見込まれる河川管理者等と年度当初から調整を行い、安定的な砂の確保につなげる。</p> <p>(2) セタシジミ種苗放流事業</p> <p>①令和元年度における対応 親貝の肥満度を見越した親貝の購入を行った結果、放流に必要な稚貝の数量を確保することができた。</p> <p>②次年度以降の対応 次年度以降も親貝の肥満度を見越した親貝の購入を行い、放流に必要な稚貝の数量を確保する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) ニゴロブナ栽培漁業推進事業</p> <p>①令和元年度における対応 天然魚の不安定な再生産を補うため、水田放流場所の検討を含め効果的な種苗生産に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 ニゴロブナ資源の回復に向けて、効果的な種苗生産の実施のほか、再生産の助長技術の開発等に取り組む。</p> <p>(4) 多様な水産資源維持対策事業</p> <p>①令和元年度における対応 ビワマスの種苗生産においては防疫体制を強化するほか、気象等を勘案して種卵の確実な確保に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き安定的なビワマスの種苗生産に努める。</p> <p>(5) アユ等水産資源維持保全事業</p> <p>①令和元年度における対応 水産試験場の定期的な調査により資源の把握を行い、平成30年秋のアユ資源は概ね平常並みに回復したことが確認されたため、人工河川での養成親魚放流量を通常の8tとした。</p> <p>②次年度以降の対応 天然魚の再生産の状況は不安定なため、漁獲状況と資源調査結果を勘案し、放流尾数を検討する必要がある。</p> <p>(6) ホンモロコ資源緊急回復対策事業</p> <p>①令和元年度における対応 ホンモロコ資源回復に向けて、流下率の高い水田の活用など、効果的な種苗放流の実施を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続きホンモロコ資源回復に向けて効果的な種苗放流事業の実施に努める。</p> <p>(7) 有害外来魚ゼロ作戦事業</p> <p>①令和元年度における対応 外来魚生息量の低減に向けて必要な駆除が達成できるよう、国に対し滋賀県漁業協同組合連合会が実施する事業（外来魚駆除促進対策事業等）への支援を引き続き求めていくとともに、外来魚の生息状況等を正確に把握しながら、多様な手法を組み合わせた駆除対策を実施していく必要がある。また、水産試験場の調査研究において、近年駆除量が減少している要因の解明などに取り組む。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応 水産試験場の調査研究において、駆除量減少要因の解明や駆除量増大技術の開発などに取り組み、得られた成果を駆除事業にフィードバックし駆除事業の効率化を図る。また、国に対し滋賀県漁業協同組合連合会が実施する事業（外来魚駆除促進対策事業）への支援を引き続き求めていく。</p> <p>(8) カワウ漁業被害防止対策事業 ①令和元年度における対応 人口密集地等、銃器による捕獲が困難な地域においては、花火やビニールテープ張りによりカワウを追い払うとともに、銃器が使用可能な地域では駆除により個体数を低減させ、漁業被害の軽減を図る。 ②次年度以降の対応 漁業被害の軽減のため、特に河川漁場等飛来羽数の増加が顕著な地域での被害防除の強化に取り組む。</p> <p>(9) セタシジミ親貝放流技術開発事業 ①令和元年度における対応 セタシジミ親貝保護実証事業として、親貝の移植放流および禁漁等の資源保護対策を行い、漁場の復活および資源回復を図るため漁業者、学識経験者、行政からなる検討会を立ち上げる。 ②次年度以降の対応 継続的に取組を実施することにより、資源回復を図る。</p> <p>(10) 琵琶湖漁業再生ステップアッププロジェクト事業 ①令和元年度における対応 漁場環境の改善を図るため、漁場の清掃や外来魚の駆除に取り組む。 ②次年度以降の対応 継続的に取組を実施することにより、漁場環境の改善や在来魚資源の回復を図る。</p> <p style="text-align: right;">(水産課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 県営みずすまし事業</p> <p>①令和元年度の対応 水質保全を目的とした循環池の整備を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 継続して施設整備を進めるとともに、造成された施設の効果的で持続的な維持管理を行うため、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の活動組織を中心とした維持管理体制等の構築を図る。</p> <p>(耕地課、農村振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 獣害対策推進プロジェクト事業 被害金額は依然として1億円を超える高い水準にあることや、被害発生集落において集落ぐるみによる獣害対策に取り組めていない集落が多くあることから、引き続き、地域協議会の被害防止活動や侵入防止施設等の整備を進めるとともに、被害防止技術の実証・普及や被害防止活動の中心となる人材育成の支援により、集落ぐるみによる被害対策の実践を進める必要がある。また、市町等と連携し、防護柵のメンテナンス強化や緩衝帯の整備、捕獲等、集落の被害防止活動の強化を進める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 獣害対策推進プロジェクト事業</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>ア 地域協議会の被害防止活動や侵入防止施設等の整備を支援する。</p> <p>イ 各地域で被害防止技術の実証展示や集落リーダー研修会、被害集落を対象とした地区別研修会を開催するとともに、獣害対策アドバイザーフォローアップ講座を開催し、集落ぐるみによる獣害対策を進めていく。</p> <p>ウ 地域の人材や自然環境などの地域資源を活かし、野生獣の被害を受けにくい作物の作付けや地域の伝統的な作物の再生を検討し、これらの試作に取り組み、地域の活性化を図る。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>ア 地域協議会の被害防止活動や侵入防止施設等の整備を支援する。</p> <p>イ 各地域で被害防止技術の実証展示や集落リーダー研修会、被害集落を対象とした地区別研修会を開催するとともに、獣害対策アドバイザーフォローアップ講座を開催し、集落ぐるみによる獣害対策を進めていく。</p> <p>ウ 地域の人材や自然条件などの地域資源を活かし、野生獣の被害を受けにくい作物の作付けや地域の伝統的な作物の再生を検討し、これらの試作に取り組み、地域の活性化を図る。</p> <p style="text-align: right;">(農業経営課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 農業の多面的機能の発揮</p> <p>予 算 額 426,432,000 円</p> <p>決 算 額 426,024,915 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語創造プロジェクト 2,880,892 円 「魚のゆりかご水田」をはじめとする豊かな生きものを育む水田の取組拡大に向けて、取組に係る啓発・情報発信資料の作成および取組組織間での技術や情報の共有等を行う「琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語推進協議会」に対する支援を行った。</p> <p>(2) 中山間地域等直接支払交付金 186,429,023 円 農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落協定に基づき5年間以上継続して農業生産活動等を行う農業者等に対して交付金を交付した。また、適切な事業推進を図るため第三者機関である審議会を1回開催した。 交付先：10市町 交付対象：148集落協定、2個別協定 協定農用地：1,736ha</p> <p>(3) 国営造成施設管理体制整備促進事業 236,715,000 円 農業水利施設が有する多面的機能の発揮・増進に向けて、公益性の高い国営造成施設およびこれと一体不可分な附帯県営造成施設について、施設管理者が行う管理体制の整備・強化のための取組に対して支援した。 24地区(17市町)</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語創造プロジェクト 豊かな生きものを育む水田への取組組織は、平成29年度より7組織増加し、46組織となった。そのうち、「魚のゆりかご水田」の取組面積は17ha増加し148ha、「魚のゆりかご水田米」の認証面積は22ha増加し111haとなった。 県の関係機関や団体等の連携により、取組組織、取組面積、認証面積いずれも増加させることができた。</p> <p>(2) 中山間地域等直接支払交付金 平成27年度から始まった第4期対策（平成27年度～令和元年度）に取り組んでおり、事業推進に努めた結果、平成29年度に比べ、2集落で新たに取組が開始され、協定農用地面積は31ha増加した。 また、集落協定に基づいた共同活動等により、耕作放棄地の発生が防止され、県土保全や景観保全などの多面的機能を維持することができた。 平成30年度の取組面積 実績：1,736ha（目標：1,870ha）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 国営造成施設管理体制整備促進事業 県、市町、土地改良区および地域活動団体などで構成する管理体制整備促進協議会において、農業水利施設の有する多面的機能の持続的発揮に向けた維持管理手法等を協議したことから地域住民の理解が深まり、集落等と新たに39団体の維持管理協定を締結するなど、施設管理体制の強化が図れた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語創造プロジェクト 豊かな生きものを育む水田で生産される米の販路を確保・拡大することが、取組組織数の増加や既存組織の活動の維持・活性化につながることから、県の関係機関や団体等が連携して、販売・消費につながるような情報発信、あるいは取組組織等の活動支援を継続して推進する必要がある。</p> <p>(2) 中山間地域等直接支払交付金 中山間地域等直接支払制度では、耕作放棄地が発生した場合に交付金の遡及返還を求められることから、高齢化等により他の協定参加者に迷惑がかかるとの理由で協定から抜ける農業者や、「5年間の活動継続への不安」により取組を躊躇する集落があるため、集落が安心して活動を継続するための支援（集落連携・多様な主体の参画）が必要である。</p> <p>(3) 国営造成施設管理体制整備促進事業 農業者だけでなく、非農業者の更なる協力を継続的に得ていくため、今後も地域住民の理解が醸成されるよう努めるとともに、突発事故、異常気象等非常時にも対応した体制整備の強化を推進していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語創造プロジェクト</p> <p>①令和元年度の対応 「魚のゆりかご水田米」の販売につなげるため、流通業者を対象とした現地視察ツアーを開催する。</p> <p>②次年度以降の対応 全県の取組を推進するだけでなく、取組面積の小さい地域においてその課題を検証し、解決策を検討する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 中山間地域等直接支払交付金</p> <p>①令和元年度の対応</p> <p>ア 「5年間の活動継続」に向けた支援として、集落内外の「人材」の確保など、集落協定の活動が実践・継続される体制づくりを推進する。</p> <p>イ 取組面積の拡大・活動継続に向けた取組として、集落協定の統合・広域化の推進や、市町との意見交換会を開催し集落役員の負担軽減を検討する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>第5期対策への活動継続に向けて本制度の仕組みを丁寧に説明するとともに、集落が安心して取り組めるよう、また集落役員の負担軽減を図るため、協定の統合や連携を推進する。</p> <p>(3) 国営造成施設管理体制整備促進事業</p> <p>①令和元年度の対応</p> <p>突発事故、異常気象等非常時に対応する施設管理体制の強化に向けて、企業等との管理協定の締結に向けた取組を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>更なる施設管理体制の強化に向け、企業等との管理協定の締結に向けた取組を継続して実施していくとともに、突発事故、異常気象等非常時の対応マニュアルや連絡体制の整備に努める。</p> <p style="text-align: right;">(耕地課、農村振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>5 農村における再生可能エネルギーの推進</p> <p>予 算 額 93,394,000 円</p> <p>決 算 額 54,720,000 円</p> <p>(翌年度繰越額 38,674,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 県営農村地域再生可能エネルギー施設整備事業 54,720,000 円 農業用水や土地改良施設を活用した小水力等発電施設の整備を行った。 施設整備 小水力 1 地区</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 県営農村地域再生可能エネルギー施設整備事業 売電収入により農業水利施設の維持管理費の軽減が図れた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 県営農村地域再生可能エネルギー施設整備事業 農業水利施設の維持管理費の軽減や農村の活性化を図るため、再生可能エネルギーの導入を進めていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 県営農村地域再生可能エネルギー施設整備事業</p> <p>①令和元年度における対応 湖北地区（1地区）については、現在、小水力発電施設の整備工事を進めているところであり、売電収益を近年増大する土地改良区の維持管理費に充当できるよう早期完成を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 「滋賀県農村地域再生可能エネルギーマスタープラン」に基づき、再生可能な未利用資源の活用を検討する。</p> <p style="text-align: right;">(農村振興課)</p>

IV 県 土

暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元気な滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 農山村基盤の整備</p> <p>予 算 額 2,341,157,000 円</p> <p>決 算 額 1,079,021,400 円</p> <p>(翌年度繰越額 1,118,382,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 県営農地防災事業 ため池および農業用排水施設の改修、補強を実施した。 16地区 875,161,080 円</p> <p>(2) 団体営農地防災事業 市町等における老朽化した農業用ため池の改修、補強の実施や、耐震調査やハザードマップの作成が行われるよう支援した。 21地区 145,646,320 円</p> <p>(3) 県営地すべり防止対策事業 地すべり防止区域における地すべり対策を実施した。 1 地区 58,214,000 円</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 県営農地防災事業 ため池および農業用排水施設について、改修や補強工事を実施し、災害の発生を未然に防止した。</p> <p>(2) 団体営農地防災事業 市町等において、老朽化した農業用ため池の改修や補強工事が実施され、災害の発生が未然に防止されるよう支援した。また、市町等における農業用ため池の耐震調査やハザードマップの作成の支援を行い、防災対策の推進を図った。</p> <p>(3) 県営地すべり防止対策事業 地すべり防止工事を実施し、地すべり防止対策の推進を図った。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 県営農地防災事業 自然災害リスクが高まる中、ため池等に係る集中豪雨や地震による被害の未然防止を図るため、引き続き整備を進めていく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 団体営農地防災事業 過年度に実施した一斉点検の結果を踏まえ、市町等が地震等に係る詳細な調査を実施し、地域の実情に応じたハード対策およびハザードマップの作成などのソフト対策を講じる必要がある。</p> <p>(3) 県営地すべり防止対策事業 雄琴地区は昭和37年から、上仰木地区は昭和39年から事業を実施しており、施設の老朽化の進行に伴う機能低下が課題となっている。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 県営農地防災事業</p> <p>①令和元年度の対応 ため池および農業用排水施設などの改修、補強を実施し、災害の発生を未然に防止する。</p> <p>②次年度以降の対応 平成31年3月に滋賀県農業水利施設アセットマネジメント推進協議会で策定された「滋賀県ため池中長期整備計画」に基づき、ため池の計画的な整備を実施するなど、集中豪雨や地震による被害の未然防止を図る。</p> <p>(2) 団体営農地防災事業</p> <p>①令和元年度の対応 過年度に実施した一斉点検の結果に基づき、市町等における詳細な調査等の取組を支援し、防災減災対策を進める。</p> <p>②次年度以降の対応 市町による詳細な調査等の取組を支援するとともに、ハード対策およびハザードマップ作成などのソフト対策の支援を継続して行い、防災減災対策を進める。</p> <p>(3) 県営地すべり防止対策事業</p> <p>①令和元年度における対応 引き続き、地すべり防止施設の整備を行うとともに、施設の老朽化に伴う機能低下を解消するため、地すべり防止施設の長寿命化計画（雄琴・上仰木地域地すべり防止施設長寿命化計画）を策定する。</p> <p>②次年度以降の対応 雄琴・上仰木地域地すべり防止施設長寿命化計画に基づき、効果的な維持保全対策を推進する。 (農村振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 魅力ある農山村空間の創造</p> <p>予 算 額 1,080,940,630 円</p> <p>決 算 額 1,080,773,435 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) ふるさと・水と土保全対策 238,300 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと・水と土保全対策推進懇話会を2回開催した。 ・facebookによる情報発信等を行った。 <p>(2) しがのふるさと支え合いプロジェクト 2,398,608 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業や大学等の多様な主体と中山間地域の活性化に向けた協働活動を支援する「しがのふるさと支え合いプロジェクト」を開始し、4つの地域で協働活動に関する協定が締結された。 ・地域リーダー等を育成するための研修会を開催した。 ・県内の地域資源を調査し、その活用方法をまとめた「地域資源活用の手引き」を作成した。 <p>(3) 棚田地域の総合保全対策 1,703,676 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・棚田地域住民とボランティアによる棚田保全活動を実施した。 取組地域数：10地区 計41回 ボランティア参加者数：延べ279人 ・ホームページ「おうみ棚田ネット」や「棚田メールマガジン」による情報発信を行った。 ・しが棚田地域交流・研修会を1回開催した。 <p>(4) 世代をつなぐ農村まるごと保全事業 1,043,149,221 円</p> <p>ア 世代をつなぐ農村まるごと保全向上活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 農地維持支払 : 728活動組織 36,633ha 資源向上支払（共同活動） : 656活動組織 34,825ha 資源向上支払（長寿命化） : 75活動組織 3,859ha <p>イ 世代をつなぐ農村まるごと保全向上活動推進交付金 33,283,630 円</p> <ul style="list-style-type: none"> 県推進事業 : 農村振興交付金制度審議会の設置、運営 1回開催 市町推進事業 : 活動組織に対する書類審査、現地確認等 728組織 推進協議会普及啓発指導事業 : 活動組織に対する説明会等の開催 30回開催 <p>2 施策成果</p> <p>(1) ふるさと・水と土保全対策</p> <p>ふるさと・水と土保全対策推進懇話会を開催するとともに、農業用水の恵みや農村の魅力等をfacebookにより情報発信することで、集落共同活動の普及啓発を進めることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																
	<p>(2) しがのふるさと支え合いプロジェクト 県内4地域で企業・大学等と農村集落等が協定を締結し、協働活動を開始した。また、地元リーダー育成のための「中山間地域活性化リーダー育成研修会」を県内6か所で計12回開催し、延べ152名が受講した。</p> <p>(3) 棚田地域の総合保全対策 大学生や県内企業（CSR活動）が棚田ボランティアとして継続的に参加されるなど、棚田地域の住民とボランティアとの協働による棚田の保全活動が各地で展開され、景観保全や洪水防止機能など棚田が持つ多面的機能が維持・保全された。</p> <p>(4) 世代をつなぐ農村まるごと保全事業 ア 世代をつなぐ農村まるごと保全向上活動支援事業 基礎的な保全活動を支援する農地維持支払の取組面積は、平成29年度の36,104haから529ha増加し、36,633haとなり、農地・農業用施設の適切な維持保全活動が各地で展開された。</p> <p style="text-align: center;">令和元年度（2019年度）の目標とする指標</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平26（基準）</th> <th>平27（実績）</th> <th>平28（実績）</th> <th>平29（実績）</th> <th>平30（実績）</th> <th>令和（目標）</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取組面積</td> <td>35,276ha</td> <td>35,760ha</td> <td>36,035ha</td> <td>36,104ha</td> <td>36,633ha</td> <td>37,800ha</td> <td>53.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 世代をつなぐ農村まるごと保全向上活動推進交付金 市町や推進協議会と連携して地域ごとに説明会を開催するなど啓発活動等を積極的に実施した結果、取組面積の拡大が図られた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) ふるさと・水と土保全対策 有識者の意見を取り入れながら中山間地域の振興策を講ずる必要がある。</p> <p>(2) しがのふるさと支え合いプロジェクト 人口減少や高齢化が進行する中山間地域の活性化を図るため、「しがのふるさと支え合いプロジェクト」の先進事例を活用しながら、企業や大学等の多様な主体と集落等による協働活動を推進する必要がある。</p>		平26（基準）	平27（実績）	平28（実績）	平29（実績）	平30（実績）	令和（目標）	達成率	取組面積	35,276ha	35,760ha	36,035ha	36,104ha	36,633ha	37,800ha	53.8%
	平26（基準）	平27（実績）	平28（実績）	平29（実績）	平30（実績）	令和（目標）	達成率										
取組面積	35,276ha	35,760ha	36,035ha	36,104ha	36,633ha	37,800ha	53.8%										

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 棚田地域の総合保全対策 棚田地域は人口減少や高齢化が進行するなど、自然的・社会的条件が不利なことから、棚田が持つ多面的機能を維持・保全するためには、継続的な支援が必要である。このため、引き続き、多様な主体との連携・協働による棚田保全活動を企画・運営する地元活動組織の立ち上げ、自主運営化を支援するとともに、新たな取組地域を増やし棚田地域の維持・保全を図る必要がある。</p> <p>(4) 世代をつなぐ農村まるごと保全事業 担い手に農地を集積して規模拡大を図る構造改革が加速する中、農地・農業用施設等の地域資源の適切な保全管理の重要性が増している。平成30年度は事務作業の大きな負担やリーダー不足などにより、組織内の合意形成が図られず事業に取り組みなかった地域等があったため、目標の取組面積に達しなかった。 今後は、事務作業の軽減、活動組織の広域化の推進や、報告書作成支援システムの普及などにより、取組面積の拡大を図る必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) ふるさと・水と土保全対策</p> <p>①令和元年度における対応 ふるさと・水と土保全対策懇話会を引き続き開催し、有識者の意見を踏まえた中山間地域の振興策を実施するとともに、facebookによる情報発信を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 ふるさと・水と土保全対策懇話会における有識者の意見等を踏まえた中山間地域の振興策を実施するとともに、情報発信を継続して実施する。</p> <p>(2) しがのふるさと支え合いプロジェクト</p> <p>①令和元年度における対応 平成30年度に協定を締結した先進地域の事例をPRしてプロジェクトの認知度を高めつつ、多様な主体や集落に働きかけ、取組の拡大を図る。併せて、中山間地域活性化リーダー育成研修を開催し、引き続き人材育成を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 中山間地域の活性化を図るため、引き続きプロジェクトの拡大を図るとともに、協定締結地域における協働活動の継続と発展を支援する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 棚田地域の総合保全対策</p> <p>①令和元年度における対応 マスコミへの資料提供やfacebookによる情報発信を行うとともに、社会福祉協議会、大学、企業などの多様な主体と協働・連携することで、地元活動組織の立ち上げ、自主運営化および新たな取組地域の増加を推進し、棚田地域の維持・保全を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 県内外の都市住民に対して、棚田地域の魅力を発信し、棚田ボランティア参加者の増進を図る。併せて、活動地区数の増進、大学生ボランティアや企業CSR活動としての参加促進も引き続き推進する。</p> <p>(4) 世代をつなぐ農村まるごと保全事業</p> <p>①令和元年度における対応 平成30年度で事業の区切りを迎える組織が8割に上ることから、より多くの組織が次年度以降も活動を継続するよう、事務作業の簡素化や各組織の事務作業の負担軽減につながる組織の広域化を推進する。</p> <p>②次年度以降の対応 令和元年度から始まる新たな制度について、市町と連携して既存の組織だけでなく未取組集落に対しても啓発を行い、取組面積の拡大を図る。併せて、持続的な取組となるよう、組織の広域化についても引き続き推進する。</p> <p style="text-align: right;">(農村振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																								
<p>3 農村における人と人との絆の向上</p> <p>予 算 額 2,500,000 円</p> <p>決 算 額 2,177,882 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 都市農村交流対策事業 2,177,882 円 農泊施設の開業者に対するアンケートや個別ヒアリング調査により把握した課題を踏まえ、農泊や都市農村交流に取り組む団体等に対し、受入体制整備や資質向上に向けた研修会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しがグリーンツーリズムネットワーク連絡会の開催 1回 ・農泊の受け入れに関する実態調査（アンケート、ヒアリング調査） ・農泊推進研修会の開催（農家民宿推進、資質向上） 2回 ・「グリーンツーリズム滋賀」（ホームページ、冊子）による情報発信 <p>2 施策成果</p> <p>(1) 都市農村交流対策事業 農家民宿の開業件数については、新規登録3件があったが、廃止3件と増減はなかった。農家民宿宿泊者数については、目標数値を達成した。</p> <p style="text-align: center;">平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">農家民宿の年間宿泊者数（累計）</th> <th>平27</th> <th>平28</th> <th>平29</th> <th>平30</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>1,842人</td> <td>2,041人</td> <td>3,181人</td> <td>3,159人</td> <td>2,150人</td> <td>146.9%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">農家民宿の開業件数（累計）</th> <th>平27</th> <th>平28</th> <th>平29</th> <th>平30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>81件</td> <td>87件</td> <td>99件</td> <td>99件</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 都市農村交流対策事業 農家民宿事業者の高齢化や後継者不足が進む中で近年の利用者数の増加に対応するため、受入体制の整備や農泊施設における体験メニューの新規開発などに取り組み、都市農村交流を推進することが必要である。</p>	農家民宿の年間宿泊者数（累計）	平27	平28	平29	平30	目標値	達成率		1,842人	2,041人	3,181人	3,159人	2,150人	146.9%	農家民宿の開業件数（累計）	平27	平28	平29	平30		81件	87件	99件	99件
農家民宿の年間宿泊者数（累計）	平27	平28	平29	平30	目標値	達成率																			
	1,842人	2,041人	3,181人	3,159人	2,150人	146.9%																			
農家民宿の開業件数（累計）	平27	平28	平29	平30																					
	81件	87件	99件	99件																					

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 都市農村交流対策事業</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>農家民宿の開業支援や、地域の新たな魅力の発掘・磨き上げなどを行う研修会を開催し、農泊の受入体制の整備等を行う。また、(公社)びわこビジターズビューローなどの観光関連事業者と連携を図りながら、県ホームページ「グリーンツーリズム滋賀」において積極的に情報発信を行い、都市農村交流の活性化につなげる。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>時代のニーズに即応した都市農村交流を推進するため、農泊取組地域等に対する研修会の開催により、各団体の知識の習得やスキルアップ、インバウンドの受入体制の構築を図るとともに、新たな体験メニューの開発や取組の情報発信等により、農泊の魅力を向上させ、農村地域での滞在機会を創出する。</p> <p style="text-align: right;">(農村振興課)</p>

平成 30 年 度

主要施策の成果に関する説明書

令和元年度滋賀県議会定例会
令和元年9月定例会議提出

[土 木 交 通 部 門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I ひ と 互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀
- II 地域の活力 滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀
- III 自然・環境 美しい琵琶湖を大切にする、豊かな自然と共生する滋賀
- IV 県 土 暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元気な滋賀
- V 安全・安心 将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀

目 次

		頁
I	ひ と	該当なし
II	地域の活力	該当なし
III	自然・環境	391
IV	県 土	393
V	安全・安心	411

Ⅲ 自然・環境

美しい琵琶湖を大切にす、豊かな自然と共生する滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明																
<p>1 水辺の自然的環境・景観保全対策の推進</p> <p>予 算 額 167,758,000 円</p> <p>決 算 額 150,998,000 円</p> <p>(翌年度繰越額 16,760,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 水辺の自然的環境・景観保全対策の推進</p> <table border="0"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ア みずべ・みらい再生事業（湖岸保全整備事業）</td> <td style="text-align: right;">150,998,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">新海浜外 1 カ所 砂浜湖岸の侵食対策他</td> <td style="text-align: right;">29,924,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">イ 補助河川総合流域防災事業（河道整備）</td> <td style="text-align: right;">102,108,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">琵琶湖（マイアミ浜）外 1 カ所 砂浜湖岸の侵食対策他</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ウ 補助河川総合流域防災事業（河川再生）</td> <td style="text-align: right;">18,966,000 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">琵琶湖（草津地区） 水草刈取（根こそぎ除去）</td> <td></td> </tr> </table> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 水辺の自然的環境・景観保全対策の推進 砂浜保全対策により、自然豊かな湖辺域の景観、生態系の保全・再生を行うことができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 水辺の自然的環境・景観保全対策の推進 引き続き事業進捗を図るとともに、対策必要箇所への対応を検討する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 水辺の自然的環境・景観保全対策の推進</p> <table border="0"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">① 令和元年度における対応</td> <td>自然豊かな湖辺域の景観、生態系の保全・再生に向け継続箇所の事業進捗を図る。</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">② 次年度以降の対応</td> <td>対策必要箇所について、限られた予算の中で、緊急性の高い箇所を見極め事業を実施する。</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">(流域政策局)</p>	ア みずべ・みらい再生事業（湖岸保全整備事業）	150,998,000 円	新海浜外 1 カ所 砂浜湖岸の侵食対策他	29,924,000 円	イ 補助河川総合流域防災事業（河道整備）	102,108,000 円	琵琶湖（マイアミ浜）外 1 カ所 砂浜湖岸の侵食対策他		ウ 補助河川総合流域防災事業（河川再生）	18,966,000 円	琵琶湖（草津地区） 水草刈取（根こそぎ除去）		① 令和元年度における対応	自然豊かな湖辺域の景観、生態系の保全・再生に向け継続箇所の事業進捗を図る。	② 次年度以降の対応	対策必要箇所について、限られた予算の中で、緊急性の高い箇所を見極め事業を実施する。
ア みずべ・みらい再生事業（湖岸保全整備事業）	150,998,000 円																
新海浜外 1 カ所 砂浜湖岸の侵食対策他	29,924,000 円																
イ 補助河川総合流域防災事業（河道整備）	102,108,000 円																
琵琶湖（マイアミ浜）外 1 カ所 砂浜湖岸の侵食対策他																	
ウ 補助河川総合流域防災事業（河川再生）	18,966,000 円																
琵琶湖（草津地区） 水草刈取（根こそぎ除去）																	
① 令和元年度における対応	自然豊かな湖辺域の景観、生態系の保全・再生に向け継続箇所の事業進捗を図る。																
② 次年度以降の対応	対策必要箇所について、限られた予算の中で、緊急性の高い箇所を見極め事業を実施する。																

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 琵琶湖への面源からの流入負荷削減対策</p> <p>予 算 額 207,874,000 円</p> <p>決 算 額 177,985,000 円</p> <p>(翌年度繰越額 29,889,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 琵琶湖や内湖の水質浄化 177,985,000 円</p> <p>ア 河川浄化対策の推進 177,985,000 円</p> <p>(ア) 補助河川環境整備事業 97,509,000 円</p> <p>琵琶湖（赤野井湾） 浄化施設設計</p> <p>琵琶湖（平湖・柳平湖） モニタリング調査</p> <p>琵琶湖（木浜内湖） 護岸工</p> <p>(イ) 補助河川総合流域防災事業（河川浄化） 80,476,000 円</p> <p>西の湖 浚渫土搬出</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 琵琶湖や内湖の水質浄化</p> <p>ア 河川浄化対策の推進</p> <p>赤野井湾においては流入河川対策施設を運用し、また、平湖・柳平湖、木浜内湖、西の湖においては底質改善事業を進め水質保全を図った。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 琵琶湖や内湖の水質浄化</p> <p>下水道の整備が進み、流入水質が改善されつつある河川もあり、河川毎の対策手法や優先順位を慎重に判断しながら、今後も引き続き水質浄化事業を進める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 琵琶湖や内湖の水質浄化</p> <p>① 令和元年度における対応</p> <p>琵琶湖への流入負荷削減に向け、継続箇所の事業進捗を図る。</p> <p>② 次年度以降の対応</p> <p>関係部局と連携し、対策手法や優先順位を判断する。</p> <p style="text-align: right;">(流域政策局)</p>

IV 県 土

暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元気な滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 ユニバーサルデザインのまちづくり</p> <p>予 算 額 64,799,000 円</p> <p>決 算 額 60,879,000 円</p> <p>(翌年度繰越額 466,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 鉄軌道関連施設整備事業 60,879,000 円 鉄道利用者の利便性向上を図るため、鉄道事業者が行うエレベーターなどのバリアフリー化設備の整備に対して、市町に補助を実施した。 (平成 30 年度補助対象駅：JR 甲南 JR 新旭 計 2 駅)</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 鉄軌道関連施設整備事業 駅のエレベーター等の整備により、公共交通機関のバリアフリー化が促進された。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 鉄軌道関連施設整備事業 乗降客数 3,000 人／日未満の駅について、市町等の要望をもとに、国が必要性やニーズを総合的に勘案したうえで支援を行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 鉄軌道関連施設整備事業</p> <p>① 令和元年度における対応 駅周辺における公共施設・医療施設・福祉関係施設の状況や高齢者・障害者の利用状況等のニーズを総合的に勘案し、市町等と連携しながら地域の実情に応じた整備に向けて取り組んでいく。また、国の支援の拡充に向けた要望を行っていく。</p> <p>② 次年度以降の対応 引き続き、市町等と連携しながら地域の実情に応じた整備に向けて取り組んでいく。</p> <p style="text-align: right;">(交通戦略課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 快適な居住環境の整備</p> <p>予 算 額 100,208,000 円</p> <p>決 算 額 45,329,667 円</p> <p>(翌年度繰越額 54,716,115 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 県営住宅の建設 44,786,053 円</p> <p style="padding-left: 20px;">西神団地（長浜市） 5 戸解体</p> <p style="padding-left: 20px;">石山団地（大津市） 7 2 戸解体（H30、R 元 2 箇年度事業）</p> <p style="padding-left: 20px;">大森団地（東近江市） 3 0 戸建設（H30、R 元 2 箇年度事業）</p> <p style="padding-left: 20px;">新庄寺団地（長浜市） P F I 手法導入可能性調査</p> <p>(2) 滋賀県空き家流通促進モデル事業 543,614 円</p> <p style="padding-left: 20px;">空き家バンクの設置や優良な空き家の流通を促進させるためのモデル事業として、子育て世帯が取得した空き家の改修費用を市町と連携し支援するとともに、空き家バンク等への技術的・専門的支援を行う機関の取組を支援した。</p> <p style="padding-left: 20px;">滋賀県子育て世帯空き家リノベーション事業費補助金</p> <p style="padding-left: 40px;">補助事業参加市町 6 市町</p> <p style="padding-left: 40px;">補助実績 1 件</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 県営住宅の建設</p> <p style="padding-left: 20px;">耐用年数が経過し老朽化した県営住宅の建て替えや用途廃止を行うことにより、快適でゆとりと潤いのある住環境の整備および高齢社会に対応した、良質な県営住宅ストックの形成が図られた。</p> <p>(2) 滋賀県空き家流通促進モデル事業</p> <p style="padding-left: 20px;">県内市町において空き家バンクの設置が促進されるとともに、既存住宅の利活用を支援する気運・関心が高まった。</p> <p style="padding-left: 40px;">空き家バンク設置市町 15 市町</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 県営住宅の建設</p> <p style="padding-left: 20px;">長寿命化計画に基づき建て替えや改修、用途廃止を進めているが、耐用年数を経過した県営住宅等への対応が引き続き必要である。</p> <p>(2) 滋賀県空き家流通促進モデル事業</p> <p style="padding-left: 20px;">空き家の発生予防に努めるとともに、既存住宅の流通を促進するため、優良な空き家の掘り起こしや、既存住宅の取得・入居に対する意識の変化を図る必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 県営住宅の建設</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																								
	<p>① 令和元年度の対応 大森（東近江）県営住宅第2期工事（1棟30戸） 石山（大津）県営住宅の解体（3棟72戸） 大森（東近江）県営住宅解体工事（2棟10戸） 公営住宅建替事業における、PFI事業のアドバイザリー契約の実施（新庄寺（長浜）県営住宅）</p> <p>② 次年度以降の対応 耐用年数が経過し老朽化した県営住宅の建て替えや改修、用途廃止については、管理戸数の適正化を図りつつ、長寿命化計画に基づき、着実に進めていく。</p> <p>(2) 滋賀県空き家流通促進モデル事業</p> <p>① 令和元年度の対応</p> <p>ア 滋賀県空き家対策検討調査業務 空き家に係る現状、課題を把握するため、空き家の発生状況等の調査、分析を行い、地域特性を考慮した空き家対策施策を検討する。</p> <p>イ 滋賀県子育て世帯空き家リノベーション事業費補助金 市町の空き家バンクの設置や優良な空き家の流通を促進させるためのモデル事業として、子育て世帯が取得した空き家の改修費用を市町と連携し支援する。 ・ 補助事業参加市町 9市町</p> <p>② 次年度以降の対応 「空き家策検討調査業務」の結果を踏まえ、空き家の発生を予防するための住宅所有者等に対する周知の取組や、空き家バンク等の既存住宅市場における流通促進に向けた環境整備を行っていく。</p> <p style="text-align: right;">(住宅課)</p>																								
<p>3 協働によるまちづくり</p> <p>予 算 額 234,371,000 円</p> <p>決 算 額 230,257,000 円</p> <p>(翌年度繰越額 4,005,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 県民との協働による身近な土木施設の維持管理 230,257,000 円</p> <p>ア 近江の美知普請事業 35,451,000 円</p> <p>道路愛護活動、美知メセナ、マイロード登録者制度の推進</p> <table border="1" data-bbox="739 1212 1926 1372"> <thead> <tr> <th></th> <th>平 26</th> <th>平 27</th> <th>平 28</th> <th>平 29</th> <th>平 30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路愛護活動実施団体数</td> <td>227 団体</td> <td>238 団体</td> <td>248 団体</td> <td>256 団体</td> <td>263 団体</td> </tr> <tr> <td>美知メセナ登録企業数</td> <td>200 社</td> <td>205 社</td> <td>207 社</td> <td>213 社</td> <td>223 社</td> </tr> <tr> <td>マイロード登録者制度登録者数</td> <td>185 人</td> <td>171 人</td> <td>152 人</td> <td>153 人</td> <td>157 人</td> </tr> </tbody> </table>		平 26	平 27	平 28	平 29	平 30	道路愛護活動実施団体数	227 団体	238 団体	248 団体	256 団体	263 団体	美知メセナ登録企業数	200 社	205 社	207 社	213 社	223 社	マイロード登録者制度登録者数	185 人	171 人	152 人	153 人	157 人
	平 26	平 27	平 28	平 29	平 30																				
道路愛護活動実施団体数	227 団体	238 団体	248 団体	256 団体	263 団体																				
美知メセナ登録企業数	200 社	205 社	207 社	213 社	223 社																				
マイロード登録者制度登録者数	185 人	171 人	152 人	153 人	157 人																				

事 項 名	成 果 の 説 明						
	<p data-bbox="689 261 2078 432"> イ 河川愛護活動事業・地域活動支援事業 194,806,000 円 河川愛護活動（除草、川ざらえ、竹木の伐採・管理）を実施する団体に対し、市町への委託を通じて経費の支援を行った。 また、地域活動支援事業により、県民が河川愛護活動を自主的に継続して実施できるよう支援するため、階段や通路等の設置や県民の手に負えない支障物の除去（伐採した竹の処分等）を行った。 </p> <table border="0" data-bbox="768 475 1272 576"> <tr> <td>河川愛護活動実施団体数</td> <td>1,253 団体</td> </tr> <tr> <td>河川愛護活動参加者数</td> <td>104,429 人</td> </tr> <tr> <td>活動面積</td> <td>1,039ha</td> </tr> </table> <p data-bbox="640 619 797 644">2 施策成果</p> <p data-bbox="667 655 1279 681">(1) 県民との協働による身近な土木施設の維持管理</p> <p data-bbox="689 692 987 718">ア 近江の美知普請事業</p> <p data-bbox="719 729 2078 788"> 県の管理する道路において県民との協働による維持管理の取組の普及活動により、道路愛護で7団体、美知メセナで10企業、マイロードで4人の登録増となった。 </p> <p data-bbox="689 799 1196 825">イ 河川愛護活動事業・地域活動支援事業</p> <p data-bbox="741 836 1659 861"> 県民との協働による河川の維持管理により正常な河川機能の確保が図られた。 </p> <p data-bbox="741 873 2011 898"> また、河川愛護活動を通じて、地域の川を守り育てる意識の醸成と、地域力の向上に資することができた。 </p> <p data-bbox="640 941 824 967">3 今後の課題</p> <p data-bbox="667 978 1279 1003">(1) 県民との協働による身近な土木施設の維持管理</p> <p data-bbox="689 1015 987 1040">ア 近江の美知普請事業</p> <p data-bbox="719 1051 2078 1110"> 道路愛護活動は、平成15年度創設以来、市町の協力を得ながら多くの参加を得てきたが、近年は、登録者の高齢化が進み継続困難になりつつある。今後も引き続き、広く県民や企業に参加を呼びかけ、登録者の増加に努める。 </p> <p data-bbox="689 1121 1196 1147">イ 河川愛護活動事業・地域活動支援事業</p> <p data-bbox="719 1158 2078 1217"> 近年、参加者の高齢化等から参加者数が伸び悩んでいる状況にあり、より一層の河川愛護に対する関心を高める必要がある。 </p> <p data-bbox="640 1260 931 1286">4 今後の課題への対応</p> <p data-bbox="667 1297 1279 1323">(1) 県民との協働による身近な土木施設の維持管理</p> <p data-bbox="689 1334 987 1359">ア 近江の美知普請事業</p> <p data-bbox="712 1370 1066 1396">① 令和元年度における対応</p>	河川愛護活動実施団体数	1,253 団体	河川愛護活動参加者数	104,429 人	活動面積	1,039ha
河川愛護活動実施団体数	1,253 団体						
河川愛護活動参加者数	104,429 人						
活動面積	1,039ha						

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 交通基盤の整備</p> <p>予 算 額 317,355,000 円</p> <p>決 算 額 316,522,360 円</p>	<p>市町を通じて新規参加に向けた普及活動を行うとともに、現在の参加団体に対して継続実施いただくよう要請していく。</p> <p>② 次年度以降の対応 今年度と同様に、市町を通じて新規参加に向けた普及活動を行うとともに、現在の参加団体に対して継続実施いただくよう要請していく。</p> <p>イ 河川愛護活動事業・地域活動支援事業</p> <p>① 令和元年度における対応 7月の河川愛護月間にあわせて、活動が顕著な団体への感謝状の授与（知事表彰）を実施した。また、小中学校・高校へ絵手紙コンクールの募集を呼びかけ、次世代の愛護への関心を喚起している。</p> <p>② 次年度以降の対応 知事表彰の実施や絵手紙コンクールの募集呼びかけを継続し、より一層河川愛護活動の普及・啓発に力を入れていく。</p> <p style="text-align: right;">（道路課、流域政策局）</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 信楽高原鉄道線保安設備整備事業 57,453,918 円 信楽高原鐵道の安全運行対策上必要な経費について補助を実施した。</p> <p>(2) 鉄軌道安全輸送設備等整備事業 28,413,442 円 近江鉄道(株)が輸送力の増強・サービスの改善および保安度の向上を図るために要する経費について、関係市町とともに補助を実施した。</p> <p>(3) 地方バス路線運行維持対策事業 226,903,000 円</p> <p>ア バス運行対策費補助 36,182,000 円 乗合バス事業者が運行する広域的・幹線的路線について、運行に係る欠損に対し補助を行った。</p> <p>イ コミュニティバス運行対策費補助 190,721,000 円 市町が運行を維持するコミュニティバスやデマンドタクシーについて、運行に係る欠損に対し補助を行った。</p> <p>(4) 生活交通セーフティネット事業 3,782,000 円 市町が実施するデマンド運行型のバス・タクシーの運行に係る欠損に対する補助および協議会等が自主的・主体的に運行するデマンドタクシーの実証運行事業に対する補助を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 信楽高原鉄道線保安設備整備事業</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>地域住民の生活交通として必要不可欠な公共交通機関である信楽高原鐵道の運行維持を図った。</p> <p>(2) 鉄軌道安全輸送設備等整備事業 県と地元市町が連携を図りながら支援を行い、近江鐵道の輸送の安全性向上や利便性向上等を図った。</p> <p>(3) 地方バス路線運行維持対策事業 地域住民の日常生活に欠くことのできない路線バスやコミュニティバス路線の維持・確保を図った。</p> <p>(4) 生活交通セーフティネット事業 交通不便地においてデマンドタクシー等の運行を維持することにより、地域住民の移動手段の確保を図った。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 信楽高原鐵道線保安設備整備事業 引き続き、運行の維持確保に向けた支援を実施していくことが必要である。</p> <p>(2) 鉄軌道安全輸送設備等整備事業 引き続き、輸送の安全性向上や利便性向上等を図っていくことが必要である。</p> <p>(3) 地方バス路線運行維持対策事業 市町やバス事業者と連携した利用促進や収支改善に向けた取組が必要である。今後とも、地域の実情に即した効率的・効果的な路線の見直しを図られるよう、支援を継続していく必要がある。</p> <p>(4) 生活交通セーフティネット事業 引き続きデマンドタクシー等の運行を維持することにより、地域住民の移動手段の確保を図ることが必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 信楽高原鐵道線保安設備整備事業</p> <p>① 令和元年度における対応 年度計画に基づき、施設維持管理、線路設備等の整備事業に対し補助を実施する。</p> <p>② 次年度以降の対応 引き続き、年度計画に基づき甲賀市が実施する鐵道安全輸送設備等整備や施設の修繕、維持確保に向けた事業に対し補助を実施していく。</p> <p>(2) 鉄軌道安全輸送設備等整備事業</p> <p>① 令和元年度における対応 年度計画に基づき、信号保安設備、線路設備、電路設備の整備事業に対し補助を実施する。</p> <p>② 次年度以降の対応 引き続き、近江鐵道の輸送の安全を確保するため、年度計画に基づく輸送設備等の整備事業に対し補助を実施していく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>5 交通のネットワークの充実による地域の活性化</p> <p>予 算 額 36,620,000 円</p> <p>決 算 額 35,255,906 円</p>	<p>(3) 地方バス路線運行維持対策事業 ・ (4) 生活交通セーフティネット事業</p> <p>① 令和元年度における対応 引き続き、市町のコミュニティバスやデマンドタクシーの維持確保に向けた支援を実施する。</p> <p>② 次年度以降の対応 コミュニティバスやデマンドタクシーの維持確保に向けた支援を継続するとともに、市町の公共交通会議等の機会を捉えながら、地域公共交通ネットワークの最適化に向けた助言・支援を実施していく。 (交通戦略課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 草津線の利用促進 2,888,462 円 草津線沿線地域において、観光利用や地元利用の促進の両面から、ラッピング列車等を活用した沿線の魅力発信、地域サポーター支援、レンタサイクル充実、駅の魅力向上等の受入環境整備に向けた取組を支援し、利用者の増加を図った。</p> <p>(2) 琵琶湖環状線を活用した集客・交流創造事業 10,408,209 円 琵琶湖環状線の利用促進を図り、さらなるダイヤ充実のため、地元市町が主体となって取り組む誘客事業のほか、全県的な利用促進事業等に対して支援を行った。 琵琶湖環状線を活用した集客・交流創造事業費補助金 (3 団体)</p> <p>(3) 湖西線利便性向上対策事業 6,000,000 円 湖西線開通 40 周年を機に、重要な幹線交通である湖西線の利便性向上に向けて、平成 27 年 6 月に「湖西線利便性向上プロジェクト推進協議会」を設置し、平成 30 年度も引き続き観光誘客、利用促進の取組等を行った。</p> <p>(4) 大津湖南エリア地域交通活性化促進事業 8,000,000 円 大津湖南都市計画区域において、地域のまちづくりと連携した公共交通ネットワークの再構築と公共交通の利用促進を目的とする「大津湖南エリア地域公共交通網形成計画」を策定した。 (大津湖南エリア地域公共交通活性化協議会の開催 (全体協議会 1 回、作業部会 1 回))</p> <p>(5) 自転車利用促進事業 5,916,040 円 安全・安心な自転車利用の促進を図るため、各種イベントでの啓発や子ども自転車教室を実施するとともに、外国人向けに自転車利用ルール・マナーの啓発を行った。</p> <p>(6) エコ交通推進事業 545,000 円 マイカーに依存した交通体系から、人と環境に優しい鉄道やバス等の公共交通機関を中心とした交通体系への転換を目指し、エコ交通を推進する団体等が取り組む、鉄道とバスを組み合わせた観光誘客等の事業に対し補助を行った。 エコ交通推進事業費補助金 (2 団体)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(7) 人口減少を見据えた公共交通のあり方検討事業 1,498,195 円 平成 25 年に策定した「滋賀交通ビジョン」に掲げる地域交通サービスの確保に向けて、人口減少社会における地域公共交通を取り巻く様々な課題等を踏まえ、持続可能な公共交通のあり方を「利用者」「経営資源」「費用負担」の 3 つの観点から検討することとし、地域の移動需要や手段、支払意思についての調査を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 草津線の利用促進 草津線の複線化・利便性向上に向け、利用者増を図る観光誘客や地元駅の利用を促進する事業に対して支援を行い、沿線自治体と協働することで、沿線住民の機運醸成および草津線の認知度向上や利用促進につなげることができた。</p> <p>(2) 琵琶湖環状線を活用した集客・交流創造事業 「北びわこ周遊観光キャンペーン」の展開や目標達成プログラムの実施、さらには県ウォーキング協会等と連携した琵琶湖一周健康ウォーキング等、様々な取組により鉄道利用の促進を図った。</p> <p>(3) 湖西線利便性向上対策事業 湖西線利便性向上プロジェクト推進協議会において、湖西線沿線地域の認知度向上および集客・交流により、各駅の利用客増加を目的に行う観光キャンペーン事業を実施し、鉄道利用を促進した。</p> <p>(4) 大津湖南エリア地域交通活性化促進事業 大津湖南エリア地域公共交通活性化協議会において、大津湖南エリア地域公共交通網形成計画を策定した。</p> <p>(5) 自転車利用促進事業 「滋賀プラス・サイクル推進協議会」をプラットフォームに、関係団体等や市町等と連携し、自転車の利用促進に取り組んだことなどから、日常面、観光面での自転車利用の機運を醸成し、ビワイチ利用者数は年間 10 万人を超えた。</p> <p>(6) エコ交通推進事業 鉄道とバスを組み合わせた観光誘客等の事業に対する補助によって、人と環境にやさしい「エコ交通」の利用促進を図ることができた。</p> <p>(7) 人口減少を見据えた公共交通のあり方検討事業 人口の集積や減少といった地域特性を踏まえ、地域住民の移動需要と公共交通の利用状況、必要性や維持確保に向けた意識について把握するとともに今後の方向性や論点整理を行った。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 草津線の利用促進 草津線複線化については、滋賀県草津線複線化促進期成同盟会において、構成市町の駅を中心としたまちづくりと連携しながら、地域住民や沿線企業の鉄道利用拡大を図る必要がある。</p> <p>(2) 琵琶湖環状線を活用した集客・交流創造事業</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>各種利用促進施策の展開により、鉄道利用者の増加や利便性向上を目指していく必要がある。</p> <p>(3) 湖西線利便性向上対策事業 湖西線の利用者数増加から利便性の向上につなげるため、引き続きインバウンドをはじめとする観光誘客、利用促進や利便性向上の取組を展開していく必要がある。</p> <p>(4) 大津湖南エリア地域交通活性化促進事業 平成30年度に策定した大津湖南エリア地域公共交通網形成計画を推進するとともに、具体的な公共交通網再編の実施に向けた関係者間の連携強化を図っていく必要がある。</p> <p>(5) 自転車利用促進事業 自転車の利用促進に向けて、情報発信の充実や公共交通機関との連携、安全・安心な自転車利用に向けた環境整備を進める必要がある。</p> <p>(6) エコ交通推進事業 引き続き公共交通の利用促進の取組を着実に進めるとともに、通勤手段としての公共交通の利用を促すために県内企業に対し「エコ通勤優良事業所」の認証取得に向けた説明やアドバイス等を実施していく必要がある。</p> <p>(7) 人口減少を見据えた公共交通のあり方検討事業 地域の公共交通を担う事業者によって提供される公共交通サービスが異なることから、地域ごとの検討事例を踏まえながら、公共交通のあり方を整理していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 草津線の利用促進</p> <p>① 令和元年度における対応 滋賀県草津線複線化促進期成同盟会を中心に、沿線の魅力を活かした誘客を継続的に実施し、需要創出に積極的に取り組む。</p> <p>② 次年度以降の対応 引き続き、滋賀県草津線複線化促進期成同盟会を中心に需要創出に積極的に取り組むとともに、沿線のまちづくりを含む課題とその対応等について市町やJRと連携して研究を進める。</p> <p>(2) 琵琶湖環状線を活用した集客・交流創造事業</p> <p>① 令和元年度における対応 SL北びわこ号を活用した着地整備や情報発信等、「北びわこ周遊観光キャンペーン」との更なる連携や、小学校に対して小学生体験学習プログラム支援事業の活用を促すことにより、琵琶湖環状線利用者の増加を図っていく。</p> <p>② 次年度以降の対応 引き続き、「北びわこ周遊観光キャンペーン」との連携を図り、琵琶湖環状線を利用した周遊観光の効果的な情報発信を行うとともに、鉄道駅を利用したウォーキング、ハイキング等の取組を各団体と連携して行うことにより、</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>琵琶湖環状線利用者の増加を図っていく。</p> <p>(3) 湖西線利便性向上対策事業</p> <p>① 令和元年度における対応 湖西線の利用促進に向け、交流人口の増加を図るため、本県とつながりの深い台湾を中心にインバウンド誘致に向けた取組を進めていく。</p> <p>② 次年度以降の対応 引き続き、湖西線利用促進を図るため、定期利用の増加を図るほか交流人口の増加を図るためインバウンド誘致に向けた取組を進めていく。</p> <p>(4) 大津湖南エリア地域交通活性化促進事業</p> <p>① 令和元年度における対応 各事業者で取り組んでいる事業の進捗が図られるように、関係各所との協議調整など必要に応じてワーキング等を行う。</p> <p>② 次年度以降の対応 各関係機関が取り組んでいる事業等と連携しながら、必要に応じ作業部会やワーキング等を行い、計画で定めた「目標達成のための施策メニュー」の実施と進捗管理を図っていく。</p> <p>(5) 自転車利用促進事業</p> <p>① 令和元年度における対応 ホームページ等での情報発信の充実化を進めるとともに、外国人向けの啓発や安全・安心な利用に向けたレスキュー体制の広報・周知を実施する。</p> <p>② 次年度以降の対応 引き続き、自転車の日常利用および観光利用の促進を図るための環境整備や啓発に取り組む。</p> <p>(6) エコ交通推進事業</p> <p>① 令和元年度における対応 NPO法人や企業団体等、連携できる団体を増やし、エコ通勤の効率的・効果的な周知を行っていく。</p> <p>② 次年度以降の対応 引き続き、連携団体等とのつながりを強化し、効率的・効果的な周知を行っていく。</p> <p>(7) 人口減少を見据えた公共交通のあり方検討事業</p> <p>① 令和元年度の対応 地域活力の維持・活性化やまちづくり施策の一つとして、実情を踏まえた適切な移動手段の導入、公共交通の役割や必要性、多様な効果を踏まえた財源確保策の検討に向けて、調査に着手する。</p> <p>② 次年度以降の対応 地域の実情を踏まえた適切な移動手段の導入や交通財源の検討に向けて、ケーススタディを行いながら方法論等</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>6 国道・県道の整備</p> <p>予 算 額 23,386,320,665 円</p> <p>決 算 額 15,508,092,297 円</p> <p>(翌年度繰越額 7,878,117,617 円)</p>	<p>を検討する。</p> <p style="text-align: right;">(交通戦略課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 広域・県土幹線交通網の整備</p> <p>ア 新名神高速道路の建設促進 15,508,092,297 円</p> <p>新名神高速道路の整備促進に係る関係機関との調整、要望活動 342,249 円</p> <p>イ 主要幹線国道のバイパス建設促進 2,496,666,665 円</p> <p>国直轄国道(国道1号 外3路線(権限代行を含む。))の事業推進</p> <p>ウ 地域高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進 2,100,000 円</p> <p>地域の現状や周辺道路の交通状況等に係る調査</p> <p>エ スマートインターチェンジの推進 312,486,194 円</p> <p>新名神大津スマートIC(仮称)に係る事業調整およびアクセス道路である県道宇治田原大石東線の事業推進</p> <p>オ 主要な県管理国道および県道の整備促進 12,696,497,189 円</p> <p>(ア) 補助道路整備事業(改築事業) 11,285,944,189 円</p> <p>国道422号 外51カ所</p> <p>(イ) 単独道路改築(局部改築、交通安全、道路調査を除く。) 1,410,553,000 円</p> <p>国道422号 外45カ所</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 広域・県土幹線交通網の整備</p> <p>ア 新名神高速道路の建設促進</p> <p>地元説明、関係機関協議にかかる調整を図ることにより、新名神高速道路の建設が促進された。</p> <p>イ 主要幹線国道のバイパス建設促進</p> <p>国道161号小松拡幅白鬚地区では、琵琶湖の環境や景観の保全に課題のあった琵琶湖にせり出す現行ルート案について、国土交通省にルート変更の要望を行った結果、山側ルート案に見直しされることとなり、大きく事業が促進された。</p> <p>ウ 地域高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進</p> <p>地域の現状や周辺道路の交通状況等の調査を行い整理した。</p> <p>エ スマートインターチェンジの推進</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																		
	<p>新名神大津スマートIC（仮称）は、NEXCO西日本と工事着手に向けた協定を締結した。また、アクセス道路である県道宇治田原大石東線において、用地取得および工事の推進を図った。</p> <p>多賀スマートIC（仮称）については、平成30年7月に地区協議会を開催し、同年8月に連結許可を得て新規事業化された。</p> <p>オ 主要な県管理国道および県道の整備促進 現道拡幅、バイパス建設、橋りょう架け替え等を実施することにより、安全で円滑な交通を確保する道路網整備の推進が図られた。なお、平成30年に供用開始された県管理道路延長は約6.1kmであり、道路の開通延長は次のとおり向上した。</p> <table border="1" data-bbox="741 549 2018 687"> <thead> <tr> <th>湖国のみち開通目標における道路開通延長</th> <th>平 27</th> <th>平 28</th> <th>平 29</th> <th>平 30</th> <th>令 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年次計画（累計）</td> <td>7 km</td> <td>22km</td> <td>26km</td> <td>33km</td> <td>33km</td> </tr> <tr> <td>開通延長（累計）</td> <td>7.4km</td> <td>16.0km</td> <td>20.6km</td> <td>26.7km</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 広域・県土幹線交通網の整備</p> <p>ア 新名神高速道路の建設促進 平成30年度末の用地取得率が約91%であり、令和5年度供用の目標達成には、残用地の早期取得が必要である。</p> <p>イ 主要幹線国道のバイパス建設促進 国道1号(滋賀ー京都間)バイパスや国道8号バイパス(彦根以南)の早期の計画策定を国に働きかける必要がある。</p> <p>ウ 地域高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進 広域的な幹線道路ネットワークの必要性について整理し、整備効果を明確にした上で、整備手法を幅広く検討していく必要がある。</p> <p>エ スマートインターチェンジの推進 新名神大津スマートIC（仮称）については、令和5年度の本線同時供用に向け、着実に工事を進める必要がある。</p> <p>オ 主要な県管理国道および県道の整備促進 渋滞箇所の解消や地域経済の活性化に向け、スピード感を持った道路整備を推進する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 広域・県土幹線交通網の整備</p> <p>① 令和元年度における対応</p> <p>ア 新名神高速道路の建設促進 未取得地について、1日も早く取得できるよう協力していく。</p>	湖国のみち開通目標における道路開通延長	平 27	平 28	平 29	平 30	令 元	年次計画（累計）	7 km	22km	26km	33km	33km	開通延長（累計）	7.4km	16.0km	20.6km	26.7km	
湖国のみち開通目標における道路開通延長	平 27	平 28	平 29	平 30	令 元														
年次計画（累計）	7 km	22km	26km	33km	33km														
開通延長（累計）	7.4km	16.0km	20.6km	26.7km															

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 主要幹線国道のバイパス建設促進 国道1号(滋賀-京都間)バイパス、国道8号バイパス(彦根以南)について、早期の計画策定を強く国に働きかけていく。</p> <p>ウ 地域高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進 広域的な幹線道路ネットワークの必要性について整理し、整備効果を明確にした上で、整備手法を幅広く検討していく。</p> <p>エ スマートインターチェンジの推進 新名神大津スマートIC(仮称)について、関係機関との調整を図りながら、確実に工事を進める。</p> <p>オ 主要な県管理国道および県道の整備促進 必要な財源を確保に努めるとともに、地元、地権者、関係機関等との調整を図り、事業進捗に努める。</p> <p>② 次年度以降の対応</p> <p>ア 新名神高速道路の建設促進 令和5年度の供用開始に向け、引き続き、地元および関係機関との調整に努める。</p> <p>イ 主要幹線国道のバイパス建設促進 引き続き、主要幹線国道の早期の計画策定を強く国に働きかけていく。</p> <p>ウ 地域高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進 引き続き、整備手法を幅広く検討していく。</p> <p>エ スマートインターチェンジの推進 新名神大津スマートIC(仮称)について、令和5年度に本線との同時供用が出来るよう、引き続き、関係機関と調整を図る。</p> <p>オ 主要な県管理国道および県道の整備促進 引き続き、必要な財源の確保に努めるとともに、地元、地権者、関係機関等との調整を図り、事業進捗に努める。 (道路課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																
<p>7 都市施設の整備</p> <p>予 算 額 4,448,765,000 円</p> <p>決 算 額 2,618,830,080 円</p> <p>(翌年度繰越額 1,828,410,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 都市基盤の整備</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">ア 都市計画道路の整備</td> <td style="text-align: right;">1,727,316,000円</td> </tr> <tr> <td> (ア) 補助都市計画街路事業（片岡栗東線外3路線）</td> <td style="text-align: right;">1,570,545,000円</td> </tr> <tr> <td> (イ) 単独都市計画街路事業（片岡栗東線外4路線）</td> <td style="text-align: right;">1,521,726,000円</td> </tr> <tr> <td>イ 都市計画事業費補助（市町が施行する区画整理事業に係る県費補助）</td> <td style="text-align: right;">48,819,000円</td> </tr> <tr> <td> 都市計画事業費補助金</td> <td style="text-align: right;">156,771,000円</td> </tr> </table> <p>(2) 公園・緑地の整備（湖岸緑地、びわこ文化公園、びわこ地球市民の森および県営金亀公園）</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">ア 補助都市公園事業</td> <td style="text-align: right;">891,514,080円</td> </tr> <tr> <td>イ 単独都市公園事業</td> <td style="text-align: right;">406,793,520円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">484,720,560円</td> </tr> </table> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 都市基盤の整備 人口増加している都市部の交通渋滞の緩和、駅やICへのアクセスの向上、歩行者や自転車交通の安全を図るため都市計画道路整備を進めた。</p> <p>(2) 公園・緑地の整備（湖岸緑地、びわこ文化公園、びわこ地球市民の森および県営金亀公園） 県民との協働による森づくりを進める「びわこ地球市民の森」においては園路や健康遊具、「びわこ文化公園」においては利用者のニーズに合わせて駐車場の拡張や園路のバリアフリー化整備を進めた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 都市基盤の整備 都市部の交通渋滞の緩和や歩行者および自転車交通の安全を図るための都市計画道路の整備に向け、予算を確保し、事業の進捗を図る必要がある。</p> <p>(2) 公園・緑地の整備（湖岸緑地、びわこ文化公園、びわこ地球市民の森および県営金亀公園） 令和6年度の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催に向け主会場整備等を円滑に実施するには、体制および財源の確保が必要である。また、公園施設の老朽化が進み、長寿命化計画で改修が必要とされた施設への対応が早急に必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 都市基盤の整備</p> <p>① 令和元年度における対応</p>	ア 都市計画道路の整備	1,727,316,000円	(ア) 補助都市計画街路事業（片岡栗東線外3路線）	1,570,545,000円	(イ) 単独都市計画街路事業（片岡栗東線外4路線）	1,521,726,000円	イ 都市計画事業費補助（市町が施行する区画整理事業に係る県費補助）	48,819,000円	都市計画事業費補助金	156,771,000円	ア 補助都市公園事業	891,514,080円	イ 単独都市公園事業	406,793,520円		484,720,560円
ア 都市計画道路の整備	1,727,316,000円																
(ア) 補助都市計画街路事業（片岡栗東線外3路線）	1,570,545,000円																
(イ) 単独都市計画街路事業（片岡栗東線外4路線）	1,521,726,000円																
イ 都市計画事業費補助（市町が施行する区画整理事業に係る県費補助）	48,819,000円																
都市計画事業費補助金	156,771,000円																
ア 補助都市公園事業	891,514,080円																
イ 単独都市公園事業	406,793,520円																
	484,720,560円																

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>8 美しい景観のまちづくり</p> <p>予 算 額 4,066,000 円</p> <p>決 算 額 2,911,627 円</p>	<p>特に渋滞対策が急がれる路線については、早期に効果が発現できるよう、他の路線の進捗状況を勘案しながら、優先的に執行を行い対応する。</p> <p>② 次年度以降の対応 国の予算枠が厳しい中、多大な事業費が必要となる路線へ集中投資を行うが、他の路線についても遅れが生じないよう工夫をするとともに、国の補正予算の機会も含めて必要な財源の確保に努める。</p> <p>(2) 公園・緑地整備への取組</p> <p>① 令和元年度における対応 今後の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会会場整備に伴う市町の公園事業も含めた国費の確保が重要であることから、県の通常公園事業とも調整を行いつつ対応する。</p> <p>② 次年度以降の対応 長寿命化支援事業に集中投資を行い、効果的な事業進捗を図り、着実な事業の実施に努める。 国の予算枠が厳しい中、多大な事業費が必要となる国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会会場整備等へシフトを行うが、出来る限りの事業費の縮減に向け工夫を行うとともに、国の補正予算の機会も含めて必要な財源の確保に努め、長寿命化計画に基づく適正な執行に努める。</p> <p style="text-align: right;">(都市計画課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 県土修景保全対策の推進 2,512,246円</p> <p>ア 滋賀県景観審議会および広域的景観形成専門部会を開催（審議会2回、専門部会2回）</p> <p>イ 滋賀県景観行政団体協議会において、湖辺の広域的景観と歴史的街道景観の形成について協議・情報交換を実施</p> <p>ウ 歴史的街道景観まちづくりに向けた地域住民の意識醸成を図るため、11月11日に旧愛知郡役所にて愛知川宿タウンミーティングを開催</p> <p>エ 滋賀県景観計画改定に向けた基礎調査を実施（芹川河川景観形成地区〔多賀町域〕）</p> <p>(2) 屋外広告物の規制および指導 399,381円</p> <p>ア 景観審議会屋外広告物適正化検討専門部会を開催（1回）</p> <p>イ 滋賀県屋外広告物連絡会議において、屋外広告物の維持管理にかかる規制強化と国の屋外広告物条例ガイドライン見直しに伴う規制緩和について協議</p> <p>ウ 第58回公共サイン美術展の後援ならびに滋賀県知事賞の交付 屋外広告物の適正化推進に取り組む一般社団法人近畿屋外広告美術組合連合会が主催し、開催地府県市等が共催 ・後援する美術展において、滋賀県知事賞として賞状および賞品を交付</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>エ 11月9日に守山市内にて第5回びわこタウンミーティングを開催し、屋外広告物の適正化に向けた普及啓発活動を、官民協働で実施（民：滋賀県広告美術協同組合等）</p> <p>オ 屋外広告物適正化旬間（9月1日～9月10日）に合わせて屋外広告物クリーンキャンペーンを実施し、市町と連携してパトロールや安全点検、是正指導、簡易除却、広報・啓発活動等を実施</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 県土修景保全対策の推進</p> <p>全13市が景観行政団体となった中で、琵琶湖を中心とした一体的な景観形成を図るため、滋賀県景観行政団体協議会および滋賀県景観審議会ならびに同専門部会において協議・検討を進めた結果、行政界を跨ぐ広域的景観形成のあり方に関する答申を得た。答申を受け、県と市の担当者で構成するWGを立ち上げ、対策の検討に着手することができた。</p> <p>また、タウンミーティング開催地において、まちづくりについて検討する委員会が設置される等、地域住民の街道景観まちづくりに対する意識醸成の一助となった。</p> <p>(2) 屋外広告物の規制および指導</p> <p>規制について、滋賀県景観行政団体協議会および滋賀県景観審議会屋外広告物適正化検討専門部会による検討を進めた結果、屋外広告物の維持管理に対する規制強化と広告料収入を公益上必要な施設（歩道橋）の管理に資する屋外広告物に対する規制緩和を行うこととなり、必要な規則改正を行うことができた。</p> <p>また、びわこタウンミーティングや屋外広告物クリーンキャンペーン、公共サイン美術展の後援等、官民・市町と連携して意識啓発、是正指導、安全点検等を行ったことで、屋外広告物の適正化を推進することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 県土修景保全対策の推進</p> <p>行政界を跨ぐ広域的な景観形成に向け、現行制度を補完等する具体的な対策を実現するためには、検討結果を各景観行政団体の施策に反映させる必要がある。共通の課題認識の下、各景観行政団体の意向を確認しながら対策の協議・検討が進むよう、県が各景観行政団体間の連携・調整を図り、対策の実現性を高めていく必要がある。</p> <p>(2) 屋外広告物の規制および指導</p> <p>屋外広告物条例に抵触する物件は、減少傾向にあるが依然としてある。中核市である大津市を除き、県が屋外広告物業の登録と監督処分を、市町が屋外広告物の許可と違反措置を行っていることから、県と市町が更に連携して取り組む必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 県土修景保全対策の推進</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>① 令和元年度における対応 引き続き滋賀県景観行政団体協議会やWGでの協議・検討を進めるとともに、滋賀県景観審議会の意見を聞きながら行政界を跨ぐ広域的景観形成に向けた施策の検討を進める。</p> <p>② 次年度以降の対応 各景観行政団体と連携・調整を図りながら、広域的景観形成に向けた取り組みの具体化を目指す。</p> <p>(2) 屋外広告物の規制および指導</p> <p>① 令和元年度における対応 県内各市町等と具体の連携を想定した「屋外広告物業者に対する監督処分要綱適用マニュアル」を策定する。</p> <p>② 次年度以降の対応 「監督処分要綱適用マニュアル」を活用し、違反指導と監督処分による一体的な違反指導を行っていく。</p> <p style="text-align: right;">(都市計画課)</p>
<p>9 みどりとみずべの将来ビジョン検討</p> <p style="margin-left: 40px;">予 算 額 20,000,000 円</p> <p style="margin-left: 40px;">決 算 額 19,872,000 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) みどりとみずべの将来ビジョン作成事業 19,872,000円</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 委託業務による基礎調査等実施 琵琶湖辺の現況把握（利用実態等）、賑わい創出に関する取組事例調査、湖辺の利活用に関する条件整理等</p> <p style="margin-left: 20px;">イ みどりとみずべの将来ビジョン検討会議等を開催 県内市町、県庁関係課等によるビジョン検討会議（2回開催）のほか、湖岸10市個別訪問による意見交換等を実施。</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 県政世論調査、県政モニターアンケートの実施 湖辺の利用頻度や利用形態、施設への要望等についてアンケートを実施。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 「みどりとみずべの将来ビジョン」の作成 市町をはじめ関係機関との協議や事業者へのヒアリング等を通じて、将来ビジョン（素案）を作成した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) みどりとみずべの将来ビジョン」の作成</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 県民や沿岸市等の意向を踏まえたエリア区分図（保全・利用・活用）を作成するためには、関係機関等との意見交換や連携・調整が必要。</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 民間活力導入による湖辺での賑わいを創出するためには、民間事業者の意向把握が必要。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 「みどりとみずべの将来ビジョン」の作成</p> <p style="margin-left: 20px;">① 令和元年度における対応</p> <p style="margin-left: 40px;">ア みどりとみずべの将来ビジョン検討会議の開催や意見照会、パブリックコメント等を実施する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p data-bbox="712 260 2089 352">イ 県内外の民間事業者に対して販わい創出に向けた意向調査（サウンディング）を実施し、新たな利活用を推進する。 (都市計画課)</p>

V 安全・安心

将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明																		
<p>1 安全快適に利用できる道路整備</p> <p>予 算 額 5,072,588,000 円</p> <p>決 算 額 3,208,447,140 円</p> <p>(翌年度繰越額 1,654,575,383 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 交通安全施設の整備 3,208,447,140 円</p> <p>ア 補助道路整備事業費（歩道・自歩道・交差点改良等） 1,799,882,617 円</p> <p> 国道 477 号 外 36 カ所</p> <p>イ 単独道路改築事業（歩道整備等） 363,546,000 円</p> <p>ウ 単独交通安全施設整備事業 30,000,000 円</p> <p>エ 雪道対策の推進 1,015,018,523 円</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 交通安全施設の整備</p> <p>ア～ウ 歩道、自転車歩行者道等を整備することにより、道路交通の安全確保が図られた。</p> <p> 歩道・自転車歩行者道の整備</p> <table border="1" data-bbox="1008 861 1971 957"> <thead> <tr> <th></th> <th>平 27</th> <th>平 28</th> <th>平 29</th> <th>平 30</th> <th>令元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年次計画（累計）</td> <td>5 km</td> <td>10km</td> <td>14km</td> <td>22km</td> <td>24km</td> </tr> <tr> <td>整備延長（累計）</td> <td>5.1km</td> <td>13.1km</td> <td>18.1km</td> <td>24.6km</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>エ 融雪施設の整備を図るとともに、除雪作業を推進することにより、冬期の道路交通の確保を図った。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 交通安全施設の整備</p> <p> 通学児童等の安全確保を図るため、さらなる安全で安心できる自転車・歩行空間の創出等が急務である。</p> <p> また、冬期の道路の除雪状況や通行止め等の情報共有を各道路管理者間で行うことが重要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 交通安全施設の整備</p> <p> ① 令和元年度における対応</p> <p> 用地確保困難箇所については、教育委員会や公安委員会、地元で通学路点検をしながら短期的な対策を検討する。</p>		平 27	平 28	平 29	平 30	令元	年次計画（累計）	5 km	10km	14km	22km	24km	整備延長（累計）	5.1km	13.1km	18.1km	24.6km	
	平 27	平 28	平 29	平 30	令元														
年次計画（累計）	5 km	10km	14km	22km	24km														
整備延長（累計）	5.1km	13.1km	18.1km	24.6km															

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 安全な交通環境の整備</p> <p>予 算 額 240,804,000 円</p> <p>決 算 額 240,529,164 円</p>	<p>降雪積雪時の対応は、国、市町、高速の道路管理者間で情報共有の強化を図るとともに、国・高速道路会社・警察と県とで構成する滋賀県情報連絡本部関係者会議において課題の共有と取組の検討を行う等、効率的な除雪を行っていく。</p> <p>② 次年度以降の対応 各市町が毎年策定される「通学路交通安全プログラム」に基づき対策を進めているが、集落内の道路などでは歩道に必要な用地確保が困難となることが多く、教育委員会や公安委員会、地元などと連携を図りながら有効な対策を模索する必要がある。 降雪積雪時の対応においては滋賀県情報連絡本部関係者会議を持続的に活用していく。</p> <p style="text-align: right;">(道路課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 交通安全対策推進事業 239,809,164 円</p> <p>ア 交通安全啓発および交通死亡事故多発警報発令に係るテレビ・ラジオ放送委託 2,833,164 円</p> <p>イ 地域交通安全推進啓発事業費補助 11,500,000 円</p> <p>ウ 運輸事業振興助成補助金 210,376,000 円</p> <p>エ 自転車安全指導員委託料 15,100,000 円</p> <p>知事が委嘱した自転車安全指導員による交通安全教室、街頭啓発活動等 交通安全教室 105 回 12,245 人 ・ 街頭啓発 414 回 ・ 自転車販売店への指導 50 回 191 店</p> <p>(2) 交通安全教育推進事業 720,000 円</p> <p>ア 高齢者交通安全指導員養成講座委託 720,000 円</p> <p>講座受講者 36 人（指導員登録 26 人） ・ 指導員による交通安全教室参加高齢者 約 2,000 人</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 交通安全対策推進事業 第 10 次滋賀県交通安全計画の中期目標「令和 2 年までに年間交通事故死者数 45 人以下、死傷者数 6,000 人以下」を達成するため、交通安全県民総ぐるみ運動等を関係機関・団体と連携して展開した結果、死者数(39 人・対前年比△16 人)、発生件数(4,212 件・対前年比△664 件)、傷者数(5,361 人・対前年比△817 人)ともに減少した。</p> <p>(2) 交通安全教育推進事業 高齢者の交通事故防止を図るため、身体的能力に応じた実地体験型交通安全教室を開催できる指導員を養成し、増加傾向にある高齢者の交通事故防止を図った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題 全死者に占める高齢者の割合は51.3%（20人）であり、全国平均55.7%に比べて低いものの、県内の高齢化率が約26%であることを踏まえると、高齢者の死者が非常に多いといえる。今後、更なる高齢社会を見据え、高齢者が犠牲となる交通事故を抑止する対策を講じる必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ① 令和元年度における対応 更なる高齢社会を見据え、高齢ドライバーや歩行者、自転車利用の高齢者に対して、繰り返し交通安全学習を行うなどにより、高齢者が犠牲となる交通事故を抑止する対策を講じる。 また、自転車の安全利用については、チラシやホームページによる情報発信や毎月1日に街頭啓発を実施する等、各市町、県警と連携して啓発を行い、交通事故防止をさらに進めていく。また、自転車を利用する全ての県民が自転車損害賠償保険に加入するよう、より一層の周知を図る。</p> ② 次年度以降の対応 引き続き、交通事故防止・自転車損害賠償保険の加入促進を目的とした啓発活動等を行う。 (交通戦略課)
<p>3 災害への備えある地域づくり</p> <p>予 算 額 9,400,000 円</p> <p>決 算 額 9,400,000 円</p>	<p>1 事業実績 (1) ハザードマップ活用支援事業 9,400,000 円 避難判断支援資料の作成 1 河川 洪水ハザードマップを活用した避難訓練の実施 1 地区</p> <p>2 施策成果 (1) ハザードマップ活用支援事業 避難勧告発令の判断を支援する簡易な水位把握手法などの資料作成、市町が実施する洪水ハザードマップを活用した避難訓練の実施を支援したことにより、地域の防災力が向上した。</p> <p>3 今後の課題 (1) ハザードマップ活用支援事業 さらなる地域の防災力の向上を図るため、今後も継続的な取組を進める必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 災害に強い地域基盤の整備</p> <p>予 算 額 3,543,116,000 円</p> <p>決 算 額 2,135,109,305 円</p> <p>(翌年度繰越額 1,408,003,000 円)</p>	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) ハザードマップ活用支援事業</p> <p>① 令和元年度における対応 浸水リスクが高い地区において、地域住民や市町と共に避難判断支援資料を検討・作成することで、住民自らが避難行動をおこせるよう支援する。</p> <p>② 次年度以降の対応 令和2年度以降、想定最大規模降雨にかかる洪水浸水想定区域図の公表や地先の安全度マップの更新に伴い、市町のハザードマップの更新や、更新されたハザードマップを活用した避難訓練が実施されることから、その対応が必要になる。</p> <p style="text-align: right;">(流域政策局)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 道路の耐震・災害防除事業の推進 1,549,067,000 円</p> <p>ア 災害防除事業</p> <p>(ア) 補助道路修繕（災害防除事業） 691,886,000 円 葛籠尾崎大浦線 外 12カ所</p> <p>(イ) 単独道路補修 857,181,000 円 国道 477号 外</p> <p>(2) 港湾施設における地震対策の推進 29,400,000 円 補助港湾改修事業 彦根港防災拠点整備工事</p> <p>(3) 木造住宅耐震化促進事業 34,309,305 円 木造住宅耐震診断員派遣事業費補助金 耐震診断件数 19市町 186件 補強案作成件数 17市町 180件 木造住宅耐震改修事業費補助金 木造住宅耐震改修 9市町 13件 ブロック塀等耐震対策工事 8市町 36件 避難路沿道建築物耐震化促進事業費補助金 耐震診断 5件 耐震改修設計 1件 要緊急安全確認大規模建築物耐震化支援事業費補助金 耐震改修 1件</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																		
	<p>(4) 市街地再開発事業の推進 522,333,000 円 市街地再開発事業費補助金 草津市：北中西・栄町地区、長浜市：元浜町 13 番街区</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 道路の耐震・災害防除事業の推進 落石や崩壊の危険性のある法面等の対策工事を実施し、道路の安全性・信頼性が向上した。 防災点検要対策箇所における対策の実施</p> <table border="0" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">平 27</td> <td style="text-align: center;">平 28</td> <td style="text-align: center;">平 29</td> <td style="text-align: center;">平 30</td> <td style="text-align: center;">令元</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">年次計画（累計）</td> <td style="text-align: center;">8 カ所</td> <td style="text-align: center;">13 カ所</td> <td style="text-align: center;">19 カ所</td> <td style="text-align: center;">25 カ所</td> <td style="text-align: center;">29 カ所</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">着手箇所数（累計）</td> <td style="text-align: center;">10 カ所</td> <td style="text-align: center;">20 カ所</td> <td style="text-align: center;">46 カ所</td> <td style="text-align: center;">49 カ所</td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) 港湾施設における地震対策の推進 彦根港の防災拠点整備工事が完了し、地震時に緊急物資等の輸送を行う広域湖上輸送拠点としての機能が向上した。</p> <p>(3) 木造住宅耐震化促進事業 耐震診断が 186 件（累計 9,924 件）、耐震補強案作成が 180 件（累計 1,002 件）、耐震改修工事が 13 件（累計 276 件）行われ、地震に強い安全で安心な地域社会づくりに貢献できた。 耐震診断については、平成 30 年 6 月に発生した大阪北部地震による関心の高まりもあり、平成 29 年度より件数が増加している。 耐震補強案作成については、平成 29 年度より件数が減少しているが、これは、大津市が事業を中止した影響が大きく、大津市を除く市町の件数で比較する（H29：170 件/H30：180 件）と平成 29 年度より件数が増加している。 耐震改修については、平成 28 年度に発生した熊本地震の影響で急増した平成 29 年度の反動から件数が減少し、熊本地震前の水準に戻っている。大阪北部地震の影響は、令和元年度以降になると思われる。</p> <p>(4) 市街地再開発事業の推進 既成市街地において、民間活力を活用して建築物・敷地・公共施設の整備を行う市街地再開発事業を支援することで、中心市街地の活性化、土地の高度利用および防災性の向上に向けた取組に貢献できた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 道路の耐震・災害防除事業の推進 道路の耐震において、第 1 次、第 2 次緊急輸送道路にある橋長 15m 以上の橋梁の対策は平成 28 年度で完了したが、熊本地震での被害報告を踏まえ、第 3 次緊急輸送道路にある橋梁についても対策を進める。 また、災害防除事業においては、生活道路や迂回路のない路線および異常気象時の通行規制区間等において、防災総点検の評価で緊急性の高い箇所や予想外の崩落が発生した箇所等を優先して対策を進める。</p>		平 27	平 28	平 29	平 30	令元	年次計画（累計）	8 カ所	13 カ所	19 カ所	25 カ所	29 カ所	着手箇所数（累計）	10 カ所	20 カ所	46 カ所	49 カ所	
	平 27	平 28	平 29	平 30	令元														
年次計画（累計）	8 カ所	13 カ所	19 カ所	25 カ所	29 カ所														
着手箇所数（累計）	10 カ所	20 カ所	46 カ所	49 カ所															

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 港湾施設における地震対策の推進 広域湖上輸送拠点としての機能向上のため、引き続き、事業効果を踏まえた対策を進める。</p> <p>(3) 木造住宅耐震化促進事業 平成 28 年に発生した熊本地震の直後に件数が大きく増加していることから、大規模地震の発生による耐震への関心の高まりが耐震化の促進に繋がることが考えられる。また、時間の経過とともに急速に関心が薄れ、件数が減少するのも事実である。平成 30 年度における耐震診断と耐震補強案作成の件数増加は、平成 30 年 6 月に発生した大阪北部地震の影響と考えられる。今後の耐震化の促進に関しては、熊本地震、大阪北部地震を含め過去の地震の経験を風化させず、耐震への関心を高い水準で維持するため、市町と協力した地道な啓発活動が重要である。 また、耐震診断や耐震補強案作成を確実に耐震改修工事につなげるための工夫も必要である。</p> <p>(4) 市街地再開発事業の推進 現在補助している市に対して引き続き補助を行い、計画どおり事業が完了するよう市との連携を密にし、市街地再開発事業を支援する必要がある。また、今後新規に発生する市街地再開発事業については、市町と協議の上、技術的支援をするべきか判断する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 道路の耐震・災害防除事業の推進</p> <p>① 令和元年度における対応 橋梁の耐震対策は、修繕と同時に実施できるよう長寿命化修繕計画の見直しを検討する。 災害防除事業についても、対応順序の見直しを行う。</p> <p>② 次年度の以降の対応 見直した計画に基づき、順次工事着手する。</p> <p>(2) 港湾施設における地震対策の推進</p> <p>① 令和元年度における対応 基幹的な広域湖上輸送拠点である彦根港の整備は平成 30 年度に完了した。長浜港の整備を集中的に行い、地震対策を進める。</p> <p>② 次年度以降の対応 長浜港において、効果的に耐震強化岸壁の整備を進める。</p> <p>(3) 木造住宅耐震化促進事業</p> <p>① 令和元年度の対応 木造住宅の耐震化に対する県民の関心を高めるために、広報や出前講座等の従前の啓発活動に加え、市町と協力したセミナーや個別相談会などの啓発活動を進めていく。 あわせて、耐震診断や耐震補強案作成を確実に耐震改修工事につなげるため、事業者向けに従来よりも安価な工法</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>5 土砂災害対策の推進</p> <p>予 算 額 5,214,687,000 円</p> <p>決 算 額 2,991,296,872 円</p> <p>(翌年度繰越額 2,223,390,000 円)</p>	<p>の講習会を開催するなどしてその普及に努める。</p> <p>② 次年度以降の対応 平成 30 年度に大阪北部地震や北海道胆振東部地震、令和元年度に山形県沖地震などが発生したこともあり、県民の関心も高まっているものと思われるので、この機会を活用して一層の普及啓発に努める。また、マスコミ等に積極的に情報提供することにより、県民に木造住宅の耐震化に興味を持ってもらい、改修工事の実施につなげる。</p> <p>(4) 市街地再開発事業の推進</p> <p>① 令和元年度の対応 計画どおり補助事業が完了するよう草津市および長浜市と連絡を密に取りながら、事業者への指導・助言を行う。</p> <p>② 次年度以降の対応 今後、市街地再開発事業を新規で実施しようとする市町に対しては、技術的な支援を行う。 (道路課、住宅課、建築課、流域政策局)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 土砂災害防止施設の整備 2,788,269,872 円</p> <p>ア 補助通常砂防事業 935,583,000 円 日野谷川 外 24 カ所</p> <p>イ 補助砂防総合流域防災事業 624,816,000 円 妓王井川 外 10 カ所、長寿命化計画策定 一式</p> <p>ウ 補助急傾斜地崩壊対策事業 448,345,000 円 円山 2 地区 外 10 カ所</p> <p>エ 補助急傾斜地総合流域防災事業 204,584,000 円 下余呉地区 外 8 カ所、長寿命化計画策定 一式</p> <p>オ 単独通常砂防事業・砂防維持補修 429,949,872 円 光善寺川 外 28 カ所</p> <p>カ 市町急傾斜地崩壊対策事業 144,992,000 円 毛枚 2 地区 外 7 カ所</p> <p>(2) 土砂災害防止法に基づく基礎調査および区域の指定 203,027,000 円 土砂災害防止法に基づく基礎調査 土砂災害警戒区域の指定</p>

事 項 名	成 果 の 説 明												
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 土砂災害防止施設の整備 砂防関係事業を推進することにより、土砂災害を防止するための砂防堰堤・擁壁工等の整備箇所は確実に増加している。平成30年度の整備完了目標7箇所すべてを完了した。</p> <p>(2) 土砂災害防止法に基づく基礎調査および区域の指定 平成30年度末で5,728カ所を土砂災害警戒区域に指定（内土砂災害特別警戒区域4,195カ所）し、警戒避難体制の整備支援や危険箇所の住宅等立地抑制などによる土砂災害防止対策の推進を図っている。</p> <p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標 平成15年度公表値（4,910カ所）に</p> <table border="1" data-bbox="712 549 1944 612"> <tr> <td></td> <td>平 27</td> <td>平 28</td> <td>平 29</td> <td>平 30</td> <td>目標値(平 30)</td> </tr> <tr> <td>対する土砂災害警戒区域指定率（単位：％）</td> <td>80.6</td> <td>83.6</td> <td>96.2</td> <td>116.7</td> <td>100</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 土砂災害防止施設の整備 引き続き、重要交通網や避難場所、要配慮者利用施設を保全する箇所および近年に災害が発生した箇所の整備を優先的に実施していく必要がある。</p> <p>(2) 土砂災害防止法に基づく基礎調査および区域の指定 抽出調査により判明した新たなリスク箇所の約1,300カ所を含めた基礎調査を令和元年度末に完了し、令和2年度には区域指定を完了させる必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 土砂災害防止施設の整備</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 令和元年度における対応 緊急性、重要性が高い箇所において、効果的・効率的に事業を実施していく。 ② 次年度以降の対応 引き続き、緊急性、重要性が高い箇所において、効果的・効率的に事業を実施していく。 <p>(2) 土砂災害防止法に基づく基礎調査および区域の指定</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 令和元年度における対応 基礎調査を令和元年度末に完了し、早期に調査結果を公表していく。 ② 次年度以降の対応 区域指定を令和2年度に完了できるよう計画的に地元説明等を行っていく。 <p style="text-align: right;">(砂防課)</p>		平 27	平 28	平 29	平 30	目標値(平 30)	対する土砂災害警戒区域指定率（単位：％）	80.6	83.6	96.2	116.7	100
	平 27	平 28	平 29	平 30	目標値(平 30)								
対する土砂災害警戒区域指定率（単位：％）	80.6	83.6	96.2	116.7	100								

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>6 総合的な治水対策の推進</p> <p>予 算 額 17,666,734,000 円</p> <p>決 算 額 10,720,774,599 円</p> <p>(翌年度繰越額 6,943,344,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 河川改修の推進 7,411,579,000 円</p> <p>ア 補助広域河川改修事業 3,239,844,000 円 日野川 外 13 河川</p> <p>イ 補助河川総合流域防災事業 518,876,000 円 余呉川 外 4 河川</p> <p>ウ 補助河川障害防止対策事業 79,503,000 円 石田川</p> <p>エ 単独河川改良事業（堤防の質的向上およびダム関連河川対策を含む。） 3,573,356,000 円 大戸川 外 48 河川</p> <p>(2) 維持管理の推進 3,050,966,000 円</p> <p>ア みずべ・みらい再生事業（浚渫、草木伐開、維持補修） 土砂堆積や竹木の繁茂が著しい箇所浚渫、樹木伐採および護岸補修の実施</p> <p>(3) 水防活動の推進 70,227,390 円</p> <p>ア 水防活動費 効果的な水防活動を行うため土木情報システムの維持管理および機器更新、水防研修会、水防訓練を実施</p> <p>(4) 水害に強い地域づくり事業 188,002,209 円</p> <p>ア どのような洪水からも命を守る「流域治水推進事業」</p> <p>イ 大規模はん濫に対する「防災・減災対策事業」</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 河川改修の推進 河道掘削、築堤、護岸などの改修工事を実施し、治水安全度の向上を図った。</p> <p>(2) 維持管理の推進</p> <p>ア みずべ・みらい再生事業（浚渫、草木伐開、維持補修） 土砂堆積や竹木の繁茂が著しい箇所浚渫、樹木伐採および護岸補修の実施により、現在の河川が持つ治水機能を維持することができた。</p> <p>(3) 水防活動の推進</p> <p>ア 水防活動費 水防活動の基礎資料となる雨量・水位データを得るため観測局の機器更新等を行うことにより、安定的かつ正確なデータ収集が担保され、水防活動を的確に行うことに寄与した。また、水防研修会等を通じて水防関係職員の水防に</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																																		
	<p>対する意識の高揚や指導者の育成が図れ、地域防災力が向上した。</p> <p>(4) 水害に強い地域づくり事業 「地先の安全度マップ」を基礎情報として、地区の特性に応じた避難計画や安全な住まい方のルールの検討などに対して支援を行い、「水害に強い地域づくり」の取組を進めた。併せて、出前講座や、水害図上訓練、水害体験者の聞き取り調査を通して地域防災力が向上した。</p> <table border="0" data-bbox="689 475 1890 683"> <tr> <td>平成 30 年度 (2018 年度) の</td> <td>平 27</td> <td>平 28</td> <td>平 29</td> <td>平 30</td> </tr> <tr> <td>目標とする指標</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>水害に強い地域</td> <td>10 地区</td> <td>12 地区</td> <td>12 地区</td> <td>6 地区</td> </tr> <tr> <td>づくり取組着手</td> <td></td> <td>(累計 22 地区)</td> <td>(累計 34 地区)</td> <td>(累計 40 地区)</td> </tr> <tr> <td>地区数</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(目標：毎年 10 地区)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 河川改修の推進 平成 31 年 3 月に策定・公表した「第 2 期滋賀県河川整備 5 ヶ年計画」に基づき、着実な河川改修の推進を図るため、事業用地の確保に加え、天井川の切り下げや J R 横過部等の整備等、大規模かつ困難な事業に対応していく必要がある。</p> <p>(2) 維持管理の推進 限られた予算の中で、巡視点検の結果や地域からの情報提供、さらに局地的な集中豪雨などによる非常に多くの維持管理箇所に対応していく必要がある。</p> <p>(3) 水防活動の推進 昨今、全国で急増する短時間の集中豪雨に対して、関係機関・県民等へより迅速に情報提供を行う必要がある。</p> <p>(4) 水害に強い地域づくり事業 「地先の安全度」を基礎情報として、浸水リスクが高い地区を中心に、地域住民や市町と連携し、避難体制整備や浸水警戒区域の指定を行うことによる安全な住まい方のルールを検討するなど、人命確保を最優先とした取り組みを進めることにより、水害に強い地域づくりの実現を図る必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 河川改修の推進</p> <p>① 令和元年度における対応 「第 2 期滋賀県河川整備 5 ヶ年計画」に基づき、河川改修の事業進捗に努める。</p> <p>② 次年度以降の対応</p>					平成 30 年度 (2018 年度) の	平 27	平 28	平 29	平 30	目標とする指標					水害に強い地域	10 地区	12 地区	12 地区	6 地区	づくり取組着手		(累計 22 地区)	(累計 34 地区)	(累計 40 地区)	地区数					(目標：毎年 10 地区)				
平成 30 年度 (2018 年度) の	平 27	平 28	平 29	平 30																															
目標とする指標																																			
水害に強い地域	10 地区	12 地区	12 地区	6 地区																															
づくり取組着手		(累計 22 地区)	(累計 34 地区)	(累計 40 地区)																															
地区数																																			
(目標：毎年 10 地区)																																			

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>治水予算枠のさらなる拡大を国へ要望するなど予算確保に努めるとともに、早期に用地買収を行い、計画的に事業を実施する。</p> <p>(2) 維持管理の推進</p> <p>① 令和元年度における対応 緊急性の高い箇所を見極め、効果的・効率的に維持管理を実施する。</p> <p>② 次年度以降の対応 緊急性の高い箇所を見極め、効果的・効率的に維持管理を実施する。</p> <p>(3) 水防活動の推進</p> <p>① 令和元年度における対応 安定的かつ確実なデータ収集にかかるシステム運用に努めるとともに、避難勧告等に関するガイドラインの改訂に伴う警戒レベルの運用などにかかるシステム改修を行う予定。</p> <p>② 次年度以降の対応 水防活動が十分行われるための防災情報を、安定的かつ確実に関係機関へ情報伝達するため、大規模氾濫減災協議会において、関係機関が連携強化を図る必要がある。</p> <p>(4) 水害に強い地域づくり事業</p> <p>① 令和元年度における対応 浸水リスクが高い地区を重点的に、新たに 10 地区において水害に強い地域づくりの取組に着手する。</p> <p>② 次年度以降の対応 浸水のリスクが高い地区において、迅速な浸水警戒区域の指定を行うために、効率的な進め方や地域の合意形成の方法について検討し区域指定を増やすことで、嵩上げ支援制度の活用や建築規制を行い、安全な住まい方への転換を図る。</p> <p style="text-align: right;">(流域政策局)</p>

平成 30 年 度

主要施策の成果に関する説明書

令和元年度滋賀県議会定例会
令和元年9月定例会議提出

[警 察 部 門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I ひ と 互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀
- II 地域の活力 滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀
- III 自然・環境 美しい琵琶湖を大切にする、豊かな自然と共生する滋賀
- IV 県 土 暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元気な滋賀
- V 安全・安心 将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀

目 次

		頁
I	ひ と	該当なし
II	地域の活力	該当なし
III	自然・環境	該当なし
IV	県 土	該当なし
V	安全・安心	423

V 安全・安心

将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 犯罪被害者等への支援強化事業</p> <p>予 算 額 2,132,000 円</p> <p>決 算 額 1,532,720 円</p>	<p>1 事業実績 犯罪被害者への公費負担実績 初診料 103件、検査等費用 23件、診断書料 107件、精神科医によるカウンセリング費用 3件等 計 301件</p> <p>2 施策成果 (1) 犯罪被害者等への公費負担の充実 犯罪被害者に対する初診料、診断書料、性感感染症検査を含む検査等費用、再診料、緊急避妊措置料、人工妊娠中絶費用等を公費負担することにより、犯罪被害者の精神的、経済的負担の軽減を図った。 (2) 性犯罪被害の潜在化の防止 「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖（サトコ）」の関係職員に対する教養、24時間対応の「性犯罪 110 番」の設置等により、犯罪被害者等のニーズに応じたきめ細かな支援活動を実施し、警察への届出の促進・被害の潜在化防止に寄与した。 (3) カウンセリングの積極的な運用 カウンセリングが必要な犯罪被害者や遺族等に対して、部内の被害者カウンセラーによるカウンセリングを行う（平成30年度42件）とともに、精神科医等によるカウンセリング制度の教示と適切かつ積極的な運用に努めた。</p> <p>3 今後の課題 何ら落ち度のない犯罪被害者等に社会の中で平穏な生活を取り戻してもらうための有効な手段の一つとして、支援制度を適切に運用することに加え、継続的に支援関係機関や相談窓口の周知に係る活動と各種支援制度の充実を図っていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和元年度における対応 公費負担制度及び各種支援制度の運用に関し、支援担当職員等への研修を実施し、犯罪被害者等に対応する際に、適切かつ分かりやすい説明が出来るように努める。 警察における公費負担制度や「性犯罪 110 番」等の各種相談窓口について、FM放送、県警察ホームページ等による情報提供により、広く県民への周知に努める。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 社会全体で犯罪被害者等を支える取り組み推進事業</p> <p>予 算 額 309,000 円</p> <p>決 算 額 265,970 円</p>	<p>②次年度以降の対応 「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖（サトコ）」をはじめ、性犯罪110番等の相談窓口や支援制度について県民に対して認知度を広める必要性から、県が行う広報等に加えて、警察本部のホームページ・フェイスブック・各種冊子の活用、警察相談等における適切な教示等により広報啓発を継続的に努めるとともに、新たな支援制度について検討を行うなど、支援制度の充実に努めていく。</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 中学校、高等学校に対する「命の大切さを学ぶ教室」開催状況 実施場所 10カ所（中学校6校、高等学校4校） 受講生徒数 4,744人（中学校2,124人、高等学校2,620人）</p> <p>(2) 専門学校等に対する「命の大切さを学ぶ教室」開催状況 実施場所 2カ所（大学1校、専門学校1校） 受講生徒数 285人（大学170人、専門学校115人）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 遺族の様々な痛みや思いを直接聞くことで「命の大切さ」を個々に考えてもらい、被害者も加害者も出さない社会づくりを目指して行っているものであるが、受講生徒に対するアンケート調査から、「生きたかったのに生きられなかった人がいることを覚えておこうと思った」、「誰でも被害に遭う可能性があると思った」、「友達の命も大切に考えようと思った」、「いじめられて死にたいと思っていた時期もあったけど、もう二度とそんなことを考えないようにしようと思った」等、命の大切さ、ルールを守ることの大切さを再認識した旨の感想が多くを占めていたことから、犯罪被害者遺族の思いや痛みの理解、共感を深めるとともに、規範意識の醸成ができた。</p> <p>(2) 犯罪被害者遺族による講演が新聞やテレビで報道される等、当該事業に対する県民の関心と注目を集めることができ、令和元年度に向けた開催の希望調査を実施した結果、実施予定を上回る申し込みがあること、開催校の教職員からも引き続き事業を継続して欲しいとの要望があることから、事業の有効性が広く浸透していることが認められる。</p> <p>3 今後の課題 当該事業を実施することで犯罪被害者遺族を思いやり、同遺族の協力をもって中学・高校生等に対して人の痛み等を知る機会を与えて「人の気持ちが分かる学生」を増やす活動を継続的に実施することにより、県民に犯罪被害者等の実情について広く理解を深めるための活動を展開する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 犯罪被害者等支援コーディネート事業</p> <p>予 算 額 378,000 円</p> <p>決 算 額 308,880 円</p>	<p>①令和元年度における対応 本年度は中学校10校、高等学校3校、大学1校、専門学校1校に対して「命の大切さを学ぶ教室」を実施中であるが開催校に対して事前説明を行うための訪問時、担当職員に対し、開催の意義や目的、アンケート調査から感じている実績等を説明することにより、犯罪被害者等を支える意識の向上と理解の増進に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 学校側に開催の意義、目的、重要性を認識してもらうため、可能な限り教職員や父兄等に対しても教室へ積極的参加を促し、犯罪被害者遺族の痛み等を知る機会の増進に努める。 滋賀県犯罪被害者等支援条例の施行を受け、県民の理解を得るため、また中学・高校生に対しては規範意識を向上させるため、大学生、専門学校生等に対しては犯罪被害者支援に関する社会活動への参加を促進するため、県教育委員会と連携し、被害者支援に係る広報啓発活動の一環としても「命の大切さを学ぶ教室」を継続実施する。</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 出張面接相談及びパネル展開催状況 実施会場：米原市役所、平和堂堅田店、甲賀市役所、近江八幡市ひまわり館、守山市役所、滋賀県立大学 実施日数：各会場につき3日間、延べ日数18日</p> <p>(2) 従事員 合計72人（警察18人、民間54人）</p> <p>(3) 出張面接相談 回数 各会場1日（3日目に実施） 合計6回 相談者 合計27人</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 公益社団法人おうみ犯罪被害者支援センター、滋賀弁護士会、県警察、県の4者の協働で、犯罪被害者等に対して出張による面接相談を実施し、相談しやすい環境作りや県民に対して同支援センター等を周知するためのパネル展を県内6カ所で開催し、犯罪被害者の現状や犯罪被害者等に対する地域社会による支援の重要性への理解と共感を訴え、当該啓発活動が新聞報道されたことで広く県民に周知された。</p> <p>(2) 各会場において、来場者に対するアンケート（合計122人）を実施し、啓発用クリアファイルの配布により周知に努めた。</p> <p>3 今後の課題 県・市町の相談体制の充実、関係機関・団体との連携強化、高度な専門知識を持った相談員の育成等、犯罪被害者等が</p>

事 項 名	成 果 の 説 明						
<p>4 犯罪の起きにくい社会づくり推進事業</p> <p>予 算 額 2,319,000 円</p> <p>決 算 額 2,161,132 円</p>	<p>より安心して気軽に相談できる環境を整備するとともに、被害直後から迅速で的確な途切れのない支援をコーディネートするため、見直しと改善を行い、県民の関心を引く広報啓発に努める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 犯罪被害者等に対する積極的な広報啓発活動を実施して、支援関係機関や相談窓口の周知を図り、さらに「おうみ犯罪被害者支援センター」等の関係機関・団体等と連携したきめ細かな被害者支援を推進する。</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 犯罪発生情報等の発信 犯罪現場の状況や防犯対策等をテレビ放送（犯罪現場緊急リポート）などで情報発信するとともに、社会的弱者となる子ども、女性、高齢者のための防犯ガイドブックを作成配布した。</p> <p>(2) ボランティア間の連携強化 各地域のヤング防犯ボランティア間の交流や連携強化を図るため、滋賀県防犯ボランティアサミットを開催した。</p> <p>(3) 自主防犯活動への支援強化 県内の各自主防犯団体の活動活性化に向け、ヤング防犯ボランティア等の活動保険の支援を実施した。</p> <p>(4) 非行防止教材「あじさい」（平成16年～）、「ひだまり」（平成18年～）の作成配布 県内の小学校5年生及び中学校1年生を対象とし、万引き防止や薬物乱用防止のほか、マンガを活用する等してSNS被害防止内容を拡充し、「あじさい」（小5用20,000部、中1用18,000部）を作成し、夏休みを控えた7月上旬に配布した。 また、保護者用教材として、「あじさい」と内容を連動させた「ひだまり」を県内の小学校5年生の保護者及び中学校1年生の保護者に作成配布した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>平成30年度(2018年度)の目標とする指標 人口1万人あたりの刑法犯認知件数～全国平均以下</p> <table border="0"> <tr> <td>・平成29年</td> <td>全国平均 71.5件</td> <td>滋賀県 61.5件（全国平均以下）</td> </tr> <tr> <td>・平成30年</td> <td>全国平均 64.0件</td> <td>滋賀県 56.1件（全国平均以下）</td> </tr> </table> <p>刑法犯認知件数 平成29年(2017年) 8,737件 (前年比-836件、-8.7%) ※目標指数 9,000件以下 平成30年(2018年) 7,967件 (前年比-770件、-8.8%) ※目標指数 8,000件以下</p> <p>(1) 犯罪発生状況や防犯対策について、タイムリーな情報発信を行った結果、情報の共有により防犯意識の醸成が図られるとともに、防犯活動が活性化され、刑法犯認知件数は大幅減少（前年比-770件、-8.8%）となった。</p> <p>(2) 若い世代の防犯ボランティア交流により活発な意見交換等がなされ、活動の活性化が図られるとともに、安心して防</p>	・平成29年	全国平均 71.5件	滋賀県 61.5件（全国平均以下）	・平成30年	全国平均 64.0件	滋賀県 56.1件（全国平均以下）
・平成29年	全国平均 71.5件	滋賀県 61.5件（全国平均以下）					
・平成30年	全国平均 64.0件	滋賀県 56.1件（全国平均以下）					

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>5 高齢者を振り込め詐欺から守るシルバーガード推進事業</p> <p>予 算 額 698,000 円</p> <p>決 算 額 551,734 円</p>	<p>犯活動が行える環境が整備された結果、ヤング防犯ボランティア活動が定着化した。</p> <p>(3) 非行少年等（刑法犯少年、特別法犯少年、ぐ犯少年、不良行為少年）の減少 非行少年等の検挙・補導人員は、過去10年間減少傾向で推移しており、平成30年中に滋賀県で検挙補導した非行少年等の総数は2,796人で、前年対比-2.4%と減少した。</p> <p>(4) 初発型非行の減少 万引き、自転車盗、オートバイ盗、占有離脱物横領の初発型非行は過去10年間概ね減少傾向（H26年421人、H27年327人、H28年279人、H29年242人、H30年268人）で推移しており、平成30年は、刑法犯少年全体の約5割となった。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 視覚的効果の高いテレビ放送に加え、多くの人が使用しているモバイル機器の利点を活用したタイムリーな情報発信が求められている。</p> <p>(2) 持続的防犯体制の確立にむけた「高齢化する自主防犯ボランティアの後継者確保対策」や、「各ボランティア団体に対する活動の活性化のための継続的な活動支援」が必要不可欠となっている。</p> <p>(3) 中学生ではスマートフォン・携帯電話が普及し、SNSに起因する性被害が増加傾向であることから、今後は、QRコードを活用して被害防止サイトや相談窓口にリンクさせるなどし、スマートフォン・携帯電話でも閲覧可能な教材にする必要がある。</p> <p>(4) 学校関係者から「対象以外の学年に対しても、教材の必要箇所をコピーするなどして活用させてもらっている。」、「非行に走りやすい夏休み前の配布なので効果がある。」、「内容がタイムリーなので効果的な指導ができる。」等と好評であり、非行少年を生まない社会づくりを推進し、将来にわたり滋賀の少年の規範意識の向上を図るためには、長期的な視点を持って継続実施する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 自主防犯ボランティア活動の定着化による犯罪減少や少年非行防止対策による少年による犯罪の減少など一定の成果が見られたことから、令和元年度以降も自主防犯ボランティア活動の支援や初発型非行等の非行防止対策は継続して行う。</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 高齢者の視点を活かした地域密着型の防犯指導・情報発信の実施 老人クラブ連合会からの推薦者（80名）に対し、県内6会場にて「詐欺被害防止地域アドバイザー養成講座」を開催</p> <p>(2) 「特殊詐欺電話撃退装置」貸出事業 各警察署に特殊詐欺電話撃退装置を整備し、被害のおそれのある高齢者世帯等に貸出しを実施</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>6 県民を特殊詐欺から守る安全安心コール事業</p> <p>予 算 額 9,703,000 円</p> <p>決 算 額 9,016,901 円</p>	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 情報発信活動等により、高齢者の防犯意識向上が図られ、全国の高齢者被害率を大きく下回る結果となった。</p> <p>平成30年中の特殊詐欺発生状況</p> <p>認知件数 107件（前年対比－54件）、被害額 約2億7,600万円（前年対比－約2億1,760万円）</p> <p>高齢者被害 54件（前年対比－27件）、被害額 約1億3,523万円（前年対比－約2億2,560万円）</p> <p>高齢者率 全国 78.1% 滋賀県 50.5%</p> <p>(2) 特殊詐欺電話撃退装置を貸し出した高齢者世帯等における特殊詐欺被害は未発生。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 高齢者への被害防止対策</p> <p>特殊詐欺では高齢者が狙われる傾向があり、県内においても超高齢化社会が進行していることから、継続した「高齢者に浸透する啓発活動及び情報発信」を推進する必要がある。</p> <p>(2) 水際阻止対策の推進</p> <p>特殊詐欺は被害者自身で被害に気付くことが困難なことから、高齢者を見守る環境基盤を確立する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 高齢者への被害防止対策</p> <p>老人クラブ連合会に対する本施策については、定期的な防犯教室の開催などが県内各地で継続実施されているなど、一定の効果が見られることから、今後も情報発信や防犯教室の開催支援、高齢者の見守り環境整備などは継続実施していく。</p> <p>(2) 水際阻止対策</p> <p>I C Tを活用して被害防止を直接行う金融機関等への素早い情報発信等を行い、平成30年度の新規事業「県民を特殊詐欺から守る安全安心コール事業」により水際阻止対策等を推進していく。</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 水際阻止対策～オートコール事業</p> <p>特殊詐欺のアポ電が発生した際、I C Tを活用したシステムにより、末端の金融機関までの迅速な情報発信を行い、来店する高齢者等への注意喚起、水際阻止活動の活性化を図った。</p> <p>(2) 犯行抑止対策～集中警告架電事業</p> <p>被害の元凶となる犯人グループに対する犯行抑止のため、I C Tを活用した集中警告架電システムを構築し、犯人が使用する電話への集中警告を実施した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 平成30年中の特殊詐欺発生状況</p> <p>認知件数 107件（前年対比－54件）、被害額 約2億7,600万円（前年対比－約2億1,760万円） 高齢者被害 54件（前年対比－27件）、被害額 約1億3,523万円（前年対比－約2億2,560万円） 高齢者率 全国 78.1% 滋賀県 50.5%</p> <p>(2) 水際阻止及び検挙状況</p> <p>水際阻止率 約70.2%（前年比＋7.5%） ※ 阻止件数 252件（前年対比－19件） 検挙件数 40件（前年比＋11件）</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 水際阻止対策～オートコール事業 警察等が行う被害防止対策に対抗し、犯人グループも犯行手口を次々に変化させるなどしていることから、オートコールをはじめとする各種情報発信の迅速な対応や拡充を行い、地域全体における水際阻止環境を整備していく必要がある。</p> <p>(2) 犯行抑止対策～集中警告架電事業 犯行手口と併せ、犯行ツール自体も高度化・複雑化している状況にあることから、それらを分析して、呼応した対策を講じていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 水際阻止対策</p> <p>①令和元年度における対応 金融機関に対する情報発信とあわせ、特殊詐欺の発生状況や日々変化する犯行手口を広く情報発信を行っている。</p> <p>②次年度以降の対応 次年度以降も継続してICTを活用した迅速な情報発信等により水際阻止を推進していく。</p> <p>(2) 犯行抑止対策</p> <p>①令和元年度における対応 ICTを活用し特殊詐欺被害の元凶となる犯人グループの検挙活動をはじめ、口座や通信機器等の犯行ツール無力化対策を行っている。</p> <p>②次年度以降の対応 次年度以降も継続してICT等を活用した犯行ツールの無力化等を図り、被害防止を推進していく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>7 少年の立ち直り(社会参加・貢献活動)支援事業</p> <p>予 算 額 521,000 円</p> <p>決 算 額 437,898 円</p>	<p>1 事業実績(人数については延べ人数)</p> <p>(1) 農業体験活動 「茶摘み体験」(6月 甲賀市) 支援少年4人、兄弟姉妹3人、保護者4人、大学生ボランティア2人、少年健全育成サポートリーダー2人、農業指導者1人、職員8人が参加し、1回実施</p> <p>(2) 社会貢献活動 清掃活動(8月 長浜市、11月 大津市)、非行防止啓発物品の整理活動(12月 大津市) 支援少年3人、職員3人が参加し、合計3回実施</p> <p>(3) 地域文化・スポーツ体験 「唐橋焼体験」(8月 近江八幡市)、「自然体験」(9月 大津市)、「座禅体験」(10月 大津市)、「折り紙体験」(6~12月 東近江市)、「長浜ガラス細工体験」(12月 長浜市) 支援少年25人、兄弟姉妹5人、保護者15人、大学生ボランティア12人、少年健全育成サポートリーダー17人、指導者2人、職員34人、あすくる職員等9人が参加し、合計11回実施</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 立ち直り支援活動参加少年の規範意識の向上と社会の一員としての意識の涵養 自然体験活動等の立ち直り支援活動に参加した少年については、大学生ボランティア、少年健全育成サポートリーダー、保護者等とコミュニケーションを図ることにより、社会性や協調性が養われ、また、自身の頑張りを披露することで自信と達成感を得ることとなり、その結果、少年の規範意識、社会の一員としての意識、親子関係に改善がみられた。</p> <p>(2) 少年警察ボランティアとの連携と積極的な啓発活動の実施 本事業については、大学生ボランティアや少年健全育成サポートリーダー等の少年警察ボランティアの協力を得ながら実施しているところであるが、大学生ボランティア、少年健全育成サポートリーダー、参加少年等から非行防止に関する標語を募り、それを使用した非行防止啓発品を作成し、啓発活動を実施した。 また、参加した少年等からは「ボランティアの人たちと触れ合って楽しかった。」との感想が多く寄せられ、大学生ボランティア等からは「参加するごとに子どもたちとの関わりが深まった。」と多くの肯定的な意見が得られた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 事業内容のさらなる充実 本事業の充実を図るためには、少年や家庭からのSOSを待つのではなく、支援を必要とする少年に積極的に手を差し伸べ、少年の特性に応じた効果的な活動を推進していく必要がある。</p> <p>(2) 県民への周知と理解の浸透</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>8 子どもを虐待から守る「次世代育成プロジェクト」</p> <p>予 算 額 5,700,000 円</p> <p>決 算 額 5,041,677 円</p>	<p>少年の特性や非行に走る要因・背景等について理解を深め、厳しくも温かい目で少年を見守る等、「少年を見守る社会気運の醸成」を図る必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 事業内容のさらなる充実</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>前年実施した体験活動を継続的に実施し、あらゆる警察活動を通じて支援対象少年の早期発見に努めるとともに、職員や少年警察ボランティアに対する教養や研修を実施してスキルアップを図る。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>今年度実施予定の体験活動を見直し、新たな活動を取り入れる。また、参加者の立ち直り支援の進行度を検証し、体験活動の充実を図るとともに、少年相談専門員による研修会を実施する等少年警察ボランティアのスキルアップを図る。</p> <p>(2) 県民への周知と理解の浸透</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>少年が滋賀県の特色ある文化に触れるなど、地域に根ざした事業を展開するとともに、参加少年等の反響を踏まえた広報を積極的に実施し、県民への周知と理解の浸透を図る。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>あらゆる広報媒体を通じて県民への周知、理解を図る。</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 児童虐待防止に関する出前型講座の実施</p> <p>県内の各高等学校において、協働事業者であるNPO法人からスクールソーシャルワーカー等の児童虐待に関する専門家を派遣し、アクティブラーニング型の講義を実施した。</p> <p>県内8校、計21回講義を実施。延べ人数約1,500人が受講。</p> <p>(2) 児童虐待に関するポータルサイトを開設</p> <p>上記講義を受けた高校生たちが自発的に児童虐待について学べる場として、児童虐待に関するポータルサイトを開設した。同サイトについては、講義後のアンケートでの質問や児童虐待に関するメール相談等に専門家が答える等、双方向性を持ったサイトとなっている。</p> <p>ポータルサイトへのアクセス数 約7,000回</p> <p>(3) 各種啓発活動の実施</p> <p>高校生を「特派員」に任命し、福祉施設等に派遣して、その施設の課題や魅力などを活動レポートや漫画等で同じ高</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>9 安全安心なサイバー空間構築推進事業</p> <p>予 算 額 2,966,000 円</p> <p>決 算 額 2,723,441 円</p>	<p>校生向けに情報発信するとともに、講義で使用しているアニメも動画配信サイトにおいて無料で公開する等し、広く啓発活動を展開している。</p> <p>アニメの総再生回数 約60万回、漫画作成本数 5 本、漫画の総閲覧数 約 2 万回</p> <p>県立八幡高等学校の「特派員」は「平成30年度未来をつくる若者オブ・ザ・イヤー」内閣府特命担当大臣賞を受賞。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 高校生の児童虐待に関する学習の場の創出</p> <p>講義を受講した学生約1,500人のうち、7割以上が「児童虐待について考えるきっかけとなった」とアンケートで回答。また、特派員として県内高校 2 校が参加し、延べ人数約150人が特派員として実際に活動する等、高校生たちが児童虐待について学べる場を創出するとともに、他の高校生たちもポータルサイトを通じ、特派員の活動や児童虐待に関する知識が学べる等、講義を通じて「きっかけ」を付与し、ポータルサイトで「更なる学びの場」を与えることができた。</p> <p>(2) 児童虐待防止の社会気運の醸成</p> <p>本プロジェクトについては、当初より、3年目以降は民間等に引き継ぐことを想定して実施されていたが、令和元年度以降は、出前型講座についてはNPO法人が、ポータルサイト等の一連の啓発部門については民間企業がそれぞれ引き継ぎ実施していくことが決定した。また、令和元年度以降の出前型講座の依頼も複数の高等学校から申し込みがあることに加え、啓発部門に関しては高校生世代も引き続き参加を表明するなど、滋賀県内の児童虐待防止に関する社会気運の醸成につながった。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>令和元年度以降はNPO法人等が独立して、運営していくこととなるため、いかにして維持費用等を捻出しながら継続していくかが課題となる。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>NPO法人等が独立して継続していくことから、経費捻出については、それぞれの事業者が補助金の活用や他の事業での収益から補填する等により対応する予定である。</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) サイバーボランティアによるサイバー犯罪被害防止教室、広報啓発活動等の実施</p> <p>県内の小学校、中学校を中心に、サイバーボランティアを活用したサイバー犯罪被害防止教室を実施するとともに、県内の主要な駅、量販店において街頭啓発活動を実施した。また、サイバーボランティアによる定例会を通じて各種活動に係る研修、情報交換やサイバーパトロール等を実施した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<ul style="list-style-type: none"> ・サイバー犯罪被害防止教室 27回実施（受講総数 4,790人）、ボランティア参加延べ人数 34人 ・街頭啓発活動 11回実施、ボランティア参加延べ人数 22人 ・定例会（サイバーパトロール等）41回実施、ボランティア参加延べ人数 100人 <p>(2) 捜査員のサイバー犯罪対処能力の向上 悪質・巧妙化するサイバー犯罪に対処するため、高度な情報通信技術を有する民間企業が開催している研修や全国規模のシンポジウムに捜査員を参加させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間研修 <ul style="list-style-type: none"> 民間企業派遣研修 82日間 1人 デジタルフォレンジック研修（E n C a s e） 4日間 1人 デジタルフォレンジック研修（X - W a y s） 3日間 1人 ハッキング技術研修 2日間 2人 ・民間セミナー <ul style="list-style-type: none"> サイバー犯罪に関する白浜シンポジウム 2人 <p>2 施策成果</p> <p>(1) サイバー犯罪被害防止教室では、SNS利用時における犯罪被害やトラブルの事例等を講演したところ、受講者から、被害に遭わないための方法やトラブルへの対処方法等についての具体的な質問があるなど、サイバー犯罪が他人事ではなく実際に自分の身に起こる可能性があるという認識が浸透したものと認められた。</p> <p>(2) 滋賀県警察サイバー犯罪捜査検定の初級取得率が96.3%になり、中級取得者が63人になるなど、職員のサイバー犯罪対処能力が向上した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>依然としてSNSの利用等を通じて児童ポルノをはじめとする犯罪被害に遭う児童が増加傾向にあることから、今後も児童、保護者にその危険性や被害防止対策等の情報を提供し、インターネットの適切な利用を促進する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和元年度における対応 引き続きサイバーボランティアと協働したサイバー犯罪被害防止教室、街頭啓発及びサイバーパトロール活動を積極的に推進し、可能な限り最新で具体的な事例に基づく情報を提供して被害防止を図るとともに、インターネット上の違法・有害情報の収集に努める。</p> <p>②次年度以降の対応</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>10 高齢者交通安全対策事業</p> <p>予 算 額 2,319,000 円</p> <p>決 算 額 2,068,406 円</p>	<p>サイバー空間の犯罪情勢に応じた的確な啓発活動等に努めるとともに、警察職員のサイバー犯罪対処能力の向上を目的とした各種研修の受講や検定試験の継続実施により、警察組織全体のさらなるレベルアップを図る。</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 「思いやりゾーン」の設定とヒヤリハットマップを活用した集中的な交通安全教育、高齢者宅訪問、街頭啓発活動等の実施 高齢者の交通事故の発生が予想される地域を「思いやりゾーン」として指定、ゾーン内の住民に、居住地がゾーンに指定されたことを周知徹底させるため「思いやりゾーン周知用チラシ」を作成（14,900枚）、住民が危険と感じる場所等をヒヤリハットマップにして作成（県下12警察署で約12,900枚）し、ゾーン内で集中的に交通安全教育、高齢者宅訪問、街頭啓発活動を実施した。</p> <p>(2) 「交通安全学生ボランティア」による交通安全啓発活動 高齢者と若者の世代交流の推進や、次世代の運転者教育をも視野に入れ、「交通安全学生ボランティア」を委嘱し、高齢者及び学生への交通ルールの啓発と交通安全意識の高揚効果を図った。 （委嘱人員27人 従事回数16回 従事員延べ51人）</p> <p>(3) 反射系ファッションابل・ディレクターによる反射糸や反射材の普及教室の実施 県内に居住する洋裁・編み物教室の講師12人を「反射系ファッションابل・ディレクター」として委嘱し、思いやりゾーン内居住の高齢者や、その周辺に居住の高齢者に対し「反射糸や反射材の有効性が体験できる」反射糸小物作り教室を実施した。（22回実施、参加者 1,285人） また、高齢者宅訪問、安全教育、街頭啓発活動を通じ、高齢者の靴、杖、手押し車などに反射材を直接貼付する活動を展開した。</p> <p>2 施策成果 思いやりゾーン内で集中的な「交通安全教育」、「高齢者宅訪問指導」、「街頭啓発活動」を実施した結果、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度 12ゾーン中 5 ゾーンで事故が前年対比で減少 ・平成29年度 12ゾーン中 6 ゾーンで事故が前年対比で減少 <p>と各ゾーンで事故が減少、平成30年度も12ゾーン中 7 ゾーンで事故が減少し、その効果は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年中の県下全体の高齢者事故の発生件数 1,217件（前年対比－166件、－12.0％） ・平成30年中の高齢死者数は20人（前年対比－9人、－31.0％）、高齢死者の減少率は全国で5番目と県下全体の高齢者事故抑止に効果が波及している。 <p>3 今後の課題</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>11 児童・生徒を交通事故から守る「おうみ通学路交通アドバイザー」事業</p> <p>予 算 額 348,000 円</p> <p>決 算 額 338,320 円</p>	<p>今後の更なる高齢化社会の進展により、高齢者事故の増加が予想されることから、高齢者対象の集中的な交通安全対策を継続的に推進する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和元年度における対応 本施策は、滋賀県独自の施策でP D C A型運営として実施しており、高齢者の事故防止には効果面から見ても有効と評価することができることから、今後も関係機関・団体等と連携しながら推進する。</p> <p>②次年度以降の対応 本年度も含め過去2期6年間の本事業を検証し、事業の中で合理化すべきものは合理化したうえで令和2年度以降も継続実施予定である。</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 児童の交通事故防止 県内全小学校区（220学区）ごとに通学路の交通安全対策に特化した「おうみ通学路交通アドバイザー」を委嘱し、安全で安心な通学路環境を整備するとともに、社会全体で子どもの命を守る気運を醸成させ、登下校中における児童の交通事故防止を図った。</p> <p>(2) 通学路対策の効果的かつ円滑な運用 おうみ通学路交通アドバイザーは、各種ボランティアへの指導や、学校関係者と関係機関・団体との連絡調整をするなど橋渡しの役目を果たしたほか、P T A、住民等の意見を行政機関に提供するなど、通学路対策が効果的、かつ円滑に行われるための各小学校区における「要」としての役割を果たした。 これを受けて、通学路安全対策が将来にわたって恒常的に推進されるよう、各関係機関も問題意識を持って取り組んだことにより、県下全体で子どもの関わる交通事故が減少した。また、各市町単位でアドバイザー連絡会を設置し、アドバイザーの意見や要望を反映し、活動しやすい環境を作り、サポート体制の確立を図った。 通学路安全点検 3,443カ所（個別点検を含む）、通学児童の保護誘導活動 23,667回</p> <p>2 施策成果 平成30年中、登下校中の小学生が負傷する交通事故発生状況は、負傷者数は前年比－5人で、死者については、前年同様なかった。</p> <p>交通事故死者数 0人 （前年対比 ±0人） 交通事故負傷者数 9人 （前年対比 －5人）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>12 高齢者対象運転免許自主返納促進事業</p> <p>予 算 額 324,000 円</p> <p>決 算 額 324,000 円</p>	<p>3 今後の課題 アドバイザーの横のつながりや他学区の取組の情報提供（隣接学区の取組みや管内の効果的な取組等）</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和元年度における対応 年に1回研修会を実施して、効果的な取組み等を説明し、隣接学区の情報共有を密にするとともに、効果的な取組内容について、全署にフィードバックしアドバイザーの方々に参考として情報提供する。 ②次年度以降の対応 おうみ通学路交通アドバイザーの活動が、より効果的に実施されるよう継続支援する。</p> <p>1 事業実績 (1) 自主返納者数 自主返納者数は、平成21年の110人に比べ、平成30年4,579人（前年対比+245人）と、年々増加している。 (2) 自主返納協賛店 平成23年から自主返納協賛店198店舗の加盟で事業を開始し、平成30年12月末現在で380店舗となり、毎年、徐々に加盟店は増加している。</p> <p>2 施策成果 (1) 高齢者にかかる交通事故発生件数（平成30年中） 件数 1,217件（前年対比-166件、-12.0%） 死者数 20人（前年対比-9人、-31.0%） 傷者数 732人（前年対比-103人、-12.3%） 高齢ドライバーの交通事故 件数 760件（前年対比-99件、-11.5%） 死者数 7人（前年対比-7人、-50.0%） 傷者数 938人（前年対比-96人、-9.3%） (2) 全交通事故の減少 全事故の発生件数は、平成26年6,598件から年々減少し、平成30年は4,212件と更に減少した。</p> <p>3 今後の課題 滋賀県内における65歳以上の高齢運転者が第1当事者となる交通事故は、平成22年の1,252件をピークに減少傾向にあるものの、全事故に占める割合は平成24年以降、毎年増加しており、平成30年は過去最高の18.0%であった。 今後の更なる高齢社会の進展により、高齢ドライバーによる交通事故の増加が懸念される。自らの運転に不安を感じな</p>

事 項 名	成 果 の 説 明								
<p>13 高齢ドライバーの運転支援事業</p> <p>予 算 額 2,700,000 円</p> <p>決 算 額 2,543,580 円</p>	<p>がらも、自動車を運転する利便性を失うことに戸惑いを感じ、車の運転を継続している高齢者も少なくないことから、高齢者に加齢に伴う身体能力の低下や安全運転への気づきを促すとともに、運転に不安を感じる高齢者に自主返納を呼びかけていく。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和元年度における対応 本施策を促進するためには関係機関の協力が不可欠であり、各自治体や事業所等に対し、積極的な支援を要請する。</p> <p>②次年度以降の対応 免許自主返納の促進と返納後、孤立しないように地域包括支援センター等と連携し支援していく。</p> <p>1 事業実績</p> <p>多発する高齢ドライバーの交通事故防止対策として「ドライブレコーダー」や、一部の教習所で導入している「オブジェ：運転技能評価システム」により、運転能力や身体機能の低下程度を見極める講習会を県下4自動車教習所で無料実施し、運転映像や検査結果を基に、交通ルールの遵守や運転ミス傾向に加え、物忘れの有無等を本人や家族に確認してもらい「運転操作の見直し」や「運転免許の返納の機会」となる場所を提供した。</p> <p>講習会への参加募集は、老人会、認知症と家族の会の催しや、警察や交通安全協会の交通安全教室等で「認知・判断力診断」冊子の教材を活用し、運転に不安を感じている高齢ドライバーへの参加を呼びかけた。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 「認知・判断力診断」冊子を作成し、前記教習以外での老人会の会合や交通安全教室等で活用することで、高齢ドライバーの「認知・判断力」の程度を確認することが出来た。（診断人数：約15,000人、冊子10,000冊作成）</p> <p>(2) 高齢ドライバーの交通事故については前年比で件数、死傷者数ともに減少となった。</p> <p>高齢ドライバーの交通事故発生件数（平成30年中）</p> <table border="0"> <tr> <td>件数</td> <td>760件（前年対比-99件、-11.5%）</td> <td>死者数</td> <td>7人（前年対比-7人、-50.0%）</td> </tr> <tr> <td>傷者数</td> <td>938人（前年対比-96人、-9.3%）</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(3) 運転免許証の自主返納者数 受講申し込み者数 101人 受講者 99人 うち返納者数 1人</p> <p>3 今後の課題</p> <p>65歳以上の高齢運転者が第1当事者となる交通事故件数は高水準で推移しており、平成30年中の65歳以上の高齢ドライバーが第1当事者となる交通事故については、過去最高となる18.0%であった。</p>	件数	760件（前年対比-99件、-11.5%）	死者数	7人（前年対比-7人、-50.0%）	傷者数	938人（前年対比-96人、-9.3%）		
件数	760件（前年対比-99件、-11.5%）	死者数	7人（前年対比-7人、-50.0%）						
傷者数	938人（前年対比-96人、-9.3%）								

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>14 高齢運転者交通事故防止対策事業</p> <p>予 算 額 1,920,000 円</p> <p>決 算 額 1,895,119 円</p>	<p>高齢社会の進展により、今後も高齢ドライバーによる事故の増加が懸念されることから、より多くの高齢ドライバーに、加齢に伴う身体能力の低下や安全運転への気付きを促す「運転適性講習会」を受講させる必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 運転技能自動評価システム（オブジェ）や危険予測トレーニング機器（KYT）を活用した、高齢ドライバーの事故抑止対策を継続実施する。</p> <p>1 事業実績 (1) 全国警察で初めてドライバーの運転行動を各種センサーとGPSでリアルタイムに計測し、コンピューターで具体的に運転技能を評価するオブジェシステムを導入し、出前型の運転適性講習会を行うことにより、加齢に伴う身体能力の低下や、安全運転への気付きを促し、運転に不安を感じる高齢者に免許の自主返納を呼びかけるなど、高齢ドライバーの事故抑止を図った。 (2) 講習 39回実施、受講者 154人（平成30年7月9日導入～平成31年3月末）</p> <p>2 施策成果 高齢ドライバーの交通事故については前年比で件数、死傷者数ともに減少となった。 高齢ドライバーの交通事故発生件数（平成30年中） 件数 760件（前年対比-99件、-11.5%） 死者数 7人（前年対比-7人、-50.0%） 傷者数 938人（前年対比-96人、-9.3%）</p> <p>3 今後の課題 65歳以上の高齢運転者が第1当事者となる交通事故件数は高水準で推移しており、平成30年中の65歳以上の高齢ドライバーが第1当事者となる交通事故については、過去最高となる18.0%であった。高齢社会の進展により、今後も高齢ドライバーによる事故の増加が懸念されることから、高齢ドライバーの事故抑止対策を継続的に推進していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和元年度における対応 引き続き、しらしがメールや新聞チラシ、ふれあい通信、HP等による参加者募集を行い、受講者拡大に努める。 ②次年度以降の対応 引き続き、出前型の運転適性講習会を実施し、高齢ドライバーに加齢に伴う身体能力の低下を知ってもらい活動を継続推進するとともに、運転に不安を感じる高齢ドライバーに免許の自主返納を呼びかける。</p>

平成 30 年 度

主要施策の成果に関する説明書

令和元年度滋賀県議会定例会
令和元年9月定例会議提出

[教 育 部 門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I ひ と 互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀
- II 地域の活力 滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀
- III 自然・環境 美しい琵琶湖を大切にする、豊かな自然と共生する滋賀
- IV 県 土 暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元気な滋賀
- V 安全・安心 将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀

目 次

		頁
I	ひと	439
II	地域の活力	486
III	自然・環境	該当なし
IV	県土	該当なし
V	安全・安心	491

い ひ と

互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 「確かな学力」を育む</p> <p>予 算 額 217,039,000円</p> <p>決 算 額 211,070,052円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 少人数学級編制・少人数指導の推進 少人数学級編制の実施・少人数指導の実施のための加配教員の配置 小学校 305人 中学校 233人</p> <p>(2) 学びの質を高める学校改善事業 3,404,690円 小中学校教員の実践的指導力を高めていくことで、授業の質を高め、また、学校・家庭・地域が一体となった取組により、学校教育全体で子どもたちの学びの質の向上を図った。</p> <p>ア 学びの基礎ステップアップ事業 小学校4年生から中学校2年生の児童生徒を対象に各学年までに付けておくべき、教科（国語、算数・数学）に関する知識・技能や知識・技能を活用する力について定着状況をみるための「学びの基礎チャレンジ」を作成し、県内公立全小・中学校に配付した。また、課題の分析・検証を行い、児童生徒の状況に応じて、補充学習や授業、朝学習、放課後の学習で活用できる補充学習プリント「ガッテンプリント」を作成し、データの提供を行った。</p> <p>イ 教員の指導力向上事業 県内小・中学校9校（小学校6校、中学校3校）を実践研究校に指定し、基礎的・基本的な学習内容の指導の徹底および主体的・対話的で深い学びに係る研究に組織的に取り組み、公開授業等により成果等を県内に普及した。</p> <p>ウ 生活・学習習慣の改善推進事業 「学習の手引き」を、家庭・地域に積極的に発信し、家庭学習の取組の充実を図るとともに、家庭学習の出し方や授業での活用方法を校内研究等で実践研究を行った。</p> <p>エ 民間教育機関との連携事業 小学校研究指定校6校で、学習ドリルや総合学力調査（小学校5年生を対象、国語、算数の2教科）等を実施し、その結果の分析から、児童の基礎学力の向上と家庭学習の充実と学習指導の改善の推進を図った。</p> <p>(3) 学びをつなぐ幼小連携・接続推進事業 1,555,419円 幼小の円滑な接続を意識した教育課程の編成・実施を通して、子どもたちの「学びに向かう力」の育成につながる指導内容や方法の工夫改善等、幼児教育および小学校教育の質の向上を図った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>ア 学びに向かう力推進事業 研究指定校11校園において、接続期のカリキュラムや主体的・対話的で深い学びの視点を生かした保育・授業改善に関する実践的な研究を進めるとともに、研修会を実施し、連携・接続に関する共通理解・普及啓発を図った。</p> <p>イ 民間教育機関との連携事業 5歳児保護者と幼児教育施設の職員に対して意識調査を実施し、子どもたちの「学びに向かう力」の育成につながる保育や生活習慣の改善に向けた家庭支援のあり方について研究し、保育の質の向上を図った。</p> <p>(4) 「学びの変革」推進プロジェクト 22,514,362円</p> <p>ア モデル校の取組 県立高等学校16校を指定 (膳所、東大津、石山、彦根東、河瀬、長浜北、虎姫、草津東、守山、水口東、高島、八日市、米原、大津、草津、国際情報) 先進校視察の実施、「学びの変革」セミナーでの取組の発表</p> <p>イ 「学びの変革」セミナー 全県立高等学校の「学びの変革」研究主任を対象にしたセミナーを年間8回開催 大学教授等による講義・実習、各校でセミナーの内容を普及</p> <p>ウ コアティーチャーの活用 国語・数学・英語の3教科において、授業力に定評のある教員を各5人、計15人選出 コアティーチャー連絡協議会の開催、各教科で公開授業および授業研究会の開催、教科主任指導力向上研修等での講師、将来教科指導の中核を担う若手教員（コアアソシエイト）の育成</p> <p>エ 高大接続ICT活用 県立高等学校5校を研究実践校として指定（河瀬、水口東、長浜北、高島、安曇川） 新学習指導要領の実施や大学入学共通テストの導入など高大接続改革を見据え、ICTを活用した授業改善への取組。公開授業をのべ11回開催、「学びの変革」セミナーでの取組の発表</p> <p>(5) スーパーグローバルハイスクール事業 6,029,144円</p> <p>ア 本県指定校 県立守山中学・高等学校（H26～H30）文部科学省委託事業</p> <p>イ グローバル化が加速する現代において、豊かな言語力・コミュニケーション能力、主体性・積極性等を身に付けた国際的に活躍できるグローバルリーダーの高校段階からの育成を目指し、グローバルな社会問題について、英語による課題研究等の取組を行った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(6) しが英語力育成プロジェクト 6,283,591円</p> <p>ア 県内に英語教育強化地域を5つ設け、各地域内に拠点校を小学校、中学校、高等学校ごとに指定し、英語力向上に向けての授業改善と教員の指導力向上に係る研究を行った。各市町教育委員会および各拠点校において研究テーマを設定し、各拠点校において、年間1～3回の授業研究会を実施した。授業研究会では、大学教員等の学識経験者を指導助言者として招き、専門的指導助言を受け、研究を進めた。</p> <p>イ 国際バカロレア機構が主催するワークショップに、研究指定校（虎姫高校）から6人の教員を派遣し、国際バカロレアのプログラムが指導できる教員の養成に取り組むとともに、外国語指導助手を2人配置し、英語による授業の推進を図った。また、国際バカロレア認定校等に教員を派遣しカリキュラムの研究等、情報収集を行った。平成31年3月19日付けで国際バカロレア校認定。</p> <p>(7) 滋賀県高校生海外相互派遣事業 1,870,634円</p> <p>本県および米国ミシガン州の高校生15人を相互に派遣し、ホームステイしながら学校生活を体験した。</p> <p>(受 入 れ) 平成30年6月28日～7月13日</p> <p>(事前研修) 平成30年8月9日～8月10日</p> <p>(派 遣) 平成30年8月29日～9月17日 引率者2人</p> <p>(8) 県立高等学校再編計画の着実な実施 608,573円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 滋賀県立高等学校再編計画および同実施計画（平成24年12月策定）の着実な実施のため、各県立高等学校を訪問し、進捗状況等を把握するとともに、再編対象校や統合新校への助言、支援等を行った。 ・ 魅力と活力ある学校づくりの検討に資するため、関係者（滋賀県高等学校長協会、滋賀県中学校長会、各市町教育長等）から意見を聴取した。 <p>(9) 情報教育環境の整備 168,803,639円</p> <p>ア 教育用コンピュータ等の整備 高等学校19校、特別支援学校9校において機器更新を実施</p> <p>イ 総合教育センターにおける「教育の情報化」の推進 総合教育センターWebサイトにおける教育学習情報の更新・運用、情報機器等を活用した研究や研修の実施</p> <p>ウ サテライト研修や各学校で実施される教職員向け研修会に、講師として出向き研修の実施</p> <p>エ 教育情報ネットワークの構築 (ア) サーバ機器の運用</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(イ) 各学校が情報発信を行うためのホームページ領域の提供 (ウ) 安全対策の実施（ウイルスチェックと不適切情報のフィルタリングを一元化して提供）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 少人数学級編制・少人数指導の推進 法律により義務付けられている小1に加え、小2～小6および中1～中3（小3については複数指導との選択制、小4～小6・中2・中3については少人数指導との選択制）における35人学級編制をすべての小・中学校で実施し、各学校の実情に応じ、特定の教科で基礎的な学力の定着を図り、基礎基本を徹底するために少人数の学習集団を編成することで、きめ細かな指導を行う学校の取組を支援した。</p> <p>(2) 学びの質を高める学校改善事業 ア 「学びの基礎チャレンジ」および「ガッテンプリント」により、児童生徒一人ひとりの学習状況を把握し、指導に生かすための方法を示すことができた。 イ 指定校の聞き取り調査から、実践研究校での授業改善を中心とした取組を進めることができ、教員の授業改善への意識が向上したと、全指定校（9校）が回答した。 ウ 児童生徒の生活・学習習慣について、授業につながる効果的な家庭学習の在り方の研究を進めることができ、個々の子どもの学習状況を踏まえた適切な支援を図ろうとする教員の意識が高まった。また、民間教育機関との連携事業について、年に2回の学力調査を行うことで、児童の理解度や強み・弱みを把握することができ、課題に対しては補充学習をする等、個に応じた指導の工夫をすることができた。</p> <p>平成31年度全国・学力学習状況調査（生活習慣や学校環境に関する児童生徒質問紙調査）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）1日当たり2時間以上学習している児童生徒の割合（学習塾で勉強している時間や家庭教師の先生に教わっている時間も含む）が、指定校9校中7校で昨年度より改善が見られた。 ・ 家で自分で計画を立てて勉強をしている児童生徒の割合が、指定校9校中6校で昨年度より改善が見られた。特に、小学校指定校では、6校中5校が改善された。

事 項 名	成 果 の 説 明																																															
	<p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="763 341 1809 517"> <thead> <tr> <th>児童生徒の授業の理解度 (単位：%)</th> <th></th> <th>平29</th> <th>平30</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校国語</td> <td>87.8</td> <td>86.9</td> <td>85.0</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>小学校算数</td> <td>84.3</td> <td>82.6</td> <td>85.0</td> <td>67.6</td> </tr> <tr> <td>中学校国語</td> <td>76.7</td> <td>76.6</td> <td>80.0</td> <td>76.7</td> </tr> <tr> <td>中学校数学</td> <td>71.4</td> <td>70.5</td> <td>80.0</td> <td>22.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="763 596 1809 740"> <thead> <tr> <th>平日、学校の授業以外に1日1時間以上勉強する児童生徒の割合 (単位：%)</th> <th></th> <th>平29</th> <th>平30</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>60.4</td> <td>59.1</td> <td>75.0</td> <td>4.8</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>82.1</td> <td>82.5</td> <td>75.0</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 学びをつなぐ幼小連携・接続推進事業</p> <p>ア 学びに向かう力推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保幼小接続研修会では、小学校区別のグループを設定し、接続期のカリキュラムについて具体的に協議する機会となった。 ・ 研究指定校園でのブロック別研修会では、のべ200名以上の参加があり、幼小の連携・接続に関する研究成果を県内へ広く発信することができた。研究の取組についてはHPにも掲載している。 <p>イ 民間教育機関との連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者と教員に対して実施した同じ質問の調査結果を比較することにより、保育改善や家庭に対する支援のあり方等を見出すことができた。 ・ 民間教育機関と連携し、調査結果を全国規模のデータと比較・分析することにより、幼児の発達段階に応じた数量や図形、標識や文字などへの関わりを遊びや生活の中で取り入れることが低い傾向にあることが課題として明らかになった。 <p>(4) 「学びの変革」推進プロジェクト</p> <p>ア モデル校の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年度作成した評価指標を用いた授業づくりの研究をさらに推進することができた。 ・ 授業改善への意識の向上と具体的な取組を各校で進めることができた。 						児童生徒の授業の理解度 (単位：%)		平29	平30	目標値	達成率	小学校国語	87.8	86.9	85.0	100	小学校算数	84.3	82.6	85.0	67.6	中学校国語	76.7	76.6	80.0	76.7	中学校数学	71.4	70.5	80.0	22.8	平日、学校の授業以外に1日1時間以上勉強する児童生徒の割合 (単位：%)		平29	平30	目標値	達成率	小学校	60.4	59.1	75.0	4.8	中学校	82.1	82.5	75.0	100
児童生徒の授業の理解度 (単位：%)		平29	平30	目標値	達成率																																											
小学校国語	87.8	86.9	85.0	100																																												
小学校算数	84.3	82.6	85.0	67.6																																												
中学校国語	76.7	76.6	80.0	76.7																																												
中学校数学	71.4	70.5	80.0	22.8																																												
平日、学校の授業以外に1日1時間以上勉強する児童生徒の割合 (単位：%)		平29	平30	目標値	達成率																																											
小学校	60.4	59.1	75.0	4.8																																												
中学校	82.1	82.5	75.0	100																																												

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 「学びの変革」セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ カリキュラム・マネジメントについて、研究主任自身が理解を深めることができた。 ・ セミナーの内容を校内で普及することにより、各校での取組を推進することができた。 ・ セミナーの内容が、各校で評価指標を用いた授業づくりをするための校内研修の材料となり、教員の授業改革への意識を高めることができた。 <p>ウ コアティーチャーの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ モデル授業を公開し、各校の授業改善に生かすことができた。 ・ コアアソシエイトの授業力向上の支援をすることができた。 ・ コアティーチャー連絡協議会を開催することにより、コアティーチャー自身の研修の機会を持つことができた。 <p>エ 高大接続ICT活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ タブレット端末や電子黒板等を活用し、画像の拡大掲示、画面への書き込み等によるわかりやすい授業で生徒の興味関心を高めることができた。 ・ グループでの協働学習、意見発表、海外との交流等により、生徒がより意欲をもって授業に取り組むことができた。 <p>(5) スーパーグローバルハイスクール事業</p> <p>ア 東京大学、京都大学、京都府立大学、金沢大学等の機関との連携および国際協力事業団（JICA）研修生、京都大学留学生との連携によって、様々な講座・ワークショップを受講することで、生徒が課題に対して主体的に取り組む姿勢が高まった。</p> <p>イ 課題研究グループが、アイシーネット株式会社主催の「40億人のためのビジネスアイデアコンテスト～高校生部門～」に参加し、生徒の自信につなげることができた。（12月）</p> <p>ウ 海外研修を実施し、ナショナルトラストなどの取組、自然保護のあり方についてなど研修を受けることにより、環境問題の解決可能な視点を見出した。また、現地でのプレゼンテーションなどを通して、意見等を発信する力を向上させることができた。（8月）</p> <p>エ SGH甲子園、英語ディベート大会等に参加し、生徒のプレゼンテーション能力、英語によるコミュニケーション能力の向上が図られた。</p> <p>(6) しが英語力育成プロジェクト</p> <p>ア 各拠点校において、授業改善の取組が行われ、効果的な英語指導の実践事例を得ることができた。また、校内で研究会や検討会を開くことにより、教員間での情報共有が進み、授業改善に対する意欲が高まった。</p> <p>イ 国際バカロレア校の申請を行い、確認訪問を受けた。教育課程や環境整備面の課題の整理を行うことができた。虎姫高校は平成31年3月19日付けで国際バカロレア校に認定された。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(7) 滋賀県高校生海外相互派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生が留学生を家庭に受け入れるとともに、自身がミシガン州でホームステイをし、アメリカ合衆国の文化、生活や習慣等を体験することによって、国際的視野や国際感覚、英語によるコミュニケーション能力を向上させる一助となった。併せて本県と姉妹州関係にあるミシガン州との友好と親善を促進することができた。 ・ 派遣期間だけでなく、事前研修や事後指導においても、英語での自己表現活動や、異文化理解に関する学習を行ったことにより、生徒の英語学習に対する意欲の向上につながった。 <p>(8) 県立高等学校再編計画の着実な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 再編計画に基づき、各高等学校において、それぞれの教育目標等に応じた魅力ある学校づくりが進められた。 ・ 今後の県立高等学校の在り方に係る意見聴取により、学校現場や各地域における現状や課題等の把握に努めた。 <p>(9) 情報教育環境の整備</p> <p>県立学校の教育用コンピュータの整備や、教育情報ネットワークの保守・運用をすることで学習環境の整備ができた総合教育センター Webサイト（教育学習情報を含む。）の更新や情報機器等を活用することで研究・研修環境の整備を進めることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 少人数学級編制・少人数指導の推進</p> <p>複雑化・多様化する社会において、子ども達の多様な学びを保障・促進していくことが必要であり、少人数学級編制や少人数指導によるきめ細かな指導を推進していく必要がある。</p> <p>(2) 学びの質を高める学校改善事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間教育機関との連携事業により得られた、子ども一人ひとりの学習状況に応じた課題の出し方のノウハウを今後の事業に生かすとともに、県内の小中学校に普及していくことが必要である。 ・ 児童生徒の課題をより正確に捉えられるよう、「学びの基礎チャレンジ」の内容を一層充実させる必要がある。 ・ 児童生徒の課題に応じたきめ細かな指導のより一層の充実を図る必要がある。 ・ 児童生徒の授業の理解度については、達成率の低い教科もあることから学校種・各教科の課題に合わせた取組を一層推進していく必要がある。 ・ 児童生徒の生活・学習習慣については、宿題等の家庭学習の設定について学校差が見られることから、学校状況を合わせた取組となるよう事業推進の改善を図る必要がある。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 学びをつなぐ幼小連携・接続推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼小合同の研修会の充実を図り、幼小の連携・接続について一層の推進を図る必要がある。 ・ 編成・実施した接続期のカリキュラムについて、さらによりよいものとなるよう検証・改善を促す必要がある。 ・ 意識調査の分析結果を活用し、保育改善や家庭に対する支援のあり方等を発信・普及させる必要がある。 <p>(4) 「学びの変革」推進プロジェクト</p> <p>ア モデル校の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 校内で生徒に付けたい力や目指す生徒像を共有する必要がある。 ・ 教員の授業改革が生徒の学びの変革につながっていないところもあるので、授業研究、授業実践をさらに進めていくとともに、評価指標を再検討していく必要がある。 <p>イ 「学びの変革」セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究主任だけでなく、学校全体の意識改革が必要である。 ・ 学習指導要領の改訂、高大接続改革の動向等を見据え、セミナーの内容を検討する必要がある。 <p>ウ コアティーチャーの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公開授業後の研究協議会へ参加する教員を増加させる必要がある。 ・ コアティーチャーへの負担が大きくなるようにする必要がある。 ・ コアティーチャーが固定化されているので、次の世代のコアティーチャーを発掘する必要がある。 <p>エ 高大接続 I C T 活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究実践校の多くは、授業での I C T の活用に取り組み始めたところであり、生徒の主体的・対話的で深い学びにつながるよう、引き続き、効果的な I C T の活用に取り組んでいく必要がある。 <p>(5) スーパーグローバルハイスクール事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 課題研究に関する国外の研修参加者の増加を図る必要がある。（平成30年度18人） ・ 課題研究発表会、研究成果のまとめの作成・配布などの取組を充実させることを通じて、指定校の研究の成果をさらに普及する必要がある。 <p>(6) しが英語力育成プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校学習指導要領の改訂による小学校英語の早期化および教科化に向けて、小中高における系統的な英語教育の推進を一層図るとともに、小学校においては、時数、教材、指導体制等について、中高においては指導方法等指導内容の高度化について、さらに研究を進める必要がある。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<ul style="list-style-type: none"> ・ カリキュラムの検討、施設の整備や人員の確保などについて、国際バカロレア機構や文部科学省と連携をし、国際バカロレア認定校の申請を行い、平成31年3月19日付けで国際バカロレア校に認定された。今後、国際バカロレアディプロマ・プログラムの実施に向け、教員の確保等さらに準備を進める必要がある。 <p>(7) 滋賀県高校生海外相互派遣事業 国際的視野をもった青少年を育成し、あわせてミシガン州と滋賀県高校生の相互の友好と親善を促進するため、事業の計画や募集などについて検証をしながら、事業を進める必要がある。</p> <p>(8) 県立高等学校再編計画の着実な実施 再編基本計画が概ね令和3年度までを見据えたものとなっていることから、今後、この計画に基づく魅力と活力ある学校づくりについて、各校における取組を踏まえた全県的視野での検証を実施していく必要がある。</p> <p>(9) 情報教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 常に安全で安定した情報教育環境を維持していく必要がある。 ・ 小学校プログラミング教育が喫緊の課題であり、その内容や重要性を周知し、教科での位置づけや具体的な指導場面を明確にするために、総合教育センターの研究成果物等を活用し、研修を行っていく必要がある。 <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 少人数学級編制・少人数指導の推進</p> <p>①令和元年度における対応 小中学校全てで35人学級編制を実施できる現行の制度を維持し、教員が、一人ひとりの子どもと向き合い、生徒指導・学習指導を行う体制を整備している。</p> <p>②次年度以降の対応 子どもたちの「学ぶ環境の確立」「学習意欲の向上」を図るため、現行の制度を維持することで、一層確かな学力の向上につなげる体制づくりに努める。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 学びの質を高める学校改善事業</p> <p>①令和元年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「第Ⅱ期 学ぶ力向上滋賀プラン」における、子どもたちの基本的な生活習慣の定着を図り、「読み解く力」の育成に重点をおいた「学びを実感できる授業づくり」「学ぶ意欲を引き出す学習集団づくり」「子どものために一丸となって取り組む学校づくり」の3つの視点から取組を推進する。このような取組により、授業や家庭学習の取組の充実を図る。 ・ 「読み解く力」の育成に重点を置いた取組として、県と市町が連携した研修・研究の実施やその成果の普及をしている。また、「学びの基礎チャレンジ」「ガッテンプリント」に「読み解く力」を問う問題を出題し、事業の成果の把握や「読み解く力」の定着を図っている。 ・ 民間教育機関との連携事業により得られた学習の状況に応じた課題の出し方のノウハウを、個に応じた少人数指導推進事業等に生かし、子ども一人ひとりの学習の状況に応じた取組を推進する。 <p>②次年度以降の対応</p> <p>引き続き、「第Ⅱ期 学ぶ力向上滋賀プラン」における、「読み解く力」の育成に重点をおいた3つの視点から取組を推進する。</p> <p>(3) 学びをつなぐ幼小連携・接続推進事業</p> <p>①令和元年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 幼小接続の一層の推進を図るため、研究指定の期間を2年間とし、編成・実施した接続期カリキュラムの検証・改善について研究を進めている。 イ 調査結果の分析から明らかになった課題に対する保育改善や家庭支援のあり方等を発信するため、広報誌やリーフレットを作成している。 <p>②次年度以降の対応</p> <p>保育園・幼稚園・認定こども園というそれぞれの幼児教育の実態を踏まえた円滑な接続のあり方について、研究指定校園を中心に実践的な研究を進めていく。</p> <p>(4) 「学びの変革」推進プロジェクト</p> <p>①令和元年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ア モデル校での取組 <p>校内研修をもち、各校で生徒に付けたい力を共有し、それを育成する授業づくりを行い、評価指標について、見直しを図るとともに、「読み解く力」育成の指標を新たに作成する。またモデル校各校の課題をみつけ、授業を改善するためのリーディングスキルテストを受検する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 「学びの変革」セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究主任だけでなく、複数での参加、管理職や授業改善の中核となる教員の参加を促す。 ・ カリキュラム・マネジメントや探究的な学習等、学習指導要領や高大接続改革についての理解を深める内容に絞ったセミナーを実施する。 <p>ウ コアティーチャーの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公開授業後の研究協議会のもち方を検討し、参加者増に努める。 ・ 研修講師等、負担増とならないよう、総合教育センターの研修講師等の連絡調整を行う。 ・ 中堅教員の中で教科指導力のある教師を探すとともに、コアアソシエイトの育成について見直しを図る。 <p>エ 高大接続 I C T 活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各研究実践校連絡会開催や公開授業の実施により、成果を共有し、より効果的な I C T の活用の推進を図る。 ・ 各研究実践校の校内体制が推進されるよう総合教育センターと連携し、教員の I C T 活用の研修を実施する。 <p>②次年度以降の対応</p> <p>学習指導要領や高大接続改革についての理解をさらに深めることができるよう、今後検討していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ モデル校では、リーディングスキルテストを引き続き受検し、その結果を踏まえ、評価指標や授業の改善に取り組む。 ・ モデル校で作成した「読み解く力」育成の指標を参考にモデル校以外の学校でも「読み解く力」育成の評価指標を作成する。 <p>(5) スーパーグローバルハイスクール事業</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>スーパーグローバルハイスクールの指定期間が平成30年度で終了した。ディベートやSDG sに関する取組など5年間の研究成果を守山高等学校の教育活動に活かせるようにする。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>平成30年度で研究指定期間が終了したが、文部科学省の事業検証結果等を踏まえ、今後の対応を検討していく。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(6) しが英語力育成プロジェクト</p> <p>①令和元年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒の英語による発信力の向上をねらいとしたプロジェクト型研究を行い、研究推進委員会や授業研究会においては大学教授等の学識経験者を外部講師として招へいし、研究テーマを設定したうえで、専門的指導助言を受けながら研究を進めている。 ・ 国際バカロレア校の認定を受け、国際バカロレア日本語ディプロマ・プログラムの実施に向けてカリキュラムや施設の整備についてさらに準備を進めている。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校での英語の教科化および外国語活動の早期化、中学校における新学習指導要領の先行実施が進む中、小中高の連携のあり方などについてさらに研究を進めていく。 ・ 文部科学省や国際バカロレア認定校などから情報収集をしながら、ディプロマ・プログラムの実施に向け準備を進めていく。 <p>(7) 滋賀県高校生海外相互派遣事業</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>各学校やミシガン州、関係各課と連携をとり、事業の成果や課題についての把握に努めている。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>関係機関との連携を深めながら、事業内容の改善を図っていく。</p> <p>(8) 県立高等学校再編計画の着実な実施</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>再編計画に基づく学校づくりの実施状況の把握に努めるとともに、検証の進め方について検討をする。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>再編計画に基づく魅力と活力ある学校づくりの取組等について検証を実施し、あわせて全県的視野での県立高等学校の在り方についての検討を実施していく。</p> <p>(9) 情報教育環境の整備</p> <p>①令和元年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育用コンピュータを計画的に更新していく。 ・ 教育学習情報の活用を総合教育センターの教員研修等の様々な機会に周知している。 ・ ホームページに教育学習情報等を掲載している。

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 「豊かな心」を育む</p> <p>予 算 額 2,786,942,491円</p> <p>決 算 額 2,186,402,866円</p> <p>(翌年度繰越額 594,694,943円)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合教育センターの情報教育に関連する教員研修の中で、教育学習情報を紹介し周知を図っている。さらに、教育学習情報のコンテンツの充実にも努めている。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前年度の状況に応じて、対応を継続していく。 ・ 教員研修等の様々な機会を通じて、教育学習情報の活用について引き続き周知を図っていくとともに、プログラミング教育等喫緊の課題に応じた研修を実施していく。 ・ 国の動向を注視しながら、学校情報化推進計画の策定に向けて準備を進める。 <p style="text-align: right;">(教職員課、高校教育課、幼小中教育課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 体験活動等の推進 2,180,263,293円</p> <p>ア 中学生チャレンジウィーク事業 中学2年生に5日間以上の職場体験の実施 99校</p> <p>イ 県立高等学校学習活動支援事業 課題研究の推進 農業・工業学科 31学級 商業・家庭・総合学科 46学級</p> <p>ウ びわ湖フローティングスクールの実施 総航海数 108航海 (内 児童学習航海 102航海、「湖の子」体験航海 1航海、その他航海 5航海)</p> <p>エ びわ湖フローティングスクール学習船の新船建造 平成30年5月16日引渡し、平成30年6月4日就航 電気推進船、総トン数：1,355トン、全長：64.9m、幅：12.0m、満載喫水：1.5m</p> <p>(2) 子どもの体験活動の機会と場の充実 33,449円</p> <p>ア しが子ども体験活動実践交流会の開催 開催回数 1回 開催期日 2月1日 参加者数 64人</p> <p>イ 通学合宿の普及啓発 実施カ所 13市町 35カ所</p> <p>(3) 自然体験活動指導者養成事業 103,000円</p> <p>自然体験活動指導者養成研修会の開催「しが心の冒険プログラム(SMAP)」 参加者数 18人 開催回数 2会場各1回 開催期日 彦根会場 7月31日、野洲会場 8月6日</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 高等学校等文化芸術活動ジャンプアッププロジェクト 1,412,291円</p> <p>ア 平成27年度に実施した第39回全国高等学校総合文化祭（びわこ総文）を一過性のイベントとして終わらせるのではなく、活発化した高校生の文化部活動をさらに充実・発展させるための取組を行った。</p> <p>イ 県内高等学校の文化部活動を通じて生徒の育成を図るために、文化部活動の活性化を図る取組を実施した。</p> <p>(7) 次世代の文化芸術の担い手の育成に向けた取組 演劇・合唱・日本音楽・美術工芸・写真部門において年5回程度の専門家による集中指導を実施した。</p> <p>(イ) 拠点校・伝統校の育成に向けた取組 吹奏楽（3校）・囲碁（1校）・将棋部門（1校）が専門の指導者を招き、生徒にさらに高いレベルの技術・技能を習得させた。 （甲西高校吹奏楽部、彦根東高校囲碁部：全国高総文祭出場）</p> <p>(ウ) 文化部活動の発展に向けた取組 びわこ総文開催のために新設した部会と指導者がいない文化部を持つ学校への支援、特別支援学校の文化活動の充実と発展のための取組を行った。</p> <p>(5) 自尊感情・学びの礎育成プロジェクト事業 4,590,833円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもが主体的に進路を切り拓き自己実現を果たしていけるよう、人権の視点を教育活動の根幹に位置づけ、学校・園・所・関係機関・家庭および地域社会がつながり、子どもの生活と学ぶ意欲を支える基本となる自尊感情を高める取組を進めることで、「人が輝く人権教育」を推進した。（委託先：14市町30学区） ・ 県域を5つに分け、ブロック別交流研究会を開催し、各推進学区の成果を県内全体の学校に広げるとともに、参加者同士が交流し、自尊感情を切り口とした具体的な実践例やその成果、課題を共有することができた。（参加者 547人） <p>2 施策成果</p> <p>(1) 体験活動等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学生チャレンジウィーク事業では、5日間の職場体験を実施することで、中学生が働く大人の姿に触れ、今後の進路選択や生き方について考えることができた。 ・ 「びわ湖フローティングスクール」など、各学校の教育課程に位置づけた体験活動を一層推進した。 ・ 「うみのこ」乗船後の児童に対する意識調査から、航海中の児童の学習意欲は非常に高く学習内容をよく理解しており、高い満足度を得ていることが分かった。 ・ びわ湖フローティングスクールの学習船新船の建造を行い、平成30年5月16日に引渡しを受け、平成30年6月4日に就航することができた。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 子どもの体験活動の機会と場の充実 しが子ども体験活動実践交流会等の研修会を開催し、自然体験活動を安全に進めるための専門的な知識やスキルの普及と併せて、優れた体験活動の取組などについて情報発信・交流を行うことにより、通学合宿など子どもたちの体験活動の充実を図ることができた。</p> <p>(3) 自然体験活動指導者養成事業 本県において開発してきた「しが心の冒険プログラム（SMAP）」について、教員や体験活動指導者を対象とした研修を行い、学校教育や社会教育の場において、子どもの人間関係づくりを効果的に支援できる指導者を養成することができた。</p> <p>(4) 高等学校等文化芸術活動ジャンプアッププロジェクト 専門家による指導等により、文化部活動の活性化を図ることができた。</p> <p>(5) 自尊感情・学びの礎育成プロジェクト事業 指定した30学区において、学校・園・所・関係機関・家庭および地域社会の連携強化を図りつつ、子どものありのままを受け止め、子どもに寄り添ったかかわりを続けたことにより、「自分には良いところがある」と回答する児童生徒の割合が向上した。また、自尊感情の育成の重要性が学校、園等で広く認知され、自尊感情を切り口とした取組の広がり、深まりがみられた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 体験活動等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立高等学校学習活動支援事業では、各学校における成果を共有し、課題研究の取組をさらに充実させていく必要がある。 ・ 中学生チャレンジウィーク事業では、職場体験を一過性のもので終わらせることなく、将来の夢や生き方について考えることができるよう、3年間の教育課程に中学生チャレンジウィーク事業を適切に位置づけ、系統的なキャリア教育を推進する必要がある。 ・ 子どもたちの「生きる力」「豊かな心」の育成に資するため、「びわ湖フローティングスクール」などの体験活動の一層の充実を図る必要がある。 ・ びわ湖フローティングスクール事業においては、今後も航海前・航海中・航海後のつながりや教科学習等との関連において児童の探求的な学習が成立するよう、指導計画作成会議等で乗船校に働きかけていく必要がある。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新船「うみのこ」について、運航受託者および運航関係者と連携を図りながら、安全・安心な運航に努める必要がある。 <p>(2) 子どもの体験活動の機会と場の充実 市町教育委員会へ通学合宿等の意義や効果について周知するとともに、子どもの主体性や協調性を育む通学合宿等の体験活動の充実を図っていく必要がある。</p> <p>(3) 自然体験活動指導者養成事業 子どもの集団づくりや人間関係づくりに有効な手法となる「しが心の冒険プログラム（SMA P）」研修の一層の普及啓発を行うとともに、指導者の資質向上を図っていく必要がある。</p> <p>(4) 高等学校等文化芸術活動ジャンプアッププロジェクト びわこ総文開催の取組過程で獲得した成果を引継ぎ、活発化した高等学校文化部活動のさらなる発展のため、次世代の文化芸術の担い手の育成、文化芸術の拠点校・伝統校の育成などに努めていく必要がある。</p> <p>(5) 自尊感情・学びの礎育成プロジェクト事業 「自分には良いところがある」と回答する児童生徒の割合は向上しているが、さらに困難な状況にある子どもの自尊感情を高めていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 体験活動等の推進</p> <p>①令和元年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学生チャレンジウィーク事業では、事前・事後の取組を一層充実させ、系統的な取組となるようカリキュラムの作成を推進する。また、滋賀県キャリアノート「夢の手帖」を周知し活用を促すことで、各校でのキャリア教育の充実を図る。 ・ 県立高等学校学習活動支援事業では、各学校における成果を共有し、課題研究発表会等の実施に向けての支援を図る。 ・ びわ湖フローティングスクール事業では、学校での事前・事後学習と航海2日間の学習がつながりのある主体的探究的なものになるよう、指導計画作成会議、学校訪問で指導を行う。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新船「うみのこ」について、運航受託者と連携を図りながら、安全・安心な運航を行う。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小中高等学校をつないだ系統的なキャリア教育を進めていくことができるよう、それぞれの教員同士が情報交換を行い、つながりを意識した取組の実施を図る。 ・ 県立高等学校学習活動支援事業では、さらに成果の共有と課題研究発表会等の実施に向けての支援を図る。 ・ びわ湖フローティングスクール事業では、教科等の学習との関連を重視した学習となるよう、各学校のカリキュラム・マネジメントの指導に努める。 ・ 新船「うみのこ」について、引き続き運航受託者および運航関係者と連携を図りながら、安全・安心な運航に努める。 <p>(2) 子どもの体験活動の機会と場の充実</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>優れた体験活動の取組事例を厳選して収集し、県域への周知に努める。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>平成30年の災害レベルの猛暑や7月豪雨など、これまでの常識が通用しない事態が起こるようになってきており、自然体験活動を安全に進めるための専門的な知識やスキルのニーズが高まることが予想されるため、研修内容の充実に努める。</p> <p>(3) 自然体験活動指導者養成事業</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>学校夏休み期間中の1日限りの研修とした。また、平成30年度末で彦根市荒神山自然の家への県費職員の派遣が終了したため、県職員の有資格者を講師として研修を実施した。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>体験活動に関わる指導者が参加しやすい開催時期の検討、県職員有資格者の講師活用を継続していく。</p> <p>(4) 高等学校等文化芸術活動ジャンプアッププロジェクト</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>高等学校等文化芸術活動ジャンプアッププロジェクト事業は終了し、これを継承した「『広げよう創造の翼』文化部活動活性化プロジェクト」、「部活動指導員配置促進事業」を新たに行う。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 「健やかな体」を育む</p> <p>予 算 額 8,070,000円</p> <p>決 算 額 6,925,780円</p>	<p>②次年度以降の対応 令和3年度に開催される近畿高等学校総合文化祭に向けて、文化部活動をさらに活性化させていく取組を行う。</p> <p>(5) 自尊感情・学びの礎育成プロジェクト事業</p> <p>①令和元年度における対応 本事業は平成30年度で終了したが、困難な状況にある子どもの自尊感情を高めることに焦点をあてた取組を地域ぐるみで進めていくため「学びの礎ネットワーク推進事業」による実践活動へとつなげている。</p> <p>②次年度以降の対応 前年度の実績を踏まえながら、より効果的な取組手法や支援のあり方を県内に広げていく。</p> <p>(教育総務課、高校教育課、幼小中教育課、人権教育課、生涯学習課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 子どもの体力向上の推進 2,379,070円 子どもの体力向上委員会 開催回数 4回 ※構成員：市町教育委員会学校体育担当者、学識経験者 体育授業力アップ研修 開催回数 1回 8月6日 参加者数 25人 「健やかタイム」の実施拡充 実施校 221校/221校 「チャレンジランキング」の実施 参加校数 101校 参加学級数 891学級 のべ参加児童数 26,932人 種 目 シーズンⅠ ランニングチャレンジ シーズンⅡ 8の字跳び、ハイスピード縄跳び等</p> <p>(2) 部活動指導員配置促進事業 4,475,610円 市町立中学校・部活動指導員導入支援事業 配置人数20名 (運動部18名、文化部2名) 県立学校・部活動指導員モデル事業 配置人数4名 (運動部3名、文化部1名)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 湖っ子食育推進事業 71,100円</p> <p>食に関する指導研修会の実施 開催回数 1回 受講者数 72人</p> <p>安心・安全な学校給食推進講習会の実施 開催回数 1回 受講者数 146人</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 子どもの体力向上の推進</p> <p>生涯にわたってスポーツに親しむ習慣の基盤を体育や保健の授業だけでなく、学校教育活動全体を通して確立できるよう各学校に働きかけるとともに、教員の資質向上のため専門的な指導者を招き体育の授業力を向上させる研修を実施するなど、子どもの体力向上を図ったことにより、小学校の新体力テストの結果は未だ全国平均には至っていないものの、小学校5年生の体力合計点は、男女ともに全国調査実施以降で最高値を示し、中学校2年生女子も含めて女子の体力合計点が伸びてきている状況にある。</p> <p>体力合計点 小5男 53.92 (+0.20) 小5女 54.89 (+0.36) 中2男 43.10 (+0.60) 中2女 50.90 (+0.86)</p> <p style="text-align: right;">※ () 内は、前年度比</p> <p>(2) 部活動指導員配置促進事業</p> <p>部活動指導員を配置した中学校20校、モデル校として事業を行った高等学校4校において、教員の時間外勤務や精神的な負担の軽減のほか、生徒の満足度の向上につながった。</p> <p>(3) 湖っ子食育推進事業</p> <p>市町教育委員会の担当者や各学校の管理職、食育担当者、家庭科主任、栄養教諭、学校栄養職員を対象に食に関する指導研修会を実施し、先進的な実践事例の紹介や県教育委員会作成の教材の活用方法などを提示し、学校における食育の推進に向けて働きかけることで、児童生徒の朝食摂取率の向上と望ましい食習慣の定着を図った。</p> <p>平成29～令和元年度までの3年間の目標値</p> <p>朝食摂取率「毎日食べる」と答えた児童生徒の割合 小5 93% 中2 90% 高2 87%</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 子どもの体力向上の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校の「健やかタイム」については、時間確保に工夫をこらし、学校の事情に合わせた体力向上策を推進していく必要がある。 ・ 生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質・能力を育むため、運動が苦手な児童生徒が運動の楽しさや喜びを味わえるように学校体育の充実を図っていく必要がある。 <p>(2) 部活動指導員配置促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 配置による成果を検証しながら、部活動指導員配置拡大に向けた指導者の確保が課題であり、部活動指導の経験がある教員OB等の活用を促進できるような方策を検討する必要がある。 <p>(3) 湖っ子食育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養教諭の配置、未配置によって、食育の取組に差が生じていることから、校長のリーダーシップのもと食育担当者を中心に学校教育活動全体で食育を行うことが必要である。 ・ 児童生徒に「朝食の重要性」を理解してもらうためには、保護者や地域と連携していくことも必要である。 <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 子どもの体力向上の推進</p> <p>①令和元年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校の課題を踏まえた具体的な目標を設定し、学校全体の課題として取り組んでいけるように、小学校では「子どもの体力向上プラン」、中学校では「PDCAシート」を作成し、学校事情に合わせた取組が推進できるように改善策を講じる。 ・ 6月に「体育が苦手な児童生徒のための授業づくり」を重視した授業改善を図るための研修会を開催した。小学校においては、さらに体育の指導を苦手とする教員を対象とした授業公開・研修会を実施する。また、各校種で研究校を指定し、教員の資質向上に向けた研究を進める。 ・ 新規事業「元気アップ教室」で保健教育と関連付けた運動教室を実施し、児童だけでなく保護者、教職員の運動に対する興味・関心を高め、運動習慣の確立に努める。 ・ 新規事業「体育の出前講座」を実施し、学校単位での研修、授業研究会を行い、授業改善を図り、子どもの体力向上に努める。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校では、引き続き「健やかタイム」や「チャレンジランキング」の取組を推進し、運動習慣の確立に努める。 ・ 新体力テスト「新・分析支援システム」を活用し、各校の体力の状況を分析し、それぞれの学校の課題にあった体力向上策を考えるほか、資料を生かした授業改善を図る。 ・ 生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現していけるように、幼児期からの運動遊びの促進などを目的として、今後も市町幼児教育主管課との連携に努める。 <p>(2) 部活動指導員配置促進事業</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>文部科学省の「補習等のための指導員等派遣事業」を活用しながら、部活動指導員を増員し、効果の拡大を図っている。</p> <p>市町立中学校部活動指導員導入支援事業（国費 1/3 県費 1/3 市町負担 1/3） 配置予定人数（予算）46 名（運動部 42 名、文化部 4 名）</p> <p>県立学校・部活動指導員配置促進事業（一般財源） 配置予定人数（予算）27 名（運動部 20 名、文化部 7 名）</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>国の動向を注視し、事業成果の検証を行いながら、生徒の意欲や技能の向上を図るとともに、教員の働き方改革に向けた一方策として、効果の拡大に努める。</p> <p>(3) 湖っ子食育推進事業</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>市町教育委員会の担当者や各学校の管理職、食育担当者、家庭科主任、栄養教諭、学校栄養職員を対象にした「食に関する指導研修会」を実施し、文部科学省の食育調査官から「学校における食育の推進」の講義を受けた後、グループ協議の場を設定し、各学校での食育の取組について情報交換を行った。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>学校内の取組だけでは、児童生徒の食生活の改善を図ることは難しいことから、学校・家庭・地域が連携した食育の推進の必要性について研修会を通して学ぶ機会を設定する。</p> <p style="text-align: right;">(保健体育課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 「滋賀の自然や地域と共生する力」を育む</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) しが環境教育研究協議会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校における環境教育の充実と指導にあたる教員の指導力向上に資するため、研究協議会を実施した。 ・ 小・中・高・特別支援学校を合わせて117名の環境教育担当教員が参加した。 <p>2 施策成果</p> <p>(1) しが環境教育研究協議会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前年度のエコ・スクール認定校（18校）の中から5校が実践発表するとともに、大学教授や認定校の教員がパネラーとなり、会場の教員と一緒に滋賀県の環境学習について考えることができた。 ・ 参加した教員自身が地域資源を生かした環境学習プログラムを体験した後、自校の地域資源を生かした環境学習プログラムをワークショップ形式で作成し、グループ協議を行うことができた。 <p>3 今後の課題</p> <p>(1) しが環境教育研究協議会の実施</p> <p>優れた取組を情報交換することで、教員の指導力向上に資するとともに、各校における環境教育の充実につながるよう、地域の自然や文化、人々などの「地域資源」を生かし、E S D（持続可能な開発のための教育）の考え方を踏まえた環境教育の発信・普及に努める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) しが環境教育研究協議会の実施</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>平成30年度から、「地域資源を生かした環境学習プログラムの作成」をテーマに実施している「しが環境教育研究協議会」を引き続き開催し、地域の自然や文化、人々などの「地域資源」を生かし、E S D（持続可能な開発のための教育）の考え方を踏まえた環境教育の発信・普及に努める。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>エコ・スクールに登録する学校が固定化しており、新規校の登録が減少傾向にあることから、エコ・スクールの新規登録に結び付けていくため、「地域資源」を活用した環境教育の発信・普及に努める。</p> <p style="text-align: right;">（幼小中教育課）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>5 共生社会に向けた多様なニーズに対応する教育の推進</p> <p>予 算 額 42,139,000円</p> <p>決 算 額 40,144,976円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 特別支援教育の推進 35,183,728円</p> <p>ア 「地域で学ぶ」ための支援体制の強化</p> <p>(ア) 障害のある子どもが在籍する市町の小中学校への支援員・看護師の配置支援（「地域で学ぶ」支援体制強化事業補助金の交付）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校への配置支援 25校 26人（支援員13人、看護師13人） ・中学校への配置支援 2校 3人（支援員2人、看護師1人） <p>(イ) 市町との研究会議の開催 4回</p> <p>(ウ) インクルーシブ教育システムの構築に向けた市町との共同研究の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究テーマ：副次的な学籍制度（小中学校と特別支援学校の双方に学籍を置き、小中学校での「共に学ぶこと」と、特別支援学校での「専門的に学ぶこと」の両方を実現するための仕組み）など <p>(エ) 望ましい就学指導の推進・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学指導研究会議の開催 3回 ・就学指導担当者研修会の実施 5回（全体研修2回・専門研修3回） <p>(オ) インクルーシブ・プログラム推進モデル事業（障害者スポーツや文化・芸術活動の体験）の実施 特別支援学校10校・小学校23校・中学校5校・高等学校5校</p> <p>イ 発達障害のある子どもへの支援の強化</p> <p>(ア) 市町の拠点校への発達障害支援アドバイザーの配置による障害特性に応じた指導・支援の充実と教員の専門性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校へのLD（学習障害）アドバイザーの配置 6人 <p>ウ 県立高等学校における障害のある生徒への支援等</p> <p>(ア) 高等学校特別支援教育支援員の配置 11校 11人</p> <p>(イ) 高等学校特別支援教育巡回指導員の派遣 10校 計93回</p> <p>(2) 外国人児童生徒等日本語指導対応加配等の実施 外国人児童生徒等日本語指導対応加配 小学校22人 中学校8人 県立学校4人 日本語指導に係る非常勤講師の派遣 小学校46人 中学校21人（在籍外国人児童生徒2人以上週4時間、5人以上週6時間、10人以上週9時間、30人を超える場合上記に加え週9時間）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 外国人児童生徒いきいきサポート支援事業 4,619,668円 外国人児童生徒いきいきサポート支援員の派遣 小学校27校 中学校15校 延べ409回派遣</p> <p>(4) 外国人児童生徒ハートフル支援事業 341,580円 外国人児童生徒ハートフル支援員の派遣 県立学校等16校に延べ50回の派遣を実施した。 (ポルトガル語29回、スペイン語11回、中国語7回、タガログ語3回)</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 特別支援教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害のある子どもが在籍する市町の小中学校においてモデル事業を実施し、市町に対して経費補助を行うことにより、障害のある子どもとない子どもが地域で共に学ぶために必要な支援員や医療的ケアを行う看護師を配置した支援体制づくりを進めることができた。 ・ 市町との研究会議を開催し、滋賀のインクルーシブ教育システムの構築に向けて、研究モデル市町との意見交換を実施し、共通認識を深めるとともに、柔軟な学びの仕組みづくりに向け、「副次的な学籍」などについて共同研究に取り組むことができた。 ・ 小中学校における発達障害のある児童生徒の障害特性に応じた専門的な指導・支援の充実を図るため、市町の拠点校に発達障害支援アドバイザーを配置することで、障害特性に応じた指導・支援の充実を図ることができた。 また、研究の成果を冊子にまとめ、県内に発信することができた。 平成30年度個別の教育支援計画作成率 小学校：78.5%（目標値80%） 中学校：75.5%（目標値80%） ・ 県立高等学校への生活介助や学習支援を行う支援員の配置により、特別な支援が必要な生徒への支援体制の強化を図るとともに、高等学校へ特別支援教育巡回指導員を派遣することで、発達障害のある生徒に関わる教員への助言や個別の教育支援計画等の作成支援をすることができた。 平成30年度個別の教育支援計画作成率 県立高等学校：87.4%（目標値50%） <p>(2) 外国人児童生徒等日本語指導対応加配等の実施 きめ細かな指導を行うことで、外国人児童生徒が母語で自分を表現することができ、精神的に安定して行動、生活できるようになるとともに、担任等が保護者と意思疎通できるようになり、学校と家庭との信頼関係を深めることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 外国人児童生徒いきいきサポート支援事業 日本語指導が必要な外国人児童生徒等が在籍する市町立小中学校に、外国人児童生徒の母語で会話することができる支援員を派遣し、周りの児童生徒とのコミュニケーションを深めるための支援や学習内容を理解するための支援を行った。そのことにより、児童生徒の学校生活が安定し、学習に積極性が見られるようになり、落ち着いて授業を受けることができるようになった。</p> <p>(4) 外国人児童生徒ハートフル支援事業 日本語指導が必要な外国人児童生徒が在籍し、母語による支援が緊急に必要であると判断される県立学校に、担当する外国語（外国人児童生徒の母語）と日本語についての能力があり、外国人児童生徒や保護者とのコミュニケーションがとれる支援員を派遣し、保護者懇談会、面談等で外国人児童生徒と保護者対応への支援を行った。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 特別支援教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年3月に策定した「滋賀のめざす特別支援教育ビジョン(実施プラン)」に基づきインクルーシブ教育システムの構築に向けた取組を具体化具現化し、推進する必要がある。 ・ 障害のある子どもが在籍する市町の小中学校や県立高等学校における支援体制のさらなる充実を図るとともに、柔軟な学びの仕組みづくりに向け、市町との共同研究を着実に進める必要がある。 <p>(2) 外国人児童生徒等日本語指導対応加配等の実施 今後も日本語指導が必要な外国人児童生徒の増加が予想される状況にあり、引き続き、体制を整備する必要がある。</p> <p>(3) 外国人児童生徒いきいきサポート支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スペイン語、中国語、タガログ語の支援員を雇用している市町は少なく、特に中国語、タガログ語を母語とする支援員の確保が難しいため、今後も継続した支援の必要がある。 ・ 帰国・外国人児童生徒の少ない市町では、支援員確保が難しいため、支援体制を構築する必要がある。 ・ 急な転入や対象児童生徒が1人しか在籍しない学校等への対応がますます必要である。 <p>(4) 外国人児童生徒ハートフル支援事業 中学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒の数は増加傾向にあり、県立学校へも多数の生徒が進学することから、県立学校における母語支援を引き続き行う必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 特別支援教育の推進</p> <p>①令和元年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高等養護学校の新設に関して、特色ある学校作りの基盤となる教育課程の編成方針を明確にする。 ・ 多様な学びの場をつなぐ方策としての「副次的な学籍」、「特別支援学校分教室」の研究を進め、制度の導入に向けた検討を行っている。 ・ 障害のある児童生徒への切れ目ない指導・支援の充実を図るため、市町特別支援教育担当者協議会や就学相談に関する研修会を継続して実施し、個別の教育支援計画の作成率の向上を目指す。 <p>②次年度以降の対応</p> <p>今後も、関係部局や市町と連携しながら、看護師の派遣や市町への支援、高等学校への支援員の配置ならびに専門家の派遣を行うとともに、「副次的な学籍」の研究など柔軟な学びの仕組みづくりを具体化し、取組の成果を情報発信していく。また、発達障害を含む障害のある児童生徒への支援体制の充実に努め、インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組を一層推進していく。</p> <p>(2) 外国人児童生徒等日本語指導対応加配等の実施</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>外国人児童生徒への日本語指導のための加配教員の配置と非常勤講師の派遣を実施している。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>外国人児童生徒については今後も増加傾向が見込まれることから、外国人児童生徒に対応した教育の推進体制の確保に努める。</p> <p>(3) 外国人児童生徒いきいきサポート支援事業</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>スペイン語の支援員を1名増員し、スペイン語2名、中国語1名、タガログ語1名で支援を実施している。また、申請のあった市町に対しては、最低月1回は支援できるよう支援員を派遣している。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>日本語指導が必要な外国人児童生徒等が近年増加傾向にあるため、引き続き、支援員の派遣を行い、体制の整備に努める。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>6 多様な進路・就労の実現に向けた教育の推進</p> <p>予 算 額 38,708,000円</p> <p>決 算 額 34,928,849円</p>	<p>(4) 外国人児童生徒ハートフル支援事業</p> <p>①令和元年度における対応 日本語指導が必要な外国人児童生徒が在籍し、母語による支援が緊急に必要であると判断される県立学校に、担当する外国語（外国人児童生徒の母語）と日本語についての能力があり、外国人児童生徒や保護者とのコミュニケーションがとれる支援員を派遣し、保護者懇談会、面談等で外国人児童生徒と保護者対応への支援を行っている。</p> <p>②次年度以降の対応 中学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒は増加傾向にあり、県立学校へも多数の生徒が進学することから、ハートフル支援員の派遣により、県立学校における保護者懇談会等での母語支援を引き続き行っていく。また、自動翻訳機の活用について研究する。</p> <p style="text-align: right;">(教職員課、高校教育課、幼小中教育課、特別支援教育課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 高等学校産業人材育成プロジェクト事業 5,830,312円 県立高等学校の農業高校3校、工業高校3校、商業高校2校および総合学科4校において実施</p> <p>(2) 次代を担う生徒のキャリア教育推進事業 4,636,493円 研究指定校 堅田・長浜北・虎姫・日野・甲南・水口・安曇川・彦根翔西館の8校 就業体験実施校 大津・石山・八幡・石部・野洲・信楽・国際情報・守山北・能登川の9校において実施</p> <p>(3) 職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業 7,331,051円</p> <p>(7) 企業の知見を生かした授業改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業との意見交換会の開催 24回 ・ 就労アドバイザー（2人）による実習先・就労先となる企業の開拓 企業訪問 765件 <p>(イ) 「しがごと検定」（特別支援学校高等部生徒を対象とした技能検定制度）の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5種目（運搬陳列・商品加工・清掃メンテナンス・接客・事務補助）の実施（各2回） ・ 受検者 258人 <p>(ウ) 「しがごと応援団」（特別支援学校の職業教育を応援する企業の登録制度）の運用促進 登録企業数 206社（平成31年3月末）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 県立学校障害者雇用推進事業 農場業務嘱託員の雇用 10人 17,130,993円</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 高等学校産業人材育成プロジェクト事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学や地元企業などと連携し、その知を活用した商品開発、調査研究や最先端の機器を利用したものづくりなどに取り組み、滋賀の産業を支える職業人を育成した。 ・ 地元の企業等と連携して高度な知識・技術を身に付けさせることができた。 ・ 農業・工業・商業および総合学科がそれぞれの専門性を活かし、学科の枠を超えた有機的な連携を図り、専門教科を学ぶ意義や実学としての有効性を再認識させ、それぞれの学科の専門性の深化を図った。 ・ 各学校の実務担当者が集まる連絡協議会を実施し、それぞれの学校での実施状況に関する情報交換を行うことができた。 <p>(2) 次代を担う生徒のキャリア教育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業関係者や学識経験者等の助言を受けながら、3年間を見通したキャリア教育の実践研究に取り組んだ。 ・ 社会的・職業的自立を目指し、社会において必要となる資質や能力、いわゆる基礎的・汎用的能力の育成を図った。 ・ 「キャリアプランニング」「課題解決型実習」「起業家精神教育」の3つを柱として実施し、就業体験等を行うことによって、働くことの意義を理解し、仕事を行う上で課題を発見・解決する力や多様な考えを持つ他者と協力して社会に参画する力を付けることができた。 <p>(3) 職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業 平成30年度の県立特別支援学校高等部卒業生の就職率は27.9%となり、前年度の就職率29.6%と比べ1.7ポイント減少した。一方で、就職希望者の就職実現率は91.4%となり、前年度の就職実現率84.6%と比べ6.8ポイント上昇した。</p> <p>(4) 県立学校障害者雇用推進事業 県立学校における農場の施設管理等のため、障害者を雇用し、農業に関する知識・技術の取得を通じて就労の機会の拡大につなげた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 高等学校産業人材育成プロジェクト事業 インターンシップの取組の充実と地元企業等の高度な知識、技能を有した外部人材を活用し、滋賀の企業の魅力を発見し、産業界が求める人材の育成を今後も引き続き推進する必要がある。</p> <p>(2) 次代を担う生徒のキャリア教育推進事業 令和元年度で終期を迎え、令和2年度からは社会構造の変化が著しい現代に必要とされる資質や能力の育成を図るとともに、将来を見据えた学校生活を送れるようにキャリア教育のより一層の充実を図る必要がある。</p> <p>(3) 職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業 障害のある子どもの社会的・職業的自立を推進するため、障害の状況に応じながら、一人ひとりの就労に対する意欲を高め、働くために必要な知識や技能などを身に付け、就職希望を実現させていくため、就職実現率を向上させるなど引き続き企業と連携しながら職業教育をより一層充実させていく必要がある。</p> <p>(4) 県立学校障害者雇用推進事業 農業分野での就労につなげるため、農業に関する知識・技術の取得を一層進める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 高等学校産業人材育成プロジェクト事業</p> <p>①令和元年度における対応 地元企業等と連携して、インターンシップを充実させ、外部人材を活用して高度な技術指導等を推進する。</p> <p>②次年度以降の対応 滋賀の企業の魅力を発見し、産業界が求める人材の育成を目指す。</p> <p>(2) 次代を担う生徒のキャリア教育推進事業</p> <p>①令和元年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学や地域等から講師を招へいしての演習や就業体験を充実させ、更なる社会人基礎力の育成を図る。 ・ 就職希望者だけでなく、進学希望者にも就業体験を実施していく。 <p>②次年度以降の対応 全ての県立高等学校にインターンシップ・就業体験の取組を支援し、生徒のキャリア形成を推進する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>7 修学の経済的支援の実施</p> <p>予 算 額 432,794,000円</p> <p>決 算 額 432,316,348円</p>	<p>(3) 職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業</p> <p>①令和元年度における対応 企業の知見を積極的に学校現場に取り込み、授業改善等を進めるとともに、「しがごと検定」の実施や「しがごと応援団」の活用促進、就労アドバイザーによる実習先・就職先の開拓等に取り組んでいる。 また、高等養護学校においては、平成30年度入学生から年次進行により「しがと総合科」に改編し、教育課程の充実を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 障害のある子どもの職業的自立を図るため、引き続き企業の知見を生かした授業改善や技能検定制度・応援企業登録制度に取り組むとともに、教育課程の研究を通じて知肢併置特別支援学校高等部における職業コースの設置等を進め、職業教育と就労支援をより一層充実させる。</p> <p>(4) 県立学校障害者雇用推進事業</p> <p>①令和元年度における対応 県立学校における農場の施設管理等のため障害者を雇用し、就労の機会の拡大につながる農業に関する知識・技術の取得を図っている。</p> <p>②次年度以降の対応 障害者の農業分野での就労や定着に向け、県立学校における農場の管理等を通じて農業に関する知識・技術の蓄積を図る。</p> <p style="text-align: right;">(教職員課、高校教育課、特別支援教育課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 高等学校奨学資金の貸付 139,537,617円</p> <p>貸付人数 425 人</p> <p>貸付額 130,646,000円</p> <p>貸与金額 国公立（自宅） 月額18,000円、（自宅外） 月額 23,000円 私立（自宅） 月額30,000円、（自宅外） 月額 35,000円 入学資金 基本額 50,000円（私立加算 限度額150,000円）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 奨学のための給付金の支給 292,778,731円 支給人数 3,179人 支給額 291,859,400円 支給金額(年額) 国公立全日制・定時制 生業扶助受給世帯 32,300円 非課税世帯(第1子) 80,800円、(第2子) 129,700円 国公立通信制 生業扶助受給世帯 32,300円 非課税世帯 36,500円</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 高等学校奨学資金の貸付 経済的理由により高等学校等へ進学することが困難な者に対して、奨学資金を貸与し、有為な人材の育成に寄与した。</p> <p>(2) 奨学のための給付金の支給 低所得世帯の高校生等の保護者等に奨学のための給付金を支給し、授業料以外の教育に必要な経費の負担軽減を図った。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 高等学校奨学資金の貸付 奨学資金返還対象者と金額が増加し、それに伴い滞納額が累積しており、滞納額回収に向けた取組を継続して進めていく必要がある。</p> <p>(2) 奨学のための給付金の支給 引き続き、低所得世帯の授業料以外の教育に必要な経費の負担を軽減するため、給付金を支給していく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>8 教職員の実践力の向上</p> <p>予 算 額 27,227,000円</p> <p>決 算 額 23,513,660円</p>	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 高等学校奨学資金の貸付</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>きめ細かな債権管理と粘り強い納付催告といった取組を行うとともに、徴収困難な過年度滞納案件については、財政課債権回収特別対策室との共同管理を有効に活用し、収納の促進に努める。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>引き続ききめ細かな債権管理と粘り強い納付催告といった取組を行うとともに、奨学生の返還意識の向上が図れるよう周知していくことで、収入未済の解消に向けた取組を一層進めていく。</p> <p>(2) 奨学のための給付金の支給</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>対象者へ給付金が行き渡るよう制度の案内を行い、申請受付後は早期の支給に努める。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>対象者へ給付金が行き渡るよう、引き続き学校との連携を図りながら給付金支給事務の円滑な実施に努めていく。</p> <p style="text-align: right;">(高校教育課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 教職員の資質の向上 3,137,141円</p> <p>ア 教員の民間派遣</p> <p>民間等派遣研修の実施（派遣先：製造業・小売業・金融業他）</p> <p>3カ月間：小学校8人 中学校3人 県立学校1人</p> <p>6カ月間：県立学校3人</p> <p>イ 「滋賀の教師塾」の開設</p> <p>必修講座、選択講座、学校実地研修の実施 入塾者数175人</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 学ぶ力向上に向けた研修の実施 2, 120, 635円</p> <p>ア 教科指導力向上研修 13研修 (13日)</p> <p>イ 授業改善に向けた指導力アップ研修 25研修 (41日)</p> <p>ウ 専門的知識・技能等を養い、指導力の向上を図るための研修 23研修 (25日)</p> <p>エ 学力向上・教員の指導力向上のための教員長期派遣 福井県・国立教育政策研究所(東京)への長期派遣 中学校 2人</p> <p>(3) 学校における働き方改革の推進 18, 255, 884円</p> <p>ア スクール・サポート・スタッフ配置支援事業 小学校 39校 中学校 10校 計49校</p> <p>イ 学校における業務改善事業 湖南市、竜王町をモデル地域として指定し、市町教育委員会と学校が一体となった業務改善の取組を支援したほか、学校事務の共同実施に向けた研修会を開催した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 教職員の資質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員を民間企業等へ派遣し、教育に対する視野を広げ、資質、指導力の向上や教育の活性化を進めた。 ・ 「滋賀の教師塾」を開設し、滋賀県で教師になりたいという学生に対して多様なプログラムを通じ、確固たる教師観を培い、教師として必要とされる資質や能力、使命感の向上を図った。 <p>(2) 学ぶ力向上に向けた研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての教員が新学習指導要領に即した授業改善に対応した教科指導力を身に付けることを目的とした研修を実施し、各学校の指導力の向上を図った。また、個々の課題に応じた教科等の指導力向上を図る授業力アップ研修では、選択できる研修数を増やし、個々の課題に対応できるようにしたことで、具体的な事例を基に受講者が自ら考え、学ぶ力向上につながる手だてを追究することができた。 ・ 学力向上・教員の指導力向上のための教員長期派遣では、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業形態の研究を行うとともに、先進校での教育活動の実践を通して本県学力向上の一助とすることができた。 <p>(3) 学校における働き方改革の推進</p> <p>ア スクール・サポート・スタッフを配置した小中学校の教諭等について、平成29年度と平成30年度の同時期の1週間の勤務時間数を比較したところ、1人あたりの勤務時間が6月時点では、1.74時間、10月時点では1.69時間減少した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 学校における業務改善事業のモデル地域においてそれぞれ教職員の業務改善のための方針が設定されたほか、業務改善の取組の結果、ひと月あたりの超過勤務時間が45時間を超える教員の割合が減少した。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 教職員の資質の向上 子ども達のたくましく生きる力を育むとともに、学校が抱える課題が複雑化等する状況に対応するため、教職員の一層の資質・能力の向上に努める必要がある。</p> <p>(2) 学ぶ力向上に向けた研修の実施 ・ 研修での学びを学校現場の実践につなげていくために、サテライト研修等を通して、個々の学校や市町教育委員会に対応した研修を実施する必要がある。 ・ 今後学校での授業に基づいたより実践的な研修を行うとともに、自己の課題に応じた研修の選択ができるように、研修の多様化を図る必要がある。</p> <p>(3) 学校における働き方改革の推進 ア 引き続き市町教育委員会のスクール・サポート・スタッフ配置の取組を支援し、一層の配置効果の発現を図る必要がある。 イ 業務改善事業のモデル地域で得られた成果を他市町に波及させていく必要があるほか、各市町における学校事務の共同実施の取組をさらに促進する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 教職員の資質の向上 ①令和元年度における対応 民間派遣研修や「滋賀の教師塾」を実施し、教員や教員志望者の資質や能力の向上を図っている。 ②次年度以降の対応 研修等により教員等の資質・能力の向上を図ることはもとより、研修等で得た成果を学校運営において中心的な役割を果たすことを通じて、全教員に還元されるよう努める。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 学ぶ力向上に向けた研修の実施</p> <p>①令和元年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町教育委員会・学校との連携を一層強化し、総合教育センター所員が出向き、教科指導力向上研修や授業力アップ研修同様の研修を行い、授業改善の方向性や指導力向上に資するサテライト研修を拡充する。 ・ 福井県へ中学校教員1名を長期派遣し、学力向上にかかる実践的な手法の更なる蓄積を図るとともに、研修の成果は報告会を実施し県内の教職員に広く普及させている。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員のニーズに合った、自己課題に応じたフォローアップにつながる研修内容の吟味を行い、より実効性が高い研修となるよう検討を行っていく。 ・ 市町教育委員会や学校のニーズに合った研修とするためサテライト研修内容を検討し、より多くの教員に授業改善の方向性を周知するとともに、指導力向上に向けた指導助言に努めていく。 <p>(3) 学校における働き方改革の推進</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>学校における業務改善事業のモデル地域を増加するとともに、スクール・サポート・スタッフ配置事業を拡充して取り組んでいるほか、学校における働き方改革をさらに加速化させるために、必要な見直しや新たな取組について検討している。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>学校における働き方改革の一層の加速化に向け、教員の勤務時間に対する意識改革をはじめ、学校・教員が担う業務の適正化に県教育委員会、市町教育委員会と各学校が一丸となって取り組むことで、学校におけるこれまでの働き方や業務を見直し、児童生徒一人ひとりと向き合うことのできる時間を十分に確保する。</p> <p style="text-align: right;">(教職員課、高校教育課、幼小中教育課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>9 子育て、家庭教育を支える環境づくりの推進</p> <p>予 算 額 618,000円</p> <p>決 算 額 480,307円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 家庭教育力の向上 480,307円</p> <p>ア 家庭教育活性化推進事業 親育ち・家庭教育学習講座の開催 5月中旬から6月上旬に県内3会場で開催 参加者数 149人</p> <p>イ 企業内家庭教育促進事業 (ア) 企業内家庭教育学習講座・PTA家庭教育学習講座の実施 開催回数 3企業3回 参加者数117人 1PTA連絡協議会1回 参加者数31人 参加者数 計 148人</p> <p>(イ) 家庭教育協力企業協定推進事業の実施 協定企業・事業所数 1,491事業所</p> <p>ウ 「早寝・早起き・朝ごはん」県民運動推進事業 基本的な生活習慣の定着について重点を置いた家庭教育啓発ポスターを制作した。また、年間を通じた啓発のぼり旗、スタッフジャンパー、CDの貸出しによる啓発を実施。 家庭教育啓発ポスター制作枚数 2,700枚 家庭教育啓発ポスター配布先 1,659箇所（協定企業、県内の保育所・幼稚園・小中学校、市町教育委員会、図書館等）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 家庭教育力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ P T Aの学級懇談会等で保護者同士が、子育ての経験や悩みを気軽に話し合う「語り合いを通じた親育ちの活動」をコーディネートできる人材の養成を行った。 ・ 企業の協力を得て、職場において企業内家庭教育学習講座を実施し、仕事を持つ保護者に対し、家庭教育の重要性に関する学習の機会を提供することができた。 ・ 家庭教育協力企業協定制度について、県内企業・事業所に働きかけを行うことで協定締結企業が増加し、県内の企業・事業所の家庭教育の重要性についての理解や意識を広げることができた。 ・ 「早寝・早起き・朝ごはん」県民運動との関連を図りつつ、基本的な生活習慣の定着について、家庭教育を通して見直すことに重点を置いて啓発ポスター制作を進めた。 <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 家庭教育力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 親育ち・家庭教育学習講座参加者の満足度は高く、各幼稚園や小中学校の P T Aにおける実践も見られるが、家庭教育の重要性を踏まえ、今後とも「語り合い活動」の意義や成果について、周知を図っていく必要がある。

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>10 社会全体で子どもを育てる環境づくり</p> <p>予 算 額 42,602,000円</p> <p>決 算 額 41,774,922円</p>	<p>・ 各企業・事業所における家庭教育の重要性について意識が高まるよう、家庭教育に関する講座の開催をさらに呼びかけるとともに、各企業・事業所で取り組まれている好事例を発掘し、「におねっと」等を通じて啓発していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 家庭教育力の向上</p> <p>①令和元年度における対応 家庭教育協力企業協定制度について、県包括連携協定新規締結企業や学校支援センター登録企業等に働きかけを行い、県内の企業・事業所の家庭教育の重要性についての理解や意識を広げる。</p> <p>②次年度以降の対応 各企業等における家庭教育の重要性について意識がさらに高まるよう、家庭教育啓発ポスターの掲示を促すとともに、企業内家庭教育学習講座の開催を促進する。</p> <p>(生涯学習課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 「地域の力を学校へ」推進事業 2,658,599円</p> <p>ア 学校支援ディレクターの設置 1人</p> <p>イ 学校支援ディレクターによる連携授業のコーディネート 連携授業実施校数 98校 (学校支援メニュー登録数 187団体 287メニュー)</p> <p>ウ 「学校と地域を結ぶコーディネート担当者」等新任研修の開催 3回 開催期日 5月25日 8月2日 11月22日 受講者数 270人</p> <p>エ 学校支援メニューフェアの開催 開催期日8月2日 参加企業・団体43 参加教職員 97人</p> <p>(2) 学校を核とした地域力強化プラン事業 32,765,622円</p> <p>ア 学校・家庭・地域連携協力推進事業指導者等合同研修会 6回 5月18日、6月15日、8月2日、8月9日、8月17日、1月22日 受講者数 540人</p> <p>イ 学校・家庭・地域連携協力推進事業推進協議会 2回</p> <p>ウ 地域学校協働本部 11市町 114本部 (145校)</p> <p>エ 地域未来塾 8市町 41教室 (45校)</p> <p>オ 放課後子ども教室 7市 32教室 (28校)</p> <p>カ 家庭教育支援 8市町 16活動 (50校)</p> <p>キ 土曜日の教育支援 4市町 31教室 (24校)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) コミュニティ・スクール推進事業 687,756円 県内公立学校（小中・県立）の設置割合 30.6% 県立学校におけるコミュニティ・スクール4校：長浜北高校、伊香高校、瀬田工業高校、河瀬中・高校 CSアドバイザー派遣 24回（県立学校、市町教育委員会） リーフレット作成 4,000部</p> <p>(4) 広報刊行物の発行 5,397,494円 保護者向け情報誌「教育しが」の発行 年間5回 228,000部／回 リーフレット「滋賀の教育」の発行 年間1回 3,300部</p> <p>(5) 「滋賀 教育の日」の啓発 238,140円 「滋賀 教育の日」推進フォーラム2018の開催 開催日 11月3日 開催場所 男女共同参画センター 参加人数 230人</p> <p>(6) 滋賀県総合教育会議の開催 27,311円 滋賀県総合教育会議の開催 年5回</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 「地域の力を学校へ」推進事業 しが学校支援センターに、学校支援ディレクターを配置し、地域の人材や企業、団体等と学校間のコーディネートをするとともに情報収集・提供を行った。また、学校支援メニューフェアを開催し、学校教育に活用できるメニューを持つ企業・団体と教員との出会いの場を提供するなど、学校と地域の一層の連携を図った。</p> <p>(2) 学校を核とした地域力強化プラン事業 ・ 地域学校協働本部事業では、地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)の連絡・調整により、各本部において、地域住民等がボランティアとして様々な学習活動の支援や環境整備、登下校の見守りなど、多岐にわたる学校支援が行われ、学校の教育活動を活性化することができた。 ・ 地域未来塾では、放課後や長期休業中の学習支援を通して、子どもの家庭における学習習慣の定着を図るとともに、地域の教育力の向上に努めることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後子ども教室では、放課後や週末等に公民館や小学校の体育館などを活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点が設けられ、地域の方がボランティアとして事業に参加することで、地域で子どもを守り育てるという意識が高まるとともに、子どもたちに学習やスポーツ・文化活動など様々な体験活動の機会が提供できた。 ・ 家庭教育支援では、身近な地域において、家庭教育に関する学習講座の開催や家庭教育支援チームによる相談対応が行われるなど、地域全体で家庭教育を支援する取組が推進できた。 ・ 土曜日の教育支援では、地域の多様な人材や企業等の協力を得て、土曜日ならではの学習プログラムが工夫され、子どもたちが多様な学びや体験活動を推進することができた。 <p>(3) コミュニティ・スクール推進事業 CSアドバイザーの派遣を中心とした制度説明、市町、県立学校のコミュニティ・スクール立ち上げや推進体制構築に向けて助言を行い、県内のコミュニティ・スクール設置校の拡大や、取組の充実が図られた。</p> <p>(4) 広報刊行物の発行 「教育しが」を発行し、県内全ての保育園、幼稚園、認定こども園、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の保護者および教職員（保育園、認定こども園は、3歳以上園児の保護者）、さらに県内公民館や文化施設等へ配布することにより、教育委員会が実施する諸施策、学校における様々な活動、また、地域で子どもを育てるための取組等を広く周知した。</p> <p>(5) 「滋賀 教育の日」の啓発 11月1日の「滋賀 教育の日」を中心に、前後1カ月（10月から11月）を「滋賀教育月間」として、期間中に学校や地域で教育関連事業が実施されるよう啓発するとともに「滋賀 教育の日」推進フォーラム2018を開催し、県民の教育への関心を高め、みんなで支え合う教育の推進に努めた。</p> <p>(6) 滋賀県総合教育会議の開催 知事と教育委員会が次期滋賀の教育大綱について協議するとともに、大綱の中で特に力を入れて取り組むこととしている「読み解く力」の育成について議論を行った。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 「地域の力を学校へ」推進事業 「しが学校支援メニューフェア」の会場変更に伴って、ブース数や運営方法および「学校と地域を結ぶコーディネーター担当者」（令和元年度より「地域連携担当者」）等新任研修の持ち方を、より充実した研修となるよう検討していく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 学校を核とした地域力強化プラン事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域学校協働本部等、学校と地域が組織的に連携・協働する体制を持つ学校の拡大を図るため、各市町における特色ある取組事例等を発掘し、意義や成果について、未実施市町への啓発を一層図っていく必要がある。 ・ 事業全体を通じては、持続可能な財源の確保やボランティアの確保、また、各事業に関わるコーディネーターの資質向上等を図るため、事業関係者等を対象とした研修会の充実を図っていく必要がある。 ・ 「学校運営協議会」「地域学校協働本部」について、今後、「車の両輪」としての活動が求められるが、実施主体である市町や学校の実情や意向を適切に捉えたうえで、普及・啓発を行う必要がある。 <p>(3) コミュニティ・スクール推進事業</p> <p>県立学校における学校運営協議会の立ち上げや取組の充実について、実践を通じた検証を行い、成果や課題を含めた記録を細かに残していくとともに、導入にあたっての課題解決や制度および具体的方策に関する理解が深められるよう、説明や研修の機会をさらに充実させる必要がある。</p> <p>(4) 広報刊行物の発行</p> <p>県民等が必要とする情報の発信に努めるとともに、効果的な発信時期やわかりやすい表現の工夫などに一層取り組んでいく必要がある。</p> <p>(5) 「滋賀 教育の日」の啓発</p> <p>「滋賀 教育の日」の周知を図り、教育月間の取組を通じて県民の教育への関心を更に高める必要がある。</p> <p>(6) 滋賀県総合教育会議の開催</p> <p>学校現場や関係者の声を聞きながら、知事と教育委員会が現状を共有し、施策構築に向け、協議を行っていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 「地域の力を学校へ」推進事業</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>「しが学校支援メニューフェア」については、会場変更に伴い団体によるブース展示数を昨年度参加していない企業・団体46ブースとする。参加対象についても、会場の規模に合わせて実施する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応 「しが学校支援メニューフェア」を他の研修と合同で行っているため、参加者および運営スタッフの負担が増加している。教師塾生や滋賀大学社会教育実習生の参画を促し、「地域連携担当者」等新任研修の持ち方も含め、より充実した研修内容を検討する。</p> <p>(2) 学校を核とした地域力強化プラン事業</p> <p>①令和元年度における対応 プラン合同研修会を3回とし、コミュニティ・スクール推進事業の研修会を2回、家庭教育支援基盤構築事業の研修会を1回開催する。コミュニティ・スクール推進事業の研修会は「コミュニティ・スクール推進フォーラム」と銘打って、今年度は大津・近江八幡の2会場で開催。さらに家庭教育支援基盤構築事業の研修会を、「家庭教育支援員養成講座」として開催する。</p> <p>②次年度以降の対応 各研修会を総括し、県内のプランに関わる人、団体、機関にとって、より効果的な研修の機会となるよう、内容、回数、実施方法等改善し、更なる充実に努める。</p> <p>(3) コミュニティ・スクール推進事業</p> <p>①令和元年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立学校、市町教育委員会および各市町からの要請に応じて派遣しているCSアドバイザーを配置し、実情に応じて導入や取組の充実が図られるよう、引き続き研修や相談等に応じる体制を整備した。 ・ 県立学校への設置方針に基づき、コミュニティ・スクールの導入推進を図る。コミュニティ・スクール推進フォーラム等研修会において県内外先進事例から学ぶ機会をもち、導入にあたっての課題解決や具体的方策に関する理解を図る機会を設定する。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国庫補助のコミュニティ・スクール推進体制構築事業を継続して申請し、コミュニティ・スクール推進事業を進める。 ・ CSアドバイザー派遣、研修の機会を拡充し、県内におけるさらなるコミュニティ・スクールの導入および取組の充実を図る。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 広報刊行物の発行</p> <p>①令和元年度における対応 保護者向け情報誌「教育しが」では、幅広い世代が読みやすい紙面となるようレイアウトを工夫し、新しい滋賀の教育大綱に基づく取組について積極的に発信している。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き読者の意見や感想を多く収集し、県民がより教育に関心を持つような内容に工夫していく。</p> <p>(5) 「滋賀 教育の日」の啓発</p> <p>①令和元年度における対応 「滋賀教育月間」前に、学校や地域で教育関連事業が実施されるよう啓発し、多くの県民が参加することで「滋賀 教育の日」の周知を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 10月、11月の教育月間に県内各地で行われる教育関連事業について、より多くの県民に参加してもらえよう、引き続きホームページや資料提供等で積極的に情報発信していく。</p> <p>(6) 滋賀県総合教育会議の開催</p> <p>①令和元年度における対応 新しい滋賀の教育大綱の目標実現に向けて、学校現場や関係者からの意見等を踏まえた議論を行っている。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き学校現場や関係者の声を聞きながら、新しい滋賀の教育大綱に掲げる教育を実現するための施策構築につなげていく。</p> <p style="text-align: right;">(教育総務課、生涯学習課)</p>
<p>11 生涯学習の推進</p> <p>予 算 額 69,405,000円</p> <p>決 算 額 68,601,760円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 生涯学習の推進 594,053円</p> <p>「しが生涯学習スクエア」の運営、学習相談</p> <p>ア 視聴覚教材の購入 一般視聴覚教材 4本、人権教育視聴覚教材 7本</p> <p>イ 教材機材の貸し出し 983 件</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 多様な学習機会の提供 5,466,562円</p> <p>ア 地域づくり型生涯学習カレッジ推進事業の実施</p> <p> (ア) 補助事業の実施（7市）</p> <p> 大津市「おおつ学『大津人実践講座』」 受講生 13人</p> <p> 彦根市「ひこね生涯カレッジ」 受講生 34人</p> <p> 長浜市「長浜学びのカレッジ」 受講生 18人</p> <p> 甲賀市「あいこうか生涯カレッジ」 受講生 29人</p> <p> 東近江市「市民学芸員・博物館パートナー育成にかかる講座」 受講生 13名</p> <p> 米原市「ルッチまちづくり大学」 受講生 22名</p> <p> 湖南市「こなん市民大学」 受講生5,265名（事業参加者延べ人数※市が実施する様々な学習機会を体系化、一元化したもの）</p> <p> (イ) 研修会・実践フォーラムの開催（2回）</p> <p> 生涯学習・地域づくり研修会 平成30年6月6日 参加者67人</p> <p> 生涯学習・地域づくり実践フォーラム 平成31年1月25日 参加者84人</p> <p>イ 学習情報提供システム「におねっと」の運用 「におねっと」登録講座情報件数 2,322件</p> <p>(3) 図書館サービスの整備充実 61,190,066円</p> <p>ア 図書資料等の購入 購入書籍・資料 17,882冊、購入雑誌・新聞 483種類</p> <p> 県立図書館個人貸出冊数 735,249冊</p> <p> 県内公共図書館への貸出冊数 31,759冊</p> <p>イ 「産業育成のための情報基盤整備事業」の実施</p> <p> 技術・工学分野、ビジネス・経済分野および産業分野の図書を収集（834冊）・整備し、中小企業の創業および経営の改善や新たな事業の創出の支援を図った。</p> <p>ウ 「これからの滋賀県立図書館のあり方」に基づく行動計画の策定</p> <p> 社会情勢の変化の中で、県立図書館の役割や取組の方向性を明確に示すため、平成29年度に策定した「これからの滋賀県立図書館のあり方」に基づき、平成30年度から5年間に取組むべき具体的な行動計画を策定した。</p> <p>(4) 子ども読書活動推進事業 1,351,079円</p> <p>ア しが子ども読書活動推進協議会の開催 3回</p> <p>イ 子ども読書啓発冊子の配布 3種類 17,500冊</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																		
	<p>ウ 子ども読書学習講座</p> <table border="0"> <tr> <td>(ア) 「先生のための子ども読書学習講座」の開催</td> <td>2回</td> <td>62人</td> </tr> <tr> <td>(イ) 子ども読書ボランティア・ステップアップ講座の開催</td> <td>1回</td> <td>66人</td> </tr> <tr> <td>(ウ) 学校・図書館・ボランティアを結ぶ実践発表会の開催</td> <td>1回</td> <td>44人</td> </tr> <tr> <td>(エ) 学校司書等研修会の開催</td> <td>4回</td> <td>122人</td> </tr> </table> <p>エ 高校生読書率向上プロジェクト</p> <table border="0"> <tr> <td>(ア) ビブリオバトル指導者派遣事業</td> <td>8校</td> <td>8回</td> </tr> <tr> <td>(イ) 「しがはいすくーるおすすめ本 50選」の発信</td> <td colspan="2">応募数1,424編(20校) 優秀作品50編を「におねっと」で発信</td> </tr> </table> <p>オ 「第4次滋賀県子ども読書活動推進計画」の策定 これまでの取組の成果と課題、諸情勢の変化を踏まえ、さらなる本県の子どもの読書活動の推進をめざして、「第4次滋賀県子ども読書活動推進計画」を策定した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 生涯学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「しが生涯学習スクエア」では、市町や団体・学校に対する学習相談の対応や視聴覚教材の貸し出しを行うなど県民の生涯学習に対する支援を行った。 ・「学校支援メニューフェア」等の県主催事業や県内関連イベント等で「出前スクエア」を行い、「しが生涯学習スクエア」の取組を広くPRし、活用の促進を図った。 <p>(2) 多様な学習機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学びによる地域の取組の活性化を図るため、地域づくり型生涯カレッジ推進事業等を通じて市町が実施する絆づくりや活力ある地域づくりに結びつく学習機会提供の取組を推進した。 ・学習情報提供システム「におねっと」について、幅広いニーズに応えられるよう、情報の充実に努めるなど、利用促進を図るとともに、一元的に各主体の講座等の情報を提供することにより県民が生涯学習を進めることができた。 <p>(3) 図書館サービスの整備充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立図書館の図書資料の充実を図るとともに、市町では所蔵が難しい幅広い分野の専門書等の計画的整備を行い市町立図書館協力車の運行等、市町立図書館との連携により、県民の広範な資料要求に対応した。 ・デジタルアーカイブの提供や、レファレンス情報の蓄積により、インターネットでの利用を含めた資料活用の充実を図った。 	(ア) 「先生のための子ども読書学習講座」の開催	2回	62人	(イ) 子ども読書ボランティア・ステップアップ講座の開催	1回	66人	(ウ) 学校・図書館・ボランティアを結ぶ実践発表会の開催	1回	44人	(エ) 学校司書等研修会の開催	4回	122人	(ア) ビブリオバトル指導者派遣事業	8校	8回	(イ) 「しがはいすくーるおすすめ本 50選」の発信	応募数1,424編(20校) 優秀作品50編を「におねっと」で発信	
(ア) 「先生のための子ども読書学習講座」の開催	2回	62人																	
(イ) 子ども読書ボランティア・ステップアップ講座の開催	1回	66人																	
(ウ) 学校・図書館・ボランティアを結ぶ実践発表会の開催	1回	44人																	
(エ) 学校司書等研修会の開催	4回	122人																	
(ア) ビブリオバトル指導者派遣事業	8校	8回																	
(イ) 「しがはいすくーるおすすめ本 50選」の発信	応募数1,424編(20校) 優秀作品50編を「におねっと」で発信																		

事 項 名	成 果 の 説 明
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「産業育成のための情報基盤整備事業」により、県内中小企業が必要とする技術・工学分野、ビジネス・経済分野および産業分野の図書を整備し、こうした図書・情報を着実に提供できるよう出張展示やメールマガジンを通じて県民の利用を促した。 <p>(4) 子ども読書活動推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども読書学習講座については、例年と同様、非常に高い満足度を維持し、子どもの読書に関わる人々の専門性の向上や活動の活性化に寄与するなど、効果的な事業を展開できた。 ・ 高校生読書率向上プロジェクトのビブリオバトル指導者派遣事業では、高校での教員研修・授業・委員会において「ビブリオバトル」を実践することにより、高校生の本への関心を高めることができた。 ・ 高校生読書率向上プロジェクトの「しがはいすくーるおすすめ本 50選」は認知度が高まり、20校から1,424編の応募があり、高校生により優秀作50編が選定された。高校生自身が参加することで、本に対する興味関心を高め、読書に対する意識づけを効果的に行うことができた。優秀作は「におねっと」で発信し、高校生をはじめ、広く県民に本の楽しさを伝えることができた。 <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 生涯学習の推進</p> <p>「におねっと」講座登録数は継続的に目標値を上回るなど、県内の生涯学習の機会は一定充実してきている状況を踏まえ、次の段階として、活力ある地域づくりのために学びの成果を生かしていく取組を一層普及していく必要がある。</p> <p>(2) 多様な学習機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 規模の小さな市町にとって、地域づくり型生涯カレッジを立ち上げるのは困難であるという声もあり、今後さらに取組を展開するための方策を考える必要がある。また、現在補助金を交付している市町について、交付期間終了後も市町単体で事業が継続できるよう指導、助言などを継続していく必要がある。 ・ 学習情報提供システム「におねっと」の利用・活用の周知を図っていく必要がある。 <p>(3) 図書館サービスの整備充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「これからの滋賀県立図書館のあり方」に基づく行動計画の取組を着実に推進することにより、図書館サービスの向上を図っていく必要がある。 ・ 整備した図書資料の更なる活用を図るため、図書館内および県の主催する県民向けセミナーなどで関連資料を展示するなど、県立図書館資料の県民への情報発信に努める必要がある。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 子ども読書活動推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業を通し、子どもの読書への関心を喚起することに努めているが、学年が進むにつれて読書率が低下する傾向にあることから、さらに積極的な読書活動推進の事業の展開に努める必要がある。 ・ 子ども読書学習講座は、開催時期や開催場所を工夫してより多くの対象者に受講する機会を提供する必要がある。 ・ 高校生読書率向上プロジェクトに取り組む学校を拡大するために、より広く参加を促すような手法の工夫や取組の成果の各学校への発信を強化する必要がある。 <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 生涯学習の推進</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>「しが生涯学習スクエア」での学習相談や情報提供を行っているほか、県民の生涯学習に寄与する視聴覚教材の整備を進めている。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>多様化する県民のニーズに対応していくため、引き続き「しが生涯学習スクエア」での学習相談や情報提供を行う。</p> <p>(2) 多様な学習機会の提供</p> <p>①令和元年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域づくり型生涯カレッジ推進事業については、3市において補助事業を実施しており、学びの成果を生かした地域づくりに結びつく学習機会提供の取組の推進を図っている。また、年2回の研修会・実践フォーラムを開催し、各関係者の地域づくりへの学びを深めるとともに、情報交換の場を提供しネットワークの構築を図る。また、地域づくり型生涯カレッジを立ち上げるのが困難な市町の状況等を聴取して、支援のあり方を検討する。 ・ 市町の生涯学習主管課や公民館職員、社会教育委員等の社会教育関係者のニーズを聞き取り、研修等の持ち方について検討する。 ・ 滋賀県学習情報提供システム「におねっと」に関するチラシを関係機関に送付したり、当課が実施する研修会・講座等で配布したりするなど、周知を図っている。また、社会教育施設や各団体への情報提供を呼びかけ、情報の充実を図っている。 ・ 庁内関係課に対して生涯学習関連事業に関する調査を行い、学びの成果を生かす取組の先進事例等を「におねっと」で発信するしくみ等、今後の「におねっと」の活用について検討する。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域づくり型生涯カレッジ推進事業については、補助金の交付期間終了後、市町単位で事業が継続できるよう支援を行い、未実施市町のニーズに応じたさらなる事業展開を図る。 ・ 前年度の検討をもとに構築した生涯学習・社会教育にかかる研修会を通じて関係者のスキルアップを図り、地域を支える人材育成を強化する。 ・ 今後も滋賀県学習情報提供システム「におねっと」がより広く県民に利用されるよう周知を図るとともに、県民に提供する情報収集を行う。 ・ 学びの成果を社会に生かす取組を推進するため、「におねっと」における情報発信を強化する。 <p>(3) 図書館サービスの整備充実</p> <p>①令和元年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「これからの滋賀県立図書館のあり方」に基づく行動計画の取組を着実に推進するとともに、取組状況に対する点検評価を行う。 ・ 県の関係部局や機関と連携した図書の出張展示などを通じて、県民に対して県立図書館の資料の周知や、身近な市町立図書館を通じて県立図書館の資料が利用できる仕組みの広報に努める。 <p>②次年度以降の対応</p> <p>行動計画の取組について、点検評価を行いながら、着実に推進していく。</p> <p>(4) 子ども読書活動推進事業</p> <p>①令和元年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども読書学習講座のテーマや開催場所など、引き続き参加者のニーズに沿った講座の開催に努める。 ・ 高校生読書率向上プロジェクトについては、ビブリオバトルの一層の普及、学校での自主的取組の拡大に努め、「しがはいすくーるおすすめ本 50選」の参加校の負担を少なくする選定方法を検討し、新規取組校の増加を図る。 ・ 第4次計画の重点取組事項として設定した「就学前からの読書習慣の形成」、「読書に対する興味・関心を広げる取組の推進」、「学校図書館の環境のさらなる改善、機能強化」に対応した新規事業を図書館と連携して実施する。 <p>②次年度以降の対応</p> <p>第4次計画を踏まえ、子どもが楽しみながら自主的に行う読書活動を一層推進する。</p> <p style="text-align: right;">(生涯学習課)</p>

II 地域の活力

滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 文化財の保存と継承</p> <p>予 算 額 284,258,000円</p> <p>決 算 額 235,093,479円</p> <p>(翌年度繰越額 48,756,000円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 文化財の保存管理 233,550,830円</p> <p>ア 文化財の指定 県指定文化財4件（うち追加指定1件）</p> <p>イ 指定文化財保存修理等補助</p> <p>（ア）国指定文化財保存修理等補助 27件</p> <p>（イ）県指定文化財保存修理等補助 11件</p> <p>（ウ）埋蔵文化財発掘調査等補助 15件</p> <p>ウ 発掘調査等の実施</p> <p>（ア）公共事業関連緊急発掘調査費 発掘調査等委託 5件</p> <p>（イ）試掘・確認調査</p> <p>エ 遺跡保存整備費</p> <p>（ア）史跡公有化</p> <p>（イ）特別史跡安土城跡・復元遺構復旧</p> <p>(2) 文化財の継承 1,542,649円</p> <p>ア 滋賀ならではの文化財保存継承検討プロジェクト事業 滋賀の文化財保存継承検討懇話会 1回開催</p> <p>イ 文化財継承人づくりアクティブ・ラーニング・モデル事業</p> <p>（ア）民俗文化財コース 参加者5人</p> <p>（イ）史跡・名勝コース 参加者2人</p> <p>ウ 文化財を未来へつなぐ「びわこMyぶん祭」開催事業</p> <p>（ア）Myぶんどキドキ観察会 4回延べ290人</p> <p>（イ）子ども文化財探訪 2回延べ16人</p> <p>（ウ）びわこMyぶん祭 3日間観覧者312人</p> <p>エ 滋賀の美と祭りの心を伝える人づくり事業</p> <p>（ア）語り部づくり事業 4回延べ154人</p> <p>（イ）担い手研修事業 現地交流研修会 2回260人</p>

事 項 名	成 果 の 説 明														
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 文化財の保存管理</p> <p>県指定文化財の指定や埋蔵文化財の発掘調査等を実施するとともに滋賀県文化財保存基金を活用して計画的に文化財の保存修理等に対する支援等を行うことにより、次の世代へ引き継ぐべき国民的財産である文化財の保存を図ることができた。</p> <p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="712 560 1892 632"> <thead> <tr> <th>文化財の指定件数（累計）</th> <th>平27</th> <th>平28</th> <th>平29</th> <th>平30</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>1,340件</td> <td>1,343件</td> <td>1,348件</td> <td>1,353件</td> <td>1,365件</td> <td>63.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 文化財の継承</p> <p>ア 滋賀ならではの文化財保存継承検討プロジェクト事業 地域に伝わる大切な文化財の保護が困難となりつつある中、文化財を保存継承していくために検討懇話会を開催し、人口減少を見据えた「滋賀ならではの」保存継承の仕組みや考え方を検討した。</p> <p>イ 文化財継承人づくりアクティブ・ラーニング・モデル事業 歴史や文化に興味関心を持つ中学・高校生を対象に、文化財専門職員と大学教授等研究者による文化財を活用したアクティブ・ラーニングによる講座を行い、学ぶ意欲の更なる醸成と将来の文化財の保存継承を担う人材の育成を図ることができた。</p> <p>ウ 文化財を未来へつなぐ「びわこMyぶん祭」開催事業 若い世代が埋蔵文化財に親しみ、関心を高める機会として出土文化財観察会や遺跡見学会、出土文化財等を素材とした絵画作品の展示会を実施し、文化財の保存継承を支える世代の拡大を図ることができた。</p> <p>エ 滋賀の美と祭りの心を伝える人づくり事業 地域の文化財の実地講座や祭礼行事の保護団体の現地交流研修会を実施することにより、美術工芸品や祭礼行事などの文化財を地域で守り伝えていくために必要な人材の育成を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 文化財の保存管理</p> <p>本県には数多くの優れた文化財が所在しているが、修理時期に達しているものも多くあるため、計画的な保存修理等のための支援を進めていく必要がある。</p>	文化財の指定件数（累計）	平27	平28	平29	平30	目標値	達成率		1,340件	1,343件	1,348件	1,353件	1,365件	63.6%
文化財の指定件数（累計）	平27	平28	平29	平30	目標値	達成率									
	1,340件	1,343件	1,348件	1,353件	1,365件	63.6%									

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 文化財の継承 本県の文化財の多くは地域の人々の生活と信仰の中で大切に守り伝えられてきたが、少子高齢化など社会状況が変化する中で、地域による保存継承が困難になりつつある。こうしたことから、滋賀県の歴史文化の特徴を踏まえた文化財の保存と活用の好循環を生み出すことが課題となっている。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 文化財の保存管理</p> <p>①令和元年度における対応 滋賀県文化財保存基金等を活用して計画的に保存修理等のための支援を進めていく。 保存修理予定件数 34件</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き滋賀県文化財保存基金等を活用して計画的に保存修理等のための支援を進めていく。</p> <p>(2) 文化財の継承</p> <p>①令和元年度における対応 本県の文化財を確実に次世代に継承していくため、文化財の保存および活用に関する基本的な方針を明らかにし、種々の取組を適切に進めていく上で共通の基盤となる総合的な施策の大綱を策定する。</p> <p>②次年度以降の対応 今年度策定する大綱に基づき、本県の文化財を確実に次世代に継承していくため、文化財の保存と活用に関する取組を進める。</p> <p style="text-align: right;">(文化財保護課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 文化財の魅力の発信</p> <p>予 算 額 212,907,000円</p> <p>決 算 額 197,707,289円</p> <p>(翌年度繰越額 10,921,000円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 文化財の魅力の発信 197,707,289円</p> <p>ア 「世界遺産」・「日本遺産」登録推進事業</p> <p>(ア) 彦根市が実施している世界遺産登録推進のための基礎準備作業に対しての技術的・専門的な支援を実施</p> <p>(イ) 日本遺産の認定に向けて市町からの相談や申請を受けて、文化庁との協議を行うなど認定に向けた支援を実施</p> <p>イ 「戦国の近江」地域の魅力発信事業</p> <p>(ア) 「近江の城郭」をテーマにした県内探訪会と連続講座、シンポジウムを開催 5回延べ715人</p> <p>(イ) 「織田信長の登場」をテーマにした東京シンポジウムを開催 1回279人</p> <p>(ウ) 「信長の城と城下町」をテーマにした東京講座(ここ滋賀連携事業)を開催 2回延べ120人</p> <p>ウ 「近江の心」を育む「伝えたい・残したい郷土の魅力～文化財かるた」作成・活用事業</p> <p>文化財かるたの絵札を募集し、一般の部および小中の部各44句を選定 応募総数 1,249句</p> <p>エ 博物館事業の充実</p> <p>(ア) 安土城考古博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示事業 常設展、特別展2回、企画展2回・特別陳列6回、ロビー展示、回廊展示、屋外展示 ・普及啓発事業 講演会、シンポジウム等37回 2,968人、博学連携事業 41校 1,847人等 ・入館者数 33,838人 ・屋外展示建造物修繕(台風21号災害復旧) <p>(イ) 琵琶湖文化館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示事業(休館中のため他の博物館で開催) 「旅する画僧・金谷ー近江が生んだ奇才ー」(草津宿街道交流館) ・普及啓発事業 講座「滋賀の文化財講座 打出のコジチ」7回延べ945人 等 ・琵琶湖文化館機能移転準備事業 収蔵品の整理調査や輸送調書の作成を実施 収蔵品数 1,845件(11,354点) <p>2 施策成果</p> <p>(1) 文化財の魅力の発信</p> <p>ア 「世界遺産」・「日本遺産」登録推進事業</p> <p>(ア) 彦根市が実施している世界遺産登録推進のための基礎準備作業に対しての技術的・専門的な支援を図った。</p> <p>(イ) 「びわ湖とその水辺景観ー祈りと暮らしの水遺産ー」の構成団体・構成文化財の追加認定を受けた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 「戦国の近江」地域の魅力発信事業 県内の探訪会・講座、シンポジウムは約700人、東京でのシンポジウムや講座は約400人の参加者があり、大きな成果があった。県内の探訪・講座、シンポジウムに東京シンポジウムの参加者の一部が参加するなど、誘客の効果が見られた。初めての参加者も多く見られ、また、参加者のアンケート結果もおおむね好評であるなど戦国ファンの定着と拡大に向けて成果を上げることができた。</p> <p>ウ 「近江の心」を育む「伝えたい・残したい郷土の魅力～文化財かるた」作成・活用事業 幅広い世代の多くの県民から1,000句を超える応募があり、文化財かるたの作成と活用を通して郷土愛の醸成を図り、県民に文化財の魅力を発信することができた。</p> <p>エ 博物館事業の充実 博物館での展示および講座等の実施や情報発信により、本県の歴史文化資産の価値や魅力を紹介することができ、近江の優れた歴史文化に対する理解を深めることに寄与することができた。また、琵琶湖文化館の機能移転準備を進めることができた。</p> <p>3 今後の課題 (1) 文化財の魅力の発信 本県は豊かな歴史に育まれた豊富な文化財を有しているが、その存在や価値が十分知られていない。このため、県内に所在する文化財の魅力を県内外に発信し、本県の文化財の魅力の発信に努めてきたところであるが、まだまだ十分とは言えない状況にある。このため、文化財の魅力を県内外にさらに発信していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 (1) 文化財の魅力の発信 ①令和元年度における対応 今年度も引き続き東京でのシンポジウムやここ滋賀との連携事業など文化財を活用し、様々な場面で文化財の魅力を県内外に発信し、地域の誇りと文化財を守り伝えていく意識の醸成、さらには観光振興等につなげていく。 ②次年度以降の対応 本県の豊富な文化財の存在や価値を十分に知っていただくために継続的な取組が必要であり、今後も様々な場面で文化財を活用し、その魅力の発信を行っていく。</p> <p style="text-align: right;">(文化財保護課)</p>

V 安全・安心

将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 安全な県立学校施設の整備</p> <p>予 算 額 202,323,000円</p> <p>決 算 額 154,934,573円</p> <p>(翌年度繰越額 47,116,640円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 県立学校施設におけるブロック塀等の安全対策の実施 高等学校28校、特別支援学校1校 60,974,573円</p> <p>(2) 県立学校施設の耐震対策の実施 天井等落下防止対策工事 1校（石山高校） 93,960,000円</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 県立学校施設におけるブロック塀等の安全対策の実施 大阪府北部を震源とする地震により、学校のブロック塀が倒壊し、児童が犠牲になった事故を受け実施した緊急点検の結果を踏まえ、現在の基準に適合していない塀等について、安全確保の観点から緊急に撤去し必要な代替措置を講じたほか、基準に適合している場合であっても関係書類等で安全確認できない場合は、専門家による鉄筋の有無等の必要な調査を実施した。</p> <p>(2) 県立学校施設の耐震対策の実施 非構造部材の耐震対策として、天井等落下防止対策工事の取組を進め、屋内運動場等は平成27年度末までに完了し、屋内運動場等以外の棟については、一定規模以上の吊り天井を有する3施設についても平成30年度末までに完了したことにより、「安全・安心な学校づくり」を進めることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 県立学校施設におけるブロック塀等の安全対策の実施 専門家調査の結果、鉄筋が不足していることが判明した2校（河瀬高校・水口高校）について、ブロック塀等を撤去するとともに代替措置を講じる必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 県立学校施設におけるブロック塀等の安全対策の実施 ①令和元年度における対応 年内の完了に向けてブロック塀等の撤去および塀等の再整備工事を実施している。</p> <p style="text-align: right;">(教育総務課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 防災教育の推進</p> <p>予 算 額 3,523,000円</p> <p>決 算 額 3,106,747円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 学校における安全管理・安全教育の推進事業 138,900円</p> <p> ア 学校の危機管理トップセミナー 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校長、幼稚園長を対象とした災害時における危機管理・リスク管理に関するセミナーの開催 4月26日 351人受講</p> <p> イ 学校防災委員会の開催（各校） 学校防災を推進するため各校に学校防災委員会を設置および開催</p> <p>(2) 学校安全総合支援事業 2,967,847円</p> <p> 防災教育の指導方法等の開発・普及に向け、一部の県立学校と彦根市、近江八幡市内の小学校において緊急地震速報システムを活用した避難訓練の実施や学校防災アドバイザーを活用した取組等を行った。</p> <p> ア 防災に関する指導方法等の開発・普及のための支援事業（彦根市・近江八幡市・三雲養護学校・盲学校）</p> <p> イ 学校防災アドバイザー活用事業（彦根市・近江八幡市・三雲養護学校・盲学校）</p> <p> ウ 災害ボランティア活動の推進・支援事業（八日市南高校）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 学校における安全管理・安全教育の推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校の危機管理トップセミナーでは、学校における危機管理について、文部科学省の安全教育調査官の専門的知見や元校長の実体験を活かした指導をいただくことで、危機管理能力の向上を図った。 ・ 各学校に設置した「学校防災委員会」において学校防災マニュアルの見直しや校内研修等を行い、各学校の防災教育の推進を図った。 <p>(2) 学校安全総合支援事業</p> <p>緊急地震速報システムを活用した避難訓練の実施等の取組を通じて、防災教育に関する様々な指導方法を県内の多くの教職員が共有でき、防災教育の効果的な指導方法の検討に資することができた。さらに、子どもの防災に対する意識を高めることもできた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 学校における安全教育・安全管理の推進事業 組織的・計画的に学校での防災教育を推進するため、消防署や危機管理部局等の関係機関との連携強化を図り、学校防災委員会の協議や研修内容を充実する必要がある。 さらに、いつ発生するかわからない災害に備えるため、今後も教職員の危機管理能力の向上を図るとともに、防災教育の推進のため、研修会の開催を通じて、情報提供と教員の資質向上を図る必要がある。</p> <p>(2) 学校安全総合支援事業 緊急地震速報音を活用した避難訓練等の実践事例を生かし、県内の各学校においても実践的な防災教育に取り組めるよう、周知していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 学校における安全管理・安全教育の推進事業</p> <p>①令和元年度における対応 平成31年4月には、県内学校の校長・園長を対象として「学校の危機管理トップセミナー」を引き続き開催し、管理職の危機管理能力の向上を目的とした研修を行った。また、令和元年7月には「学校安全指導者講習会」を開催し、各校・園の安全担当者等の資質向上を図ったところである。今後、「学校防災教育コーディネーター講習会」を引き続き開催する。</p> <p>②次年度以降における対応 引き続き、管理職をはじめ学校安全担当者等への情報提供や資質向上を図る。</p> <p>(2) 学校安全教育総合支援事業</p> <p>①令和元年度における対応 県立学校4校を拠点校（守山北高校、八日市南高校、北大津養護学校、八日市養護学校）として、学校安全体制整備の構築について実践を行う。また、拠点校の避難訓練の公開や成果報告会等の実施により、事業成果を他の学校にも広げる。</p> <p>②次年度以降における対応 交通安全、生活安全（防犯を含む）、災害安全について、県立学校から拠点校を指定し、引き続き学校安全に対する取組の充実を図る。</p> <p style="text-align: right;">(保健体育課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 安全・安心な学校・地域づくり</p> <p>予 算 額 1,487,309,600円</p> <p>決 算 額 1,148,727,343円</p> <p>(翌年度繰越額 289,765,970円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 子どもたちの心を支える教育の推進 183,754,453円</p> <p>ア スクールカウンセラー等活用事業</p> <p>(ア) 高等学校：臨床心理士を43校に配置 合計 4,734時間</p> <p>(イ) 中学校：95校に臨床心理士、学校心理士を配置 合計 14,984時間（モデル校除く）</p> <p style="padding-left: 40px;">モデル校4中学校に臨床心理士を配置 合計 2,800時間</p> <p>(ウ) 小学校重点校：30校に臨床心理士、学校心理士を配置 合計 2,428時間</p> <p>(エ) 子どもナイトだいやる：深夜休日のいじめに関する相談電話の開設（21時から翌朝9時）</p> <p>イ 生徒指導緊急特別対応事業</p> <p style="padding-left: 20px;">生徒指導緊急特別指導員の派遣 指導員4人 派遣回数1,282回 相談件数2,720件</p> <p>ウ スクールソーシャルワーカー活用事業</p> <p>(ア) 社会福祉士等を19小学校に配置 合計 8,424時間</p> <p>(イ) 指導主事を19小学校のケース会議に派遣19回</p> <p>エ 教職員の配置</p> <p>(ア) 生徒指導のための教員の配置 小学校13人 中学校14人 高等学校7人</p> <p>(イ) 別室指導による教室復帰支援のための教員の配置 小学校5人 中学校10人</p> <p>オ 生徒指導緊急サポート事業</p> <p style="padding-left: 20px;">弁護士相談30件、緊急支援14回 （臨床心理士4回、大学教授10回）</p> <p>カ いじめで悩む子ども支援事業</p> <p>(ア) 「いじめで悩む子ども相談員」3人を配置し、第三者的な立場から、いじめの解決に向けた支援を実施した。 相談件数は585件（継続支援事案15ケース）</p> <p>(イ) 専門家（大学教授、臨床心理士等）との定期連絡会議を開催 情報交換やケース検討を実施</p> <p>キ 滋賀県いじめ問題対策連絡協議会</p> <p style="padding-left: 20px;">いじめ防止対策推進法第14条第1項に基づき、県と関係機関・団体が連携を図り、いじめの防止等のための対策を推進（1回実施）</p> <p>ク 滋賀県立学校いじめ問題調査委員会</p> <p style="padding-left: 20px;">いじめ防止対策推進法第14条第3項に基づき、条例により設置。県立学校における重大事態等に関し、発生時には迅速に調査できるよう体制を整備し、いじめの防止等のための対策について協議し、学校等の取組に反映した。（1回実施）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 地域全体で子どもの安全を見守る環境づくりの推進（地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業） 4,061,000円 地域ぐるみで子どもたちを見守る体制を県内各地に整備し、「スクールガード（学校安全ボランティア）」の活動を推進するため、市町への補助事業として支援を行った。</p> <p>ア スクールガード養成講習会の開催 開催回数 10市町 92回 参加者数 延べ 4,452人</p> <p>イ スクールガードリーダーによる巡回指導と評価</p> <p>ウ 子どもたちの見守活動の実施 スクールガード数 平成23年度 26,529人、平成24年度 26,591人、平成25年度 26,823人、 平成26年度 25,649人、平成27年度 25,638人、平成28年度 26,768人、 平成29年度 27,051人、平成30年度 27,341人</p> <p>(3) 県立学校施設等の整備 960,911,890円</p> <p>ア 県立学校施設改修 県立高等学校14校（屋根・外壁改修工事、屋上防水改修工事、エレベーター設置工事、消火設備等修繕工事 等） 特別支援学校7校（屋根・外壁改修工事、エレベーター設備更新工事 等）</p> <p>イ 県立学校施設整備 校舎等解体工事、仮設校舎解体（長浜北高校）、校舎等解体工事（旧彦根西高校）、渡り廊下増築工事（彦根翔西館高校）、校舎等解体工事、グラウンド整備（長浜北星高校）、スクールバス乗降場屋根新築（草津養護学校）</p> <p>ウ 県立学校空調設備整備事業 令和元年5月末までの空調設備整備に向けて、公募型プロポーザルにより事業者を選定 ・ 県立高等学校26校 ・ 特別支援学校10校</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 子どもたちの心を支える教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校等の学校不応適や暴力行為およびいじめ等の問題を解決するため、生徒指導に係る教職員の加配に加え、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、生徒指導緊急特別指導員等を学校に派遣・配置し、児童生徒の抱える課題解決に努めた。このような外部の専門家を活用することで、教職員の資質向上や校内組織体制の充実を図ることができた。 ・ 外部人材の活用等により不登校児童生徒在籍率が中学校では全国平均を下回り、中学校の不登校の課題改善につながった。

事 項 名	成 果 の 説 明																												
	<p>平成30年度（2018年度）の目標とする指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>不登校児童生徒在籍率 (単位：%)</th> <th></th> <th>平28 (全国平均)</th> <th>平29 (全国平均)</th> <th>平30</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>0.49</td> <td>(0.47)</td> <td>0.56 (0.55)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>2.79</td> <td>(3.14)</td> <td>2.98 (3.38)</td> <td>—</td> <td>全国平均以下</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>2.12</td> <td>(1.64)</td> <td>2.64 (1.68)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※集計中であり平30実績は存在しないため、平29実績を記載している。</p> <p>(2) 地域全体で子どもの安全を見守る環境づくりの推進（地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域ぐるみで子どもの安全を確保するため、スクールガードの養成を進め、積極的な活動を促すことにより、26,000人の見守り体制が維持できた。 ・ スクールガードリーダーによる通学路の点検や巡回指導の徹底をはじめ、各学校における防犯教室の開催、通学路安全マップの作成、教職員・保護者研修等により学校の危機管理能力を高めることに寄与した。 <p>(3) 県立学校施設等の整備</p> <p>ア 県立学校施設設備の整備・改修を進め、安全で良好な教育環境を確保した。</p> <p>イ 県立高等学校再編計画に基づき整備を進めてきた工事について、計画どおり校舎等の解体工事等を実施した。</p> <p>ウ 空調設備の整備については、平成30年夏の猛暑を踏まえ、当初の5年計画を3年に前倒しし、平成29年度に整備した学校およびP T Aで整備された学校も含め、令和元年6月から全ての県立学校の普通教室にエアコンを整備することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 子どもたちの心を支える教育の推進</p> <p>いじめ対策については、いじめ防止対策推進法に基づき設置した、滋賀県いじめ問題対策連絡協議会と滋賀県立学校いじめ問題調査委員会により、いじめの防止等のための対策を推進した。また、平成29年9月に滋賀県いじめ防止基本方針を改定した中、今後は更に、児童生徒の主体的な取組を進め、未然防止等のための取組を総合的かつ効果的に推進する必要がある。更には、校内組織体制がより実効的に機能するよう、学校いじめ基本方針の点検と見直しを加えながら生徒指導體制・教育相談体制の一層の充実を図る必要がある。</p>	不登校児童生徒在籍率 (単位：%)		平28 (全国平均)	平29 (全国平均)	平30	目標値	達成率	小学校	0.49	(0.47)	0.56 (0.55)	—	—	—	中学校	2.79	(3.14)	2.98 (3.38)	—	全国平均以下	100	高等学校	2.12	(1.64)	2.64 (1.68)	—	—	—
不登校児童生徒在籍率 (単位：%)		平28 (全国平均)	平29 (全国平均)	平30	目標値	達成率																							
小学校	0.49	(0.47)	0.56 (0.55)	—	—	—																							
中学校	2.79	(3.14)	2.98 (3.38)	—	全国平均以下	100																							
高等学校	2.12	(1.64)	2.64 (1.68)	—	—	—																							

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 地域全体で子どもの安全を見守る環境づくりの推進（地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業） 平成30年度の県内通学路における不審者事案の報告件数は280件、交通事故の報告件数は544件あり、通学路の安全対策が喫緊の課題となる中、スクールガードをはじめとして、家庭や地域等と連携した見守り体制を維持する必要がある。</p> <p>(3) 県立学校施設等の整備 ア 県立学校の施設設備は経年劣化等が顕著であり、今後も安全で良好な教育環境の確保のため、施設設備の老朽化対策を一層推進していく必要がある。 イ 県立高等学校再編計画等における施設工事の令和元年度完了に向けて、計画的に取り組む必要がある。 ウ 特別教室に空調設備が整備されていない県立学校について、令和2年6月から使用ができるよう計画的に取り組む必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 (1) 子どもたちの心を支える教育の推進 ①令和元年度における対応 ア 不登校の在籍率が小学校と高等学校で全国平均を上回っている中、できるだけ早い時期からの支援を充実させるために、小学校におけるスクールカウンセラーの重点配置校の配置時間を81時間から87時間に増加させた。 また、スクールソーシャルワーカー活用事業も拡充し、19市町19小学校の配置校から市町内で活用できる時間を拡充し対応している。 イ いじめの総認知件数が増加している中、外部専門家を派遣できる体制を継続して整えている。また、いじめ対応リーフレット（平成29年3月改訂）、ストップいじめアクションプラン（平成30年4月改訂）、不登校対応リーフレット（平成30年3月改訂）等により、いじめをはじめとする諸課題についての対応が組織的に進むように研修会等の様々な機会を通じて啓発に努めている。</p> <p>②次年度以降の対応 ア 配置・派遣しているスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの有効な活用について引き続き指導啓発していき、学校の組織的対応力を高めていく。 イ いじめをはじめとする諸課題に対して、学校の組織的対応力だけでなく、児童生徒の主体的な取組を進め、絆づくりや自尊感情を育む取組の推進に努める。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 地域全体で子どもの安全を見守る環境づくりの推進（地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業）</p> <p>①令和元年度における対応 スクールガードをはじめとする家庭や地域等と連携した見守り体制を維持するため、引き続きスクールガードリーダーによる講習会を開催し、ボランティアの資質向上を図る。</p> <p>②次年度以降における対応 今後、スクールガードの高齢化が進むことにより新しい人材確保が必要になるため、ボランティアが無理なく見守りを継続できるよう、学校や市町教育委員会、保護者、警察等と連携し、効果的な見守りについて、市町単位で検討する場の設置を進める。</p> <p>(3) 県立学校施設等の整備</p> <p>①令和元年度における対応</p> <p>ア 安全で良好な教育環境を確保するため、伊香高校エレベーター棟増築工事をはじめ、必要な施設改修等を実施しているほか、滋賀県県有施設長寿命化ガイドラインに基づく長期保全計画に基づき個別施設ごとに計画的な長寿命化を図っている。</p> <p>イ 県立高等学校再編計画に基づき、令和元年度完了に向けて旧長浜北高校の校舎等解体工事、彦根翔西館高校の渡り廊下増築工事および長浜北星高校のグラウンド整備工事を実施し、いずれも令和元年5月末までに完了した。</p> <p>ウ 平成30年度に空調設備整備に着手した県立高等学校26校、特別支援学校10校について、計画どおり令和元年5月末までに設置が完了した。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>ア 長寿命化計画に基づく適切な予防保全工事を実施するとともに、施設設備の老朽化対策を推進する。</p> <p>ウ 特別教室に空調設備が整備されていない県立学校について、令和2年5月末までに整備を進める。</p> <p style="text-align: right;">（教育総務課、教職員課、幼小中教育課、保健体育課）</p>